

長野県中央道埋蔵文化財 包蔵地発掘調査報告書

下伊那郡松川町地内

昭和47年度

日本道路公団名古屋支社
長野

信州大学附属図書館



3470342217

木忠書
鈴茂藏

長野県中央道埋蔵文化財
包蔵地発掘調査報告書

—下伊那郡松川町地内—

昭和47年度

日本道路公団名古屋支社
長野県教育委員会

序

昭和47年中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査の一環として、松川町内12遺跡の発掘調査が、7月24日から11月11日にかけて実施された。

この松川町は、木曽山脈山麓に形成される扇状地が、山際深く展開し、東に続く数段の段丘面を持ち大島地籍と、その規模のや、小さい上片桐地籍とに分かれているが、ともに上段扇状地帯から段丘崖を経て天竜川氾濫原に接する低位段丘にいたるまで、遺跡分布が濃厚な所として古くから考古学上注目された地域のひとつである。殊に、中央自動車道の通過する所は、上部扇状地の先端に当り縄文時代の集落の存在が予想され、今回の発掘調査には大きな期待がかけられていた。

発掘調査の結果は、報告書に見られるように、先土器時代から縄文時代草創期の石器片を多量出土した里見Ⅱ・水上遺跡、縄文時代中期の集落立地と集落構成究明に寄与する里見Ⅱ・中原Ⅰ・庚中原Ⅱ遺跡、弥生時代後期の集落立地に示唆をあらわす里見Ⅱ・庚申原Ⅰ・やし原遺跡、集落の確認はできなかったものの、庚中原Ⅱ遺跡の平安時代の住居立地とその形態等、学界に新知見をもたらすものが多く、調査の成果は極めて多人であった。

報告書刊行に当って、この発掘調査の実施に深いご理解をいただいた日本道路公団名古屋支社、同飯田工事事務所、炎暑のきびしい7月から寒さの身にしみる11月にかけて、長期間この調査に精励された大沢団長を中心とする調査団の各位、この調査にご協力いただいた、長野県飯田中央道事務所、下伊那郡松川町ならびに、同町中央道用地被買収者組合等関係各位に対し、深甚な謝意を表する次第である。

昭和48年3月20日

長野県教育委員会教育長 小 松 孝 志

例　　言

- 1 本書は、昭和47年度に日本道路公団と長野県教育委員会との契約に基づいた発掘調査のうち、松川町地内の調査報告書である。
- 2 本書は、契約期間内（昭和48年3月20日）にまとめることが義務づけられており、また、調査団（飯田班）は三箇所の調査及び整理をしているため、整理期間内に資料をまとめるのがやっとであり、さらには、本年で飯田支部が解散することもあって、調査結果についての充分なる検討・研究はできなかった。そのため、調査によって検出発見した遺構・遺物をより多く図示することに重点を置いた。本年度は住居社内出土石器については図をセレクトした。石器種別の出土点数については表を参照されたい。編集は岡田があたった。
- 3 遺構図において、ドットは焼土を示す。また埋甕は○印で表示してある。ピットの深さは数字で表示してある。縮尺については図に示してある。
- 4 図面作成については、調査員が全員があたった。
- 5 石器の実測図の中で「特殊磨石」については、A面——幅0.5~3cm前後の磨面、B面——A面以外の磨面、C部——敲打器として使用している面、D部——凹石として使用された凹部、E部——台石として使用されたダメージ部、と区別し、A~Eの記号で表示してある。
- 6 遺跡の担当者の分担は、調査員協議して決め、それぞれの文末に文責を記した。
- 7 遺物や関係図面・諸記録は、飯田市中之町の下伊那教育会館の土蔵に保管しており、遺物の一部は同所の教育参考館に展示してある。

目 次

○ はしがき	
I 調査状況	1
1 調査にいたるまで	1
1) 中央道関係の経過	1
2) 発掘調査委託契約	9
3) 発掘調査開始までの準備	14
2 調査の実施と経過	16
1) 調査の開始と経過	16
2) 発掘調査協力者	16
3) 現地指導・見学者	18
3 発掘調査の方法	19
II 松川町、大島・上片桐地区の概況	20
1 大島、上片桐地区の環境	20
2 大島・上片桐地区の遺跡	22
1) 山麓台地上の遺跡	22
2) 中央道南辺の遺跡	22
3) 上位段丘面の遺跡	23
4) 中位段丘面の遺跡	23
5) 下位段丘面の遺跡	23
III 調査遺跡	26
1 里見Ⅱ遺跡	26
1) 位置	26
2) まとめ	26
2 里見Ⅴ遺跡	27
1) 位置	27
2) 遺構と出土物	27
ア G地点 イ 住居址 ウ 土壙 エ その他の遺物	
3) まとめ	33
3 境の沢遺跡	35
1) 位置	35
2) まとめ	35

4 中原Ⅰ遺跡	36
1) 位 置	36
2) 遺構と遺物	36
ア 住居址 イ 土塙 ウ その他の遺物	
3) まとめ	40
5 庚申原Ⅰ遺跡	41
1) 位 置	41
2) 遺構と遺物	41
ア 住居址 イ 溝 ウ その他の遺物	
3) まとめ	42
6 庚申原Ⅱ遺跡	43
1) 位 置	43
2) 遺構と遺物	43
ア 住居址 イ 塹壁址 ウ 溝 エ 土塙 オ その他の遺物	
3) まとめ	51
7 平林遺跡	52
1) 位 置	52
2) 遺 物	52
3) まとめ	52
8 やし原遺跡	53
1) 位 置	53
2) 遺構と遺物	53
ア 住居址 イ その他の遺物	
3) まとめ	54
9 片桐塙社東遺跡	55
1) 位 置	55
2) 遺構と遺物	55
ア 土塙 イ その他の遺物	
3) まとめ	55
10 水上遺跡	56
1) 位 置	56
2) 遺構と遺物	56
ア 第Ⅰ地点 イ 第Ⅱ地点	
3) まとめ	58
11 大源田Ⅱ遺跡	59
1) 位 置	59

2) 造物	59
3) まとめ	59
12 大源田IV遺跡	60
1) 位置	60
2) 遺構と遺物	60
ア 滋イ その他の遺物	
3) まとめ	60
付 占原遺跡	61
1) 位置	61
2) 遺構と遺物	61
3) まとめ	61
あとがき	62

表 目 次

第1表	松川町遺跡一覧表	24
第2表	松川町地内造構一覧表	63
第3表	松川町地内遺跡別出土遺物一覧表	64
第4表	松川町地内住居址一覧表	65
第5表	土壤一覧表	68
第6表	土製瓦板一覧表	73

挿図目次

第1図	松川町地内遺跡分布図	75
第2図	松川町地内中央道用地内遺跡分布図及び地形図	76
第3図	松川町地内中央道用地内各遺跡地形図	77
第4図	松川町地内中央道用地内各遺跡地形図	78
第5図	松川町地内中央道用地内各遺跡地形図	79
第6図	里見V遺跡造構全体図及びG地点石器出土位置図	80
第7図	里見V遺跡1号・2号住居址	81
第8図	里見V遺跡3号・4号・8号住居址	82
第9図	里見V遺跡5号・6号住居址	83
第10図	里見V遺跡9号・10号住居址	84
第11図	里見V遺跡11号・12号・13号住居址	85
第12図	里見V遺跡7号・14号住居址	86
第13図	里見V遺跡土壤図・中原I遺跡造構全体図及び1号・2号住居址	87
第14図	中原I遺跡3号・4号住居址	88
第15図	中原I遺跡5号・6号住居址	89
第16図	中原I遺跡7号・8号住居址	90
第17図	中原I遺跡9号・10号住居址及び1号・2号土壤	91
第18図	庚中原I遺跡造構全体図及び1号・2号住居址	92
第19図	庚中原II遺跡造構全体図及び1号・2号・3号・4号住居址	93
第20図	庚中原II遺跡5号・6号住居址	94
第21図	庚中原II遺跡7号・8号・9号住居址	95
第22図	庚中原II遺跡10号・11号・12号住居址	96
第23図	庚中原II遺跡13号・14号・15号住居址	97
第24図	庚中原II遺跡16号・17号住居址	98
第25図	庚中原II遺跡18号・19号・20号住居址及び土壤図	99
第26図	庚中原II遺跡土壤図	100
第27図	庚中原II遺跡土壤図	101
第28図	庚中原II遺跡土壤図	102
第29図	庚中原II遺跡土壤図	103
第30図	庚中原II遺跡土壤図	104
第31図	やし原遺跡造構全体図及び生垣址・片桐神社東遺跡1号土壤図	105
第32図	水上遺跡第II地点表裏縦文上器・石器出土位置図及び1号・2号土壤	106

第33回	里見V遺跡出土土器	107
第34回	里見V遺跡出土土器	108
第35回	里見V遺跡出土土器	109
第36回	里見V遺跡出土土器	110
第37回	里見V遺跡14号住居址出土土器	111
第38回	里見V遺跡出土土器	112
第39回	里見V遺跡出土土器	113
第40回	中原I遺跡出土土器	114
第41回	中原I遺跡出土土器	115
第42回	中原I遺跡5号住居址出土土器	116
第43回	中原I遺跡6号住居址出土土器	117
第44回	中原I遺跡出土土器	118
第45回	中原I遺跡出土土器	119
第46回	中原I遺跡及び庚申原I遺跡出土土器	120
第47回	庚申原II遺跡出土土器	121
第48回	庚申原II遺跡6号住居址出土土器	122
第49回	庚申原II遺跡出土土器	123
第50回	庚申原II遺跡9号住居址出土土器	124
第51回	庚申原II遺跡出土土器	125
第52回	庚申原II遺跡6号住居址出土土器	126
第53回	庚申原II遺跡出土土器	127
第54回	庚申原II遺跡9号住居址出土土器	128
第55回	庚申原II遺跡13号住居址出土土器	129
第56回	庚申原II遺跡16号住居址出土土器	130
第57回	庚申原II遺跡16号住居址出土土器	131
第58回	庚申原II遺跡17号住居址出土土器	132
第59回	庚申原II遺跡出土土器	133
第60回	庚申原II遺跡出土土器	134
第61回	庚申原II遺跡出土土器	135
第62回	庚申原II遺跡出土土器	136
第63回	庚申原II遺跡出土土器	137
第64回	庚申原II遺跡及び平林遺跡出土土器	138
第65回	庚申原II遺跡・平林遺跡・やし原遺跡・片桐神社東遺跡及び火渡田IV遺跡出土土器	139
第66回	やし原遺跡及び片桐神社東遺跡出土土器	140
第67回	水上遺跡第II地点出土土器	141
第68回	水上遺跡第II地点上層出土土器	142

第69図	大源田Ⅲ遺跡・大源田Ⅳ遺跡及び吉原遺跡出土土器	143
第70図	里見V遺跡G地点出土石器	144
第71図	里見V遺跡G地点出土石器	145
第72図	里見V遺跡G地点出土石器	146
第73図	里見V遺跡G地点出土石器	147
第74図	里見V遺跡G地点出土石器	148
第75図	里見V遺跡G地点出土石器	149
第76図	里見V遺跡住居址出土石器	150
第77図	里見V遺跡住居址出土石器	151
第78図	里見V遺跡住居址及びその他出土石器	152
第79図	中原I遺跡住居址出土石器	153
第80図	中原I遺跡住居址出土石器	154
第81図	中原I遺跡住居址出土石器	155
第82図	中原I遺跡住居址及びその他出土石器	156
第83図	庚申原I遺跡住居址及びその他出土石器	157
第84図	庚申原II遺跡住居址出土石器	158
第85図	庚申原II遺跡住居址出土石器	159
第86図	庚申原II遺跡住居址出土石器	160
第87図	庚申原II遺跡住居址出土石器	161
第88図	庚申原II遺跡住居址及び土壤出土石器	162
第89図	庚申原II遺跡土壤及びその他出土石器	163
第90図	庚申原II遺跡その他出土石器	164
第91図	平林遺跡・やし原遺跡及び片桐神社東遺跡出土石器	165
第92図	水上遺跡第Ⅱ地点土壤及びその他出土石器	166
第93図	水上遺跡第I・Ⅱ地点大源田Ⅲ遺跡・大源田Ⅳ遺跡及び吉原遺跡出土石器	167
第94図	里見V遺跡・中原I遺跡出土土製品及び石製品	168
第95図	中原I遺跡出土土偶	169
第96図	中原I遺跡・庚申原II遺跡出土土製品及び石製品	170
第97図	里見V遺跡・中原I遺跡・庚申原II遺跡出土土製円板	171
第98図	庚申原I遺跡・庚申原II遺跡・大源田IV遺跡出土土製円板及び鉄製品	172
第99図	中原I遺跡及び庚申原II遺跡埋甕状態図	173
第100図	庚申原II遺跡埋甕状態図	174

図版目次

第一 図	松川町大島地区遺跡	175
第二 図	松川町里見Ⅱ遺跡	176
第三 図	里見V遺跡	177
第四 図	里見V遺跡出土石器	178
第五 図	里見V遺跡出土石器	179
第六 図	里見V遺跡出土石器	180
第七 図	里見V遺跡住居址	181
第八 図	里見V遺跡住居址	182
第九 図	里見V遺跡住居址	183
第十 図	里見V遺跡住居址	184
第十一 図	里見V遺跡住居址	185
第十二 図	里見V遺跡住居址	186
第十三 図	里見V遺跡出土土器	187
第十四 図	境の沢、中原遺跡	188
第十五 図	中原遺跡住居址	189
第十六 図	中原遺跡住居址	190
第十七 図	中原遺跡住居址	191
第十八 図	中原遺跡住居址	192
第十九 図	中原遺跡住居址	193
第二十 図	中原遺跡住居址	194
第二十一 図	中原遺跡住居址出土土器	195
第二十二 図	中嶺遺跡出土土偶	196
第二十三 図	庚申原Ⅰ遺跡住居址	197
第二十四 図	庚申原Ⅰ遺跡住居址	198
第二十五 図	庚申原Ⅱ遺跡	299
第二十六 図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	200
第二十七 図	庚申原Ⅱ遺跡出土土器	201
第二十八 図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	202
第二十九 図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	203
第三十 図	庚申原Ⅱ遺跡出土土器	204
第三十一 図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	205
第三十二 図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	206

第三十三図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	207
第三十四図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	208
第三十五図	庚申原Ⅱ遺跡出土遺物	209
第三十六図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	210
第三十七図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	211
第三十八図	庚中原Ⅱ遺跡出土上土器	212
第三十九図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	213
第四十図	庚中原Ⅱ遺跡出土上土器	214
第四十一図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	215
第四十二図	庚申原Ⅱ遺跡生活粧	216
第四十三図	庚申原Ⅱ遺跡住居址	217
第四十四図	庚申原Ⅱ遺跡出土遺物・埋甕遺構	218
第四十五図	庚中原Ⅱ遺跡土壇	219
第四十六図	半林、やし原遺跡	220
第四十七図	やし原遺跡	221
第四十八図	やし原遺跡住居址	222
第四十九図	片桐神社東、水土遺跡	223
第五十図	水上遺跡土壤	224
第五十一図	丈源田Ⅰ、Ⅳ遺跡	225
第五十二図	丈源田Ⅳ遺跡出土鉄錆	226
第五十三図	測定間係者	227
第五十四図	スナップ	228

1 調査状況

1 調査にいたるまで

1) 中央道関係の経過

ア 整備計画とその経過

昭和32年4月、高度経済成長政策の一つとして「国土開発総貫自動車道建設法」が公布され、その中の一つに中央自動車道予定路線も発表された。その後、諏訪回り案に改正され、本線を西の宮線、岡谷から分岐し長野へ通ずるものと長野線と呼ぶ。昭和41年7月に五縦貫道整備計画が決定され、その後道路整備施行命令が日本道路公団に出されている。中央自動車道西の宮線は、小牧・東京間やく 360km、そのうち長野県内は、岐阜県中津川市から恵那山トンネルで伊那谷に達し、天竜川に沿って北上し、諏訪盆地を横切り、八ヶ岳山麓を通って山梨県に至るやく 122kmとなっている。

昭和41年、日本道路公団名古屋支社は飯田市に飯田工事事務所を設置し、その後の進展に伴い恵那山トンネル東工事事務所、伊那市・諏訪市にも工事事務所が設けられた。長野県でもこれに呼応して、県庁内に長野県中央道建設対策本部が組織され、企画部に中央道課が、その出先機関として中央道事務所が、飯田・伊那・諏訪3市に置かれた。このような現地体制の整備につれて、ルート発表、立入測量、設計協議、巾枕設置そして用地買収へと業務は段階的に進むものではあるが、現実は遅々として進まず、年月を費やしていたが、昭和45年頃から用地買収も進展し、それに伴って全線がいくつもの工区に分けられて本線工事が発注されている。昭和42年3月恵那山トンネル補助トンネル工事が始まり、昭和44年11月には恵那トンネル本線トンネル工事に着手し、昭和45年には阿智工区から本線工事に入っている。昭和47年後半になると埋蔵文化財発掘調査の終るのを追う駆けるように、飯田・高森・松川・飯島・駒ヶ根工区には大型機械が導入されて整地作業がなされ、長期間人手をかけて掘りあげた遺跡が、短時日のうちに姿を消している。ここで問題になることは、日本道路公団から施工業者への工事仕様書の中に、調査予定の埋蔵文化財包蔵地が記載されていないことがあって、工事によって発掘調査前の遺跡が破壊された例のあったことである。

イ 埋蔵文化財の対策とその経過

総貫道計画が発表された昭和41年頃、開発が全国的に広まりだし、各地で文化財保護についての問題が取りあげられていた。文化財保護委員会（現文化庁）では、開発機関との間でその保護についての調整を行っていた頃であったので、日本道路公団との間で、昭和42年9月に「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」を取交した。それより先、昭和41年には、中央自動

車道関係県文化財主管課協議会を開催し、文化財の取扱いについて打合せている。県教育委員会では、昭和42年に入って関係市町村連絡協議会を、飯田・伊那・諏訪3地区で開きその対策を打合せる。さらに、昭和42年国庫補助事業として、中央自動車道用地内とその周辺の遺跡分布調査を実施し、下伊那地区147遺跡、上伊那地区112遺跡、諏訪地区90遺跡計349遺跡を確認する。その後ルート発表に伴い補足調査を実施し、中央道用地内には、下伊那地区で63遺跡（含斜坑広場）、上伊那地区83遺跡、諏訪地区44遺跡の計190遺跡の存在を知る。分布調査では埋蔵文化財を除く文化財についても調査しているが、その取扱いについては「覚書」に触れられていないこともあって、関係市町村教育委員会にその交渉が任せられている。「覚書」にもとづいて、埋蔵文化財包蔵地（以下「遺跡」という）の取扱いについては、その下交渉及び発掘調査は各県教育委員会が当ることになっており、文化庁の指導もあって、長野県が中心となり愛知・岐阜・山梨の4県で「中央自動車道関係県文化財対策連絡協議会」を持ち、この会には日本道路公団関係者も加って、昭和42、43、44年に開催されたが、管轄公団支社の業務進展がまちまちであり、各県の取り組み方も一様でないため、充分な連絡調整もできないうちに、愛知・山梨・岐阜県の順で、路線内の遺跡発掘調査が開始されていった。

遺跡の取扱いについては、「覚書」の中で、A・路線計画からはずすもの、B・路線計画の中に入れるが保護するもの、C・路線計画の中に入れ、事前に発掘調査をし記録して保存するもの3区分されている。それに基づいて、中央自動車道地内遺跡についても、A・B・Cの3区分されていたが、路線決定の後では、その変更が容易でなく、結局190遺跡すべてCとなった。この最終決定は、県教育委員会の意見聴取に基づいて文化庁でなされる。これらの遺跡の発掘調査は、日本道路公団が費用負担して、県教育委員会と契約して実施するよう「覚書」できめられている。しかし、県教育委員会では、直営の発掘調査体制を組織することが困難であるとの立場から、「長野県中央道遺跡調査会」を結成し、その中に遺跡調査團をおいて業務を遂行することにし、そこへ指導主事を調査主任として出向させることにした。

この調査体制が確立する前の昭和45年3月に、飯田市上飯田地区の2遺跡（さつみ・古里塙外）の発掘調査が行なわれた。この調査は、年度末も迫っているため県教育委員会が受託することは困難なためと、試み的な意味もあって、「長野県中央道遺跡調査会」を結成し、同調査会が受託して実施した。暫定的な措置であったが、長野県下最初の中央道用地内埋蔵文化財包蔵地の発掘調査である。

同年4月から、本格的な発掘調査体制確立のために、県教育委員会社会教育課（後に文化課に独立）では、担当指導主事を2名増員し、4名とする。一方では、各地区的関係市町村教育委員会との打合せ会を持ち、日本道路公団名古屋支社との協議も具体化し、6月と7月の現地協議によって昭和45年度の調査地区も決定した。そこで、7月には「長野県中央道遺跡調査会」を再結成した。

昭和45年度は、8月に下伊那郡阿智村地内7遺跡（調査費179万円）、9月に飯田地内その1地区10遺跡（調査費1590万円）の発掘調査委託契約を相次いで結び、9月2日には、下伊那郡阿智村川細遺跡において、長野県下中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査の歓迎式を挙行している。翌9月3日から2班編成の調査團によって発掘調査を開始している。10月に上伊那郡宮田村地内その1地区6遺跡（調査費500万円）の発掘調査委託契約を結び、昭和46年3月45年度の業務を完了した。

昭和46年度は、4月に、上伊那郡飯島町内その1地区（調査費1224万円）、8月に下伊那郡高森町内その1地区（調査費3120万円）、9月に下伊那郡阿智村箇原斜坑広場その1杉の水平遺跡（調査費730万円）

の発掘調査委託契約が結ばれ、発掘調査が進められている。なお上伊那郡中田切川橋梁工事先工に伴う上伊那郡飯島町内その2久根平遺跡（調査費123万円）の発掘調査委託契約が、9月に結ばれ、特設調査団が組織され調査を完了している。

昭和47年度は、買収契約も進展し、上下伊那郡下の各工区において工事発注が続出する年とあって、県教育委員会文化課においては、担当指導主事を3名増員し、4班編成の調査團を組織し、飯田・下伊那地区に2班、伊那・上伊那地区に2班づつ常駐させて発掘調査に当っている。4月に飯田市内その2地区17遺跡（調査費2367.5万円）、上伊那郡飯島町内その3地区8遺跡（調査費677.1万円）、伊那市西春近地区18遺跡（調査費3361.6万円）の発掘調査委託契約が成立し、広範囲にわたる発掘調査が開始されている。さらに、下伊那郡高森町内その2地区5遺跡（調査費2002万円）、下伊那郡松川町内12遺跡（調査費1864.3万円）、駒ヶ根市内8遺跡（調査費563.5万円）の発掘調査委託契約が7月に成立している。8月には、上伊那郡南箕輪村内その1地区5遺跡（調査費1051.5万円）の発掘調査委託契約が結ばれている。さらに飯田市山本地籍石子原遺跡において多量に発見された石器群は、中期ローム層包含の旧石器として、その重要性が認められて第2次調査の再協議が成立し、飯田市内その3（調査費410万円）として発掘調査委託契約が結ばれている。10月には上伊那郡南箕輪村内その2地区4遺跡（調査費514.4万円）と、上伊那郡の天竜川橋梁工事と辰野町平出陸橋工事に伴う辰野町内その1地区3遺跡（調査費497.2万円）の発掘調査委託契約が成立している。本年度調査された遺跡は、数にして81、面積にして132180m²と広大であるばかりでなく、遺構・遺物の発見も膨大にして、発掘調査の成果も多大である。45年発掘調査開始以来3年目を終ろうとしている今日、出土遺物の累積も予期以上に多く、関係市町村当事者や、考古学者等からその資料の保存・活用の方途についての要望が提出されている。中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査も、昭和48年度の上伊那地区北半と、諏訪地区的調査や、やがて予想される長野線の発掘調査を含めて、新しい局面を迎えていくように思える。

ウ 中央道関係の経過一覧

この経過一覧は、前項のものと重複するものも多いが、10数年にわたる道路建設の過程と発掘調査の経過は、将来活用されることがあろうと思われる所以記載した。中央道建設決算とそれに基づく機関、県の対策機関設置、ルート発表の経過、文化財保護のための諸協議・諸会合、発掘調査に関する経過については全部載録した。用地買収契約および工事着工については、最初のものだけ記載した。なお、発掘調査委託契約地区名について、昭和47年度から呼称が変わっているか、ここでは従来の例にならっている。

- 32・4・16 國土開発総販自動車道建設法の公布（施行同年7月31日）
- 32・7・25 中央自動車道予定路線を定める法律制定
- 39・6・16 國土開発総販自動車道建設法の一部改正により、中央自動車道予定路線は諏訪回りに改正
- 41・7・25 五糸貫道整備計画決定、道路整備施行命令が日本道路公团に出る。
- 〃・8・12 長野県中央自動車道対策協議会開催
- 〃・8・12 恵那山トンネル立入測量開始
- 〃・9・22 中央自動車道長野県建設協力会開催
- 〃・9・30 下伊那郡阿智村の一部、飯田市、福井町（14km）ルート発表

- 41・11・16 長野県中央道建設対策本部設置、県企画部に中央道課および飯田中央道事務所設置
- 〃・12・15 中央自動車道関係文化財主旨確認協議会開催（東京）
- 42・2・14 中央道建設用地内文化財の取扱いについて関係市町村連絡協議会開催（下伊那地区）
- 〃・2・21 〃 〃 （上伊那地区）
- 〃・2・22 〃 〃 （諏訪地区）
- 〃・3・23 恵那山トンネル（4.7km）ルート発表
- 〃・3・28 下伊那郡上郷町・飯田市座光寺・高森町・松川町（14.5km）ルート発表
- 〃・3・31 恵那山トンネル補助トンネル工事着手
- 〃・4・15 文化庁で中央自動車道用地内の埋蔵文化財保護対策打合せ会開催
- 〃・5・4 伊那中央道事務所設置
- 〃・5・30 中央道建設地域内埋蔵文化財分布調査費国庫補助申請
- 〃・6・13 中央自動車道関係県文化財対策連絡協議会開催（第1回 長野県）
- 〃・8・1 下伊那地区中央道建設用地内埋蔵文化財緊急分布調査 調査遺跡数 147
～12 （団長 大沢和夫）
- 〃・11・1 上伊那郡飯島町・駒ヶ根市・宮田村・伊那市・南箕輪村（36.6km）ルート発表
- 〃・11・10 上伊那地区中央道建設用地内埋蔵文化財緊急分布調査 調査遺跡数 112
～26 （団長 林茂樹）
- 〃・11・27 諏訪地区中央道建設用地内埋蔵文化財緊急分布調査 調査遺跡数 90
～12・15 （団長 藤森栄一）
- 〃・12・16 下伊那郡阿智村駒島・智里地区（5.65km）ルート発表
- 43・2・27 公团名古屋支社と中央道埋蔵文化財の保護措置について協議（43年の発掘調査について）
- 〃・3・5・公团本社と保護措置について協議（43年の発掘調査について）
- 〃・7・23 下伊那郡阿智村駒島駒島地区、県内のトップをきって用地買収契約成立
- 〃・10・12 中央自動車道関係文化財対策連絡協議会開催（第2回 松本市）
- 44・3・18 〃 〃 （第3回 岐阜市）
- 〃・7・15 公团名古屋支社と協議（飯田市上飯田地区の発掘調査について）
- 〃・8・12 上伊那郡辰野町（8km）ルート発表
- 〃・10・3 飯田市上飯田地区3遺跡について公团名古屋支社から意見聴取（県教委回答 12・11）
- 〃・10・8 中央道関係市町村教委連絡協議会開催（飯田市）
- 〃・10・20 飯田市上飯田地区3遺跡について公团名古屋支社との現地協議
- 〃・10・31 中央道関係市町村教委連絡協議会開催（伊那市）
- 〃・11・11 恵那山トンネル本線トンネル工事起工式
- 〃・12・11 公团名古屋支社と協議（45年の発掘調査について）
- 45・1・29 諏訪郡富士見町（11.2km）ルート発表
- 〃・2・2 公团名古屋支社と協議（上飯田の3遺跡と45年度の発掘調査について）
- 45・2・23 国谷市と諏訪市の一部（14.7km）ルート発表

- 45・2・24 下伊那郡阿智村駿島地区において、県下最初の平地地区本線工事開始
- 〃・2・27 長野県中央道遺跡調査会結成（飯田市上飯田地区的調査に限る）
- 〃・3・2 公団名古屋支社と長野県中央道遺跡調査会との商で、上飯田地区2道路の発掘調査委託契約成立（委託金額 80万円）
- 〃・3・5 飯田市上飯田地区さつみ・古屋垣外遺跡の発掘調査開始（～3・21）（团长 大沢和夫）
- 〃・3・31 飯田市上飯田さつみ・古屋垣外遺跡発掘調査報告書刊行
- 〃・4・22 公団名古屋支社と協議（45年度の発掘調査について）
- 〃・4・23 上・下伊那地区中央道用地内遺跡視察（県教育委員会担当者）
- 〃・5・8 下伊那郡阿智村～松川町間（57遺跡）埋蔵文化財包蔵地についての意見聴取（県教育委員会回答 5・26）
- 〃・5・14 中央自動車道西の宮線起工式（於多治見市）
- 〃・6・1 公団名古屋支社と協議（発掘調査上の問題について）
- 〃・6・9 下伊那地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（飯田市）
- 〃・6・11 下伊那郡阿智村7遺跡・飯田市（上飯田・麻光寺）7遺跡・郷町2遺跡・上郷町1遺跡について、公団名古屋支社と現地協議
- 〃・6 昭和45年度中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査予算案を6月県会に提出
- 〃・6・29 上伊那地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（伊那市）
- 〃・6・30 諏訪地区中央道関係市町村と文化財保護打合せ会開催（諏訪市）
- 〃・7・8 上伊那郡宮田村地内7遺跡について、公団名古屋支社と現地協議（～10日）
- 〃・7・22 長野県中央道遺跡調査会結成準備会、第1回理事会開催（飯田市）
- 〃・8・17 下伊那郡阿智村地内7遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 179万円）
- 〃・9・1 飯田地区その1地内10遺跡の発掘調査委託契約成立（委託金額 1590万円）
- 〃・9・2 中央道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査挿入式挙行（下伊那郡阿智村小野川川畠遺跡）
- 〃・9・3 下伊那郡阿智村地内7遺跡（川畠・北垣外・桶場・矢平口・杉ヶ洞・宮の脇・坊塚）発掘調査開始（終了 9・22）
- 〃・9・3 関谷市内中央道建設用地内埋蔵文化財分布調査（～5日）
- 〃・9・5 伊沢県教育長、下伊那郡阿智村川畠・北垣外遺跡視察
- 〃・9・7 諏訪郡富士見町内中央道建設用地内埋蔵文化財分布調査（～10日）
- 〃・9・8 田中県教育次長、下伊那郡阿智村川畠・北垣外遺跡視察
- 〃・9・22 飯田地区その1地内10遺跡（山岸・天伯B・権現堂前・さつみ・赤坂・宮崎A・宮崎B・大門原B・大門原D・大久保）の発掘調査開始（終了 46・1・18）
- 〃・10・19 上伊那郡宮田村地内6遺跡（高河原・駿渓堂・宮の沢・元宮神社東・天伯古墳・円通寺）の発掘調査開始（終了 45・12・18）
- 〃・10・28 公団名古屋支社総務部長・田中県教育次長・権現堂前・大門原B 遺跡視察
- 〃・10・29 公団名古屋支社副社長、大門原B・大門原D 遺跡視察
- 〃・11・16 長野県中央道遺跡調査会第2回理事会開催（飯田市座光寺大門原B・宮崎A・上伊那郡宮田

村天伯古墳視察、理事会宮田村福祉センター)

- 45・11・17 公団名古屋支社との協議 (昭和46年度発掘調査地区の選定について)
〃 11・28 下伊那郡阿智村地内発掘調査報告会開催 (下伊那郡阿智村智里東小学校)
〃 12・5 上伊那郡宮田村地内発掘調査報告会開催 (上伊那郡宮田村福祉センター)
〃 12・25 芦野市・原村・源助市の一部 (12.4km) ルート発表、これをもって県内やく122kmのルート
発表完了
- 46・1・12 伊沢県教育長、下伊那郡勝町山岸遺跡視察
- 〃 2・1 公団名古屋支社と協議 (昭和46年度の発掘調査地区について、飯田市山本・伊賀丘地区用
地内遺跡視察)
- 〃 2・2 下伊那郡高森町・松川町・上伊那郡飯島町地内遺跡について、公団名古屋支社と現地協議 (昭
和46年度発掘調査地区決定)
- 〃 2・28 上伊那郡宮田村地内中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- 〃 3・11 飯田地区その1発掘調査報告会開催(公出・各事務所・市町村教委に対して)
- 〃 3・15 飯田地区その1発掘調査報告会開催 (一般公認)
- 〃 3・20 飯田地区その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- 〃 4・1 飯島町地内その1地区(七久保)7遺跡の発掘調査委託契約成立 (委託金額 1224万円)
- 〃 4・12 飯島町地内その1地区 (七久保) 発掘調査団結式挙行 (飯島町役場)
- 〃 4・13 飯島町地内その1、7遺跡(鉄物崎原・鳴尾天白・鳴尾・尾越・道溝・北原東・小段遺跡)
の発掘調査開始 (終了46・7・3)
- 〃 4・26 長野県中央道遺跡調査会第3回理事会開催 (伊那市上伊那郷土館)
- 〃 5・24 恵那山トンネル斜坑口および土捨場問題協議会、長野県庁企画部長室で開催 (公団名古屋支
社、恵那山トンネル東工事事務所、阿智村教育委員会、同建設課、長野県中央道課、飯田中
央道事務所、下伊那地方事務所商工建築課、飯田教育事務所、長野県教育委員会)
- 〃 6・7 下伊那郡阿智村園原杉の木平・児の宮遺跡緊急分布調査 (~8)
- 〃 6・16 公団本社・同名古屋支社と協議 (下伊那郡阿智村園原恵那山トンネル斜坑口と土捨場予定地
の保護措置について)
- 〃 7・1 公団名古屋支社から恵那山トンネル飯田方斜坑広場 (杉の木平遺跡) 埋蔵文化財について意
見聴取
- 〃 7・15 飯島町地内その1発掘調査報告会開催 (飯島町役場七久保支所)
- 〃 7・20 公団名古屋支社総務部長と県教育長の協議 (恵那山トンネル斜坑土捨場問題について)
- 〃 8・1 下伊那郡高森町地内その1 (10遺跡) の発掘調査委託契約成立 (委託金額 3120万円)
- 〃 8・6 下伊那郡高森町地内その1地区発掘調査団結式と打合せ会 (高森町役場)
- 〃 8・10 下伊那郡高森町地内その1地区、10遺跡 (弓矢・無線堂・神愛塙外・鍾乳原A・瑠璃寺前・
大島山東部・赤羽根・出原西部・出早神社附近・正木原1) 発掘調査開始 (9・14中断、10・
23再開、終了47・1・14)
- 〃 8・18 恵那山トンネル飯田方斜坑広場埋蔵文化財保護措置について県教委回答

- 46・8・30 公団名古屋支社と恵那山トンネル斜坑広場（杉の木平遺跡）の現地協議
- 〃・8・31 公団名古屋支社と上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）の現地協議
- 〃・9・4 伊沢長野県教育長、下伊那郡阿智村杉の木平遺跡・高森町鐘ヶ原遺跡視察
- 〃・9・10 下伊那郡阿智村區原料坑広場その1（杉の木平遺跡）発掘調査打合せ会（阿智村駒場公民館）
- 〃・9・13 下伊那郡阿智村園原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額730万円）
- 〃・9・14 赤尾長野県教育次長、下伊那郡高森町鐘ヶ原遺跡視察
- 〃・9・16 下伊那郡阿智村園原斜坑広場その1（杉の木平遺跡）発掘調査開始（終了11・1）
- 〃・9・17 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）委託契約成立（委託金額 123万円）
- 〃・9・20 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）発掘調査開始（終了10・13）
- 〃・11・18 長野県議会社会文教委員会一行下伊那郡高森町理塙寺前遺跡視察
- 〃・11・19 長野県中央道遺跡調査会第4回理事会開催（高森町畜産センター）
- 47・1・25 錦田市山本・伊賀良12遺跡、下伊那郡鼎町1遺跡について公団名古屋支社と現地協議
- 〃・1・26 下伊那郡高森町地内4遺跡、松川町地内10遺跡、上伊那郡飯島町地内8遺跡、宮日村地内1道路、駒ヶ根市地内8遺跡について公団名古屋支社と現地協議
- 〃・1・27 伊那市西春近地内18遺跡について公団名古屋支社と現地協議
- 〃・2・29 上伊那郡飯島町地内その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- 〃・2・29 上伊那郡飯島町地内その2（久根平遺跡）中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- 〃・3・20 下伊那郡高森町地内その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- 〃・3・20 下伊那郡阿智村斜坑広場その1中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書刊行
- 〃・3・25 下伊那郡阿智村園原斜坑広場（杉の木平遺跡）発掘調査報告会開催（智里西診療所）
- 〃・3・26 下伊那郡高森町地内その1地区発掘調査報告会開催（高森中学校）
- 〃・3・27 園原斜坑広場（杉の木平遺跡）、高森町地内その1地区発掘調査報告会開催（一般公開）
- 〃・4・1 錦田市内その2地区（17遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額 2367.5万円）
- 〃・4・1 飯島町内その3地区（8遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額 677.1万円）
- 〃・4・1 伊那市西春近地区（18遺跡）の発掘調査委託契約成立（委託金額 3361.6万円）
- 〃・4・3 锦田市内その2地区発掘調査打合せ会（飯日合同会舎）
- 〃・4・10 锦田市内その2地区にかづ下伊那地区発掘調査団結式式挙行（飯日合同会舎）
- 〃・4・10 锦田市内その2地区、17遺跡（かづぎ畠・柳田・山田・石子原・石子原古墳・ようじ原・上の半東部・寺山・六反田・滝沢井尻・小堀外・三並瀬・上の金谷・辻堀外・大東・浦原前・大門原B）の発掘調査開始（終了48・2・7）
- 〃・4・24 上伊那地区発掘調査団結式式挙行（上伊那地方事務所会議室）
- 47・4・25 飯島町内その3地区、8遺跡（うどん坂南・うどん坂II・うどん坂I・止溝・八幡林・石上神社前・庚申平・太田沢春日平）の発掘調査開始（終了47・6・28）
- 〃・4・25 伊那市西春近地区、18遺跡（和子・富士山下・富士塚・落葉沢・南丘A・南丘B・名堀南・名堀東古墳・名堀・白沢原・山寺堀外・細ヶ谷B・百駄刈・北丘B・大境・山の根・城平・

城平上) の発掘調査開始。 (終了 47・12・14)

- 47・4・26 長野県中央道遺跡調査会第5回理事会開催。 (伊那市上伊那図書館)
- ~・6・20 公団名古屋支社と、上伊那地区橋梁工事に伴う調査遺跡追加と、飯田市山本石子原遺跡第2次調査について協議 (県庁教育次長室)
- ~・6・22 公団名古屋支社と飯田市山本石子原遺跡第2次調査について現地協議。
- ~・7・3 下伊那郡高森町内その2地区(5遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額2,002万円)
- ~・7・6 下伊那郡松川町内(12遺跡)の発掘調査委託契約成立。 (委託金額 1,864.3万円)
- ~・7・6 駒ヶ根市内(8遺跡)の発掘調査委託契約成立。 (委託金額 563.5万円)
- ~・7・7 駒ヶ根市内8遺跡(大徳原南B・大徳原南A・大徳原北・横前南・中山原・新田原・女体化・切石墓地)の発掘調査開始。 (終了 47・9・1)
- ~・7・12 飯田市内その3(石子原遺跡第2次調査)の発掘調査委託契約成立。 (委託金額 410万円)
- ~・7・14 下伊那郡松川町内12遺跡の発掘調査打合せ会。(松川町振興センター)
- ~・7・24 下伊那郡高森町内その2地区5遺跡(神田裏・新田西裏・増野新切・増野川子石・鍾乳原A)の発掘調査開始。 (終了 47・11・9)
- ~・7・24 下伊那郡松川町内12遺跡(单見II・单見V・境の沢・中原I・庚申原I・庚申原II・平林・やし原・片桐神社東・水上・丈源出III・丈源出IV)の発掘調査開始。 (終了 47・11・11)
- ~・8・15 公団名古屋支社と上伊那郡南箕輪村内9遺跡と辰野町内その1地区3遺跡について現地協議。
- ~・8・17 飯田市内その3(石子原遺跡)の発掘調査団結式。(飯田教育事務所)
- ~・8・17 飯田市内その3(石子原遺跡)の発掘調査開始。 (終了 47・9・30)
- ~・8・21 上伊那郡南箕輪村内その1地区(5遺跡)の発掘調査委託契約成立。(委託金額1,051.5万円)
- ~・9・1 上伊那郡南箕輪村内の発掘調査打合せ会開催。(南箕輪村民館)
- ~・9・4 上伊那郡南箕輪村内その1・その2地区9遺跡(南原・三本木原・普利目・在家・大芝原・大芝東・南高根・北高根A・北高根B)の発掘調査開始。 (終了 47・12・9)
- ~・10・9 上伊那郡南箕輪村内その2地区(4遺跡)の発掘調査委託契約成立。 (委託金額514.4万円)
- ~・10・9 上伊那郡辰野町内その1地区(3遺跡)の発掘調査委託契約成立。 (委託金額 497.2万金)
- ~・10・11 上伊那郡辰野町内その1地区的発掘調査団結式と発掘調査打合せ会。(辰野町公民館)
- ~・10・12 上伊那郡辰野町内その1地区3遺跡(五反田・越道・平出山の神)の発掘調査開始。 (終了 47・11・30)
- ~・11・15 長野県中央道遺跡調査会第6回理事会開催。 (伊那市上伊那図書館)
- ~・12・4 公団名古屋支社と昭和48年度調査体制・調査地域について協議。(公団伊那工事事務所)
- ~・12・5 公団名古屋支社と伊那市内その2地区(4遺跡)・箕輪町内(3遺跡)・辰野町内その2地区区(14遺跡・諏訪郡富士見町内(7遺跡)について現地協議。
- ~・12・15 上伊那地区中央道埋蔵文化財包蔵地出土の遺物展示会開催。(上伊那地方事務所大会議室・~・16 一般公開)
- ~・12・16 上伊那郡辰野町内その1地区(3遺跡)の発掘調査報告会開催。(辰野町公民館)

- 48・3・16 上伊那郡飯島町内その3地区発掘調査報告会開催。（飯島町公民館）
 * 3・18 飯田市内その2・その3地区発掘調査報告会開催。（下伊那教育参考館）
 * * * 下伊那郡高森町内その2地区発掘調査報告会開催。（ * * * ）
 * * * 下伊那郡松川町内発掘調査報告会開催。（ * * * ）
 * 3・19 上伊那郡南箕輪村内その1・その2地区発掘調査報告会開催。（南箕輪村公民館）
 * 3・24 駒ヶ根市内発掘調査報告会開催。（駒ヶ根市役所大会議室）
 * 3・26 伊那市西春近地区発掘調査報告会開催。（伊那市福祉センター）

2) 発掘調査委託契約

中央自動車道用地内埋蔵文化財包蔵地発掘調査は、「日本道路公団の建設事業等工事施工に伴う埋蔵文化財包蔵地の取扱いに関する覚書」によると、事業施行前に、公団は県教育委員会の意見聴取の上、文化庁との間で協議することになっている。その結果、記録保存と決定され、発掘調査が必要となった場合、公団は、県教育委員会に委託して実施されることになっている。そのため、県教育委員会は、公団と現地協議などの事務接觸のうえ、調査遺跡の発掘面積、調査費、調査期間、調査方法等が決められる。その後、公団から調査依頼、県教育委員会から調査受託の文書の往来があって、つぎのような発掘調査委託契約が締結されている。

ア 発掘調査委託契約書

1 委託事業の名称	中央道埋蔵文化財発掘調査（松川町内）
2 委託期間	昭和47年7月7日から 昭和48年3月20日まで
3 委託金額	¥18,643,000円也
4 委託金支払場所	日本道路公団名古屋支社

日本道路公団（以下「甲」という。）は、長野県教育委員会（以下「乙」という。）に頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第1条 甲は、別紙発掘調査計画書に基づき、頭書の委託金額の範囲内で頭書の発掘調査の実施を乙に委託する。

第2条 甲又は乙の都合により委託期間を延長し若しくは発掘調査計画を変更し、又は発掘調査を中止するときは、事前に協議して書面により定めるものとする。

第3条 乙は、委託契約締結後、遅滞なく作業予定表及び資金使用計画書を作成し甲に提出しなければならない。

第4条 乙は、第3条の資金使用計画書に基づき頭書の発掘調査を実施するために必要な経費の概算払を甲に請求することができる。

2 甲は、前項の請求のあったときは頭書の発掘調査の進捗状況を勘案して請求書を受理した日から15日以内に所要の額を支払うものとする。

第5条 甲は、必要と認めるときは頭書の発掘調査の処理状況について調査し又は報告書及び作業調査日誌の提出を求めることができる。

2 乙は、甲が期限を指定して中間報告を求めたときは、これに応じなければならない。

3 乙は、発掘調査の実施にあたり作業箇所に作業表示旗をかかげ発掘調査関係者には、腕章等を着用させなければならない。

4 乙は、頭書の発掘調査が完了したときは、すみやかに頭書の発掘調査の実施結果に基づく報告書（B5版20部）を作成し委託期間内に甲に提出しなければならない。

5 乙は、費用精算調査を作成し、委託期間満了後1箇月以内に甲に提出しなければならない。

第6条 この契約に基づく報告書、費用精算調査其の他の関係書類の作成事務の取扱は、甲が特に指定しない限り、乙の本来の事務取扱に準じて処理するものとする。

第7条 乙がこの委託契約に基づき甲の費用をもって取得した購入物件等はすべて甲に帰属するものとする。

第8条 発掘調査に関する文化財保護法及び遺失物法等に関する諸手続については、乙が代行するものとする。

第9条 乙の責に帰する事由により頭書の期間内に第5条第4項に規定する報告書を提出しないときは甲は遅滞損害金として期限満了日の翌日から起算し提出当日までの遅滞日数に応じ頭書の委託金額に対し年8.25%の割合で計算した金額を徴収することができる。

2 甲の責に帰する事由により第4条の規定による委託料の支払いが遅れた場合には、乙は、甲に対しても遅滞日数に応じて年8.25%の割合で遅延利息の支払いを請求することができる。

第10条 乙の責に帰すべき事由により甲が契約を解除したときは、乙は頭書の委託金額の10分の1を違約金として甲の定める期限までに甲に納付しなければならない。

第11条 この契約を変更する必要が生じたときは、甲乙協議して定めるものとする。

上記契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

昭和47年7月6日

委託者 名古屋市中区栄4丁目1番1号（中日ビル11～12階）

日本道路公団名古屋支社

支社長 平野和男

受託者 長野県教育委員会

教育長 小松孝志

イ 長野県中央道連絡調査会

長野県教育委員会では、直接発掘調査する組織を持っていないので、この発掘調査にだけ当る長野県中央道遺跡調査会を結成し、同調査会に再委託し、同調査会が組織する調査団が発掘調査に当ることになっている。

昭和45年7月22日に、長野県中央道遺跡調査会が結成されて以来、年2回の理事会が開かれている。年度頭初の理事会において、発掘調査の受託を決定し、年度末のそれは、発掘調査結果や現状・対策について検討されている。県教育委員会との委託契約書の内容は、公団と県教育委員会のそれと大差ないので省略する。同調査会規約・昭和47年度役員・松川町内地区調査団組織はつぎのとおりである。

⑦ 長野県中央道遺跡調査会規約

第1条 この調査会は、長野県教育委員会の委託を受けて、中央道建設及び関連工事用地内遺跡の発掘調査を実施し、その記録の作成、発掘された文化財の保存活用方法を研究することを目的とする。

(名称)

第2条 この調査会は長野県中央道遺跡調査会（以下「調査会」という。）と称する。

(組織)

第3条 調査会は、次に掲げる役員をもって組織する。

(1) 会長 1名 (2) 理事 若干名 (3) 監事 2名

事務所

第4条 調査会の事務所は、会長が別に定める事務所内に置く。

(会長及び理事)

第5条 会長は、長野県教育委員会教育長をもってあてる。

2 理事は次に掲げるもののうちから会長の委嘱した者をもってあてる。

(1) 学業経験者 (2) 関係学会の役員

(3) 関係市町村教育委員会連絡協議会の代表者 (4) 関係市町村教育委員会の教育長

(5) 関係行政機関の職員

(会長及び理事の職務)

第6条 会長は調査会の業務を統理し、調査会を代表する。

2 理事は、理事会を構成し、次の事項を審議する。

(1) 調査会の運営に関する事項。

(2) 発掘調査の受託に関する事項。

(3) 規約の改正に関する事項。

(4) その他必要な事項

3 会長に事故があるときは、理事のうちから会長が指名した者が、その職務を代行する。

(理事会の招集)

第7条 理事会は必要に応じて会長が招集する。

2 理事会は、理事の半数以上の出席がなければ聞くことができない。

3 前項の場合、当該理事について書面をもってあらかじめ意志表示し、または他の理事を代理人として表決を委託した役員は出席したものとみなす。

4 理事会の議事は、出席理事の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(顧問)

第8条 調査会に顧問若干名を置くことができる。

2 顧問は理事会の推薦により会長が委嘱する。

3 顧問は会長の諮問に応ずるとともに、理事会に出席し調査会の業務について助言する。

(監事)

第9条 監事は、理事会の推薦により会長が委嘱する。

2 監事は、調査会の会計を監査する。

(役員の任期)

第10条 役員の任期は一年とする。ただしその職にあるゆえをもって委嘱されたものの任期は、当該職の在職期間とする。

(幹事)

第11条 調査会に幹事を置く。

2 幹事は、県教育委員会事務局職員のうちから会長が委嘱する。

3 幹事は、会長の命を受け調査会の事務を処理する。

(調査団)

第12条 調査会に調査団を置く。

2 調査団の組織及び運営について別に定める。

(事務の管理執行の規定)

第13条 調査会の事務の管理及び執行にあたっては、この規約ならびに理事会の決定する規定に従って行なう。

(経費)

第14条 調査会の事業に要する経費は、長野県教育委員会の委託料をもってあてる。

(会計の区分)

第15条 調査会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 調査会の会計は、長野県教育委員会と締結した委託契約に区分して行なう。

(出納及び現金の保管)

第16条 調査会の出納は、会長が行なう。

2 調査会に属する現金は、会長が理事会の議を経て定める銀行または、他の金融機関にこれを預けなければならない。

(決算)

第17条 会長は、会計年度終了後1ヶ月以内に収支決算書を作成し、監事の監査を経て理事会の認定を経なければならない。

(財務に関する事項)

第18条 この規約に特別の定めがあるものを除くほか、調査会の財務に関しては、長野県の「財務規則」の例による。

(委任)

第19条 調査会の業務の運営に必要な事項は、この規約に定めるもの及び理事会で議決するものを除くほか会長がこれを定める。

(付則)

この規約は、昭和45年7月22日から施行する。

イ) 長野県中央道遺跡調査会役員名簿 (昭和47年11月現在)

顧問	一志 茂樹	(県文化財専門委員)	米山 一政	(県文化財専門委員)
会長	小松 孝志	(県教育長)	藤森 宗一	(長野県考古学会会長)
理事	金井喜久一郎	(県文化財専門委員)	宮崎 進	(下伊那教育会会长)
	藤沢 宗平	()	福田 幹人	(諏訪教育会会长)
	原 嘉蔵	(長野県考古学会委員)	飯島 丁巳	(県文化課長)
	木下 斎	(上伊那教育会会长)	徳永 正人	(伊那教育事務所長)
	小泉兵次郎	(県教育次長)	新井 良男	(駒ヶ根市教育長)
	佐藤 唯重	(飯田教育事務所長)	中塩 伝次	(高森町教育長)
	小林 彰	(阿智村教育長)	斎藤 三夫	(飯島町教育長)
	矢巣 勝俊	(飯田市教育長)	細田 義徳	(宮田村教育長)
	北原 保喜	(松川町教育長)	安積 正一	(南箕輪村教育長)
	北沢 照司	(駒ヶ根市教育長)	羽生 保吉	(下伊那地区教委協議会会长)
	松沢 一美	(伊那市教育長)	木川 千年	(諏訪地区教委協議会会长)
	熊谷 大一	(反野町教育長)		
	坂井 審夫	(上伊那地区教委協議会会长)		
	林 茂樹	(上伊那郡中川東小学校校頭)		
監事	岡沢 幸朝	(県文化課課長補佐)	田中 富雄	(飯田市社会教育課長)
幹事	金井 汲次	(県文化課文化財係長)	前沢富実保	(県文化課文化係長)
	西沢 清	() 専門主事)	浅川 敏一	() 専門主事)
	矢島 太郎	() 専門主事)	佐藤 文武	(飯田教育事務所総務課長)
	佐藤 陸	(飯田教育事務所主幹)	下平 久雄	() 主事)
	松島 勇	(伊那教育事務所総務課長)	小林 正次	(伊那教育事務所主幹)
	鈴木 長次	() 専門主事)	今村 善興	(県文化課指導主事)
	桐原 健	(県文化課指導主事)	神村 透	())
	宮沢 恒之	())	丸山敏一郎	())
	岡田 正彦	())	堀内規矩雄	()) 主事)

ウ) 長野県中央道遺跡調査会調査団 (飯田班)

調査団長	大沢和夫			
調査主任	神村透(高森町)	岡田正彦(松川町)	今村善興(総括)	
調査員	今村正次 木下平八郎 遠藤藤麻呂 鳴海本昭 金井正彦 酒井幸則 小平和夫 一条隆良	佐藤聰信 矢口忠良 松永満大 市沢英利 小林正春 八木光則 宮下典彦		
調査補助員	飯島洋一 竹内三千夫 宮沢高夫	小林昭治 竹村和紀 渡辺重良	鈴木次郎 徳永忠雄	田口英次 三浦光一

3) 発掘調査開始までの準備

ア 準 備

当初、7月17日を発掘開始日と決めたが、飯田市地内その2の調査が延長されたため、7月24日から調査を開始することにし、その前を準備期間にあてた。

6月27日 松川町地内の発掘調査日程について計画を立案する。

6月30日 調査員及び調査補助員と共に調査遺跡の実地踏査を行ない、遙りに松川町教育委員会と作業員募集等について話し合う。

7月14日 松川町の中央道用地被買取者組合との発掘調査打合せ会を松川町福祉センター内にておこなう。参集者は日本道路公団飯田工事事務所、飯田教育事務所、松川町教育委員会、松川町被買取者組合代表、中央道遺跡調査団であった。

7月17日 松川町地内の発掘調査用具の点検と区分をおこなう。

7月20日 発掘用具を現場に運び込み、遙りに松川町教育委員会と具体的実施要領を詰合い、作業員名簿を貰い受ける。集合場所等についての連絡は町教委側でして置く。

7月21日 調査前の遺跡の状況を調査員が撮影する。

イ 発掘調査前の遺跡の状況と面積

遺跡名	現況	状況	全体面積	月別面積	最終開発予定期積
里見Ⅱ	水田・湖	界隈の糞堆部に立地し、縄文中期の土器・石器多数が本編より50m上方で発見されている。この付近は遺物は比較的くないが、住居址が検出される可能性もある。	m ² 7,200	m ² 1,068	m ² 200
里見Ⅴ	水田・畑・原野	境の沢の右岸に接する扇状地で、台地上に東西に続く透水性の一つであり、旧石器時代から弥生時代後期までの遺物が出土している。地形的にみて大量窯址が存在するものと考えられる。	m ² 46,200	m ² 14,880	m ² 2,900
境の沢	原野	境の沢と里見Ⅴ遺跡の凹地状の間に広がる扇状地で、本郷内には扇端の最先端部が関係する。付近より弥生時代の遺物が発見されている。	m ² 750	m ² 340	m ² 80
中原Ⅰ	畑	境の沢の左岸に広がる扇状地の扇端部にあたり、台地の最先端を本郷が通過する。縄文中期の土器・石器が多く出土しており、大集落址が考えられる。	m ² 6,000	m ² 2,176	m ² 440
庚申原Ⅰ	畑	扇状地に立地し、南側は深い凹地になり、北側は庚申原Ⅱ遺跡から続く湿地帯により高い丘になっている。近くから縄文時代中期の住居址が検出されている。	m ² 6,000	m ² 1,300	m ² 240
庚申原Ⅱ	畑	扇状地に立地し、過去耕作中に住居址及び伊址が検出され縄文時代中期の土器・石器が多く見出されている。農耕中の発見ではあるが、大集落址が予想される。	m ² 39,100	m ² 5,844	m ² 1,200
平林	畑・原野	綾瀬新をなす台地上に立地し、遺物の散布は上方に縄文期、下方に古墳・平安時代のものがみられる。	m ² 42,900	m ² 4,728	m ² 960
やし原	畑	台地上に立地する遺跡であるが、遺跡全体が片瀬松川の押し出しによる氾濫原になっている。縄文時代の土器・石器片のほかに古墳時代の土器片が出土している。	m ² 32,000	m ² 5,060	m ² 1,000
片桐神社東	畑	雨ヶ沢川の扇状地最上端に位置し、その隣接地は氾濫により土砂礫をかぶり、北側に綾瀬新をなしている。縄文時代中期から古墳時代にかけての遺物が発見されている。	m ² 12,000	m ² 188	m ² 44
水上	畑	上片瀬地区の西方にある高畠山の北より東側に流下する小川の扇状地に立地する。縄文時代の土器片・石器片が出土している。	m ² 8,250	m ² 3,640	m ² 720
太源田Ⅲ	畑	扇状地の扇尖部に立地し、かなり厚い土砂に覆われているが、遺物は本編の50m上方に縄文時代中期の土器片が多量に出土しているため、遺構の存在が考えられる。	m ² 22,800	m ² 904	m ² 200
太源田Ⅳ	畑	扇状地上に立地し、北方に大沢川が東流している。付近の古墳連跡に連なる地形と、伝説にある太源寺との關係が、本郷内に遺構の存在を推測させる。縄文中期の土器片が出土している。	m ² 5,600	m ² 1,884	m ² 360

2. 調査の実施と経過

1) 調査の開始と経過

昭和47年7月24日、霧雨のけむる中を三三五五、雨具に身を固めた人々が、ここ下伊那郡松川町上片桐の丈源田地蔵に集合した。予定時刻より一時間遅れて調査開始にあたっての集会がもたれ、大沢和夫団長地元教育委員会の北原保喜教育長の挨拶のあと、調査主任から若い調査員諸氏を紹介。続いて今後の調査計画と調査方法の説明があった後、テント設営班とグリット設営班にわかれて、いよいよ松川町の遺跡調査が開始された。

松川町地内の用地内遺跡数は12ヶ所、うち上片桐地区4ヶ所、大島地区8ヶ所である。高森班との関係もあり調査は北の、源田原遺跡から順次南の大島地区へ向ってすすめた。上片桐地区の遺跡は作業の割合には遺構・遺物の検出・発見もなく、しばらくの間、単なる土方仕事の続行であった。しかし、水上遺跡の第Ⅱ地点より縄文時代の表裏縄文土器を発見してから、やっと芽がふきはじめ、それ以降掘る楽しみが増していくのである。大島地区的庚申原Ⅱ遺跡を調査する頃より、梨の収穫が始まり、一時的に調査協力員も減少して調査は週々として進まぬ状態が一ヶ月続いた。それも東の間、選果場で酸氣を覺っていた協力員は、中原遺跡・境の沢遺跡をする頃より増えはじめ、作業は見る間に進展しはじめたのである。

里見V遺跡を調査する頃には、調査を開始した夏の暑さとはうらはらに、秋風がしげびる時節が到来していた。11月11日、遠いシベリアの沿海州とつながりをもつ神子柴系文化の尖頭器や石斧をあたためながら、つるべ落しの秋の陽を背に調査団は多大の成果を得て松川町をあとにしたのである。

続いて調査団は、11月中旬より整理作業に入り、4ヶ月を費して報告書作成に全力を傾注したのである。この間、2月中旬には調査協力員を対象にした発掘調査報告会を福祉センターにおいて行なっている。また、3月18日には下伊那教育会館教育参考館において、一般者を対象に、飯田・高森・松川三地区的調査報告会を開催した。

以上が本調査の大略であるが、遺跡調査の経過については次の表を参照されたい。

2) 発掘調査協力者

松川町の調査であることから、参加者はその97%までが町内の人達である。予想外に多くの方が参加したため、全期間を通じて出て戴けなかった方もある。しかし、松川町住民の仕事熱心さと学問的探究心の旺盛さが、意義深い調査を遂行し、多大の成果をあげる結果になった。（五十音順）

松川町地内発掘調査経過

月 度	7月			8月			9月			10月			11月			12月			1~3月			主な遺構
	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	1	10	20	
大島 里見Ⅱ													30	4								なし
里見Ⅳ													16	11								縄文住居址12 赤生住居址2 土 壤 8
境の沢														24								なし
牛草Ⅰ													6	23								縄文住居址9 土 壤 2
庚申原Ⅰ													2	9								遺物整理 遺物実測 図面作成 報告書作成
庚申原Ⅱ													24	30								縄文住居址15 平安住居址1 土 壤 122 溝 3
平林													8	24								なし
やし原													4	17								赤生住居址3
上片 片霧神社東													3	5								土 壤 1
水上													29	12								土 壤 2 溝
丈源田Ⅲ													27	29								なし
丈源田Ⅳ													24	27								中世溝

新井 千代子	新井 ふみよ	新井 正彦	市原 やすえ	伊藤 和美
伊藤 幸子	伊藤 亜	伊東 寿美	伊東 ためよ	大石 さかえ
大石 定子	大石 光子	大沢 いちえ	大沢 きみえ	大沢 清子
大沢 きよ子	大沢 多賀子	大沢 忠	大沢 と久江	大沢 登志子
大沢 初子	大沢 ふくみ	大沢 房子	大沢 文恵	大沢 美穂
大島 たみえ	大島 初美	大場 重	岡田 サカニ	岡部 喜雄
太田 ふき	小木曾五十鈴	小木曾 すみ	小木曾トヨミ	小木曾美矢子
柏原 シズエ	柏原 博子	片桐 あゆみ	片桐 紗子	片桐 きみ
片桐 ちづ	川上 とし子	北島 三郎	北島 松子	木下 留子
梅原 滅	熊谷 信子	熊谷 ますえ	高坂 みさえ	小島 美乃里
小林 得之	近藤 あい子	今野 要子	齊藤 志げ子	佐藤 貞子
清水 昭子	清水 良美	下半 煤久	菅沼 易一郎	菅沼 まつ
鈴木 きくえ	関 永久子	関 喜代恵	滝沢 つなよ	竹内 治子
竹花 きよ子	田中 とく	田中 浩子	田中 芳美	知久 輝譽美
知久 千秋	知久 千代	辻森 はるえ	時枝 カズエ	富永 きよ
高永 幸男	中川 はな子	牛島 宮代子	仲田 まさ子	仲田 幹子
中平 百合子	二村 ふじ子	横本 きぬ	横木 せつ子	長谷部 きわ
林 十江み	原 恵美子	原 茂俊	原 清翠	原 美紗子
原 百合子	原出 茂男	原田 晃子	平栗 みな子	平田 貞夫
平出 駿次	藤原 清江	細江 翔	細江 節子	堀木 敏子
松尾 邦子	松尾 しづ子	松尾 登志子	松尾 とみの	松下 幸三郎
松下 貞雄	松下 伸蔵	松下 みえ	松下 美智子	丸山 騰雄
丸山 春次	丸山 節子	丸山 まつえ	丸山 美恵子	三浦 つと
水野 昭義	水野 としみ	水野 とみ子	水野 三千枝	水野 幸枝
光沢 ナミ子	宮沢 かず子	宮沢 晓	宮沢 サカエ	宮沢 ちせ
宮沢 千春	宮沢 千代子	宮沢 つや子	宮沢 ふじえ	宮沢 昌美
宮沢 雪子	宮下 郁恵	宮下 多江	宮下 俊子	宮下 まゆみ
宮下 みね	宮島 妙子	森谷 きく	矢沢 こう	矢沢 田鶴
山岸 直太朗	山岸 文子	山田 美佐子	米山 ウメ	米山 かつ子
米山 博	米山 又男	米山 みや	米山 由江	米山 義盛
片山 敬	北島 久美子	旗田 裕婆良	竹内 三千夫	徳永 忠雄
旗谷 豊司				

松川町地区での学術調査は、国道 151号線関係工事に伴う発掘調査もあり、比較的地域住民に親しまれており、多くの見学者が来場している。しかも、その大半が名も告げず帰ってしまうため記録にとどめるることはできなかった。

日本道路公団	名古屋支社長、支社埋蔵文化財担当主事、飯田工事事務所長、同総務課長
県会議員	高橋恭男・社会文化委員
県教育委員会	文化課長、同課長補佐、同文化財係長、埋文担当指導主事、同主事、飯田教育事務所長、同総務課長、同主事
松川町	教育委員長、教育長、主事、公民館主催による見学会参加者、上片桐上町婦人会、同清泉地婦人会
学校	松川町北小学校長、同校職員、松川中学校 3 年生
研究者	久永春男・小林達雄・樋口昇・宮下操・真田幸成・七原忠史・奥水利雄・樋口啓子・池畠耕一・正岡隆夫・栗野克巳・江坂輝弥・松島信幸・高村道夫・東京久我山高校考古学研究会・中央道跡調査同高森班・石子原班・上伊那班
その他	飯田市読書会・高森地区作業員一同、駒ヶ根市倉田源重他 3 名、マスコミ関係者、その他松川町住民の皆さん多数。

3. 発掘調査の方法

中央道用地内の遺跡発掘調査は、工事により破壊される遺跡を事前に記録保存することを目的とした発掘である。そのため、本調査は用地内にどのような時期の遺構・遺物があるかをさぐり、それを報告者としてまとめることが目的となる。当然のことながら発掘調査は中央道用地内に限られる。

遺跡の範囲・時期は分布測定により確認されており、中央道がいかなる部分を通過するかによって A・B 分割し、遺跡名の略記号の末尾にそれを付した。A—遺跡の頂部がかかるもの、B—遺跡の中央部を横切るもの、C—遺跡の先端部にかかるもの、O—全面かかるもの の 4 区分がそれである。用地内の遺跡は全面にグリッドを設定するのを原則とした。グリッドは 2 m 間隔の基準方眼を設定し、中央道の幅員方向に 01~99 の 2 桁の数字を用い、それに直交する長軸方向に A~Y の 25 字のアルファベットを用い、50 m 毎に A 地区…B 地区…とした。但し、中央道のセンターライン(20m おきにセンター杭が打たれている)は 50 とする。アルファベットはセンター杭のうち、遺跡内で最も名古屋よりを基点とし、東京方面へ A, B, C … とする。これによって、25 地区 1250m がとれる。だからそれぞれのグリッド地点は「K S B A C 55」の如く表示できる。これは庚中原Ⅱ遺跡の A 地区 C 55 地点を意味することになる。グリッド設定後適宜それを掘り、遺構が確認されるとその周辺を拡張する方針をとった。調査中の記録としては、「調査日誌」「遺構カード」「住居址調査カード」等を使用し、発掘調査及び調査結果について調査協力者に理解して貰うべく、日刊の「調査速報」を発行した。なお、こまかに調査方法については、「長野県中央道埋蔵文化財発掘調査指針」と云う小冊子にまとめたものをもとに調査をすすめている。

(岡田)

II 松川町、大島・上片桐地区の概況

1. 大島、上片桐地区の環境

松川町は、下伊那郡の最北端に位置し、天竜川をはさんで、東に生田地域、西に大島・上片桐地区と分かれている。西の地域は、木曾山脈から流れ出る片桐松川によって、北は上片桐、南は大島地区に分かれている。町の総面積72.61km²、東西約19km、南北8kmと東西に非常に長い町である。

昭和31年に大島村と上片桐村が合併し、新しく町制を布き、更に昭和34年に生田村と高森町の一部里見地区を合併して現在にいたっている。

大島・上片桐地区について見ると、北は、前沢川と烏帽子岳の鞍部を境にして、上伊那郡飯島町に接し西は、松川の谷に面する山地帯が、念丈岳に続く大島山を境にして飯田市の山地である。南は、大沢川あたりを境にして高森町に接し、東は、上片桐地区は、中川村片桐を経て、同村南向地区に接し、大島地区では、天竜川をはさんで生田地区に接している。この両地区的の西は、木曾山脈七郎の念丈岳(2290m)に続く烏帽子岳(2194m)、大島山(2156m)、本高森山(1889m)を頂として東面する山地帯である。念丈岳を水源とする片桐松川は、南北の山中から流れ出る谷川を集めて、中央部を深い谷を作りて東流して山麓に大島・上片桐の広大な扇状地を形成している。上片桐の町谷から源筋形にかけての扇状地、大島地区の塙原、桑畠北部の扇状地がそれである。松川はさらに、これらの扇状地や段丘を浸食し深い谷を作っている。小八郎岳を水源として流れる前沢川は、上片桐側の支流は規模は小さいが、標高差の大きい所を流れ落ちる川であるため、現在は開削度の高い川である。その反面、時には土砂の流出も大きく、大沢地区の扇状地はこの川によって形成されたものであろう。大島地区の南の増野原や里見原、中原や堤原の上方には、大沢川や流の沢川によって形成された扇状地である。大島地区を見ると、模式的な河成段丘の積み重ねが見られる。上段から数えてみると、末なものだけでも4段が数えられる。局的に見ていくとその形成条件の相異によってその段数を増す所もある。主な段丘崖を見ると、池の平と桑園の間、堤原と名子の間、名子と上新井の間、上新井と新井下段の間で、それぞれ、池の平面、堤原面、名子面、上新井面、新井下段、天竜川氾濫原と続いている。池の平の南側に、中筋地、新福利、高森町の妙蘿平、小机原と直線状に並ぶ台地がある。これは、古くに作られた扇状地が、木曾山地の上昇運動に伴って生じた断層作用の影響によって形成されたものである。扇状地が形成される時は、とくに山地の上昇運動の大きい時に起る。古い扇状地ができたあとも、木曾山地側の上昇が続き、やがて、扇状地も上昇するようになると、谷川は又扇状地を切って流れ、扇状地は河床を谷川で浸食されて台地状の地形を示している。このような台地化された扇状地は、木曾山脈の山麓部に、ほぼ一筋をなして配列されている。とくに、山吹の新田や増野地蔵においては、台地状に開拓された扇状地には、扇状地を切る断層や階段状になった古い扇状地の段

丘陵に断層が見られる。里見開拓地から池の平に続く断層線は、上片桐の山麓から飯島町の七久保・飯島地区まで続いている。池の平と桑園の間にある段丘崖は、この断層によって生じた段丘である。

伊那盆地では、とくに飯田付近において、河岸段丘の発達が日本屈指といわれ、山麓や、天竜川の支流近くでは、大きな扇状地がはりつくように発達している。ところが、これらの扇状地や、段丘は一時的なものではなく、長い間のくりかえしによって現在の姿が形成されたものである。（写一、二）。

扇状地や段丘の生成について、松島信幸氏の論考によると、扇状地は、伊那盆地の基盤がたえず沈降し、その結果、周辺の山地がたえず上升しているため、山地から低地への土砂が供給され、長い間、埋め続けられた扇状地と、その後上昇運動が続き、山地から流れ出る河川の堆積作用によって形成されたものがある。前者は、前述の新福利や中耕地の台地や、桑園の扇状地であり、後者は、松川や大沢川によって形成された河岸に近い扇状地である。段丘もまたこの盆地の基盤運動に伴って形成されたものである。はじめは、平坦面であったが、中央部が下り、周辺部があがるために平坦部が湾曲する。この湾曲は、基盤に逆断層を生じ、表面を覆う礫層は差別浸食を受けて、段丘が生じたものである。この運動が何回もくり返された結果、何段もの河岸段丘が生じたものである。松島氏は、段丘を構成する礫層による段丘の繰り基準をつくり、古い段丘から新しい段丘を10段階以上に分けている。堤原面や上片桐清泉地上方面は、第3段丘、大柏上面は第4段丘、名古面と大柏面は第5段丘、古町・上新井・鶴部面は第6段丘、新井下段は第8段丘、大島馬坂面は第10段丘で、最も新しい沖積段丘である。このほかに、池の平面はこの地区では最高位にある段丘面であるが、扇状地を断層が切ることによって生まれたもので、上に位置する段丘面は、山地からの転運などを直接にかぶりやすく、下位の段丘面より後に形成されたものという。つまり堤原面の方が古く、池の平面のほうが新しいことになる。山麓では、古い扇状地面の上表へ新しい扇状地形成がなされる所が各地に見られる。この面は、大沢川・境の沢による増野・中原の扇状地・片桐松川による桑園北部・桜原・有平の扇状地で、桑園北部から桜原の扇状は新しい時期のものである。扇状地や段丘面の中で最も広い所は、大島では堤原面、上片桐では、町谷から清泉地北上方である。県道飯田飯島線は、ID三州街道で、大島・上片桐とともに宿駅であったので人家の密集は勿論である。両地区ともこの段丘面の中央部、山麓から段丘端にかけて集落が発達している。とくに上片桐ではその傾向が著しい。松川の左岸は最も人家が少なく水田地帯が多くが、総的には果樹園地帯となっている。大島地区では、名子面の中央部から南部にかけての地域と、上新井に集落が集中し、上片桐では、清泉地から大柏にかけての地域である。名子面の北部名子原は、現在では、住宅団地の進出等で住宅地に変わりつつあるが、片桐松川の堆積による高定位と、浸食の進行によって水利に恵まれない地域で、果樹園も多いが、桑園の多い所である。段丘崖に近い所では、段丘崖下に人家が並ぶのは下伊那地方の特色の一つであるが、名子原でも、この例にはもれていない。上新井では、地形的な条件のほかに、飯田線や、中川村南向・松川町生田への渡河点でもあり、集落の発展はめざましいが、国道153号線の改築が進行中で、この開通はこの地区に大きな変化をもたらすものであろう。大島地区的山麓扇状地で、開拓の早く進んだ所は池の平であるが、戦後の開拓によって、耕地化の進んだ所は、増野・里見の開拓地であり、上片桐では、有半からの上方である。近年においては、大島地区の中耕地や新福利の古い扇状地の開拓も進み、耕地の高地化も表われている。また、池の平上方は、松川高原の名のもとに観光事業化も進んでいる。

中央自動車道は、両地区とも、山麓に近い扇状地を横切っているが、大島地区では、山麓扇状地を断層

でできた段丘層からや、離れぎみに通じ、上片桐では山麓段丘層に近い所を通過しているので、自ずと両地区で遺跡立地の相異が見られている。

2. 大島・上片桐地区の遺跡

地形の項で説明したように、大島地区と上片桐地区では、面積でも、地理条件の相違は大きい。そのため、遺跡立地や性格の相違があるが、両地区を通して地形で分類して概観することにする。その前に、両地区的遺跡を見ると、大島地区では64遺跡、上片桐地区では29遺跡が確認されている。大島地区を見ると中央道とその周辺と、中・下位段丘の名子面・上新井面に遺跡分布が多く、上片桐地区では、大島地区ほどの濃厚さはないが傾向が見られる。しかし、上位段丘の遺跡面積はそれほど広く、中央道周辺と大島地区の中・下位段丘の遺跡面積は少なめであるため、遺跡分布図で見るほどの差異はないと思われる。また大島地区と上片桐地区の面積の差異があるため、遺跡数に差異があるのは当然であるが、従来の調査例を見ると、大島地区が圧倒的に多いことを見ても、上片桐地区的調査のおくれが原因のひとつである。時期的な遺跡分布を見ると、先土器時代の遺跡は3か所で、上位段丘と山麓の扇状地に限られ、縄文早期のものも同様である。上片桐の原郷遺跡を除いては、全て中央道用地内に限られていることは、今後の調査によって発見されることが予想されよう。縄文時代中期のものは、全域にわたって分布しているが、濃厚な地域は、上位段丘から扇状地面と考えられよう。縄文後晩期となると、中央道用地内を除いては、遺跡数は少ない。今後の調査に待つ所が多い。弥生時代になると、中期の遺跡は4か所、後期では多く、山麓の古い扇状地から下位の沖積段丘まで全域に分布している。この傾向は、下伊那地区の共通した傾向で、弥生後期の高地性集落の存在は、沖積段丘面の同集落の関連的研究に大きな示唆を与えている。古墳時代から平安時代の遺跡は、沖積段丘から中位段丘面にその分布が多いが、山麓にもその道路が意外に多い。とくに、古い扇状地である中耕地地帯で、須恵器の発見されていることは注目したことである。

1) 山麓大地上の遺跡（図1の13～15）

地形で説明した古い扇状地である、新福利（13）と菖蒲平遺跡（15）や池の平遺跡（14）があげられるが、菖蒲平や池の平では、古墳・平安時代の遺物出土が報告されているが、池の平遺跡では発掘調査によって、相当量の土師器・須恵器・灰陶窯器の発見を見ている。

2) 中央道周辺の遺跡（図1の16～36）

この地域は、従来から遺跡分布の濃厚な所であったが、中央道用地と周辺の分布調査が広域にわたって実施されているため、新発見の遺跡も多く、遺跡分布が更に濃厚となった。特に大島地区では、里見地蔵（16・17・18・19）、中原（20・21）、南原（22）、庚申原Ⅲ遺跡（23）は、中央道用地内の遺跡とともに、代表的な遺跡地帯で、里見Ⅳ遺跡から発見された木の葉亞ポイントは逸品である。上片桐地区では、

有平（25）、西原（27）・丈源田（29・30）・吉原（31・32）遺跡は代表的である。また、弥子山遺跡（26）は、720m以上の高地でありながら、灰陶陶器の出土地として知られている。

3) 上位段丘面の遺跡（図1の37～46）

県道飯田・飯島線あたりから東～帯に続く広い段丘面であるが、その割に遺跡数は少ない。しかし、そのひとつひとつは規模も大きく包蔵量の豊かな遺跡ばかりである。大島地区では、この段丘の東南端に近い一帯に、広く続いているのが堤原遺跡（37）で縄文前中期を主体としている。中央や、上方に近くに、羽場（38）、東裏（39）、北の松川右岸地域に、櫻原（40）、蕨原遺跡（41）が位置している。上片桐地区では、清泉地（43）、原畠（45）、堤ヶ原遺跡（46）と疎散であるが、原畠遺跡は、この地区唯一の先土器時代の遺跡であり、堤ヶ原とともに縄文時代の代表的遺跡である。東側の段丘崖には、富士塚遺跡（44）が位置し、ここも縄文中後期の遺物出土も多く、住居址も確認されている。

4) 中位段丘面の遺跡（図1の47～67）

大島地区においては、この段丘面に遺跡が集中している。とくにその分布は、中央付近から南に多く、中央部や、北の松川町役場付近を除いては、段丘崖下と段丘端に偏在している。それに反して北部では、名子原（60）と水原原遺跡（61）だけである。この地域の遺跡は、縄文時代では中期のものが大部で、弥生後期や、土師器・須恵器・灰陶陶器片を出土する遺跡が増加し、その包蔵量も多い。上片桐地区では、大柏・鶴部面の遺跡（62・63・64・65）は縄文中期、川の北の城・御射山遺跡（66・67）は、土師器・須恵器・灰陶陶器を出土している。この段丘面までくると、古墳も見られる。

5) 下位段丘面の遺跡（図1の68～92）

上片桐の堀原遺跡（65）を除いては、すべて大島地区である。この地区中、最も遺跡分布の濃厚な地帯である。特に、段丘崖下と、段丘端に列状に遺跡が並んでいる。昭和45年から、国道153号線の改修工事に伴う発掘調査が続いた遺跡がある。すなわち、的場（70）、北の城（74）、羽場（79）、南垣外（80）、峯垣外（81）、宮の上（84）、山の神遺跡である。さらに下段の新井下段面・馬坂面にも、遺跡が多く、包蔵量も比較的に多い遺跡である。

（今村）

参考文献

- | | | |
|------------|-----------|----|
| 信濃史料刊行会編 | 信濃考古叢観 | 上巻 |
| 上片桐村誌編纂委員会 | 上片桐村誌 | |
| 松島信幸 | 伊那谷の段丘 | |
| 下伊那誌編纂会 | 下伊那地質区 | |
| 松川教育委員会 | 家の前・北の城遺跡 | |

第1表 松川町(大島・上片桐)遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	先土器時代	縄文時代					弥生時代	古墳平安時代	中世	備考
				縄文早 中期	縄文後 中期	縄文後 後期	弥生中期	古墳後 期				
①	里見Ⅱ	大島 里見		○						○		
②	里見V	+	+	○	○	○	○	○		○		
③	境の沢	+	中原							○		
④	中原I	+	桑園			○	○					
⑤	安中原I	+	桑園			○			○			
⑥	安中原II	+	+			○	○			○	○	
⑦	平林	+	+		○	○	○	○		○	○	
⑧	やし原	+	+		○	○	○	○		○	○	
⑨	片桐神社東	上片桐		○	○					○	○	
⑩	水上	+		○	○				○		○	
⑪	大源田日	+	上町			○	○				○	
⑫	大源田百	+	+			○					○	
13	折松利	大島		○								
14	池の平	+			○				○	○	○	住居址
15	古藤平	上片桐							○			
16	里見Ⅰ	大島 里見		○								
17	里見Ⅲ	+	+		○							
18	里見Ⅳ	+	+	○								
19	里見Ⅴ	+	+		○							
20	中原Ⅲ	+	桑園									
21	中原Ⅱ	+	+		○							
22	南森	+	+		○	○			○			
23	安中原Ⅲ	+	+		○					○		
24	猪の爪				○					○		
25	有平	上片桐			○	○						
26	琴子山	-			○					○		
27	西原	+	中通町		○				○	○		
28	西長	+	+						○			住居址
29	大源田Ⅰ	+			○							
30	大源田Ⅱ	+			○							
31	青原Ⅲ	+			○				○○			
32	吉原I	+			○				○○			
33	開原原Ⅲ	開原原			○							
34	開原原Ⅱ	+	+		○							
35	開原原Ⅰ	+	+		○				○	○		
36	並木	+			○							
37	後浜	大島 後原		○	○				○			
38	羽場	+			○				○	○		
39	東笠	+			○					○		
40	塙原	+	理原		○					○		
41	祓原	+			○					○		
42	井堀	上片桐 大柏		○								住居址
43	清地	+	圓跡形		○							
44	高塚	+			○	○			○			住居址
45	原畠	+		○	○	○						
46	提ヶ原	+	堤ヶ原		○	○	○	○	○	○		

第1表 松川町(大島・上片桐)遺跡一覧表

番号	遺跡名	所在地	先北朝時代	绳文時代		弥生時代		古墳平安時代		中世	備考
				縄文	新石器	中期	後期	中期	後期		
47	郷原	大島 郷原			○				○ ○		
48	的ヶ平	・ 名子南方		○				○ ○		○	
49	神子原	・ 〃		○				○ ○		○	
50	大坪	・ 〃	下塙外	○				○ ○			
51	万代屋敷	・ 〃		○							
52	洞	・ 〃		○				○			
53	名子越	・ 中部		○				○			
54	飯込	・ 北部		○ ○				○			
55	名子	・						○			住居址
56	寺屋敷	・ 北名子						○			
57	北塙外	・		○ ○				○ ○			
58	森林	・ 北坪外						○			
59	宮坂頭	・ 〃		○ ○		○ ○					宮殿ともい
60	名子原	・ 〃		○				○			
61	赤瀬源	・ 〃		○							
62	櫻岡ヶ瀬	上片桐 大柏		○							
63	道下	・ *		○							
64	光連寺平	・ *		○							
65	寒風	・ 鰐部		○							
66	城	・						○ ○ ○			
67	御射山	・						○ ○ ○			
68	玄母原	大島 古町				○					
69	水	・ *		○			○ ○ ○ ○				
70	的場	・ *		○ ○		○ ○ ○ ○ ○			○	住居址	
71	沼のス保	・ *		○				○ ○			
72	白城	・ *		○				○			
73	鳴滌	・ *		○				○ ○ ○ ○			
74	北の城	・ *	○	○				○ ○ ○ ○			
75	六城	・ *		○				○ ○ ○ ○			○
76	家の前	上野井		○ ○ ○			○ ○ ○ ○ ○				住居址
77	堀庄	・ *		○			○ ○ ○ ○				○ *
78	妻師	・ *					○				
79	羽場	・		○							
80	南塙外	・ *		○			○ ○				
81	牛塙外	・ *		○				○ ○			
82	市の坪	・ *		○							
83	市場塙外	・ *						○ ○			
84	窓の上	・ *		○		○		○ ○			住居址
85	山の神	・ *		○ ○				○ ○ ○			
86	林官平	・ 宮本		○				○ ○ ○			
87	中の平	・ *		○				○ ○ ○			
88	塙外	・ *						○ ○ ○ ○			
89	梶塙外	・ *		○ ○			○ ○ ○ ○				(横裏塙外も記載ある) 宮殿ともい)
90	近文塙	・		○				○ ○ ○			
91	竹越	・ 馬坂						○ ○ ○			
92	駒	・ *						○ ○ ○			
	新田森	上片桐				○					

III 調査遺跡

1 里見Ⅱ遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島里見 8132番地にある(図2の2、写二)。松川町の西南端に位置し高森町とは大沢川によって境界をなしている。本遺跡は木曾山脈東麓に発達した扇状地の一つであり、大沢川の北岸扇端部に立地している。遺跡の現状は水田で一部宅地となっている。中央道は遺跡の先端部をかすめて南から北へ通過する。分布調査の際、縄文時代中期の上器及び石器の破片が表層され、本線内にも何らかの遺構が存在するものと推定され築造に踏み切ったのである。

調査はセンター杭 234+60を△Aとし A Yまで、40~56までに設定し、遺跡全体のグリッド発掘を実施した。本遺跡の地層は耕作土20cm、褐色土30cmでその下層にローム層がある。

2) まとめ

分布調査の際、本線外西方50m地点にて縄文時代中期後半の加曾利式に比定される土器片及び石器を表層したのであるが、調査の結果は遺構検出はもとより遺物の発見すらなく、本地蔵まで遺跡がのびていないことが判明した。おそらくは畠地外西方が遺跡の中心部と思定される。
(佐藤)

2. 里見V遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島里見7895～3番地にある(図3の1、写三)。南側を人沢川が東流し、北側を境の沢が流下するその間の広大な扇状地に立地する。遺跡の範囲はこの扇状地の扇端部を中心に、里見Ⅱ遺跡との間の小川から境の沢遺跡を指すのうちにみる凹地まで約400mにわたる。このうち北側200mは比較的緩傾斜をなす地形にめぐまれ、南側は凹地となって落込み県道に至る。遺跡の現状は果樹園が大半であり、南側に水田が一部みられる。

調査は中央道センター杭236+00を基点Aとし、YVからIIIXまで、38～57までグリットを設定して実施した。本遺跡の層序は上面から耕作土、褐色土、ローム層となり、凹地においては耕作土下に黒色土層が40～70cm堆積する。一般に褐色土20cmで、ローム層上面までは25～50cmである。

2) 遺構と遺物

ア G地点

ア) 石器出土状態(図6の2)

C地区を中心におこされた石器及び剣片は、美樹園の深耕と長芋耕作による擾乱をうけ、その当時のいわゆる原位置におきることは困難である。しかし、部分的に破壊されない地層もみられ、そこでおさえられた層序は次の通りである。まず8cmの耕作土層下に14cmの黒色土層があり、ついで15～20cmの褐色土層が堆積しその下部にローム層がみられる。石器及び剣片の出土層位は、褐色土層の下部からローム層の上部まで、平均すれば20～25cmのうちに含まれる。このうち、ローム層内出土石器の最深出土地点は-7cmである。各石器の出土レベルは省略した。

イ) 石器及び剣片(図70～75、写四～六)

C地区を中心におこした石器及び剣片について、実測図を参考しながらその大要を述べたい。実測区中G記号にみられるものはC地区内出土品であり、G記号の記されていないものは、G地区的擾乱層出土品及びG地区外出土品である。G記号を有する遺物の出土地点は図6の2と一致する。

1は左右の平面形がほぼ対称的であり、最大幅を基部にもつ半円形を呈するがやや尖る。断面形は片側がやや偏平な凸ソーンズ状で、周辺部にこまかな調整痕を残す。G地点より南50m地点にて発見された赤色チャート製の尖頭器である(図70、写四の7)。2・5・G-6の3点は剣種による鋭利な縁に使用痕をもつが、二次加工はあまり認められない(図70)。2は凝灰質泥岩(写六の10上右)、5は松脂岩、G-6は

珪質凝灰岩（写五の8上左）であり、チは松脂岩製の主要剥離面の打痕を除いたものである（図70）。3は出露石壁のナイフ形石器で、石刃を主要剥離の方向に対して斜めに打削し、打点を除いて背つぶし及び基部加工をしたものである（図70、写五の8上右）。6は珪質凝灰岩製のグレイヴァーで、石刃の鋭い縁を刃つぶしし、打面の反対側に刻刃面を作出したものである（図70、写五の8下左）。7はG地区擾乱層より出土した凝灰質泥岩製の神子柴型石斧である。断面は三角形で刃部を階段状剥離によって作成している。やや曲線を帯びるが刃部はそれほど鋭利ではない（図70、写五の9下右）。8は灰色チャート製の擂器で、3分の2周にわたり調整した刃部が作り出されている（図71、写五の8上中）。G-34は赤色チャートの両面石器で、周辺部から中心に向けて剥離を加え、凸レンズ状に加工したものである（図71）。G-71は松脂岩製で、3～4亘の切断及び剥離によって擂器様刃部を作出したものである（図71）。9は玄武岩の凹跡を打ち欠き周辺に数回の調整打を加えているが、擦痕を残し木端にわずかな使用痕が認められる（図71、写五の9下左）。10及びO-31は共に安山岩製で石刃側部に刃部を作出した擂器である（図71、写五の9下中・上左）。G-59は凝灰質泥岩で横剥の剥片に2～3亘の剥離を加えて刃部を作出している（図71、写五の9上右）。G-23は剥片に調整を加え刃部をつくり出した擂器である（図71、写六の10上中）。11は凝灰質泥岩の尖頭器と推定されるもので、横剥の剥片の先端に調整を加え刃部を作出し鋭利にしたものである（図71、写五の8下中）。G-15は玄武岩製であるが風化が激しく判断しにくいか錐打器と推定されるものである（図72）。G-23は半花崗岩製の磨石である（図72）。12は珪質凝灰岩製の両面加工石器の未完成品と想定されるもので、周辺から調整を加えた剥片である（図72）。13は凝灰質泥岩製で、平面における剥離方向がほぼ90度異なる剥片である（図72）。G-77は凝灰質泥岩製の両面に剥離痕が多い剥片（図72）、またG-44も珪質凝灰岩製の表裏の剥離方向がほぼ90度異なる剥片である（図72）。

次に接合可能な資料について触れておきたい。G-19は14と接合できる絆泥岩製の資料であり、接合面とその前の剥離方向がおよそ90度異なるものである（図72、写六の10上左）。G-35とG-51は凝灰質泥岩であるが、切断後に小さい方の剥片に剥離を加えている（図73、写六の10下左）。15と16は凝灰質泥岩であるが、横剥剥片と破片の接合資料として注意される（図73、写六の10下中）。同じくG-16とG-38も凝灰質泥岩の剥片接合資料である（図73、写六の10下右）。また、玄武岩の石核（G-79）と節理面より割れた1個の剥片（O-53・G-56・G-57）にみられる連続剥離片とこれに打撃方向を変えた剥片（G-58）の接合資料もある（図74・75）。G-58の剥片の表裏の剥離方向はほぼ45度、二重の剥片の剥離

凝灰質泥岩	62点	48.0%
珪質凝灰岩	20点	15.5%
玄武岩	12点	9.3%
松脂岩	6点	4.7%
緑泥岩	6点	4.7%
チャート	6点	4.7%
黒曜石	5点	3.9%
安山岩	5点	3.9%
その他	7点	5.3%
合計	129点	100%

方向は約90度異なる。石核の打面制覇は行なわれていない。O-66とG-73は連続した剥離の剥片接合資料である（図75）。G-73は剥離後に打撃方向を変えて剥離をおこなっている。石質は玄武岩である。さて、以上の石器及び剥片の石材を左表にまとめてみた。松島信幸氏の教示によれば、緑泥岩・黑曜石・チャートを除く岩石は、飛騨川沿いの美濃帶（古生層）の岩石に類似すると云う。緑泥岩とチャートは赤石山地から所出されるが、チャートは美濃帶にもある。凝灰質泥岩は赤色頁岩と縞状互層し、ホルンフェルス化している。内1点は河川織である。

イ 住居址

ア) 1号住居址 (図7・76、写七)

遺構 本住居址は遺跡北斜面寄り東端に位置し、耕作による擾乱のため一部壁を破壊されていた。しかし、耕作の影響は床面までは及ばず、良好な固い床面が発見されその形状を知ることができた。プランは東西5.50m、南北4.80mの長方形堅穴住居址で、その主軸方向はN54°Wを示す(図7の1、写七の11)。壁は良好で垂直に床面まで達し、その壁高は東24cm、西37cm、南25cm、北16cmを計る。床面はローム層を掘り込み突き立ててあり、非常に固い。炉は西側主柱穴間の中央に位置し、2個の自然石を配し枕石とした地床炉である。炉址内部には焼土が少量みられる。

遺物 少量の弥生時代後期後半の中島式土器に比定される壺破片と石器がある。石器は有肩扁状石斧2点(図76の1.2)と敲打器1点がある。

イ) 2号住居址 (図7・33・76・97、写七)

遺構 本遺跡の東端に位置する本住居址は、東西4.45m、南北5.00mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN14°Eを示す(図7の2、写七の12)。壁は良好でほぼ垂直に20~25cmの高さで床面に達する。壁下に幅15cmの周溝が南側一部を残して全周する。床面は高く良好である。主柱穴は6箇である。炉は住居址中央北寄りにしつらえられ、現在は炉石の大半が散失している。炉址中央底面に焼けた土器の底部が埋設されており、火種煮的性格を有するものと想定される。埋蔵はないが、入口部にあたる南壁直下にピットがあり注意される。

遺物 土器、石器及び上製円板がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定されるものでその器形は深鉢である(図33の1~6)。石器(図76)は破片も含めて打石斧26点(3~6)、磨石斧1点、横刃12点(7.8)、穿石1点(9)及び敲打器1点のみである。ほかに上製円板1点(図97の1)も出土している。

ウ) 3号住居址 (図8・33・76、写八)

遺構 本住居址は2号住居址の南西に位置し、そのプランは東西4.05m、南北4.15mの円形を呈し、その主軸方向はN70°Eを示す(図8の1、写八の13)。壁は軟弱であるがほぼ垂直に床面に向う。床面も壁同様に軟らかく、炭化物が一面に点在している。壁下に周溝があり、北側一部を除き全周している。炉はやや円形を呈し、2号住居址同様に浅く炉石が残存する。埋蔵はないが、入口部と想定される場所にピットがあり、埋蔵的性格を有するものと考えられる。

遺物 土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器である(図76の7.8)。石器(図76)は打石斧10点、横刃12点(10)のみである。

エ) 4号住居址 (図8・33・76・94・97、写八・九)

遺構 本住居址は中央遺用地内の遺跡中央部西側に位置し、8号及び11号住居址の一部を切っている。

プランは東西5.50m、南北5.35mの不整円形を呈し、主軸方向N72°Wを示す（図8の2、写八の14）。壁は良好でほぼ垂直に床面まで達している。床面は炉址周辺及び入口にかけて良好であるが、他は軟弱である住居址中央部は1口の範囲でやや凹地状に落込んでいる。支柱穴は4本あり、支柱穴と考えられるビットが5個ある。炉は住居址中央西寄り、8号住居址炉址直上のやや東側に構築されている（写九の15）。方形石圓炉であるが北側の炉石は東壁側に存在する。埋甕はない。

遺物 土器・石器及び土製品がある。上器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器（図33の9～16）と小形土器（図94の2）がある。石器（図76）は打石斧27点（11～14）、磨石斧3点（15～17）、横刃28点（19～21）、粗製石匙1点（18）、凹石7点（22）、敲打器3点（23～24）、石鎧2点（25～26）、スクレイバー1点及びフレ（使用痕乃至調整痕ある剝片）3点が出土している。また土製品は耳栓2点（図94の1.3）及び土製円板1点（図97の2）である。

オ) 5号住居址（図9・34・77、写九）

遺構 本住居址は4号住居の東側にあり、炉をそのままにして修復拡張したものである。旧プランは東西4.20m、南北4.30mの円形を呈して周溝がめぐる。新プランは西側に0.65m程拡張し、直径4.50m、主軸方向N58°Wを示す円形堅穴住居址である（図9の1、写九の17）。壁・床面ともに良好であり、支柱穴は5個と考えられる。もっとも修復の際、旧周溝西側を破壊して2個の柱穴がつくられたが、新プランでも柱穴のあり方は変わらず5個である。南壁直下にみられる深さ35cm及び51cmのビットは柱穴と考えず、埋甕的性格を有するビットと考え方が妥当である。炉は浅く住居址中央部より北東寄りに構築され、円形に石が配されている。埋甕はない。

遺物、土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形上器と吊手土器の破片である（図34の1～8写九の16）。石器（77）は打石斧8点（1～3）、磨石斧1点（4）、横刃4点（5）、敲打器2点（6）が出土している。

カ) 6号住居址（図9・34・35・77・97、写十）

遺構 5号住居址の東側に位置する。プランは直径6.70m、主軸方向N30°Eを示す円形堅穴住居址で拡張が行なわれている（図9の2、写十の18）。旧プランは直径5.50mの円形を呈し、幅15cmの周溝が全周する。柱穴は6本である。新プランは周溝が広く、北東部で一部無い箇所が認められる。壁・床面ともに良好であり、特に床面はつき固めたらしく良い。炉は扁平な平石6個でやや方形に構築され、小標でもって補強されている。やはり床面までは浅く焼土が充満する。修復拡張の際、炉址を動かした形跡は認められない。南西壁下にビットがあり、深さ65cmのビットは旧住居址、周溝を破壊して埋られた深さ50cmのビットは新住居址の埋甕的性格を有するビットと想定される。土器3号に切られる。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器である（図34の9～13、35の1～11）。但し、一部の土器は櫻土上面であり、この住居址に関係しないものかも知れない（図35の8～11）。石器（77）は破片も含めて打石斧33点（7～11）、磨石斧3点（12～14）、横刃16点（15、16）、敲打器3点（17、18）、磨石2点（19）、凹石及びスクレイバー各1点がある。土製品は円板2点のみである（図97の3、4）。

キ) 7号住居址 (図12、写十)

遺構 台地北斜面側の道路に近接して検出された本住居址は、炉址、柱穴及び周溝を発見したのみであり、壁は耕作搅乱のため確認できなかった。プランは推定直徑5.50mの円形堅穴住居址で、一辺55cmの方形石更炉が東寄りに構築されている (図12の2、写十の19) 炉址は4個の長方形平石を縦にして1個ずつ並べてあり、焼土は比較的すくなかつた (写十の20)。周溝は部分的に確認されたが柱穴は明確にできなかつた。この炉址の下部に土坡7号がある。

遺物 本住居址に伴う遺物は皆無である。床面とおぼしきものも耕作の関係で動いており、原位置をとどめるには想定出来ず剖棄した。ちなみに出土した土器片は加曾利E式土器の破片である。

ク) 8号住居址 (図8、写八・九)

遺構 本住居址は4号住居址にその東側を切られて検出した。プランは東西6.00m、南北5.70mの不整円形を呈し、その主軸方向はN70°Wを示す (図8の2、写八の14)。壁はほぼ垂直で壁高平均35cmである。床面は平坦であるが軟弱になっている。炉は石の抜き去られた方形容石更炉で、舟底状を呈し焼土が中央底面に充満していた (写九の15)。本住居址の柱穴及び周溝については全要を知ることができない。

遺物 出土遺物は皆無である。4号住居址より古いことから想定すれば、中期後半以前の住居址であろう。

ケ) 9号住居址 (図10・35、写十一)

遺構 本住居址は弥生時代後期の1号住居址の西側に位置する。プランは東西6.15m、南北5.00mの方形を呈し、その主軸方向はN43°Eを示す (図10の1、写十一の21)。壁は良好で毛直に床面に達している。壁高をみると東49cm、西45cm、南64cm、北37cmと、南側が高く北壁が低い。床面は中央部及び壁間近部を除いて全体に固く良好である。特に炉址を中心として中央部は凹みながら軟弱な床面になっている。柱穴は4個であるが、南壁沿いに小ビットが現ぶ。間仕切の要素があるものと想定される。北壁直下にみられるビットは貯蔵穴である。炉は北側の土柱穴間中央よりやや北壁側近くにあり、3個の石でコの字状に配した枕石を南側に置いた地床炉である。舟底状の底面には焼土が多く出土している。

遺物 上器と石器がある。土器は弥生時代後期後半の中島式土器で、壺形土器 (図35の12・13) と甕形土器 (図35の14~17) 少量が出土している。壺形土器はやや底光寺原的な要素をもっており、全般的には中島式期でも初頭に位置づけられるものである。石器は磨製石斧の剥片1点である。

コ) 10号住居址 (図10・35・77)

遺構 本住居址はその大半が道路下にあり、調査不可能な遺構であった。一部検出されたプランより推定すれば、東西5.35m、南北4.2mの不整円形堅穴住居址である (図10の2)。壁・床面とともに軟弱であり、周溝は認められない。

遺物 出土遺物には土器と石器がある。土器は绳文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である (図35の18~20)。石器 (図77) は打石斧10点 (20)、磨石斧1点 (21)、横刃6点 (

22・23)、石錐1点(24)がある。

サ) 11号住居址 (図11・36・77、写十一)

遺構 本住居址はその南壁を4号住居址に切られて北側に位置する比較的小形の住居址である。プランは東西3.50m、南北3.30mのほぼ円形を呈し、その主軸方向はN65°Wを示す(図11の1、写十一の22)。壁は良好で垂直に床面まで達する。壁高は平均20cmである。床面は平坦で比較的軟弱である。柱穴は4個で北に聚き台形状に配置される。北側の2個は大きく深いが、南側のものは小さく浅い。周溝は一周する。炉は住居址北西に片寄って構築され、床面に焼土が充満する。炉石は抜かれていないが方形石圍炉と想定される。

遺物 土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である(図36の1~4)。石器(図77)は打石斧14点(25~28)、磨石斧1点(29)、横刃11点(30)及びUフレ2点がある。

シ) 12号住居址 (図11・36・77、写十二)

遺構 本住居址は9号住居址の北側、台地北斜面に位置し、土坡6分に切られ、住居址13号を切る。プランは直径3.20mの円形を呈している(図11の2、写十二の23)。主軸は炉址が検出されないため不明である。特に北側半分が耕作による擾乱のため柱穴も明確に掘むことはできない。壁、床面とも残存部は良好で固くつきかためている。炉址・埋甕・周溝はない。

遺物 土器と石器がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である(図36の5~10)。石器(図77)は打石斧2点、磨石斧2点(31)、横刃4点(33~34)、石錐1点(35)及び異形石器1点(32)がある。

ス) 13号住居址 (図11、写十二)

遺構 本住居址は12号住居址と土坡6分によって北西壁側を切られ、北東壁及び中央床面は耕作による破壊のためその形状は不明である。プランは直径3.35mの円形を呈している(図11の2、写十二の23)。壁は良好であるが、床面は軟弱で炭化物が全体に散在している。柱穴は不揃いながら存在する。炉址・周溝・埋甕等を発見できなかった。

遺物 本住居址出土遺物は、上部が大半埋立にあり、床面に接しての遺物が皆無であったため、包含層出土遺物にわざめた。ちなみに、土器は加曾利E式土器に比定される深鉢形土器である。

セ) 14号住居址 (図12・36・37・38・78・94、写十二・十三)

遺構 本住居址は遺跡の山西に位置し、用地外に1mばかりはみだす。プランは直径4.40mの円形で、その主軸方向はN78°Eを示す(図12の1、写十二の24)。壁は良好でほぼ垂直に床面に達し、壁高は東18cm、西22cm、南18cm、北22cmを計る。床面は全体に軟弱で平仄である。炭化物が床に散在している。周溝は一周し、東側で壁より15cm内側に入り壁より離れる。柱穴は6個と想定され、東側に自然礫を上部に置いた深さ9cmのピットがある。おそらく埋甕的性格を有するピットであろう。炉は西壁寄り中央に構築され、自然礫の平石を配した円形石围炉である。炉址内部は浅く焼土がみられる。遺物は炉址の周辺に多量

に発見された（写十三の25）。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器・浅鉢形土器及び台付が多量に出土している（図36の11～14、37、38の1～7、写十三の26～28）。石器（図78）は破片を含めて打石斧44点（1～4）、磨石斧1点、横刃22点（5～8）、粗製石1点（9）、敲打器2点（10）、凹石2点（11）、石皿1点（12）、石鎧2点（13・14）、磨石1点及びスクレイバー1点がある。また土製品は土偶の足部1点が発見された。（図94の4）。

ウ 土壙（図13・38・94）

本遺跡検出の土壙は8基である。その形状については土壙一覧表を参照されたい。特殊なものについて触ると土壙3号・6号は住居址より新しく、7号は住居址より古い。土壙1号及び3号は後期に位置づけられ、その他の土壙は中期に比定される。土壙5号からは土器のほかにヒスイの原石（図94の9）と耳栓（図94の6）各1点が出土している。

エ その他の遺物（図39・78・94・97）

本遺跡における包含層出土遺物中土器（図39）は、縄文時代早期末葉の鐵錐土器（1・2）、中期初頭の土器（3）、中期後半の加曾利式土器（4）、後期前半の網の内式土器（5～19）がある。石器（図78）は打石斧（15～21）、磨石斧（30）、横刃（24・25）、粗製石匙（22・23）、石匙（39）、敲打器（26）、磨石（27）、砥石（28）、石皿（2）、スクレイバー（31）及び石鎧（32～38）がある。ほかに小形土器破片（図94の7）と土製円板（図97の5～7）が出土している。

3) まとめ

本遺跡の本格的考察は後日譲り、簡単な所見を付しておきたい。先ずG地点出土の旧石器時代に比定される石器群は、一部擾乱層内より発見されたとは言え、大体原位置をおさえることが可能であり、集中的にローム層及びその漸移層から出土しているため、一括資料として考察することができる。一、二の特徴をあげれば、第一にその石材が本遺跡周辺部ではなく、その大半が木曾山脈を超えた南の岐阜県南部よりの地域からの移入品と想定されることである。特に約50%にも達する凝灰質泥岩の剥片及び小破片の多いことは注意されるのである。このことは本遺跡において石器が製作されたことを意味すると想定しても間違いではなかろう。第二に接合資料の玄武岩に見られる如く、技術の特徴として横割技法の多いことが注目される。もっとも安山岩等には縦割技法が無いわけではないが、これらは小破片を伴っていない。出土遺物数の半分にあたる凝灰質泥岩と同質の神子柴型石斧が、擾乱層とは言え本地点より出土していることと、神子柴型尖頭器に想定されるチャート製尖頭器が50m南側で発見され、過去に有香尖頭器が表採されていることは、本石器文化が神子柴系文化に含まれることを意味し、これが第三の特徴となる。第四

の特徴は、石器及び剣片の発見はあっても土器が伴出しないことである。神子柴系文化がその後半に上器を作っていることを考慮すれば、○地点出土の石器文化はそれよりやや前に位置づけられたとの想定したいのである。いずれ詳細なる資料検討を加えることにし、ここでは予察としたい。

次に住居址について触れておこう。住居址は縄文時代中期に所属するもの12軒、弥生時代後期のもの2軒である。縄文時代のものは2号・3号・5号・6号旧住居址及び14号住居址の一群と他の住居址群とに大別できそうである。特に前者は炉址の形状とそのあり方及び出土遺物からみて、加曾利Ⅰ期の中でもより階段的要素をもつ住居址の一群と考えられる。その立地にしても扇状地状台地の先端部周辺に馬蹄形を呈して配置されていることが理解でき、後者の一群とは確實に区別しても間違いなかろう。また、弥生時代の1号・9号住居址は、その出土遺物よりみて後期後半の中島期に比定した。しかし、壺の形態からすれば後期後半の摩光寺原式土器の要素も認められ、ここでは中島期前半に位置づけておきたい。

わずか8基の検出ではあるが土壤についても述べておく。土壤のあり方は遺跡に点在しているため、群としては扱わることができない。しかし、その時期をみると縄文時代中期のものと後期のものとに大別できる。いずれも土器は少量ながら出土するが、土壤5号は貨重なヒスイの原石と耳栓を出土したことから特に注意される。やはり墓的性格を有する土壤ではないかと思われる。後期の土壤は1号と3号である。

以上、本遺跡の調査は多大な学問的成果を提供することが出来た。しかし前述した如く、時間的制約のため資料の検討を充分することができなかった。残された問題は今後、関係者はもちろん多くの研究者によって検討を加え考察されることを期待してやまない。

(松永)

3. 境の沢遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島里見6461の2番地にある（図2の3、写十四）。北側と東側を峡谷をなす境の沢によって遮られ、南側を里見V遺跡北端から続く凹地によって孤立化されている。西側には木曾山脈東麓に広がる扇状地がみられ、その一つを境の沢が開拓し南側に残存したのが本地縄であり、扇状地の最扇端部にあたる。地図は山林原野で、北側と東側は急傾斜をなして境の沢に落込んでいる。中央道はこの舌状台地の先端部を南から北へ通過する。分布調査の際、この地点で表採されていた弥生時代の石器などを見聞し、一応遺構の検出なども考慮して試査に踏み切ったのである。

調査はセンター杭240+20をAAとし、ABからAJまで、38から50までにグリッドを設定して実施した。地層は全体に腐植土が多く、地形的傾斜によりその堆積度合は異なるが、表土（腐植土）、褐色土、ローム層となっている。ローム層までは上面から20~40cm位であり、それも砂礫混りの荒れたものである。

2)まとめ

本遺跡は分布調査の際、弥生時代後期の磨製石鏃などを見聞し、遺跡としておさえたが、調査の結果、造構、造物の発見はなかった。おそらく、地形的にみても扇状地の最先端部であること、急傾斜の地形を考慮すれば、ある程度予察はできたのであるが、過去の造物の表採から実施に踏み切った遺跡である。これもまた貴重な経験であろう。遺跡の中心部は本線外の西方にあるものと想定され、磨製石鏃・その他の表採遺物はそこから流れたものと推定するものである。

(吉下)

4. 中原 I 遺跡

1) 位置

遺跡は松川町大島中原2620番地にある（図3の2、写十四）。本遺跡は南側を境の沢により、北側を弥太沢川により開拓された扇状地状の台地に位置し、中央道がその最先端部を通過する。南北両小河川からの比高は約20mあり、遺跡の東側とともに急傾斜をなしている。遺跡東側下方で境の沢と弥太沢川が交流するため、本遺跡は三方を塞がれた地形となり、台地頂部の緩傾斜をなす西側に向って開く。現在は果樹園地帯として梨・林檎の生産が盛んであり、その深耕の際、縄文時代中期後半の多量の土器・石器片が採集されている。特に昭和28年本緑西側山寄りの宮沢徳雄氏宅果樹園において住居址が発見され、以来、中原遺跡として注目をあつめ今日に至っている。このため本緑内にも追構の検出が期待され、本調査に踏みきったものである。

調査はセンター杭 241+20をAAとし BVまで、幅員40~54までの範囲を対象として全面発掘を実施した。本遺跡の層序は、上層より耕作土（褐色土層）、明褐色土層、ローム層の順で、上層よりローム層までは20~45cmと比較的浅い。明褐色土層は10~15の遺物包含層である。

2) 遺構と遺物

ア 住居址

ア) 1号住居址 (図13・40)

遺構 本住居址は中央道用地外西側の、宮沢徳雄氏宅所有の果樹園より、昭和28年深耕の際検出されたものである。遺構はすでに破壊され、炉址と埋甕が残存していたものを、当時の飯田高校高等学校生徒松島透氏が賣り受け、下伊那教育会館参考館に保管してきたものである。炉址は東西1m、南北1.25mの方形石垣炉で、その土軸方向はN16°Eを示す。北西隅に2個の石で開いた副炉が認められる（図13の3）。

遺物 本住居址出土遺物は、確実に伴うものとしては埋甕1点だけである（図40の1）。埋甕は底部が欠損した深鉢形土器で、胎土・焼成ともに良好な縄文時代中期後半の加曾利E式土器である。

イ) 2号住居址 (図13・40・79・95・97・99、写十五・十六・二十二)

遺構 本住居址は台地頂部の南側に位置し、ローム層を掘込んで作られたものである。プランは東西5.30m、南北5.70mの不整円形窓穴住居址で、その主軸方向はN68°Wを示す（図13の4、写十五の32）。壁、床面ともに良好であり、その平均壁高は35cmである。壁に換して幅10~20cm、深さ10~15cmの周溝があぐる。東壁側中央部に石抜きの方形石垣炉があり、炉址内部周壁は小口石積の痕跡が一部残存する（写十六

の33）。西壁に近接して方形の埋甕が正位で発見された（図99の1、写十六の35）。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器はすべて深鉢形土器で縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される（図40の2～18）。2は埋甕の完形品である。石器（図79）は埋甕内出土の横刃2点（1.2）の外は床面乃至覆土出土のものである。破片を含めて打石斧31点（3～6）、磨石斧4点（10）、横刃20点（7～9）、敲打器3点（11）、石皿1点（12）、礫器1点及びUフレ（使用痕乃至調整痕ある剝片）6点がある。土製品は土鍋の胸部破片1点（図59の1、写二十二の48）と円板2点（図97の8・9）がある。

ウ) 3号住居址（図14・41・79・94・99、写十六）

遺構 2号住居址の東側に位置し、北壁を4号住居址によって切られ、また西側の一部を土壌1号址によつて破壊されている。プランは東西4.75m、南北4.80mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN75°Wを示す（図14の1、写十六）。壁は良好で平均壁高は25cmである。床面は全般に圓いが炉址の西側に一部軟弱な箇所もみられ、北西寄りで一段と床面があがる。おそらくは七塙1号址によって破壊されたおりの堆積土でもあろうか。東壁寄りに石抜きの方形石圓炉があり、爐り跡状に深く掘られて焼土が充満する。西壁に接して正位の埋甕が発見されている（図99の2）。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E期の深鉢形土器（図41の1～11）と小形土器（図94の10）である。1は埋甕でその底部は抜かれている。2は埋甕内に入っていた小形變形土器で口縁部は欠損している。石器（図79）は打石斧29点（13～15）、磨石斧5点（16～19）、横刃11点（20）、敲打器4点（21）及びスクレイバー2点（22・23）がある。土製品は上側の一部と想定される小さなもので中央部に単孔が認められる。（図94の10）。

二) 4号住居址（図14・41・80・97、写十七）

遺構 2号住居址の北東側に位置し、3号・10号住居址及び土壌2号址を切る。南西壁の一部は果樹園深耕の際破壊され、柱穴の一部と埋甕施設所は不明である。そのプランは東西5.90m、南北4.90mの隅丸方形住居址で、主軸方向はN78°Eを示す（図14の2、写十七の3）。壁・床面とともに良好であり周溝がめぐる。柱穴は4ヶあり比較的深く床面が低い。北壁寄りに石の抜かれた長方形石圓炉があり、二段落している。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半加曾利E期の深鉢形土器である（図41の12～21）。石器（図80）は打石斧64点（1～6）、磨石斧9点（9～12）、横刃20点（7.8）、敲打器2点（13・15）、石皿1点（14）、石鏡1点（16）、スクレイバー3点（17・18）、石皿1点（19）及び砥石1点である。土製品は円板1点のみである（図97の10）。

オ) 5号住居址（図15・42・80・96、写十七・二十一）

遺構 本住居址は台地頂部最先端に位置し、西壁が一部分6号住居址と接している。住居址は拡張したもので、そのプランは東西5.20m、南北5.60mの隅丸方形堅穴住居址で、その主軸方向はN34°Eを示す（図15の1、写十七の38）。旧プランは東西4.75m、南北4.70mの円形を呈し周溝が一帯している。壁高は20～25cmと比較的浅く良好であるが、床面は全体に軟弱である。北壁寄り中央部に一部石抜きの石圓炉が

あり床面に焼土が充満する。東壁に近接して旧周溝を切り、長軸65cm、短軸40cm、深さ18cmの横円形のピットがあり、中に長楕円形の腰砂器の自然石2ヶが出土した。おそらくは石棒的な性格を有するものと想定される。また入口部の南壁直下に一49cmのピットがあり、埋壟的な性格を持つものと考えられた。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は深鉢形土器で縄文時代後期後半の加曾利E式土器に比定されるものである(図42の1~14)。また小形土器が2点出土している(図96の2.8・写二十一の47)。石器(図80)は打石斧16点(20~21)、横刃10点(22~23)、研製石匙1点(24)、スクレーバー2点(25)、石棒1点(26)及び石皿1点(27)がある。

カ) 6号住居址 (15・43・44・81・95・96・97・99、写十八・十九・二十一・二十二)

遺構 本住居址は台地の中心に位置し、東壁側で5号住居址と一部接している。その切り入り関係をみると5号住居址にやや切られており占い。西壁側大部分は果樹園深耕の際破壊され、その形状は知る術もない。プランは東西5.30m、南北5mの不整円形で、その主軸方向はN3°Wを示す(図15の2、写十八の39)。壁・床面ともに良好であり、周溝が南東側一部を除きめぐっている。北壁寄りに方形石圍炉があり一部の石は抜かれて散乱していた。南壁直下に蓋石が横にぎれた正位の堆疊がある。廻下半部は欠損し、底面に2個体分の大形壺破片が入っていた(図99の3)。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器(図43・44の1~13)と小形土器1点(図96の3、写二十一の47)である。埋壟(図43の1、写十九の41)の中には土器破片2個体がみられた(図43の7.8)。石器(図81)は打石斧109点(1~5.14)、磨石斧3点(10~12)、横刃25点(6~9)、敲打器6点(13)、石鏃3点(15~17)、石匙2点(18~19)及びUフレ9点である。土製品は土偶2点(図95の2.3、写二十二の49)と円板1点(図97の11)が出土している。

キ) 7号住居址 (図16・45・81・94・97、写十八・四十四)

遺構 本住居址は台地の北端部に位置し、8号・9号住居址を切る。北側は果樹園深耕の際破壊され、壁と柱穴の一部が不明である。プランは東西5.20m、南北4.80mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN52°Eを示す(図16の1、写十八の40)。北東壁寄りに方形石围炉があり石が抜かれてない。捨石状の炉址床面には焼土が充満している。壁・床面ともに良好で固く、平均壁高は30cmである。周溝は幅5~20cmでめぐり埋壟はない。

遺物 土器・石器・土製品及び石製品がある。土器はすべて深鉢形土器で縄文時代中期後半の加曾利E式土器である(図45の1~8)。石器(図81)は打石斧46点(20~23)、横刃17点(24~25)、石鏃1点(26)、磨石1点(27)、敲打器2点(28)、スクレーバー1点(29)、石鏃3点(30~32)、異形石器1点(33)及びUフレ8点である。その外に土製円板1点(図97の12)と石製玉1点(図94の8、写四十四の104)が出土している。

ク) 8号住居址 (図16・44・81・97、写二十)

遺構 本住居址は台地最北端部にあり、西南壁の一部を7号住居址に切られている。プランは東西4.20m、南北4.30mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN70°Eを示す(図16の2、写二十の44)。壁は耕作

による破壊のため不良でその壁高は8cmと浅い。床面は一部高い部分もみられるが全体に軟弱であり、炭化物の散在状況によりおさえたにすぎない。本住居址に伴う柱穴は深さ27~43cmの6本と考えられ、周溝は部分的に確認できただけである。東壁寄り中央に長楕円形のやや小さな石圍炉があり、東側の石を残して外は抜かれている。焼土は比較的多い。

遺物 少量の土器・石器及び土製品がある。土器は炉址の周辺にあつただけで、いずれも縄文時代中期後半の加曾利式に比定される深鉢形土器破片である(図44の14~19)。石器(図81)は打石斧7点(34)、スケレイバー1点(35)及び石刀1点(36)のみであり、土製品は円板1点(図97の13)である。

ケ) 9号住居址 (図17・45・82、写二十一)

遺構 住居址は本集落の北西端に位置し、7号住居址に東壁側を切られている。プランは東西3.80m、南北3.70mの円形を呈しその主軸方向はN77°Eを示す比較的小規模の住居址である(図17の1、写二十の45)。壁・床面ともに良好であり、平均壁高は50cmを計る。西側がやや深く傾斜をなしている。柱穴は6本で周溝が全周する。東壁間に焼土の充満した方形石围炉があり、石は抜かれて東西壁間に散乱している。

遺物 土器・石器及び土製品がある。土器はいずれも深鉢形土器で縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定されるものである(図45の9~18)。石器(図82)は破片をふくめて打石斧18点(1.2)、磨石斧1点(6)、横刃11点(3~5)、石刀3点(7~9)及び異形石器1点(10)である。その外に土製円板1点が出土している(図97の14)。

コ) 10号住居址 (図17・45・82、写二十二)

遺構 本住居址は4号住居址によってその大半を切られ、また南壁に接して土塙2号址に床面を破壊されている。このため西側が一部分残存しているにすぎない。プランは東西壁が不明であるが南北4.50mを計る円形堅穴住居址と推定され、その主軸方向はN78°Wを示す(図17の2、写二十二の46)。壁・床面ともに不良である。周溝は確認されたが本住居址に伴う柱穴は明確ではない。炉址は4号住居址床面に浅く落込み、焼土が集積しているのを検出した。おそらく石围炉であったものと想定される。

遺物 少量の土器と石器が出土している。土器は縄文時代中期後半の加曾利式に比定される深鉢形土器である(図45の19~21)。石器(図82)は打石斧7点(11~13)と横刃2点(14)のみである。

イ 土塙 (図17、写十六・二十一)

本遺跡検出の土塙は2基である。いずれも住居址内にて検出されている。その形状については土塙一覧表を参照されたい。但しその切りあい関係について述べておくと、土塙1号址(図17の3、写十六の36)は3号住居址を切る。土塙2号址(図17の4、写二十一の46)は10号住居址を切り、4号住居址に切られる。遺物は土塙1・2号址とともに出土していないが、その遺構検出土層と覆土からみて、縄文時代中期のものと想定される。

ウ その他の遺物 (図46・82・96・97)

本遺跡における包含層出土遺物は、住居址が稠密化していることもありいずれかの住居址に所属するため比較的すくない。土器(図46)はすべて縄文時代のものであるが、1～3は勝坂式土器であり、4～6は加曾利式土器である。7は後期初頭の堀内式土器である。石器(図82)は小振りの打石斧(15～17)、磨石斧(18)、石錐(19)、敲打器(20)、石皿(21)、石鎌(22)及び横刃等がみられる。また、土製品としては、土偶の足(図96の1)及び円板(図97の15・16)がある。

3) まとめ

今回発掘調査した本遺跡の資料は、その資料検討をする時間もないまま、契約期間に押されて発表する結果となってしまった。その遺物にても代表的なものは全て図示し掲載したが、石器の破片は除外してあり全体の5分の1しか報告していない。いずれ後日の機会に検討を加え考察することにして、ここでは簡単な所見を述べておきたい。

中原I遺跡は当初から予察されていた通り、縄文時代中期後半の住居址9軒・土壇2基が検出され、多くの土器・石器を発見することができた。本遺跡は沢に沿った長尾根状の扇状台地であり、その地形からみて当然これだけの遺構は検出されるものと考えられていた。しかし、一集落として把握するには割約された出地内面積の調査のため不可能であり、集落の一部分を確認するにとどまった。おそらくその中心部は中央道沿地外の西側にあるものと推察される。

さて、本線内発見の住居址群は三方塞がりの孤立台地に立地するためか、台地周辺部に円弧をえがいてつくられている。検出された住居址9軒は同一時期のものではないが、集落立地の面から考察されるべき資料である。住居址の切りあい関係は3グループとしてみることができる。4号住居址は3号・10号住居址より新しく、5号住居址は6号住居址を切り、7号住居址は8号・9号住居址より新しい。また、その入口部は埋廻及び押塀のあり方より検討すると、台地頂部内側に向くもの、これに反して南側に向くものに大別できる。しかし、同一時期にいずれの住居址が存在していたかはこれだけでは不明である。遺物の面からみれば、土器は全て縄文時代中期後半の加曾利式に比定されるものであり、大別すれば比較的古く勝坂の要素を含むものとそうでないものとなりそうである。また、石器のうち打石斧は他の遺跡出土のものに比して、平均長径11cm、幅4cmと小形のものが多く注意される。これら種々の問題点については今後資料を充分に検討しあい考察されなければならない。

(岡田)

5. 庚申原Ⅰ遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島庚申原2559の1番地にある（図3の3、写二十三）。本遺跡は弥太沢川の開拓した東西に延びる扇状台地に立地し、南側は急傾斜をなす深い凹地で切られ、北側は庚申原Ⅱ遺跡から続く湿地帯で水田地帯となっている。弥太沢川をはさんで南側に中原Ⅰ遺跡が指呼のうちにある。遺跡の中心は中央道用地外東側の海拔670m付近で、果樹園深耕の際、縄文時代中期の土器・石器片が多量に出土している。特に水野昭義氏所有の2559番地からは炉址が発見され（図19の2）、2595番地からも完全なる住居址を1軒昭和27年に発掘調査している（図19の3）。このため2596・2598・2604番地を通過する中央道用地内にも遺構の検出が期待され、調査に踏みきったのである。

調査はセンター航243+40をAAとしBLまで、幅は40~56までの範囲を対象としてグリッドを設定した。本遺跡の層序は、耕作土（黒褐色土）下に砂礫混入褐色土が15cmあり、その下層にローム層が堆積している。上層よりローム層までは20~30cmと比較的浅く、遺構はローム層を埋込んでつくられている。

2) 遺構と遺物

A 住居址

ア) 1号住居址（図18・46・83、写二十三・二十四）

遺構 本住居址は小高い丘陵状の頂部に位置し、ローム層を掘込み褐色土が落込んでいるの発見したものである。住居址北側は2号住居址と溝状遺構とによって一部切られ、その全貌を明らかにすることはできなかった。プランは直径5.30mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN45°Wを示す（図18の2、写二十三の51）。壁は耕作のために東側が削られ、北側も溝によって切られてない。西壁高は20cmである。床面は炭化物が多く、東側においても炭化物の散在状態からその範囲を推測することができた。北西壁中央寄りに石壙炉があり、炉址は一部抜かれていた（写二十四の52）。柱穴は4ヶであり、うち1ヶは溝により破壊されている。いずれも炭化材が柱穴内に一部分残存する。おそらく火災のため焼け残った柱根であろう。

遺物 土器と石器が少々ある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式に比定される深鉢形土器の破片である（図46の8~10）。石器（図83）は横刃5点（1）と敲打器1点（2）が発見されただけである。

イ) 2号住居址（図18・46・83・98、写二十四）

遺構 本住居址は1号住居址を一部切りその北側において検出されたものである。西側から南東方向に走向する溝によって一部壁を切られている。プランは東西4.90m、南北4.95mの隅丸方形堅穴住居址で、

その主軸方向はN 58°Wを示す（図18の3、写二十四の54）。壁・床とともに良好であり、壁高は西側60cm東側30cmを計る。西壁寄り中央に枕石を有する埋藏坑があり、焼土で充満している（写二十四の53）。柱穴は4本あり直徑20cm、深さ45cmとなくて深い。東壁中央部に接して東西0.70m、南北1.10m、高さ6cmの一段と高い方形状床面がある。その中央部に貯蔵穴があり、そばから偏平な石が発見された。

遺物 土器・石器及び鉄製品がある。土器は弥生時代後期後半の中島式に比定される變形土器1点のみである（図46の1）。炉址に埋めたもので底部は欠損している。石器（図83）は石礫（3）、有肩器状石器の変形品（4）、磨石（5）及び砥石（6）各1点が出土している。鉄製品は不明鉄製品の小破片である（図98の24）。

イ 溝（図18、写二十三）

台地の頂部において北北西から南南東方向に北向し、弥太沢川に流下する褐色土を埋込んだ溝を検出した。溝内には黒色土が落込んでいる。溝幅0.85~1.24m、深さ0.55mのV字溝である（図18の1、写二十四の24）。底面には少量の砂礫が堆積しているが、遺物は皆無である。弥生時代後期の2号住居址を切っているところから、それ以降の溝であろう。

ウ その他の遺物（図83）

包含層出土遺物は土器と石器がある。土器は縄文中期の磨滅した小破片が少量出土したに過ぎない。石器（図83）は破片を含めて打石斧7点、磨石斧1点（7）、横刃9点（8）、石錐1点（9）、特殊磨石1点（10）及び石匙1点（11）とこれまたすくな。

3)まとめ

分布調査の際多くの出土資料を見出し、本調査に期待がもたらされたが、結果は2軒の住居址と溝を検出したにとどまった。縄文時代中期後半の加賀利B期に比定される1号住居址は、部分的な破壊があったとは云え、用地外東側の住居址群と関連することが半明した。これに対し弥生時代後期後半の中島期の2号住居址は1軒だけとは云え、本遺跡と同じ海拔高度の單見V遺跡やし原遺跡から、後期の住居址が2軒以上検出されており、周辺の中央道用地外から必ずしも外に発見されるものと期待されるのである。いずれにしろ本遺跡は庚中原II遺跡との関係が濃厚と見えられ、弥太沢川北岸に展開する扇状地上の各遺跡のあり方とともに検討される遺跡と云えよう。

（岡田）

6. 庚申原Ⅱ遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島庚申原2591～2592番地にある（図4の1、写真十五）。周辺の地形をみると扇状地が開拓された凹地によってカマボコ状の台地をなしている。ちなみに、凹地は水田、台地斜面及び頂部は果樹園等に利用され、地目を明確に分けることができる。本遺跡は木曾山脈東麓の松川高原から続く扇状地の一部で長尾根状の台地を形成し、周辺より一段と高く、南は半見丘陵から北は上片桐地区まで連続することができる。遺跡立地条件としては最適と言えるが、近くに河川のないことが少々気になる。おそらくは凹地を流れる小川あるいは湧水等を利用したものと考えられる。中央道はこの台地を南から北に向って横切る。頂部は比較的平坦で標高685～686mの間にあり、南は凹地水田面まで比高5mの差をもって傾斜する。北側は大島神社まで続く大きな凹地になり、その比高差は10mと緩傾斜である。遺跡は中央道の東西に長く広がっており、過去耕作中に多くの遺物を採集し、遺傳の検出もおこなわれている。

調査はセンター杭244+80を基点△Aとし南北にABからESまで、それに直交する東西方向に36から63までグリットを設定し実施した。このうち台地頂部は全面発掘をおこなった。本遺跡の層序はA地区水田では耕作土・茶褐色土・黒色土・ローム層の順になり遺物包含層は黒色土である。南斜面は耕土下に暗褐色土が薄くありロームに達する。また頂部及び北斜面に堆積層が厚く、耕土・黒褐色土・暗褐色土・ロームの順になり、暗褐色土が遺物包含層となる。

2) 遺構と遺物

今回の調査で検出された遺構は住居址16軒、土塹122基、溝3本である。南斜面の住居址は等高線上に並ぶ傾向があり、頂部のものは一定ではないが、16号・17号住居址は土塹をきいているようである。土塹は住居址にとりかこまれるように台地頂部付近に集中し、住居址から離れると北斜面では皆無になり、南斜面では散在する程度になる。5号住居址は頂部をきり、より凹地に近い急斜面に掘り込まれる。遺物はA地区で踏坂式土器、B・C地区では加賀利式土器を多量に得たが、D地区から北の凹地では激減する。尚、1～4号住居址は既に調査されており、今回調査したものは5号住居址以降である。

ア 住居址

ア) 1号住居址（図19）

遺構 本住居址は庚申原Ⅰ遺跡に所属すべき遺構であり、中央道より東側の2559番地から昭和27年にが址とその周辺のみ発掘されたものである。が址は方形石垣で、長方形の偏平石5個でつくられている（

図19の2）。炉址底面は焼土がつまっていた。床面は良好である。

遺物 調査時点では縄文時代中期後半の加曾利E式土器片を得たが、現在は散逸していない。

イ) 2号住居址 (図19・47、写二十七)

造構 広申原I遺跡内に含まれるもので、中央道用地と東側に続く2596番地から昭和27年に発見された住居址である。プランは東西6m、南北5.80mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN32°Wを示す(図19の2)。壁は垂直で壁高は20cmである。柱穴は6本である。炉は方形石函できれいに構築されている。

遺物 現在明らかな出土遺物は、縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される小形有孔鉢付土器1点のみである(図47の1、写二十七の59・60)。孔は2孔一对で8ヶ所、鶴部にあけられている。

ウ) 3号住居址 (図19)

造構 本遺跡に属し、昭和43年に伴信夫・塩沢仁治氏により発掘調査された(「長野県下伊那郡朝日町田邊跡・同松川町広中原遺跡調査概報」信濃21号2号昭44)。地番は2581である。プランは直徑3.90mの円形堅穴住居址である(図19の4)。炉は中央より西側よりにあり、検出時には直徑50cm、深さ13cmのピットと焼土が残存していた。床面は平坦である。柱穴は調査した部分で3個発見されている。周溝は部分的にめぐる。

遺物 本住居址出土の遺物は上器と石器がある。土器は縄文時代中期中葉の井戸尻Ⅲ式土器に比定される深鉢形土器である。石器は打石斧・磨石斧及び粗製石匙がある。

エ) 4号住居址 (図19)

造構 本遺跡に属し、昭和44年に果樹園深耕中発見され、宮沢恒之氏によって調査された住居址である。地番は中央道用地外東側の2581番地である。プランは直徑5mの円形堅穴住居址で、その主軸方向はN89°Eとほぼ東西を示す(図19の5)。壁は傾斜をもち平均壁高は25cmを計る。床面は平坦であり、柱穴は北西壁よりに3個確認されている。炉は東西80cm、南北65cmの楕円形を呈し、深さ15cmのピットを8個の偏平自然礫が埋む円形石函炉である。

遺物 縄文時代中期中葉の謙坂式土器に併行する土器の破片が出土している。

オ) 5号住居址 (図20・65・84、写二十八)

造構 南斜面凹地近くの傾斜地に構築されている。付近には同期の遺構はない。本住居址は明確な入口部が設けられている点注目され、プランは東西4.50m、南北3.10mの長方形であるが、住居址そのものは東西3.50mである。またその主軸方向はN57°Wである(図20の1、写二十八の61)。住居址の壁高は東28cm、西45cm、南13cm、北76cmで各壁とも垂直である。床面は平坦に固くつきかためられ良好である。主柱穴は浅く西壁に2個、東側の張り出し部に2個の4個あり、北壁外の3個のピットは支柱穴である。入口部は東壁中央より南の主軸線上につくられる。全長1.00m、幅0.70mで固くつきかためられ、住居址内に向かい傾斜する。入口部両側は張り出しテラスになり、左側はロームを盛りレベルを同一にする(写二十八の63)。カマドは入口に対し奥壁にあり、中央より南側に寄る。煙道は石組でしつらえられている。力

マドの両袖は破壊され、火床に軸石・焼土・粘土がつまる。カマド左側の南西壁面に不整形の貯蔵穴があり深さ20cmを計る。この中から土師器壺形土器・須恵器壺形土器を得た。この住居址は火災にあい床面上に炭化材・カヤの炭化物・焼土が多くみられた(写二十八の62)。

遺物 本住居址出土の遺物は土器(図65)と砥石(図84の1)のみである。土器は平安時代の土師器壺形土器(1・2)・須恵器壺形土器(3)・灰胎壺形土器(4)がある。

カ) 6号住居址 (図20・47・48・84・96・97・99、写二十九・三十・四十四)

造構 造跡頂部に近い南斜面にあり、台地先端に最も近い。プランは東西5.70m、南北5.80mの円形を呈し、その主軸はN43°Wを示す(図20の2、写二十九の64)。主軸奥壁は直線的に構築されており注意を引く。住居址掘り込みは垂直で床面まで32~48cmを計る。床面は固くつきかためられ平坦である。柱穴は6個で入口部の2個が狭く、他は等間隔である。周溝は部分的に切れて全面をめぐる。炉は方形石圓炉であり、石が抜かれて周辺部に散在していた。埋甕は正位に埋められ、床面より2cm程口縁部をのぞかせていた(図99の4、写二十九の65)。

遺物 出土量は多く土器・石器・土製品及び石製品がある。土器(図47の2~7、48、写二十九の66、三十の67)は绳文時代中期後半の加曾利式土器に比定されるもので、その器形は深鉢形土器である。埋甕(図47の2)は底部を欠く。石器(図84)は打石斧37点(2~5)、磨石斧2点(8・9)、横刃15点(6・7)、鉈製石匙1点(10)、凹石1点(11)、石皿1点(12)、スクレイバー5点(13)、石鏟3点(14・15)、敲打器3点及び磨石1点が出土した。このほか土製円板6点(図97の17~22)と磨製石斧形環玉大珠1点(図96の4、写四十四の104)がある。

キ) 7号住居址 (図21・49・84・99、写三十一)

造構 南斜面の6号住居址より約1m南にある。プランは東西3.50m、南北3.00mの小形円形窪穴住居址で、主軸方向はN50°Eを示す(図21の1、写三十の69)。掘り込みは浅く5~7cmである。床面は擾乱が激しく、西半と東壁寄りに固い床面があった外は軟弱であり起伏が多い。柱穴は8個確認されほぼ等間隔にめぐる。炉は方形石圓炉であったものがすでに破壊され、炉石は周辺に散在する。埋甕は南北壁寄りの柱穴中央にある。正位であるが、頭部より上半約6cm床面よりでていた(図99の5、写三十一の70)。周溝はない。

遺物 出土量は少ない。土器(図49)は绳文時代中期後半の加曾利式に比定される深鉢形土器(3~6)と台付(2)がある。1は埋甕で口縁部と胴下半部を欠く。石器(図84)は打石斧3点(16)、横刃4点(17)、凹石2点(18)、スクレイバー1点(19)、石鏟1点(20)及び敲打器1点が出土した。

7) 8号住居址 (図21・49・84・97・99、写三十二)

造構 南斜面に位置し9号・10号住居址にはさまれる。プランは東西3.85m、南北4.30mの円形であるが奥壁の北壁は6号住居址と同じく直線的である。主軸はN12.5°Eを示す(図21の2、写三十二の71)。壁は垂直で、床面までの平均壁高は37cmを計る。床面は固く平坦である。柱穴は4本で西壁下に支柱穴が2個ある。周溝は北壁及び南壁にあるのみで他の壁間にない。炉は方形石圓炉で5個の長方形の石を

立て、きれいに組んである（写三十二の72）。埋甕は南壁柱穴の中央部壁直下にあり、床面より約1cmほど出ていた（図99の6）。

遺物 出土量は比較的少ない。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の破片である（図49の7～15）。7は埋甕で底部及び把手が欠損する（写三十二の73）。石器（図84）は比較的多く、打石斧31点（21～23）、磨石斧1点（25）、横刃8点（24）、敲打器1点（26）、磨石2点（27）、凹石1点が出土した。その外に土製円板1点（図97の23）がある。

ケ） 9号住居址（図21・50・51・85・96・97、写三十三・四十四）

遺構 本住居址は造跡中央・南斜面に位置する。北西壁を一部土壇42号址によって切られる。他の住居址と比較して大形であり、立石を入口部付近に持つこと等、趣きを異にしている。プランは東西7.60m、南北6.90mの円形で、主軸はN50°Wを示す（図21の3、写三十三の74）。壁は傾斜しておりその壁高は東14cm、西28cm、東21cm、北21cmと浅い。床面は立石周辺のみ向く突きかためられている外は軟弱である。また立石周辺はやや高くなっている。柱穴は9個であるが、修復のためか、重複あるいは隣接して1グループ存在する。炉は中央よりやや北西に寄り、入り口部側の炉石を除き他は抜かれている。炉址周辺に3ヶ所の焼土が発見された。おそらく地床炉としての利用があったものと思われる。立石は南東壁直下につくられ、柱穴の中間に位置している。床面から上へ32cmでおり、下半17cmは埋められている。花崗岩の長方形自然石である（写三十三の75）。埋甕・周溝はない。

遺物 出土量が多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式でも新しい時期に比定される深鉢形土器と尾手形土器の破片がある（図50・51の1～5、写三十三の76）。石器（図85）は打石斧56点（1～7）、磨石斧3点（10～12）、横刃26点（8・9）、石錐4点（13～16）、磨石1点（17）、石匙2点（18・19）、石鏃1点、スクレイバー2点、凹石1点、敲打器1点が出土した。その外に土製垂飾1点（図96の5、写四十四の104）と土製凹板1点（図97の24）がある。土製垂飾は内面に丹が塗られている。

コ） 10号住居址（図22・51・85・100、写三十四・三十五）

遺構 南斜面の孤塚にある。地盤は墓地であり、墓移転の際にすでに床面・炉址等が発見されていた。プランは東西4.00m、南北4.15mの円形を呈し、主軸はN16°Wを示す（図22の1、写三十四の77）。東・西壁の一部は破壊されている。壁は垂直で平均壁高14cmを計る。床面は北から南に傾斜するが平坦で比較的よく良好である。柱穴は4個と想定されるが東寄りのものは擾乱破壊されている。炉址は発見当初、長方形の平石で方形に組まれていたが、調査時点では既に抜かれていった。埋甕は正位で南壁下にあり床面より2cm出ていた（図100の1）。周溝は一周する。

遺物 今回の調査で得た遺物はすくない。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器である（図51）。埋甕は底部が欠損している（6、写三十五の79）。7～9は宮沢恒之氏によって採集されたものである（写三十五の80・81）。石器（図85）は打石斧4点（20～23）、横刃7点（24）及びUフン2点がある。

サ） 11号住居址（図22・52・85、写三十四）

遺構 台地先端に近く、6号・12号住居址の北側、台地頂部付近にある。本住居址は炉の移動が行なわれている点特異である。プランは東西4.05m、南北4.10mの円形を呈し、主軸はN43°Wを示す(図22の2、写三十四の78)。掘り込みは浅く床面まで5cmを計る。床面は軟弱で西から東に傾斜する。柱穴は5個で壁直下にある。IE炉は住居址中央にあり本来は石壠炉であったと思われる。炉穴内は焼上が多くつまっていた。新炉は中央よりやや西に移動し構築されたもので、長方形石壠炉の石組がきれいに残る。また床面に焼上の堆積した箇所も認められた。埋甕・周溝はない。

遺物 土器と石器が少量ある。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器と吊手形土器の破片がある(図52の1~10)。石器(図85)は打石斧42点(25~27)、磨石斧1点(29)、横刃33点(28)、石鍬2点(30・31)、敲打器1点(32)、粗製石匙2点(33)、石錐3点(34~36)及び磨石2点がある。

シ) 12号住居址 (図22・52・53・54・86・97・100、写三十六)

遺構 南斜面上部にあり、6号・9号住居址に1m間隔ではさまられている。プランは東西5.55m、南北4.65mの隅丸方形を呈し、北西壁は直線的であり注意される。その主軸方向はN40°Wを示す(図22の3、写三十六の82)。壁は垂直で床面まで40cmを計る。床面は凹くつきかためられ平坦である。周溝は北西隅で切れる外は一周する。柱穴は4個である。炉は方形石壠炉で、奥壁寄りの石を残して他は抜かれている。埋甕は南壁直下にあり、床面より3cm出ていた(図100の2、写三十六の83)。

遺物 屋上遺物が多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器、台付土器及び吊手土器の破片がある(図52の11・12、53・54の1~5)。埋甕はほぼ円形であるが、底部中央は中央より穿孔されている(図52の11、写三十六の84)。石器(図86)は打石斧72点(1~4)、磨石斧2点(7)、横刃45点(5~6)、粗製石匙1点(8)、スクレイバー1点(9)、石鍬1点(10)、石錐1点(11)、石錐1点、敲打器2点、砾石1点、Uフレ1点及び硬砂岩のコア(12)等が出土した。その外に土製円板6点がある(図97の25~30)。

ス) 13号住居址 (図23・52・55・86・100、写三十七・三十八)

遺構 台地頂部先端付近の11号住居址北側に位置する。本住居址の北半分は道路の下にあり発掘不可能であった。プランは直径4.00mの円形を呈し、主軸はN48.5°Eを示す(図23の1、写三十七の85)。壁は垂直で床面までの壁高は東28cm、南30cm、西40cmを計る。床面は浅く平坦である。柱穴は2個確認されたが、4本柱の住居址と想定される。周溝は一周するようである。炉は西北壁寄りにあり石抜きの方形石壠炉で焼上が充満する。坪壁は東壁下にあり、床面と同一レベルに埋められ、上部に断面三角形の蓋じがのっていた(図100の3、写三十七の86)。本住居址は火災にあい木炭・焼土が多量に出土している。

遺物 出土量は多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利式に比定される深鉢形土器である(図52の13~15、55、写三十八)。埋甕は円形で底部に木葉痕がある(図55の1、写三十八の88)。石器(図86)は比較的少なく打石斧16点(14~18)、磨石斧1点、横刃3点(13・19・20)及び敲打器1点(21)が出土しただけである。

セ) 14号住居址 (図23)

遺構 台地頂部先端付近に位置し、3分の2は道路下にあるため調査できなかった。プランは直径4.20mの円形壁穴住居址と推定され、その壁高は10cmと比較的浅い (図23の2)。床面はつき固めてないが平坦である。柱穴は2個確認された。周溝はない。炉址及び埋甕については不明である。

遺物 出土遺物は皆無である。

ソ) 15号住居址 (図23・54・86・97、写三十九)

遺構 道路中央の台地頂部につくられ、主壇85号から88号によって切られている。プランは東西5.10m、南北5.20mを呈す隅丸方形住居址で、その主軸方向はN43°Wを示す (図23の3、写三十九の92)。壁は垂直で床面まで20~22cmを計る。床面は平坦であるが、木炭が混り秋脚で貼り床的な感じである。ガラは方形の石圓で一部の炉石は抜かれてない。北隅に2個の小石で囲う副炉をもつ。炉址東側前に焼土がみられる。主柱穴は4個あり、支柱穴は各壁下をめぐる。この床面をローム面まで掘り下げたところ、住居址中央部に直径約3mの範囲で環状にめぐる小ピットを検出した。他の住居址との重複も考えられる。埋甕はないが、その位置に不整形のピットがある。

遺物 出土量は比較的少ない。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器の破片のみである (図54の6~10)。石器 (図86) は打石斧27点 (22~24)、横刃21点 (25)、石錐1点 (26)、敲打器3点 (27)、四石5点 (28)、石鎌4点 (29~31) 及び磨石4点がある。その他円墻の土器片1点、土製円板6点 (図97の31~36) が出土している。

タ) 16号住居址 (図24・56・57・87・97・98、100、写三十九・四十)

遺構 道路中央、やや北斜面に位置する。プランは東西5.85m、南北5.45mの壁が残る隅丸方形住居址で、その主軸はN35°Eを示す (図24の1、写三十九の93)。壁は垂直で北壁寄りは40cmと深く南壁は20cmと浅い。床面は圓くつきかためてあり平坦である。柱穴は4本で、周溝は部分的に柱穴部を残して一周する。炉は長方形石圓炉で、石が抜かれて床面に散乱する。炉穴内壁に小石が積まれていた。埋甕は主軸線と直角に東に振った輪線土器上にもあり、2個発見されている。No.1は南壁寄りの中央にあり、No.2は東壁の柱穴間の中央にある。両者共に円形の埋甕であり、No.1は床面より2cm、No.2は1cm! 緑部が出ている (図100の4.5、写四十の95)。埋甕内部には遺物が入っている。No.1には土器底部 (図56の4) と石器破片1点、No.2には黒曜石剣片があった。上部はロームでもって覆っている。

遺物 出土量が多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利式に比定される深鉢形土器、台付變形土器、吊手形土器、有孔鉢付土器等がある (図56・57、写四十の96)。埋甕No.1 (図56の1、写四十の94) は頸部を欠損し底部を抜かれている。埋甕No.2 (図56の2、写四十の95) は頸部を欠き底部が抜かれている。埋甕No.1に入っていた土器は頸部上半を欠き底部だけである (図56の4)。石器 (図87) は破片を含めて打石斧112点 (1~6)、磨石斧2点 (7.8)、横刃67点 (9.10)、石錐2点 (11.12)、敲打器5点 (13)、石匙1点 (14)、石鎌4点 (15~16)、石錐1点 (17)、研石1点及びスクランバー1点が出土している。ほかに土製円板4点 (図97の37~39、98の1) がある。

チ) 17号住居址 (図24・58・59・87・98・100、写四十一)

造構 造跡中央・南斜面にあり、東に16号住居址、南に土壇が集中する。上壇76号上部に貼り床し、75号に切られる。プランは東西5.60m、南北5.65mの隅丸方形を呈し、西南壁隅が延張されゆがむ。主軸は南北を示す(図24の2、写四十一の96)。壁は垂直であるが入口部付近は傾斜がある。壁高は東17cm、西40cm、南29cm、北39cmを計る。床面は固く良好で起伏がない。周溝は一間する。炉は方形石圓で、入口部方向に炉石がない外はコの字状に残存する(写四十一の97)。埋廻は南壁下ほぼ中央部にあり、正位の状態で埋められ床面より2cm低く検出された(図100の6)。内部には花崗岩礫が落込んでいた。

遺物 出土量は比較的多い。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器と台付である(図58・59の1~5)。埋廻は頭部上半を欠損している(図58の1、写四十一の98)。石器(図87)は打石斧41点(18~20)、磨石斧2点(25・26)、横刃36点(21~24)、磨石1(27)、石匙1点(28)、石鑿3点(29・30)、凹石1点(31)及び敲打器9点が出土している。その他水晶原石1点及び土製円板2点(図98の2,3)がある。

ツ) 18号住居址 (図25・59・88・98、写四十二)

造構 造跡中央の台地頂部にあり、15号住居址に接する。土壇89号~91号に切られている。プランは直径4.20mの円形で、主軸はN38°Wを示す(図25の1、写四十二の99)。壁はやや傾斜し平均壁高11~12cmと浅い。床は軟弱であり平坦でない。柱穴は6個検出されたが7本柱の住居址と想定される。炉は中央より北部に位置し、一部が石の残存した方形石圓炉である。周溝はない。

遺物 出土量は少ない。土器は縄文時代中期初頭の平出皿A式に比定される深鉢形土器である(図59の6~9)。石器(図88)は打石斧1点(1)、横刃2点(2・3)、石鍬1点(4)、石鑿1点(5)及び凹石1点(6)が出土している。土製円板は1点である(図98の4)。

チ) 19号住居址 (図25・59、写四十二・四十三)

造構 台地先端付近の南斜面につくられている。周辺には造構・遺物がすくない。プランは直径3.45mの円形で、壁は傾斜し床面までの高さは東19cm、西14cm、南12cm、北20cmを計る(図25の2、写四十二の100)。床面は軟弱で、中央やや凹み北から南へ傾斜する。炉址・柱穴・周溝等はない。

遺物 出土量は少ない。遺物は土器のみで石器はない。土器は縄文時代中期初頭の平出皿A式に比定される深鉢形土器である(図59の10~15、写四十三の101)。

ト) 20号住居址 (図25・60・88、写103)

造構 台地頂部、18号住居址に接して炉址のみ発見された住居址で、この炉址の下は上壇122号がある。炉址は方形石圓炉で石は抜き去られている。炉址内部には焼土がわずか認められる(図25の3、写四十三の103)。明確な床面・柱穴・周溝はない。

遺物 炉址及びその周辺から出土した遺物で量は少ない。土器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器の破片である。図60の1~6)。石器(図88)は打石斧6点(7・8)、磨石斧1点(9)、スクリイバー1点(10)がある。

イ 墓壙址 (図19・60・100、写四十四)

遺構 遺跡中央の台地北斜面端部付近から単独で発見された(図19の1)。口縁部を上にしてローム層下に8cm埋められ、半埋蔵的な形で検出された(図100の7、写四十四の106)。この墓壙より南へ35cmのところに直径50cm位の焼土があり周辺は固かった。住居址とは考えられない。

遺物 遺物は縄文時代中期中葉の勝坂式土器に比定される墓壙1点のみである(図60の7、写四十四の105)。

ウ 溝 (図19・98、写二十五)

遺構 台地南斜面上を頂部から東南方向に傾斜をもちらながら走向するV字溝で、壁上は砂層と黒色土層である(図19の1、写二十五の56)。溝は3本あり北側より溝1・2・3とする。溝1は幅35cm、深さ5cm前後で、12m残存して溝2に合流する。溝2は8号住居址の上面を通過して19号住居址方向に走るが、道路東端にゆくにつれて幅広くなり、その幅1.6cm、深さ0.40mを計る。底面は起伏が激しく穴が多い。溝3は溝2の一部と想定されるもので、幅50cm、深さ10cmを呈し、北側にやや傾斜している。

遺物 溝1・3からは出土していない。溝2からは縄文時代中期後半の加曾利E式土器破片、打石斧及び土製円板2点(図98の8・9)が発見された。おそらくは流れ込んだものであろう。

エ 土壙 (図25~30・60~62・88・89・98、写二十五・二十六・四十五)

遺構 本遺跡検出の土壙は122基である。その形状及び出土遺物については土壙一覧表を参照されたい。土壙は南斜面と頂部に集中し、16・17号住居址より北側面にはない(写二十五の56、二十六の57・58)。七度の形状、規模は一様でないが、特殊なものについてのみ解説しておく。土壙32号はロームマウンドを有するものであり、底面付近は黒色土が自然に消え、ローム層との差を確認することは困難であった。土壙52号には礫がつまり(写四十五の109)、土壙60号、116号は出土遺物が豊富で、特に土壙66号には大形の深鉢形土器が土壙の中程に口縁部を下に向けて落ち込んでいた(写四十五の108)。

遺物 土壙内出土遺物は比較的多い。土器は縄文時代中期中葉の勝坂式土器片が土壙74号(図61の6)83号・92号より出土した外は、すべて中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器破片が出土している(図60の8~12、61の1~5・7・62)。このうち土壙77号の小形深鉢形土器は口縁部裏面に微丹されている(図61の7)。石器は打石斧、磨石斧、横刃、石鎌、石匙、凹石、敲打器、石皿、磨石等がある(図88の11~28、89の1~20)。また土製円板(図98)は土壙64号(5)、85号(6)、90号(7)より発見された。

オ その他の遺物 (図63・64・89・90・96・98)

本遺跡の包含層出土遺物は、全面発掘したためその出土量が多い。土器は縄文時代中期初頭の平出皿式土器（図63の1～5）、中期中葉の井戸形皿式土器（6～13）、同じく井戸形皿式七器（14～23）、中期後半の加曾利式土器（図64の1・2・9）及び後期初頭の土器（3～8・10～14）がある。石器は打石斧（図89の21～23、90の1～5）、磨石斧（図90の9～16）、横刃（6～8）、石鍬（17～28）、石匙（29～35）、磨石（36）、スクレイバー（37～39）、石錐（40）、石鏃（41～51）等が出土している。また、その外に土製円板（図98の10～23）、土質状把手（図96の6）、不明土製品（図96の7）が出土した。

3)まとめ

今回の調査で検出された遺構は縄文時代中期の住居址15軒、土塹122基、平安時代の住居址1軒、時代不詳の溝3本であった。以下若干の考察を加えておきたい。

縄文中期初頭の住居址は、掘り込みが浅く壁に傾斜があり、床面は軟弱でやや中央が凹む特徴がある。18号住居址でみると、炉は中央よりやや片寄り円形小規模な石匠炉となる。遺物は住居内及びその周辺に限られて出土し、大集落を構成したとは考えられない。集落構造は不明であるが台地先端近くにまとまるように思われる。中期中葉の遺構は北斜面端に埋立と焼土が単独に検出されたのみであるが、遺物の散布もなく住居址とは考えられない。この時期の遺物は台地上の用地内ではなく、南斜面下の凹地に集中的に発見された。おそらく過去に開拓された用地外東側の3号・4号住居址周辺からの流れ込みであろう。中期も後半になると、住居址は台地頂部と東斜面側に構築される。その形状は円形のもの、奥壁のみ直線的になるものの、網張りで隅丸長方形のものがある。また9号住居址の如く人形で祭壇的性格の強いものから、3.5m前後の小形住居址もある。9号住居址は遺物からみて最も新しい時期に想定されるが、他の住居址は隅丸方形の4本柱住居址と柱穴4個以上を有する円形住居址では多少の差がみられる。それは単なる流行か異住民の時間的差異による定住の結果かは今後検討を要する問題である。いずれの住居址にも埋立乃至はそれと同じ性格をもつビットがあり、住居址の主軸線上の入口部にしつらえられている。最も16号住居址は主軸と直交する位置にもう一つあり注目される。集落構造は中央頂部の土壤のあり方から馬蹄形と推定されるが、集落はまだ台地先端南斜面に統一しており、南斜面に纏め並ぶ可能性もある。人口部についてみれば、南斜面の住居址及び16号・17号住居址は台地輪郭に対しても直角に南向するが、頂部及びその付近のものは台地主軸方向、東側にある。

平安時代の住居址は1軒のみ検出された。中央道用地内には同時期の遺構・遺物はほかに発見されていない。本住居址の立地は凹地に近い南斜面に構築され、凹地の湧水を利用していたことが推察される。ただ単独発見の住居址のため現段階では集落として論じることは不可能である。おそらく周辺の台地に同一時期の住居址が散在することは間違ひなかろう。本住居址で特記すべきは、その入出部が明確に検出されたことである。

中央道は遺跡のほぼ中央を通過するため、台地先端部付近の本遺構群と未調査の先端部の遺構とのかかわり合いまで明確にすることが出来ず、遺跡が破壊されることを遺憾に思うものである。（矢口）

7. 平林遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島平林 985～989番地にある（図4の2、写真十六の110）。木曾山脈東麓に広がる扇状地が小河川によって開拓された凹地と凹地の間の残丘に位置する。南側は庚申原Ⅱ遺跡の北斜面から続く田地の延長で、大島神社付近で比高1mと高くなり、神社裏側を頂部とし北側に傾斜してやし原遺跡に続いている。中央道は大島神社の西裏側を南から北に通過する。地図は果樹園と山林である。今まで調査されていないが、分布調査の際、大島神社西裏にて縄文時代中期の土器片及び石器を表探し、神社東側において土師器・須恵器・灰陶陶器を得ている。

調査は中央道センター続 251+80を基点AAとしFTまで、40～60までにグリットを設定し実施した。本遺跡の層序は上層から、表土（黒色土）・砂礫褐色土層・ロームとなるが、北側傾斜地では表土と第二層の間に砂層の存在する箇所もみられる。表土からローム層までは35～130cmと差があり、凹地及び傾斜地が特に深い。遺物包含層は砂礫褐色土層である。

2) 遺物

調査の結果、遺構は確認されず遺物の出土量も少なかった。

遺物 本遺跡の包含層出土遺物は土器と石器とがある。土器は縄文時代早期の押形文土器の口縁部1点（図65の5）のほか、中型中葉の渡坂式土器及び加曾利B式土器の破片が少量出土している。また、弥生時代後期後半の中島式土器の甕破片数点も発見された。石器（図91）は打石斧15点（1～9）、横刃2点（10・11）及び敲打器1点（12）のみである。

3)まとめ

分布調査の際、遺物の表探しがあり遺構の発見が期待されたのであるが、調査の結果は遺構はなく遺物も少景しか発見できなかった。おそらく本遺跡の中心は大島神社西側の山寄りと想定される。また平安時代の遺物が皆無であったことから、平安期の集落は大島神社の東側で終っているものと思われる。中央道が幸にして遺跡外を通過することになり、調査に関係したものとして喜びにたえない。（小林）

8. やし原遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町大島やし原 717のイ～721の3番地にある(図4の3、写四十六の111)。遺跡の南側は大島神社の裏手から続く傾斜地で、本遺跡との間に現在も湧水のみられる湿生帶がある。北側は片桐松川によって上片桐地区と遮断されている。遺跡の大半はこの松川の押出しによる山砂をかぶり、砂礫が点在する。海拔高度は680～685mであり、北側から南側凹地に傾斜する、換言すれば南斜面に立地する遺跡である。分布調査の際、弥生時代後期の土器破片と石器を表探している。中央道はこの地盤を通過するため調査に踏み切ったものである。ちなみに地図は果樹園であった。

調査はセンター杭 254+80をAAとし、AE～CUまで、39～62までにグリッドを設定し実施した。本遺跡の層序は耕作土下に黒褐色砂礫土があり、その下に明褐色砂礫土が堆積してローム層となる。遺物包含層は第3層の明褐色砂礫土である。

2) 遺構と遺物

ア 住居址

ア) 1号住居址 (図31・66、写四十七)

遺構 本住居址は南面傾斜地のほぼ中央に位置し、その入口部を南の湿地帯に向けるものである。プランは東西4.10m、南北4.35mの隅丸方形を呈し、その主軸方向はN23°Eを示す(図31の2、写四十七の113)。東壁及び南壁は地形の傾斜のためほとんど確認できないが、北壁で20cm、西壁で15cmを計る。壁の状態は良好であるが、一部隙を含んでいる。床面は壁周辺を除いて良好であるが、壁同様に小礫が点在している。南壁寄りに偏平な花崗岩が床面に接して置かれており、工作台として用いた可能性が高い。主柱穴は4本である。炉は中央よりやや北隣側に構築され、二個の石を配して枕石とした地床炉である。炉址内部は焼土が充満し、中心部での厚さは5cmを計る。

遺物 本住居址出土遺物は土器の破片少量である。弥生時代後期前半の原光寺原式土器に比定される高杯破片と壺形土器の破片がある(図66の1・2)。

イ) 2号住居址 (図31・66・91、写四十八)

遺構 本住居址は1号住居址の東西に位置し、湿地帯により近く立地している。プランは東西3.30m、南北3.70mの隅丸方形を呈し、その主軸方向はN50°Wを示す(図31の2、写四十八の114)。南壁は地形傾斜の関係もあり一部残存しないが、壁高は東21cm、西7cm、北26cmを計る。ほぼ垂直に床面まで達し良好

である。床面は壁直下を除き全体に良好である。主柱穴は4個あり、南壁寄りのはやや東にふれ全体にゆがむ。炉は住居址中央北西寄りに構築され、枕石を作った地床炉である。焼土が比較的厚く堆積する。不整形のピットは後述の擾乱によるかも知れず、落込み土層が柱穴上部と床面覆土とは異なる。

遺物 土器と石器がある。土器は弥生時代後期前半の座光寺原式土器で台付壺破片と壺形土器の破片がある（図66の3～10）。石器は打石斧及び横刃各1点で縄文時代の石器かも知れない（図91の13・14）。

ウ) 3号住居址（図31、写四十八）

遺構 本生居址は今回調査した3軒の生居址の中では東端に位置し、1号住居址の東隣りにある。プランは東西3.55m、南北4.25mの隅丸方形を呈し、その主軸はN16°Eを示す（図31の4、写四十八の115）。東側及び南側の壁は耕作による擾乱のため明確には埋み得ず、西壁と北壁を確認したにとどまった。床面は壁周辺が軟弱のはかは良好である。主柱穴は4個あり北東の柱穴には焼土が認められた。炉は住居址中央やや北壁寄りに検出され、自然石を3個配して枕石とした地床炉であった。焼土は比較的多い。

遺物 本住居址出土遺物は土器のみである。土器はいずれも小破片で弥生時代後期前半の座光寺原式土器に比定されるものである。その器形は壺形土器・台付壺・高壺である。

イ) その他の遺物（図65・66・91）

本遺跡出土の包含層遺物は土器と石器である。土器は縄文時代早期の押型文土器と中庭の藤坂式土器片（図66の11）及び加曾利E式土器（図66の12～14）である。ほかに縄文時代前期の土器片、後期の土器片（図66の15）、平安時代の須恵器底部片なども出土している。早期の土器（図65）は波状織文土器（7）、押型文土器の山形文（8・9）、竹円文（10・11）、粒大の横刃文（12・13）、粗大横凹文（14）があり、10は横円文の上部に山形文が施されている。石器（図19）は打石斧（15～17）、敲打器（18）スクレイバー（19・20）、石鏃（21・22）等がある。

8) まとめ

本遺跡は分布調査の際、縄文時代の後期土器片及び打石斧が表採され、付近より土師器破片が出土していたことから、追査検出に期待がもたれていた。調査の結果は、時期の異なる弥生時代後期前半の座光寺原式土器を出土する住居址3軒を発見するに至った。いずれも南斜面に立地し、すぐ前の湿地帯を意識していることが注意された。地形的にみて用地外東側にもこの集落がのびると想定され、今後この周辺の開発には充分注意し調査する必要がある。縄文時代早期の遺物は桜山寄りの用地内西側から出土している。その出土状況も比較的まとまっており、この西側は今後注目すべき場所である。（松永）

9. 片桐神社東遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐1563番地にある（図4の4、写四十九の116）。西山に源をもつ兩ヶ沢川は片桐神社の南を流れ、付近一帯に扇状地を形成している。兩ヶ沢川の両岸には著しく河川礫が堆積し、天井川を呈するためその北側は凹地帯となる。本遺跡は片桐神社の前方東側に展開し、分布調査の際には縄文時代中期の土器片及び平安時代の土師器片などを表探した。中央道は扇状地の扇頂よりやや扇矢寄りを南北に通過する。地図は果樹園と水田である。

調査はセンター杭 263+00 を基点 AA とし、AC から DD まで、42~52までにグリットを設定して実施した。本遺跡の層序は耕土・黒色土・黄褐色土・砂礫混在ロームの順となり、第二層と三層との間に場所によって30cmの礫層が堆積する。遺物包含層は黄褐色土である。

2) 遺構と遺物

ア 土壌（図31）

遺構 本土坡は地山である砂礫混在水性ローム層を掘り込み、黄褐色土層が落込んでいたことから検出したものである。プランは東西1.30m、南北0.95m、深さ0.20mの横円形を呈する（図32の2）。

遺物 出土遺物は縄文時代早期の山形の押型文土器1点のみである（図65の15）。

イ その他の遺物（図65・66・91）

本遺跡出土の包含層遺物はすくない。土器は縄文時代早期末の織維土器（図65の16~21）と中期初頭土器破片（図66の16）及び中期中葉の腰坂式土器（図66の17~27）のほかに加曾利E式土器・弥生時代後期土器・近世窯器の破片がある。石器（図91）は打石斧28点（23~28）、石鏃1点、敲打器1点、横刃2点、スクレイバー4点（29）及び磨石1点が出土している。

3)まとめ

本遺跡からは縄文時代早期の土器が一基検出されたのみである。おそらく遺跡の中心は用地外西側及び東側にあるものと想定される。

（八木）

10. 水上遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片村1192番地にある（図5の1・2、写真十九の117、五十の118）。高畠山の北から流れ出る小河川の扇状地一帯と、凹地をはさんで南方150m地点に東流するトヨノ川の扇状地一帯に遺跡は立地している。前者はその北側に位置する大源田直造跡の延長で、南に緩傾斜をもち凹地まで達する。付近一帯は果樹園・畠地であり、縄文時代の土器破片を少量表探している。この地点を水上遺跡第Ⅰ地点と称する。海抜高度700～709mである。これに対してトヨノ川流域一帯の扇状地を第Ⅱ地点とする。地図は果樹園と畠地であり、弥生時代後期土器片が表探されている。標高695～700mである。中央道は第Ⅱ地点の扇頂部を横切り、第Ⅰ地点の扇尖傾斜部を北へ通過する。

調査は第Ⅰ地点において、センターが271+20を基点A△とし、A↑～DHまで、40～56までにグリットを設定した。また第Ⅱ地点では268+00を△△とし、XQ～BNまで、44～58までにグリットを設定、調査を行なった。各地点の層序は第Ⅰ地点において、上層より耕土・黒土・褐色土・ローム層となり、地表からローム層までの深さは20～100cmと東側が深い。第Ⅱ地点では耕土・黒土・褐色土・ローム層の順に堆積し、部分的に砂利が混入している層もある。地表からロームまでの深さは50～120cmで、東側が深く落込んでいる。

2) 造構と遺物

ア 第Ⅰ地点 (図93)

本遺跡第Ⅰ地点からは遺構は検出されず、包含層より遺物の出土をみたにすぎない。土器は縄文時代中期後半の加曾利E式土器に比定される深鉢形土器の小破片と中世陶器片であり、拓本・実測ともに不可能である。石器は打石斧4点のみである（図93の1～3）。おそらく、本遺跡の中心は西北側の山寄りにあるものと推定される。

イ 第Ⅱ地点

本遺跡第Ⅱ地点は、地層の堆積からみて明瞭に文化層が確認できる。このため上層と下層に大別してここでは述べておきたい。本地点はトヨノ川の扇頂部にあたり、東側に傾斜している。地層を細別すれば、耕土・砂利層・砂利混在黑色土層・黒色土層・褐色土層・ローム層の順に堆積する。表土からローム層までの深さは、遺構が検出された付近で60～80cmを計る。遺物包含層は黒色土層と褐色土層である。黒色土

層は厚さ16~28cmあり、縄文時代早期・前期・中期の遺物を包含する。これを上層とした。これに対し褐色土層を下層とし、その厚さは8~12cmしかない。ここからの出土遺跡は縄文時代早期の表裏縄文土器である。また、土壌2基はローム層を掘り込んで褐色土が落込んでいた。

ア) 上層の遺物 (図68・92)

上層に包含されていた遺物は土器と石器がある。土器 (図68) は縄文時代早期の押型文七器から中期初頭のものまで多種多様であるが、その出土量は少くない。1~6はいずれも楕円押型文土器である。1・3・5・6は粒のきれいな穀粒状文のものであるのにに対し、2・4は楕円文が前者に比してやや大きなものである。胎土はいずれも黄褐色が入っている。1~6は同一筐体で内部が研磨されている。7~9はR縄文を楕円に回転させた撚糸文土器で、胎土に垂母が入っている。10~14は茅山式土器で縦・横・斜めに沈線を走らす。10・11・13は胎土に纖維を含み、12は口唇部に刻目をもつ。15~17は入海式土器である。いずれも白黄色を呈し胎土に纖維を含む。19・21は粗い縄文の施された胎土・焼成の良い前期前半の土器である。18・20・22・23はいずれも縄文地文の上に下削竹管工具による沈線を施した中期初頭の上器である。石器 (図92) は黒曜石製の剥片錐 (2) 、チャート製のスクレイパー (3) 及び黒曜石製のスクレイバー (4) がある。

イ) 下層の遺構と遺物

A 土壌1 (図32・67・92、写五十)

遺構 トヨノ川の扇頂部北側に位置し、その形状は長軸1.30m、短軸0.90m、深さ0.15mの不整橢円形を呈して、ローム層を掘り込んでいる (図32の2、写五十の119)。覆土は褐色土である。壁は傾斜し、その床面は平緩で軟弱気味である。比較的多くの土器片・石錐・剝片が出土している。

遺物 上器と石器がある。土器はいずれも縄文時代草創期に比定される小破片で、器面に縄文が施されている (図67の1~5)。R・L縄文を楕円横に回転させているが縄文の撚り方が強い。厚さは4~5mmのもので焼成は良好である。1・3は器面研磨がなされ、3は胎土に垂母がみられる。石器は黒曜石製の石錐1点のみである (図92の1)。

B 土壌2 (図32・67・写五十)

遺構 土壌1号の南側に位置し、直径1.10m、深さ0.42mの円形を示す土壌で、ローム層を掘り込んでいる (図32の3、写五十の120)。覆土は褐色土である。壁は緩傾斜をもち平坦な床面に達する。内部に自然礫が5個入っている。土器及び剝片が確認されている。

遺物 上器は縄文時代草創期に比定される体部小破片である (図67の6~9)。いずれもR・L縄文を楕円横に回転させている。6は表裏縦文土器である。9は縄文が細かく、厚さ5mmで垂母を胎土に含んでいる。

C その他の遺物 (図67・92、写五十)

下層包含の出土遺物には土器と石器がある。土器 (図67) は縄文時代草創期に比定される表裏縦文土器

(12~25) か、それに伴う縄文土器 (10・11) である。文様はいずれも R かしの縄文を擬あるいは横に回転させたもので、縄文の細かなもの (12~17・23) と縄文の粗いもの (10・11・18~22・24・25) に大別される。22は表と裏の縄文が違う。胎土はいずれも雲母を含み、色調は黒褐色乃至は赤褐色をおびる。10は口唇部にも縄文が施されている。11・20・22には明瞭な輪環痕が認められる。器面には整形指痕が残り、20・22は器面が研磨されている。

石器は石鏃・スクレイバー及び楔刃等がある (図92の5~27)。5~16は石鏃で、12の頁岩製以外はすべて黒曜石製である。脚部抉入の大きなもの (5~9) と抉入の小さい、あるいは抉入のない二等辺三角形状のもの (10~16) とに大別される。5は片脚部脚のものである。14~16は剣片鏃である。17は黒曜石製のつまみ付きスクレイバーである。18~26はスクレイバーで、18~24は黒曜石製、25・26はチャートである。21・22 (写真の 121) はエンドスクレイバーで刃角は小さい。いずれも剣片を加工して刃部をつくっている。27は砂岩製の横刃形石器である。

ウ) 溝 (図32)

表裏縄文土器出土地点に接して北側に検出された最大幅6.80m、深さ1.50m ほどの西から東流する溝である (図32の1)。覆土は砂利・砂・礫が混在していた。溝包含層内からは土器・石器片が出土している。そのあり方からみると人為的とは考えられず、旧トヨノ川と想定するのが無難のようである。

エ) その他の遺物 (図93)

第II地点の造構検出のなかったトヨノ川南側断頂部より出土したものを一括ここで扱う。包含層出土遺物としては、縄文時代中期の加曾利式土器小破片及び弥生時代後期の小破片が数点出土している。土器のはかには縄文時代の打石斧4点が発見されたのみである (図93の4~7)。

3)まとめ

本遠跡第I地点からは湖底する斜面上に、縄文時代中期の造構が発見されるものと予察されていたが、調査の結果、造構は皆無であった。おそらく、出地外に集落の中心があるものと推定される。

第II地点は、縄文時代草創期に比定される土壙2基が検出され、その周辺出土遺物とともに注意される内容をもっている。特に上層・下層の遺物に明瞭な相違が認められ、表裏縄文土器が卯型文土器に先行することを確認し得たのは大きな成果であった。これに類似する資料が、本年度の中央道発掘調査区の高森町猪野川子石遺跡で多量に発見されている。また、隣県の岐阜県花ノ湖遺跡からも出土している。いずれ、これらと資料を比較検討し、この時期の文化様相を解明すべく考察を加える必要があろう。特に中央道の通過する海拔 650~700m は、今までより調査されなかっただけに、今後地形的な立場からも注意していかなければならぬ。

(市沢)

11. 丈源田Ⅲ遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐1096の2番地にある（図5の3、写51の123）。木曾山脈東麓に腰開する扇状地の一つで、南は水上遺跡に、北は丈源田Ⅱ遺跡に続く。中央道は丘陵状の扇状地の扇尖部を南から北に通過する。分布調査の際、本論より西側の畑において、縄文時代中期の加曾利Ⅲ式土器及び打製石斧数点を表探している。遺物の散布範囲が比較的広く扇尖部と云うハンディーをもつ遺跡であるが、厚い土砂が覆っおり遺存状態はかなり良好であろうと云う推測のもとに調査に踏み切った。

調査はセンター杭274+00をAAとし、YA～CIまで、39～59までにグリットを設定し実施した。本遺跡における層序は、砾層を基盤とし、ローム層・褐色土・黑色土・砂層・耕作土となっている。ローム層までの上面からの深さは50～120cmである。

2) 遺物

本遺跡には遺構がなく、包含層出土遺物も土器及び石器が少量発見されたに過ぎない。土器（図69）は縄文時代中期後半の加曾利Ⅲ式土器に比定されるもの（1～4）、後期初期に比定される深鉢形土器の破片がある（5～9）。また中世の犬目茶碗破片も出土している。石器（93）は打石斧9点（8～10）と礫器1点が出土したのみである。

3)まとめ

今回の調査では、本遺跡の用地内から遺構は検出されなかった。しかも、包含層出土遺物も非常にすくなく、石器は破片を含めて10点と云う状態である。これは、中央道が扇状地の扇尖部を通過していることに原因があり、さらに付近に河川のないことも人々が居住しなかった要因と言えるのである。これに対して、山寄りには小川が流れ、湯水箇所もあることから、縄文時代の集落の中心は沿地外西側にあるものと想定される。

（小林）

12. 丈源田Ⅳ遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片村 541のイ番地にある（図5の4、写五十一の 124）。遺跡南側の丈源田Ⅳ遺跡に続く、大きな扇状地形上ほぼ中央の北斜面に位置する。遺跡より北は大沢南部地盤の凹地に続く。標高は 708～710m である。遺跡は戦後、丈源田開拓地として開発されたもので、調査前の遺跡は家屋・果樹園・畑になっていた。分布調査では、縄文時代中期の加曾利E式土器片・打石斧を採集しているが、遺物の散布は少なかった。

調査はセンタ・杭 277+20をA～Hとして、XS～CIまで、41～56までにグリッドを設定し、家屋周辺の凹地を除いた全用地内で発掘をおそなった。本遺跡の地層はX・B地区は基土下がすぐローム層となるが、Y・C地区の一部は黒土・褐色土が深い。H地区は家屋に向って傾斜し、黒土下に茶褐色土があり、その下部に大礫を含むローム層が堆積している。

2) 遺構と遺物

ア 溝（図65・69・98、写五十二）

遺跡北端の地表下85cmで検出された溝である。扇状地を凹地に向かいやや斜めに東流する。幅30～50cm深さ15cm程度の自然につくられた溝である。覆土は砂と薄い黑色土層がある。

遺物は砂層及び溝底面より出土している。中世の常滑焼の大形腹形土器片が多い（図65の23・24・69の10）。その他に山茶塙（図65の25）、多治見窯系の片口鉢（26）、龍泉窯の平線の皿形青磁陶器片（22）が出土した。24は柄部の破片で「仲」の墨書きがある。土器以外では範録（図98の26、写五十二の 125）・草束通宝（図98の25）が発見された。

イ その他の遺物（図69・93）

包含層出土遺物は少量である。縄文時代中期初頭の土器（図69の11・12）のほか、中期後半の加曾利E式土器の深鉢破片がある。石器（図93）は打石斧5点（14～16）、分脚形石斧1点（17）、横刃2点（18）及び石礫破片1点が出土したのみである。

3)まとめ

本遺跡はB地区を頂点とする低いカマゴコ状の扇状台地で、地形的にみて縄文時代の集落を期待したのであるが、人為的遺構を発見することはできなかった。又、溝からの出土遺物は、約250m上方にあったと伝えられる中世の丈源田廃寺の存在を裏付ける資料として、重要な手振りを与えた。

出土遺物からみて、遺跡上方の高原山山麓近くに縄文時代中期の集落が存在することをうかがわせる。ともあれ、丈源田Ⅳ遺跡は中央道の破壊から守られたことになる。

(矢口)

付 吉原Ⅱ遺跡

1) 位置

遺跡は下伊那郡松川町上片桐丈源田448の4番地の島崎久彌氏所有の果樹園にある(図1の31)。丈源田遺跡の扇状地の扇頂部・山麓に位置する。南10mの所に大沢川、北側5mと近接して吉原堤がある。この吉原堤は開拓後につくられた人造堤である。ここで発表する遺構及び土器は、この吉原堤に大沢川から注水用に溝を掘った際発見され、その後20数年放置されていた。また、この周辺には集落が存在したらしく、吉原堤を掘削する際、多量の土器・石器が出土したと云う。

2) 遺構と遺物(図69・93)

遺構 土壠はすでに溝により半分破壊されていた。プランは円形で、直径1m、深さ0.55mを計る。土壤面に接して、2個体分の土器が横軸して発見された。

遺物 上器は縄文時代中期後半の加曾利式土器に比定される深鉢形土器である(図69の13・14)。また、吉原堤から出土した石棒(図93の19)は、安山岩製で全長54cmを計り、2つに折れている。

3)まとめ

本土壠は集落内の遺構と考えられ、周囲に住居址等の存在が想定される。本土壠内から遺物の出土する例は多いが、完形土器が底面にあったと云う例は少ない。本土壠の性格は墓壠より貯蔵穴とすべきが妥当であろう。今後調査を要する遺跡である。ちなみに本遺物は島崎氏の好意で松川町教育委員会に寄託されて展示されている。石棒は島崎氏宅に祭られてある。末尾ではあるが資料を提供して戴いた地主島崎氏に謝意を表したい。

(矢口)

あとがき

昭和47年7月24日に始まった松川町内の発掘調査は、11月11日をもって終了し、統いて報告書作成のため日曜日をも返上して、整理・執筆した結果、遂に本報告書を上梓するはこびとなった。ここに一冊の報告書としてまとめあげることができたのも、ひとえに関係機関・関係者のご協力とご支援の恩物と厚く感謝するとともに、調査団全員の团结と努力が成し得た成果として喜びにたえない次第である。

調査結果については各遺跡ごとに簡単な所見を付してあり、あらためてここで述べるまでもないが、最後にまとめをかねて時代別に概観し問題点について触れておきたい。

旧石器時代では里見Ⅴ遺跡Ⅰ地点発見の一群の石器が注意される。今回出土の尖頭器・石斧をはじめとする石器類が、多分に神子柴系文化に類似する要素をもち、その製作技法に横剥技法の多いことと、石材が美濃審美出品であることを考慮すれば、信州における神子柴系文化のあり方をさらに検討する必要を痛感するものである。

绳文時代に入ると先ず水上遺跡第Ⅱ地点が注目される。表裏繩文土器と押型文土器の前後関係が、その地層が明確なことから確認され、高森町増野川子石遺跡の土器群とともに全国的にも重要な資料をこの地で得ることができたわけである。今後、表裏繩文土器群に伴出する石器の再検討を怠ぐ必要があろう。また前期の遺物は少なかつたが、中期は多くの住居址が発見され、当沿方の中期繩文式土器の編年を組立てるに十分なる資料が得られた。中期初頭の住居址は庚申原Ⅱ遺跡で2軒検出され、中期後半加曾利Ⅲ期の住居址は里見Ⅴ・中原Ⅰ・庚申原Ⅰ・庚申原Ⅱ遺跡から数多く発見された。特に加曾利Ⅲ式土器は、高森町増野新切造跡検出の住居址出土遺物と資料を比較検討することにより、大別4期に分類することが可能である。このうち最初に位置づけられる一群は、里見Ⅴ遺跡発見の炉址が浅く円形を呈する住居址出土土器で、より勝坂の色彩が濃厚である。いずれにしろ上器の形態、施文の変化だけでなく、それを出土する住居址の文化もみられることから今後の十分なる資料検討が期待されるのである。後期・晩期については現在のところ前期同様に資料が少ない。

次に弥生時代では、3遺跡から6軒の住居址が発見されている。いずれも後期であるが標高650mの中央道通過地帯と下段の古河地帯では、その内容に相違がみられ今後の討議資料になろう。

また、ただ1軒検出された庚申原Ⅱ遺跡の平安時代住居址は、その入口部が明確に検出されたことで特記される遺構である。さらに、丈源田西遺跡検出の中世の溝は、その出土遺物から今まで仮説として語り継がれていた丈源田麻寺址を浮上させ、この地における中世史研究の一助となる資料を提供したのである。

(大沢)

第2表 松川町地内遺構一覽表

遺跡	時代	縄 文 時 代				弥 生 時 代				古 漢 唐 代				平安時代	鎌 - 江 戸	時代不詳	備考
		旧石器	新石器	早・前	中	後	晩	前	中	後	前	中	後				
大島 鬼田	V																なし
黒川	V																なし
境ノ沢	I																なし
中原	I																なし
辰中原	I																なし
辰中原	II																なし
平林																	なし
やし原																	なし
上片岡 片側神社																	なし
水	上																なし
大河田	上																なし
大河田	下																なし

第3表 松川町地内遺跡別山上遺物一覧表

遺跡	種類	時代	土器			陶器			石器			骨器			鐵器			金銀			銅器			
			新石器	中期	後期	古	新	古	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石
大原	貝塚																							
大原	V	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
城山	環状																							
中原	I	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
坪中原	I	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
平林	II	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
中原	III	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
水	上	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
大森田	田	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			
大森田	下	○ ○ ○ ○ ○	○	○	○																			

第5表 土壙一覧表 里見V遺跡

番号	プラン	大きさ			状態(上部、内部など)	出土遺物		その他
		平面断面	東西cm	南北cm		土器	石器	
1	不整円		120	90	60 内部に石	深鉢		後期
2	円		95	95	25 炭化物			
3	不整円		115	115	75 内部にピット、住6を切る	深鉢		後期
4	不整円		90	90	17			
5	不整円		150	150	105	耳栓、深鉢	石斧、Uフレ 横刃ヒス頭石	加E
6	不整円		80	90	70 内部にピット、住12・13を切る	深鉢		
7	不整円		160	138	90 住7が上に作られている。	深鉢		
8	不整円		200	230	40 内部に石	深鉢		加E

中原I遺跡

番号	プラン	大きさ			状態(上部、内部など)	出土遺物		その他
		平面断面	東西cm	南北cm		土器	石器	
1	円形		100	92	25 3住を切る 木炭少量あり			加E
2	円形		120	105	50 10住を切り、4住に切られる 木炭少量あり			*

片桐神社東遺跡

番号	プラン	大きさ			状態(上部、内部など)	出土遺物		その他
		平面断面	東西cm	南北cm		土器	石器	
1	横円形		130	95	20		押型文	早期

水上遺跡

番号	プラン	大きさ			状態(上部、内部など)	出土遺物		その他
		平面断面	東西cm	南北cm		土器	石器	
1	不整円		130	90	15		少量	石鏃 单脚期
2	円形		110		42 内部に石が5ヶ		少量	*

第5表 土壙一覧表

庚申原II遺跡

番 号	プラン 平 面	大きさ 断 面	東西cm 南北cm 深きcm	状 態 (上部, 内部など)	出 土 遺 物		その他の 記号
					土 器	石 器	
1	円 形		75	22 上部に石2			石皿
2	*		170	102 木炭多			
3	不整形		145	24			
4	*		40 150	28			
5	楕 圆		105 130	29			
6	*		150	105 19 中央に入頭大の石			
7	*		100 145	23 南にピット			
8	不整形		75	33			打石斧 加E
9	長方形		100 125	16			
10	*		70 100	17			加E
11	楕 圆		145 210	83 中央にピット			加E
12	*		110 80	21			磨石斧 加E
13	*		180 215	81 北にピット			加E
14	*		70 95	18 東にピット			
15	長方形		65 265	18 西北にピット			加E
16	円 形		125	93			加E
17	不整形		120 160	14 南にピット			
18	不整円形		105 90	22			磨石斧・縫刃
19	*		85	15			
20	楕円形		95 115	42			
21	円 形		85	16 北にピット			加E
22	楕円形 フラスク		130 185	18 北にピット			加E
23	不整形		205 120	19 縞4			
24	楕 圆		130 85	12 ピット2、縞2			加E
25	*		110 165	25 縞4			打石斧2
26	*		85 60	19 西にピット縞1			加E
27	*		100 135	17 北にピット縞1			
28	円 形		125	52			
29	長方形		100 155	30 南にピット			
30	円 形		100	84 西にピット			
31	*		170	47			打石斧4 加E

番号	プラン	大きさ			状態(上部、内部など)	出土遺物		その他	
		平面	断面	東西cm	南北cm	深さcm	上器	石器	
32	楕円形			210	200	80	ロームマウンド		横刃 加工
33	*			100	185	19			*
34	長方形			200	140	42			*
35	円形	65			67	石碑			打石斧2 磨石斧横刃*
36	*			70		24			深鉢形土器
37	楕円形			120	175	112			横刃3
38	円形			110		63	礫1コ		*
39	不整形			150	260	45			打石斧3 横刃4石皿
40	楕円形			75	170	36	南にピット	多	打石斧 敲打器
41	*			80	220	24			*
42	円形			80		42			
43	*			80		25			
44	*			120		19	北にピット		加工
45	長方形			70	180	17	南にピット		打石斧
46	台形			85	120	20	南にピット 磐1コ		石礫・横刃
47	長方形			55	120	25			*
48	楕円形			90	120	21	北にピット		横刃
49	三角形			110	180	41			
50	円形			155		128			打石斧、石皿 加工
51	不整形			75	185	75	上部に礫1コ		*
52	不整形			230	140	20	礫がつまる		
53	円形	110			50			多	打石斧7横刃2 磨石・敲打器 加工
54	台形	155		170	27	土壤55を切る			打石斧
55	円形			75		21			加工
56	*			110		40			*
57	長方形			110	75	21	東西にピット		*
58	楕円形	?		140	12	土壤59に切られる			
59	*	?		105	59	土壤60に切られる			打石斧3 横刃
60	円形			130		121	三角形の張り出し	多	打石斧5 磨石横刃5
61	楕円形			70	175	13	南北にピット		*
62	円形			120		56	土壤63に切られる		

第5表 土壙一覧表

庚申原Ⅱ遺跡

番号	プラン	大きさ			状態(上部、内部など)	出土遺物		その他	
		平面	断面	東西cm	南北cm	深きcm	土器	石器	
63	△形			115		77	土壙62・66を切る		打石斧 横刀 加E
64	△			70		92	西に張り出し	土器円板	打石斧石器 +
65	△			130		79	覆土に上器・壁1	深鉢形土器	横刀 +
66	△			115		60			+
67	△			130		109			打石斧横刀 +
68	楕円形			105	155	25	壁1		打石斧J・石器 +
69	円形			105		81			
70	△			120		59			打石斧L・横刀 加E
71	△			75		67			
72	△			105		56	土壙73に切られる		
73	△			140		97		深鉢形土器	加E
74	△			105		32		深鉢形土器	勝坂
75	△			205		(133)	焼土炭化物・土壙76・17号住居址を切る。	多	打石斧横刀8 石器 加E
76	△ フラスコ	(108)					17号住居址に切られる		
77	楕円形			180	100	17	土壙78を切り土壙79に切られる	深鉢形土器	打石斧横刀 加E
78	方形			140	?	44			
79	円形			150		53			
80	△			80		44	土壙81を切る		
81	不整形			55	80	19	北東にピット、土壙81に切られる		
82	楕円形			80	110	29			横刀石斧 加E
83	不整形			140	205	33	土壙84に切られる		勝坂
84	円形			80		91			加E
85	△			90		32	壁4、15号住居址を切る	土製円板	+
86	長方形			85	145	30	北にピット	+	+
87	不整形			85	70	51	+		
88	楕円形			160	120	49	+		
89	円形			85		53	18号住居址を切る		
90	長方形			110	145	30	南にピット壁1	+	土器円板 加E
91	△			95	70	22	東にピット	+	
92	不整形			150		17	北にピット		勝坂
93	円形			170		70		圓石	加E

第5表 土塙一覧表

庚申原II遺跡

番 号	プラン 分	大きさ		状態(上部、内部など)	出土遺物		その他
		東西cm	南北cm		土器	石器	
94	円形		130		縛1		加E
95	長方形		140	180 27 中央にピット		打石斧2 打石器	+
96	円形		200		縛4		打石斧2 槌刃
97	楕円形		125	185 36 北にピット		深鉢形土器 打石斧3 槌刃3	+
98	円形		120		118		打石斧2 槌刃2 磨石1
99	+		120		37 土塙 100・101に切られる	深鉢形土器	+
100	+		(160)		45 土塙 101を切る		+
101	楕円形		120	245 48			
102	+		100	145 20			加E
103	円形		95		43		+
104	楕円形		180 140	31			
105	円形		90	110		打石斧	加E
106	+		110		94 土塙 107を切る	打石斧2 槌刃	+
107	+		90		54		
108	+		95		112		加E
109	+		110		56 土塙 110に切られる		+
110	+		75		64 土塙 111を切る	打石斧2 槌刃3	+
111	+		80		35 上部に縛2		
112	+	ラスコ	95		67 土塙 111を切る	縛刃1	加E
113	+		116	88			
114	+		120	105		打石斧	加E
115			85	55		石器	+
116			105	49 上部に縛2	深鉢形土器	石皿	+
117			99	22			
118	楕円形		145 180			吉付 打石斧	加E
119	円形		145 83				
120	+		140	64 土塙 96に切られる			
121	+		70	48		打石斧2 磨石2	加E
122			110	70 20号のがが上部にある			+

第6表 土製円板一覧表

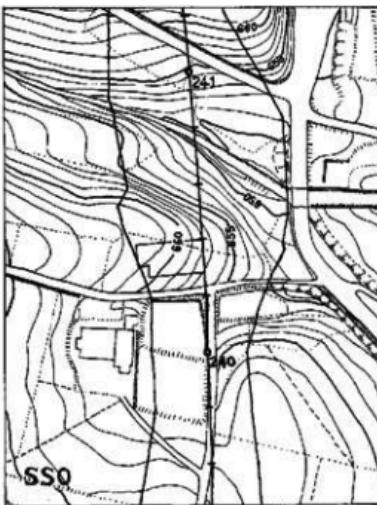
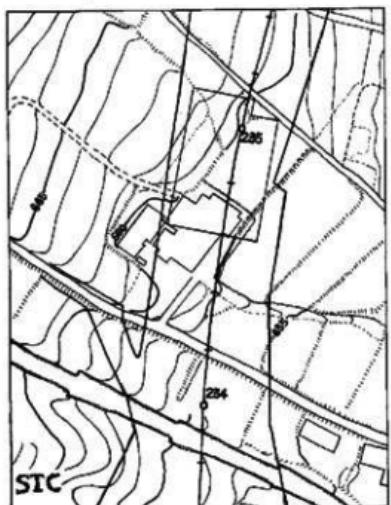
区	番号	造跡名	造構	幅cm	横mm	厚さmm	重きg	部位	時期
第97区	1	SMB	2 生	27.5	27.5	6.0	10.5	脣	加・E?
*	2	SMB	4 住	45.5	46.0	11.0	29.0	脣	加・E
*	3	SMB	6 住	28.5	27.5	6.0	10.0	脣	加・E
*	4	SMB	6 住	39.5	39.0	7.0	23.0	脣	加・E
*	5	SMB	BC54	44.5	42.5	11.0	23.5	脣	加・E
*	6	SMB	その他	28.0	27.0	7.0	7.5	?	加・E?
*	7	SMB	*	28.5	26.0	6.0	8.5	脣	加・E
*	8	NAC	2 住	21.5	23.0	5.5	5.5	脣	加・E
*	9	NAC	2 住	20.5	19.5	5.0	4.0	脣	加・E
*	10	NAC	4 住	33	36.5	11.0	19.0	脣	加・E
*	11	NAC	その他	24.5	25.0	6.5	7.5	脣	加・E?
*	12	NAC	6 住	31.5	33	5.0	11.5	頭上部	加・E
*	13	NAC	7 住	27.0	27.5	6.0	8.5	脣	加・E
*	14	NAC	8 住	23.0	26.5	5.5	6.5	脣	加・E?
*	15	NAC	9 住	29.0	28.5	5.5	9.5	脣	加・E
*	16	NAC	その他	23.0	23.5	6.5	6.5	脣?	加・E?
*	17	KSB	6 住	27.0	23.5	5.5	7.5	脣	加・E
*	18	KSB	6 住	23.5	22.0	6.5	6.5	脣	加・E
*	19	KSB	6 住	22.0	23.5	10.5	10.5	脣	加・E
*	20	KSB	6 住	20.5	20.0	8.0	6.5	脣	加・E
*	21	KSB	6 住	18.5	18.0	8.5	6.5	脣	加・E?
*	22	KSB	6 生	17.0	18.5	6.0	3.5	頭下部	加・E
*	23	KSB	8 住	25.0	25.0	8.0	9.0	脣	加・E
*	24	KSB	9 住	34.5	37.5	5.5	15.0	脣	加・E
*	25	KSB	12 住	22.5	23.5	7.0	5.5	脣?	加・E
*	26	KSB	12 住	35.0	35.5	9.0	20.5	脣	加・E
*	27	KSB	12 住	31.0	35.5	7.0	15.5	口縁下部	加・E
*	28	KSB	12 住	29.0	27.5	7.0	10.0	脣上部	加・E
*	29	KSB	12 住	34.5	34.0	9.5	16.5	口縁下部	加・E
*	30	KSB	12 住	26.0	29.0	5.0	8.0	脣	加・E
*	31	KSB	15 住	24.0	25.5	6.5	9.0	脣	加・E

第6表 土製円板一覧表

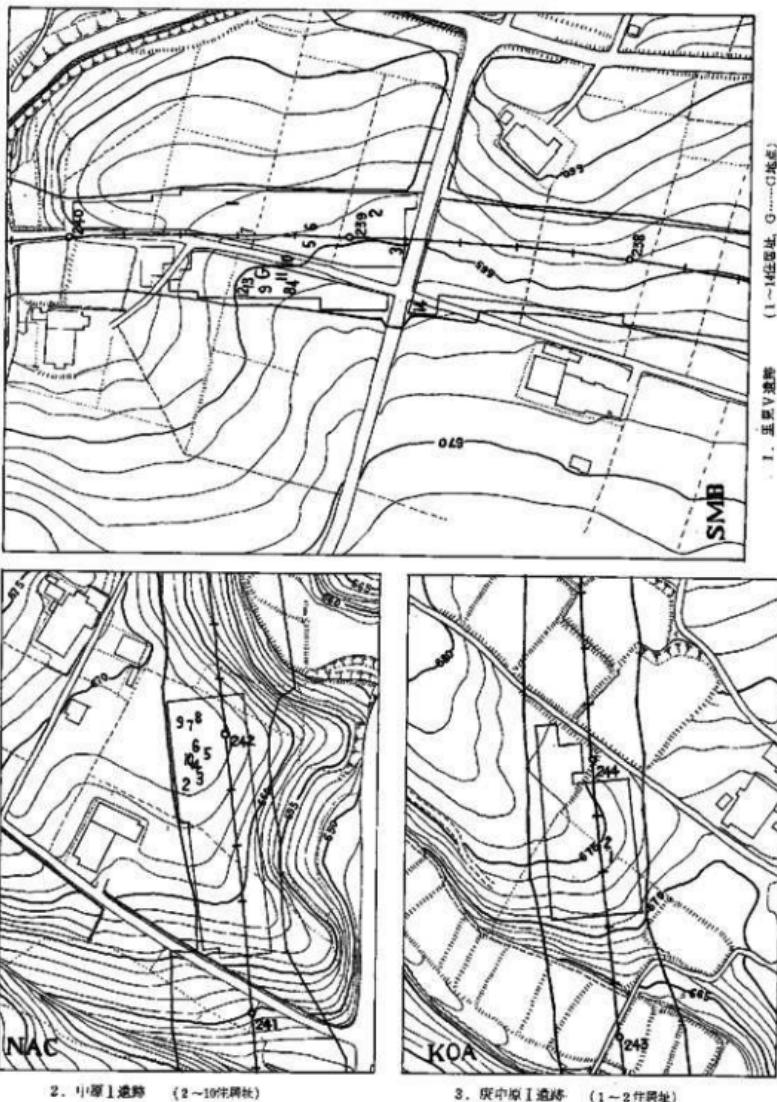
区	番号	遺跡名	遺構	幅mm	横mm	厚さmm	重さg	部位	時期
第97回	32	K S B	15 住	32.0	31.0	9.0	15.0	腹	加・E
+	33	K S B	15 住	28.5	28.5	8.5	13.0	胴	加・E
+	34	K S B	15 住	19.5	21.0	5.5	5.5	胴	加・E
+	35	K S B	15 住	27.0	29.0	5.5	7.5	腹	加・E
+	36	K S B	15 住	23.0	23.5	5.0	6.5	腹	加・E
+	37	K S B	16 住	25.0	25.5	7.5	8.5	口縁下部	加・E
+	38	K S B	16 住	51.0	50.5	7.5	29.5	口縁下部	加・E
+	39	K S B	16 住	26.0	31.0	6.0	10.0	胴部	加・E
+	1	K S B	16 住	30.0	26.0	8.0	9.5	胴部	加・E
+	2	K S B	17 住	37.0	36.0	7.0	18.0	胴部	加・E
+	3	K S B	17 住	28.5	26.5	4.5	6.5	腹	加・E
第98回	4	K S B	18 住	29.5	29.5	6.5	11.0	胴	加・E
+	5	K S B	F64	32.0	28.0	10.5	15.5	胴	加・E
+	6	K S B	F85	33.0	37.5	7.5	14.5	胴	中・初
+	7	K S B	F90	38.0	39.5	9.5	24.0	胴	
+	8	K S B	満2	29.5	33.4	3.5	8.0	一全体	加・E
+	9	K S B	満2	25.0	27.0	7.5	6.5	一全体	
+	10	K S B	その他	19.5	20	7.0	5.5	腹	
+	11	K S B	+	23.0	23.5	7.5	7.5	胴	
+	12	K S B	+	23.0	25.5	9.0	8.0	胴	
+	13	K S B	+	22.0	23.0	7.0	6.5	口縁部	加・E
+	14	K S B	+	30.5	27.0	6.0	8.5	胴部	加・E
+	15	K S B	+	28.5	31.5	6.0	10.5	胴部	加・E
+	16	K S B	+	30.5	36.0	7.0	14.5	胴	加・E
+	17	K S B	+	26.0	23.0	7.5	7.5	胴上部	薄壁
+	18	K S B	+	31.0	30.0	10.0	14.5	胴上部	加・E
+	19	K S B	+	32.0	29.5	9.0	10.5	腹	加・E
+	20	K S B	+	31.0	34.0	7.0	14.5	胴上部	
+	21	K S B	+	36.5	39.0	7.0	17.5	胴	
+	22	K S B	+	35.5	36.0	7.0	12.5	胴	
+	23	K S B	+	39.5	41.5	7.0	20.5	胴	



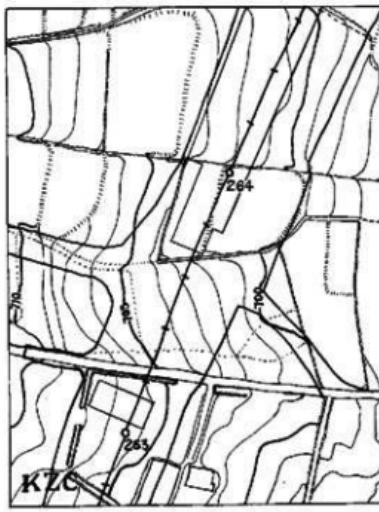
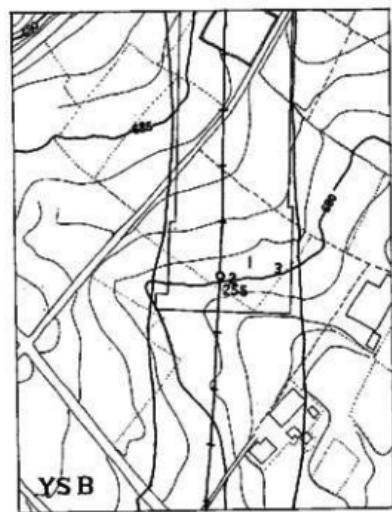
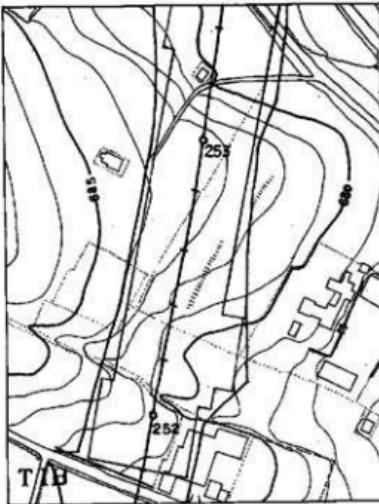
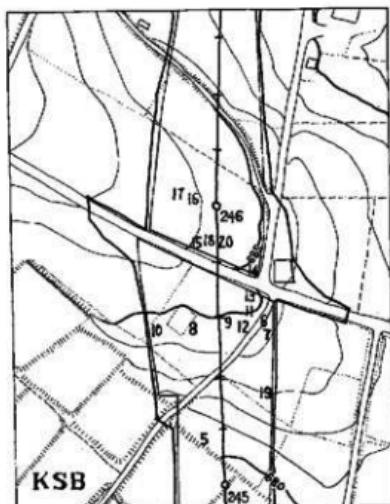
第1図 松川町地内竪西遺跡分布図 (1 : 40000)



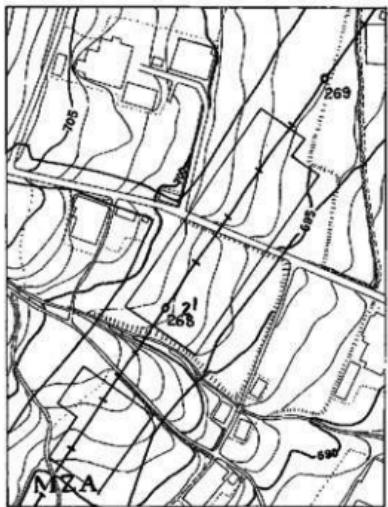
第2図 松川町地内中央道用地内道路分布図及び地形図



第3図 松川町地内中央道用地内各遺跡地形図。(1:2000)



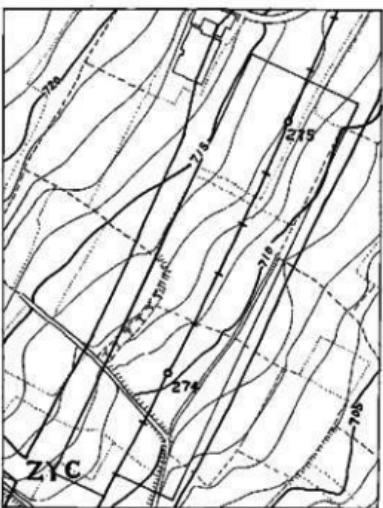
第4図 松川町地内中央道用地内各遺跡地形図 (1:2000)



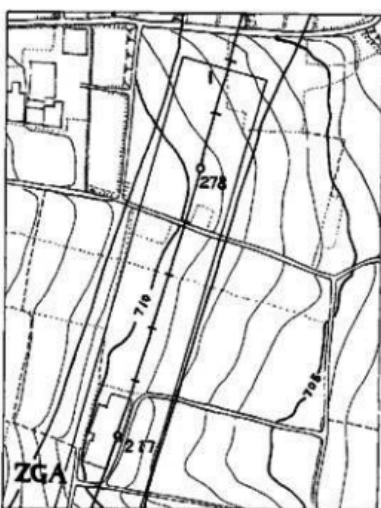
1. 水上遺跡第2地点 (1 : 2000)



2. 水上遺跡第1地点

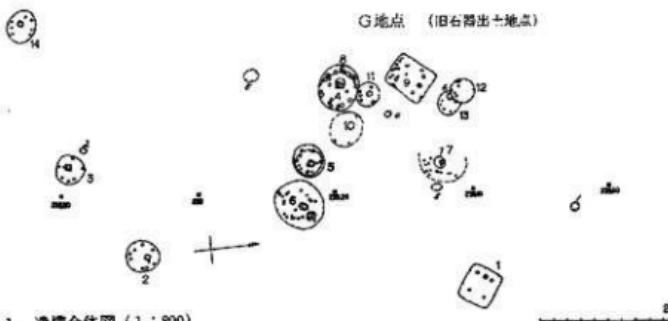


3. 太源田遺跡

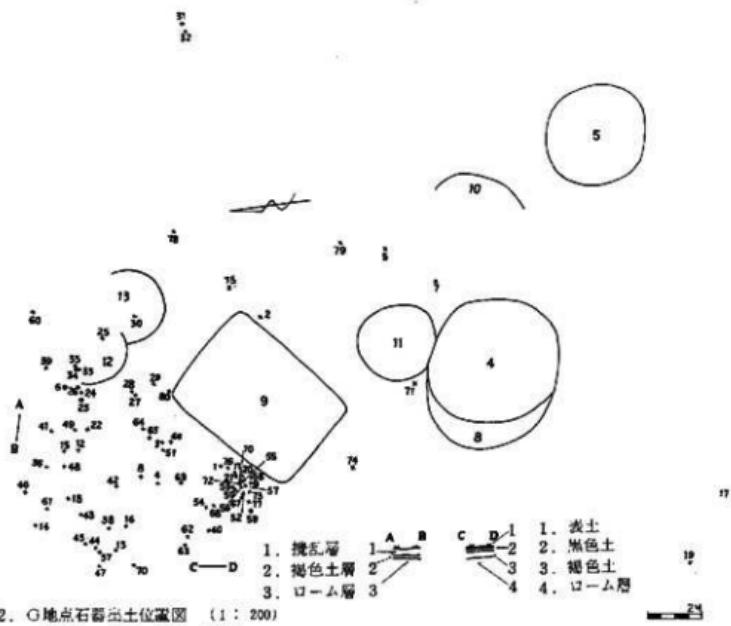


4. 太源田Ⅱ遺跡 (1溝伏位置)

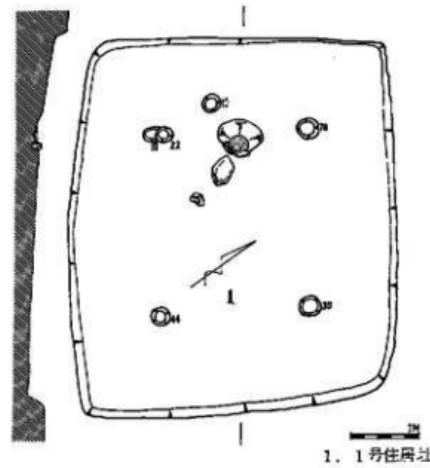
第5図 横川町地内中央道用地内各遺跡地形図 (1 : 2000)



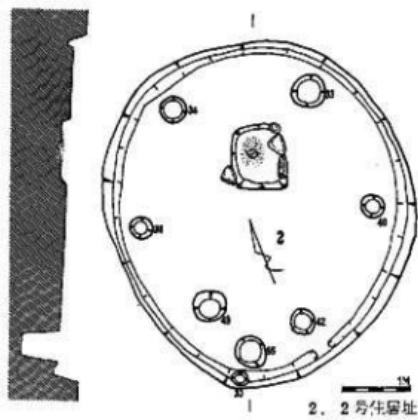
1. 造構全体図 (1:800)



第6図 里見V遺跡造構全体図及びG地点石器出上位置図

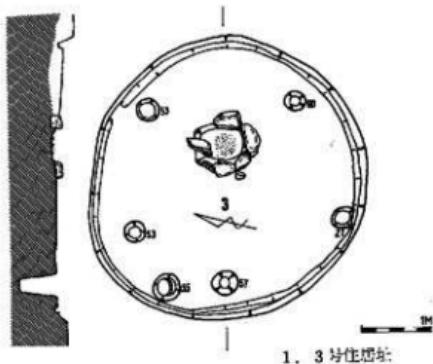


1. 1号住居址

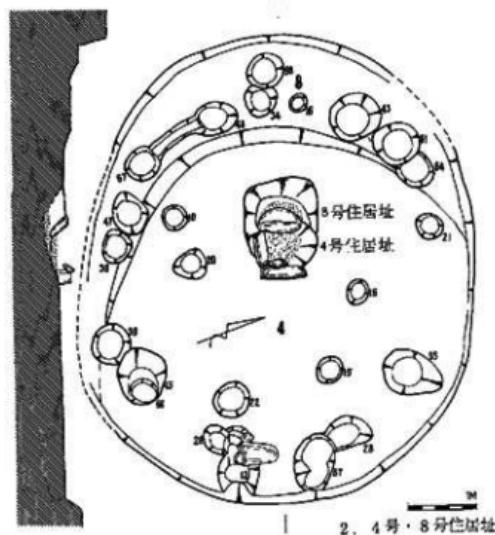


2. 2号住居址

第7图 黑见V遗址1号·2号住居址 (1:80)

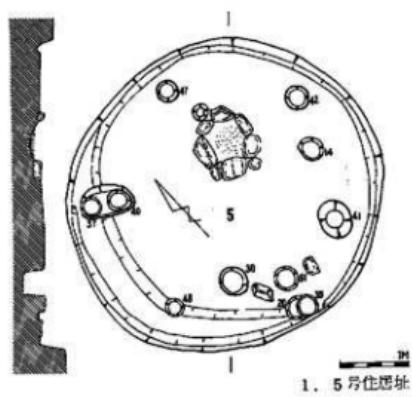


1. 3号住居址

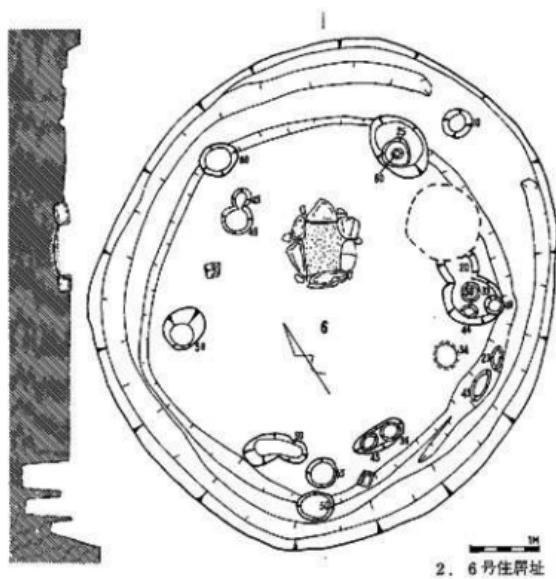


2. 4号・8号住居址

第8図 里見V遺跡3号・4号・8号住居址 (1:80)

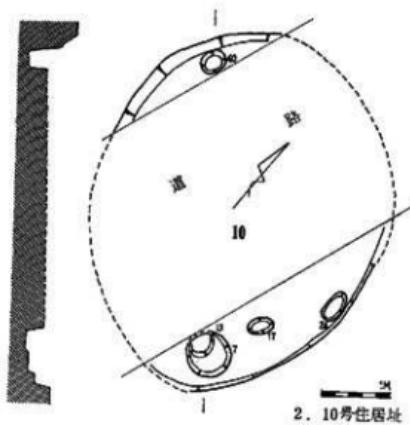
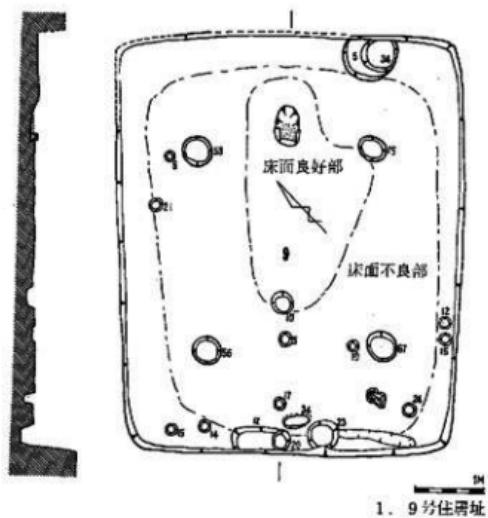


1. 5号住居址

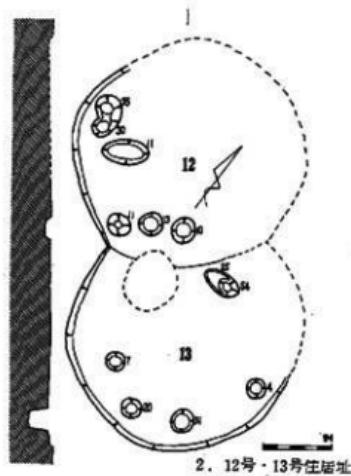
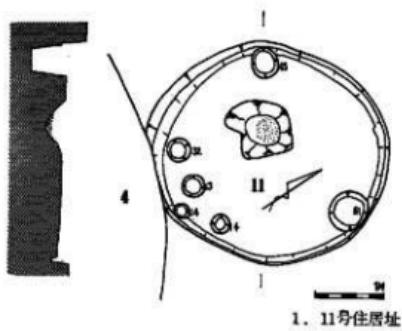


2. 6号住居址

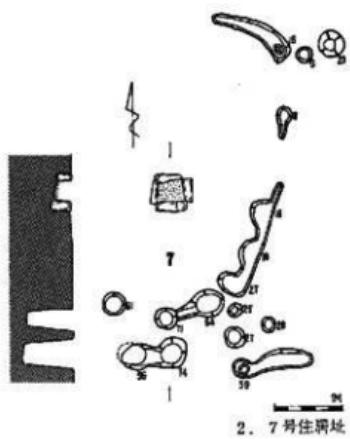
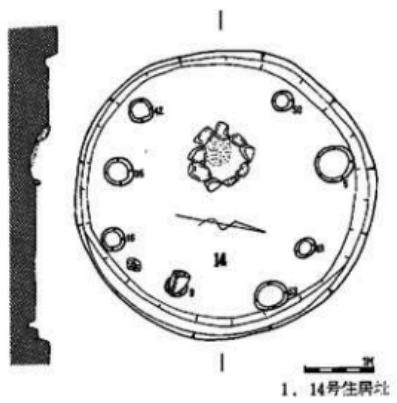
第9図 黒見V遺跡5号・6号住居址 (1:80)



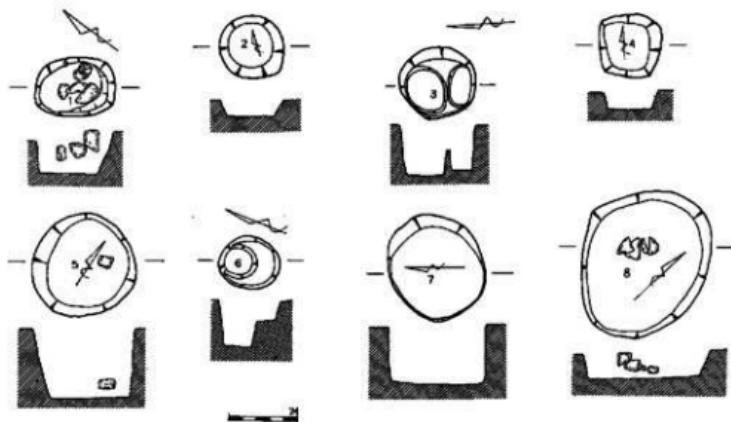
第10図 里見V遺跡9号・10号住居址 (1:80)



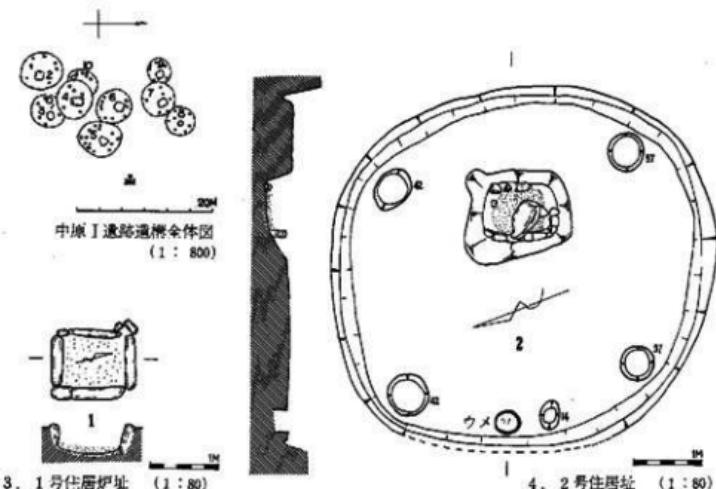
第11図 里見V遺跡11号・12号・13号住居址 (1:80)



第12図 里見V遺跡7号・14号住居址 (1:80)



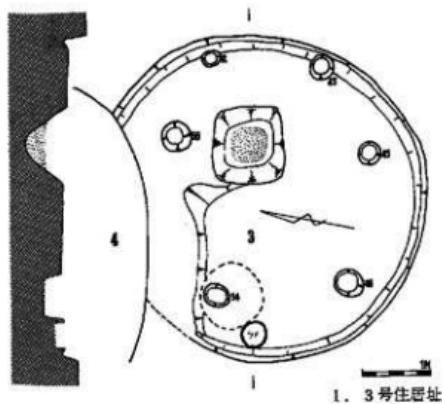
1. 里見V遺跡土壙図 (1:80)



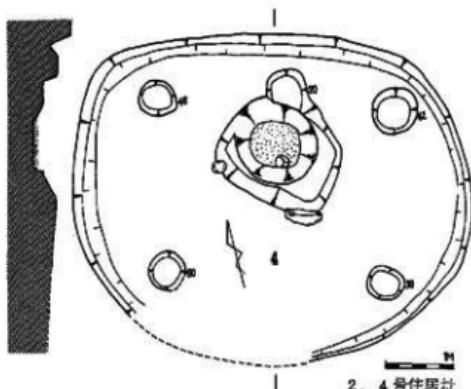
中原I遺跡遺構全体図
(1:800)

3. 1号住居炉址 (1:80)
4. 2号住居址 (1:80)

第13図 里見V遺跡上塙図・中原I遺跡遺構全体図及び1号・2号住居址

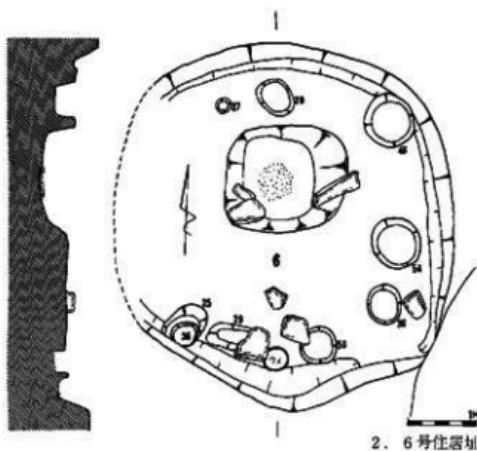
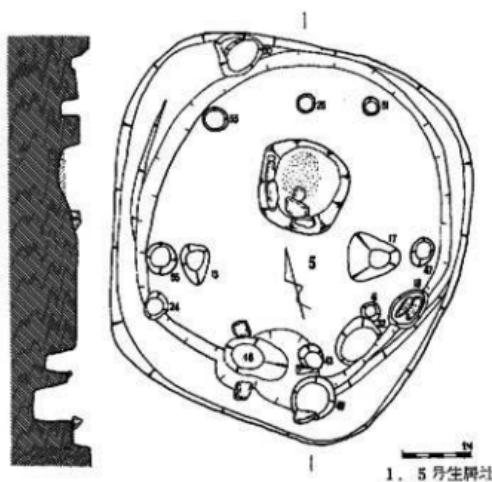


1. 3号住居址

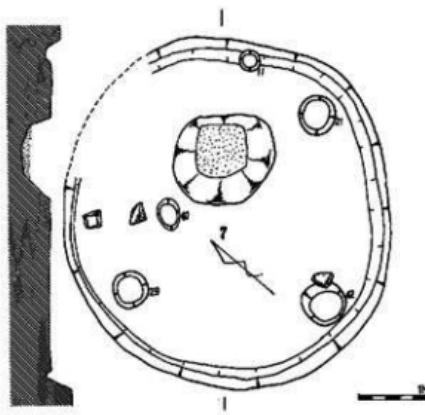


2. 4号住居址

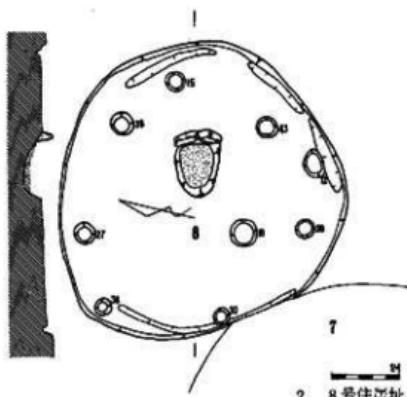
第14図 中原I造跡 3号・4号住居址 (1:80)



第15図 中原I遺跡5号・6号住居址 (1:80)

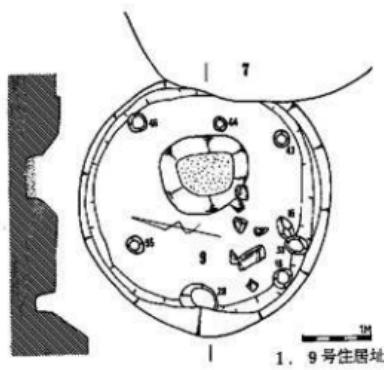


1. 7号住居址

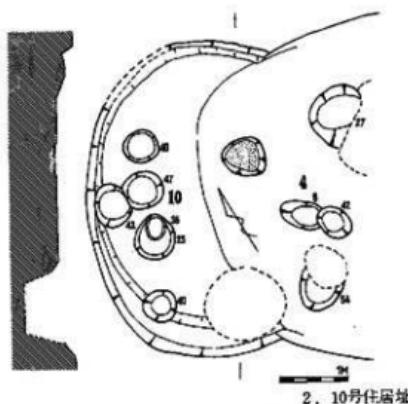


2. 8号住居址

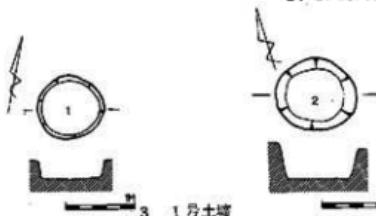
第16圖 中原1遺跡7号・8号住居址 (1:80)



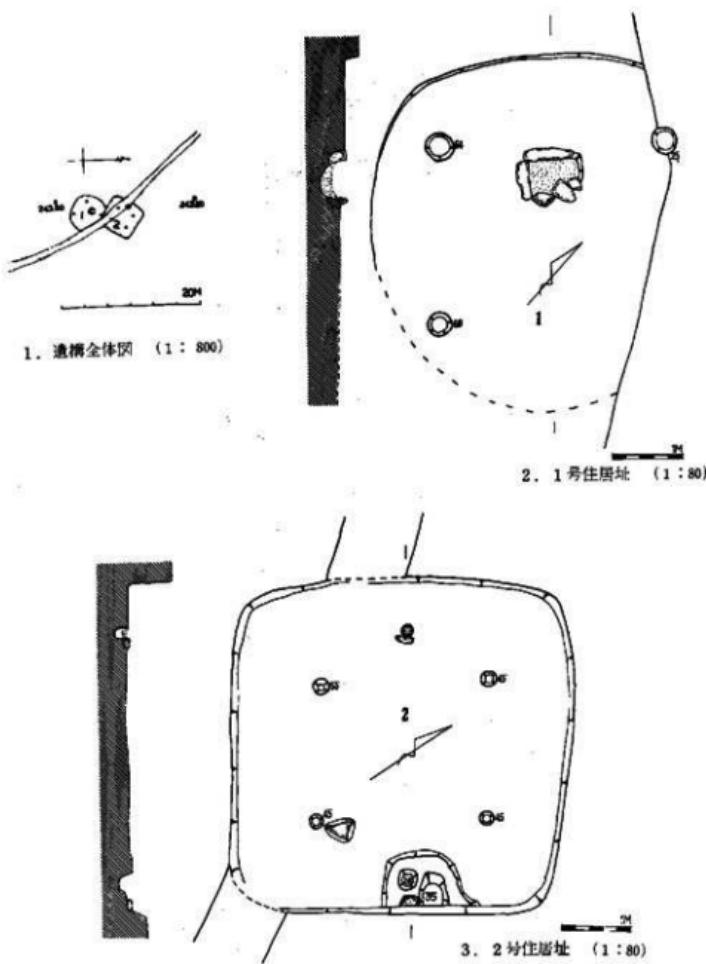
1. 9号住居址



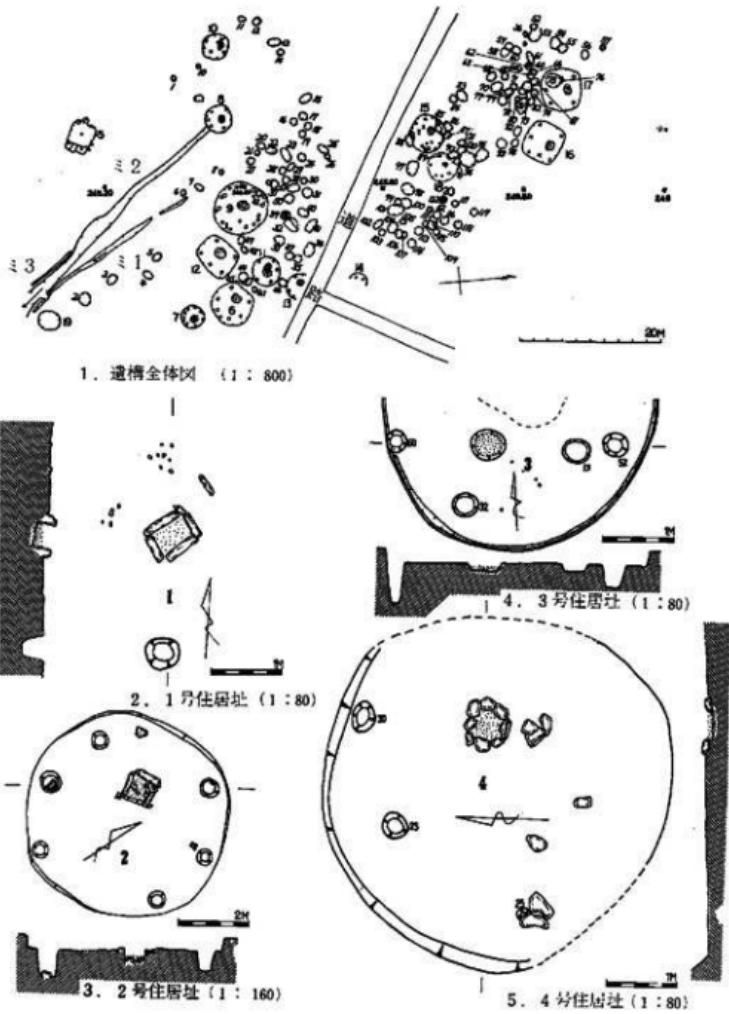
2. 10号住居址



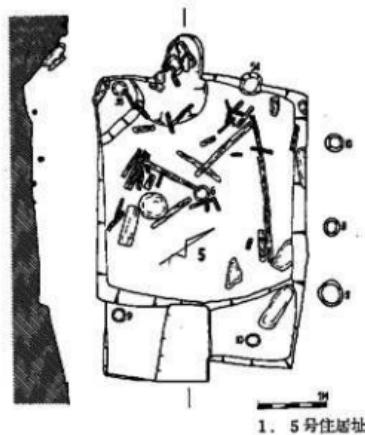
第17図 中原1遺跡9号・10号住居址及び1号・2号土壤 (1:80)



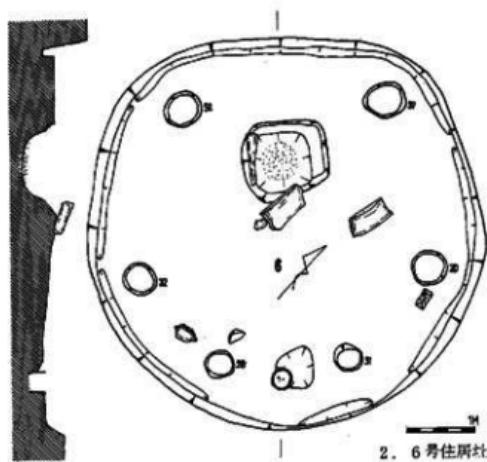
第18図 廣申原I遺跡造構全体図及び1号・2号住居址



19図 庚申原Ⅱ遺跡遺構全体図及び1号・2号・3号・4号住居址

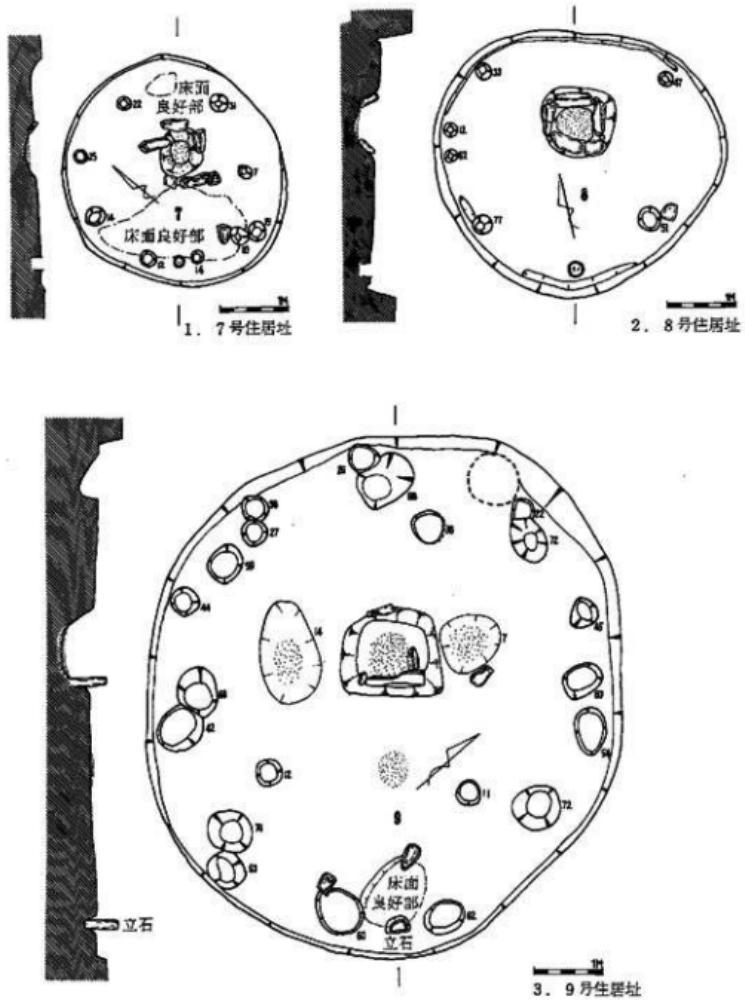


1. 5号住居址

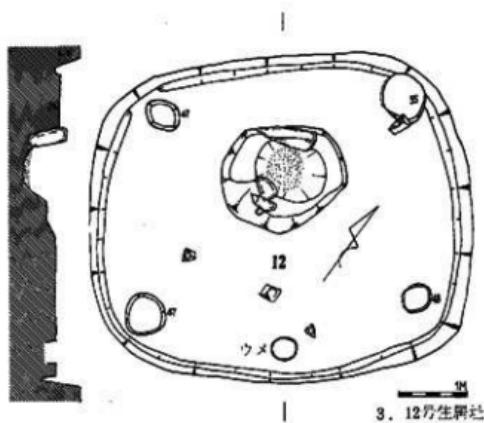
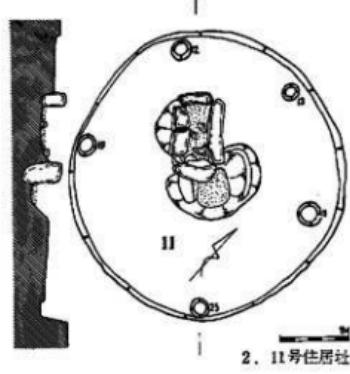
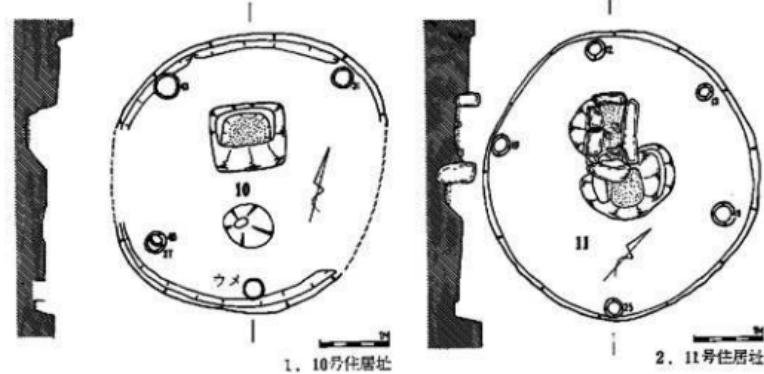


2. 6号住居址

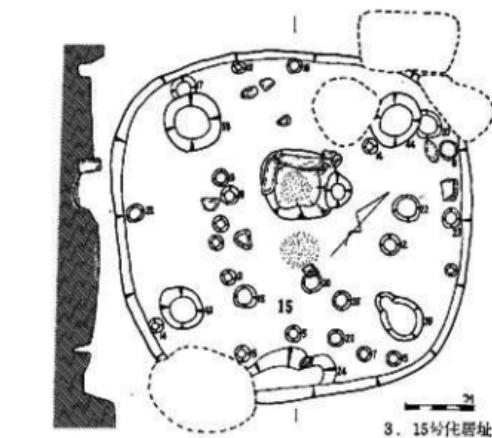
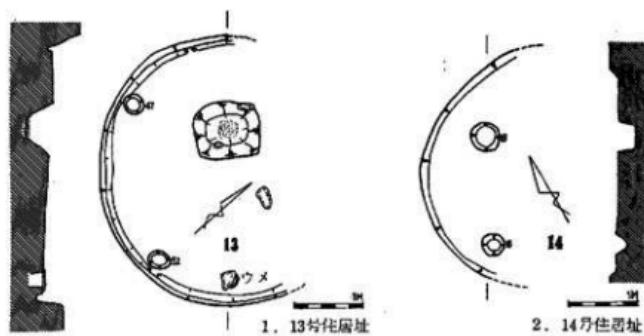
第20図 庚申原Ⅱ遺跡5号・6号住居址 (1:80)



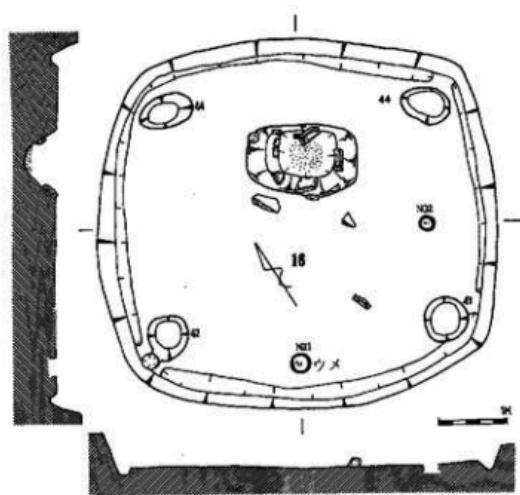
第21図 壱中原II遺跡7号・8号・9号住居址 (1:80)



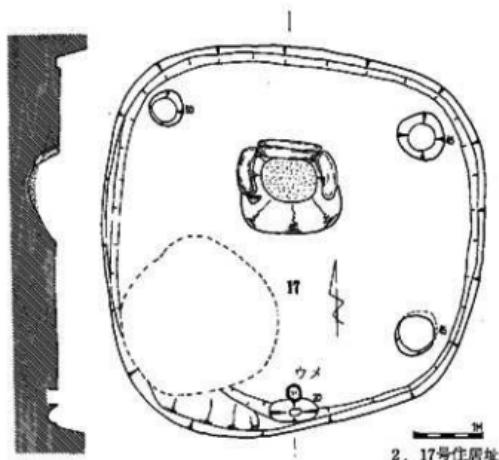
第22図 庚申原Ⅱ遺跡10号・11号・12号住居址 (1:80)



第23図 庚申原Ⅱ遺跡13号・14号・15号住居址 (1:80)

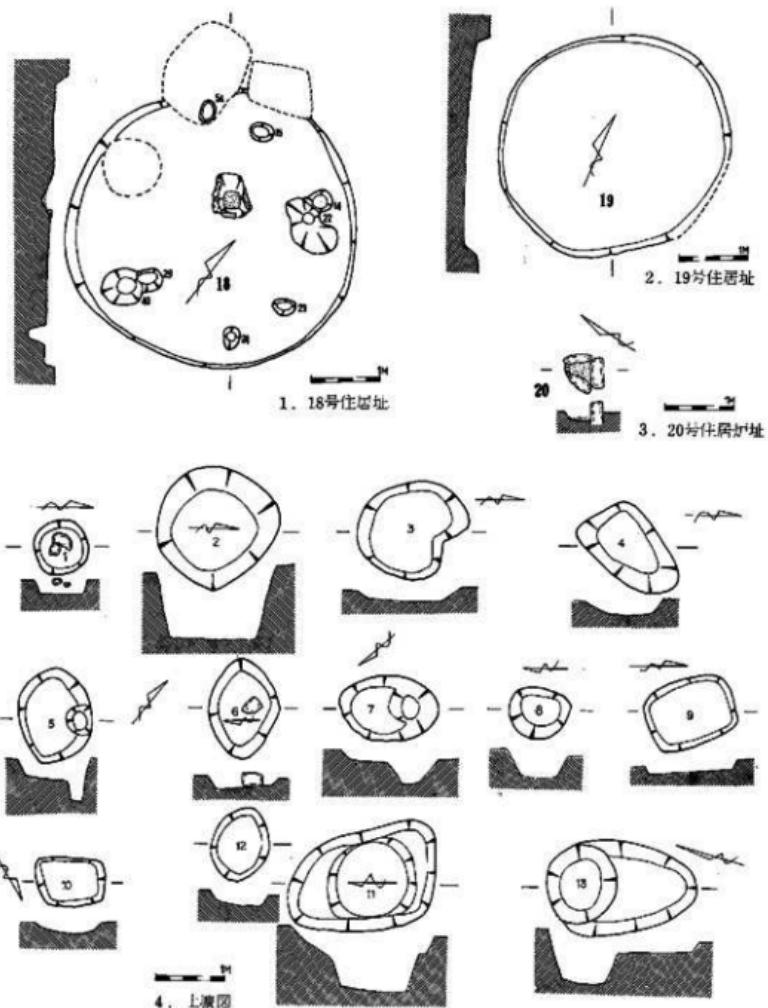


1. 16号住居址

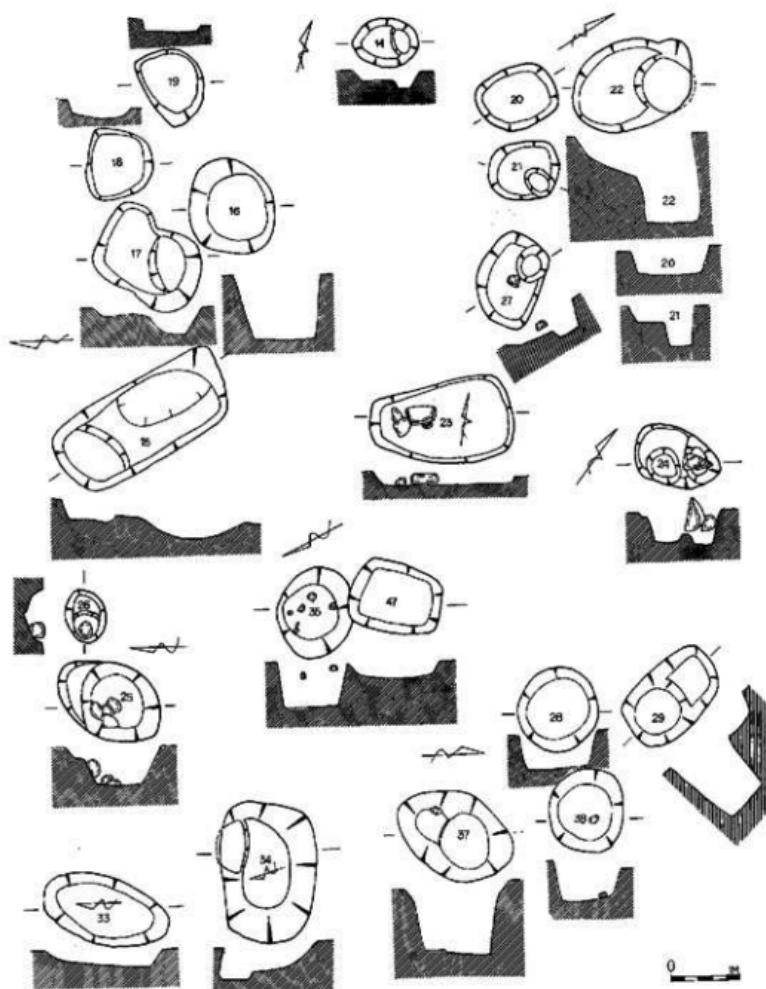


2. 17号住居址

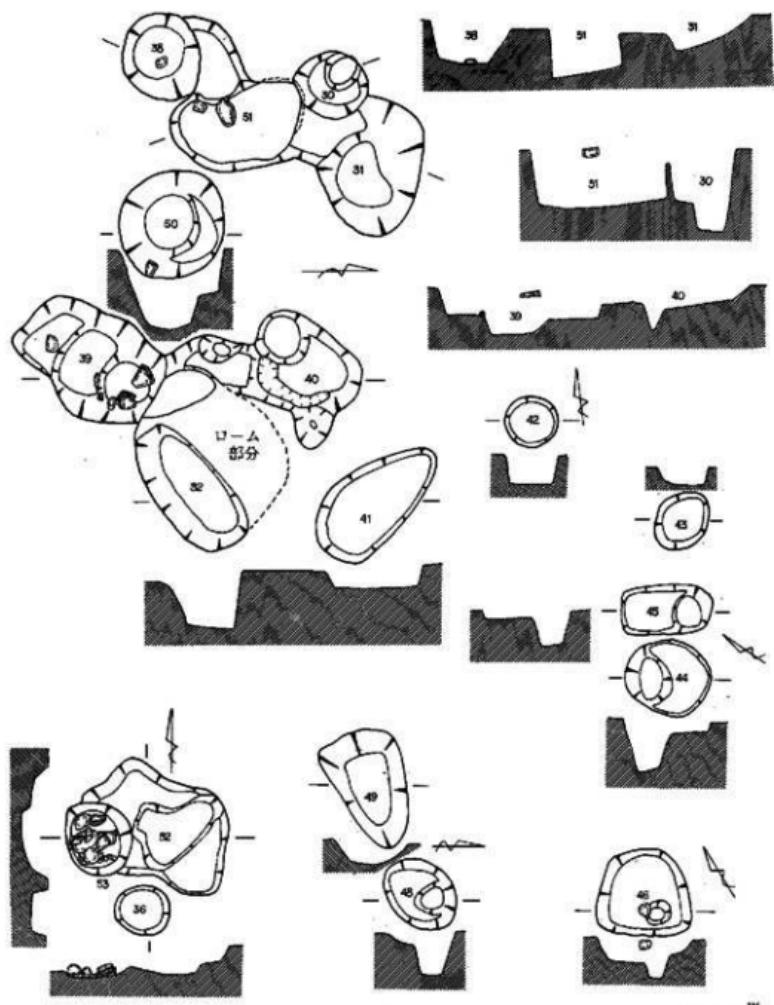
第24図 庚中原Ⅱ遺跡16号・17号住居址 (1:80)



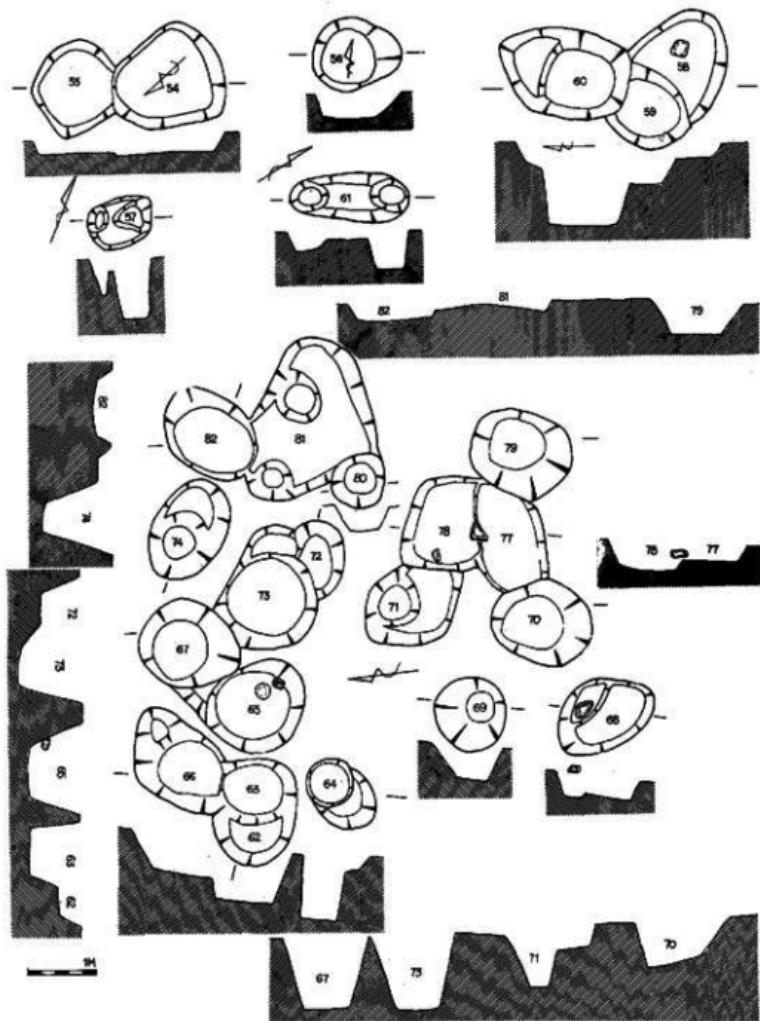
第25図 広中原II遺跡18号・19号・20号住居址及び土壺図 (1:80)



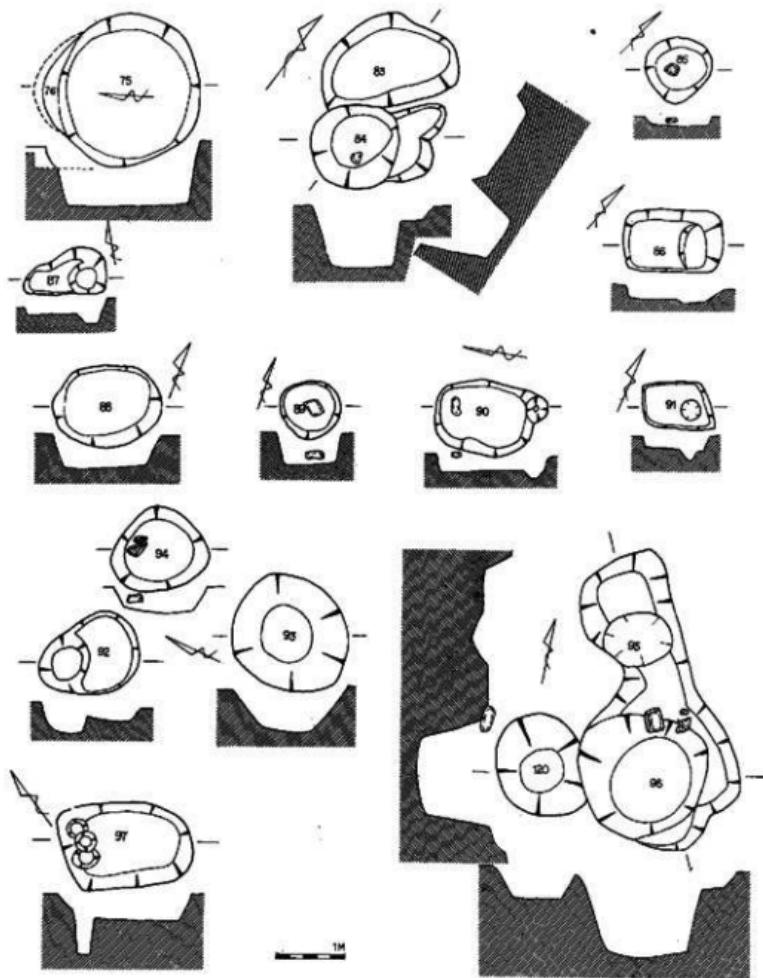
第26図 庚申涼Ⅱ遺跡土壤図(1:80)



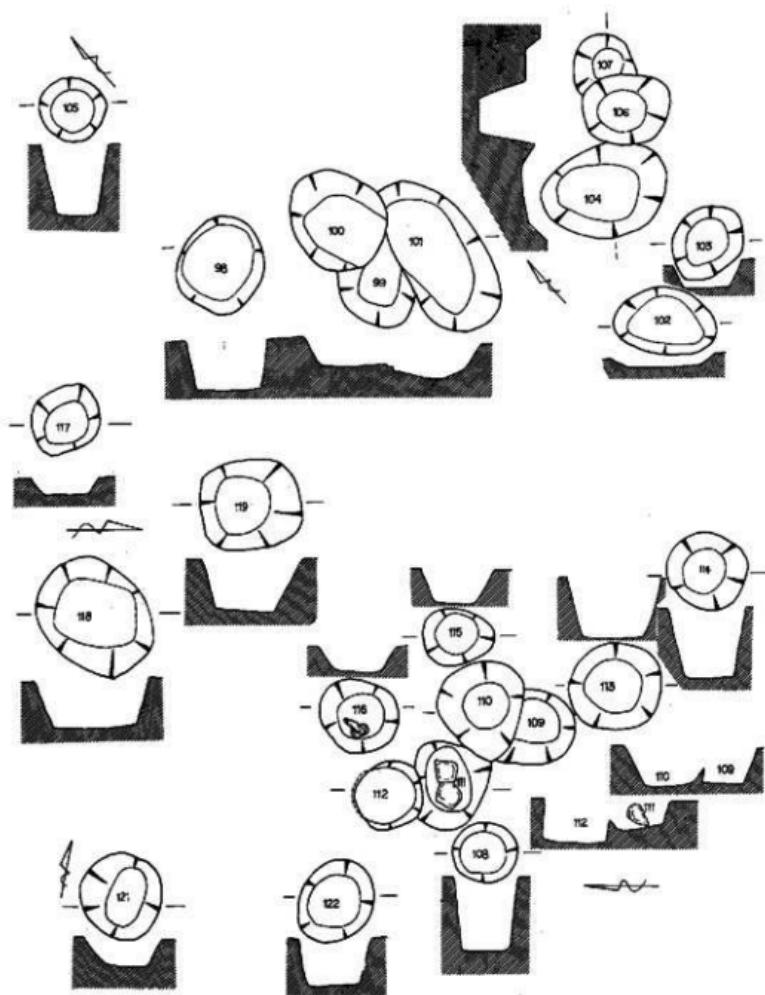
第27図 庚中原II遺跡土壙図 (1:80)



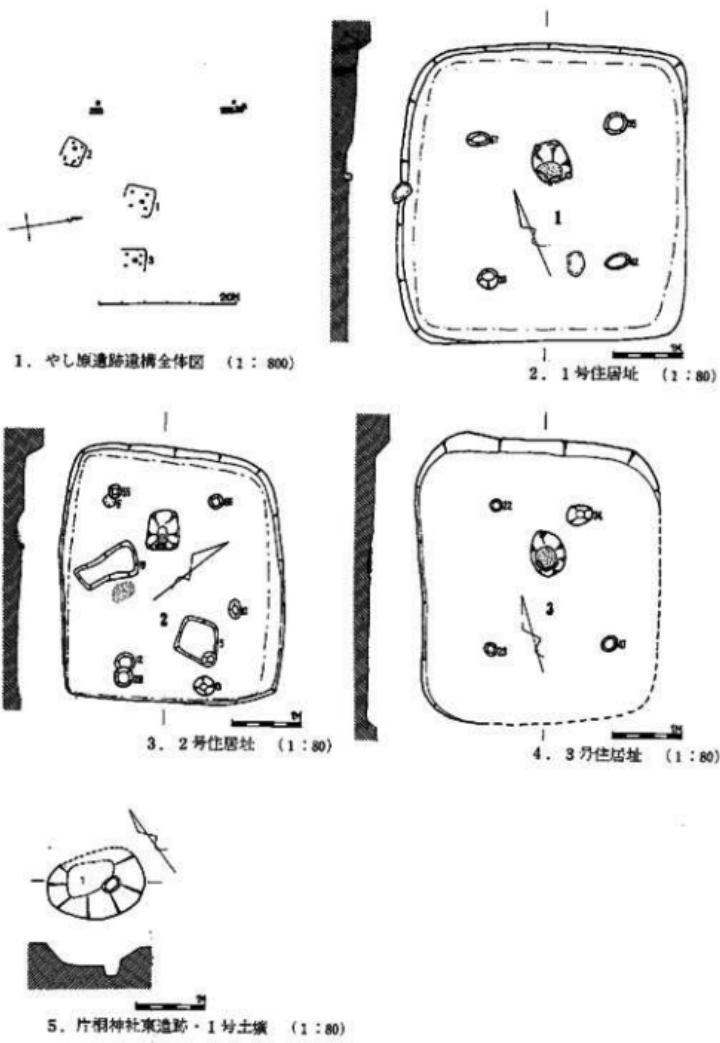
第28図 庚申原II遺跡土壙図 (1:80)



第29図 広中原II遺跡土壙図 (1:80)



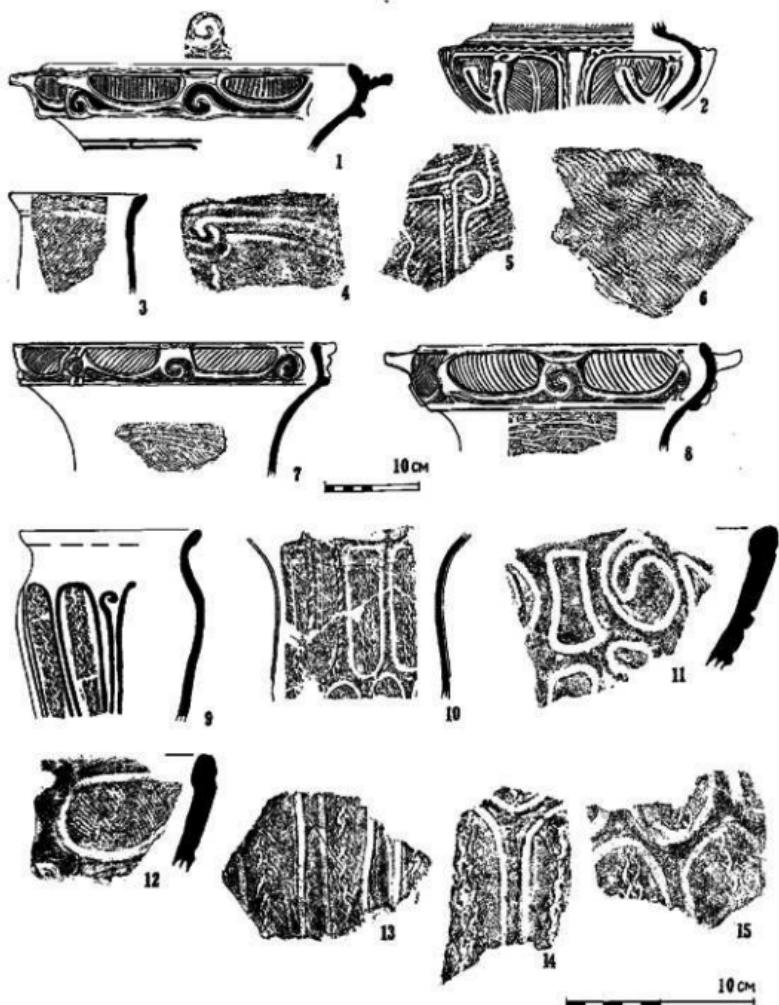
第30図 庚申原II遺跡土城図 (1:80)



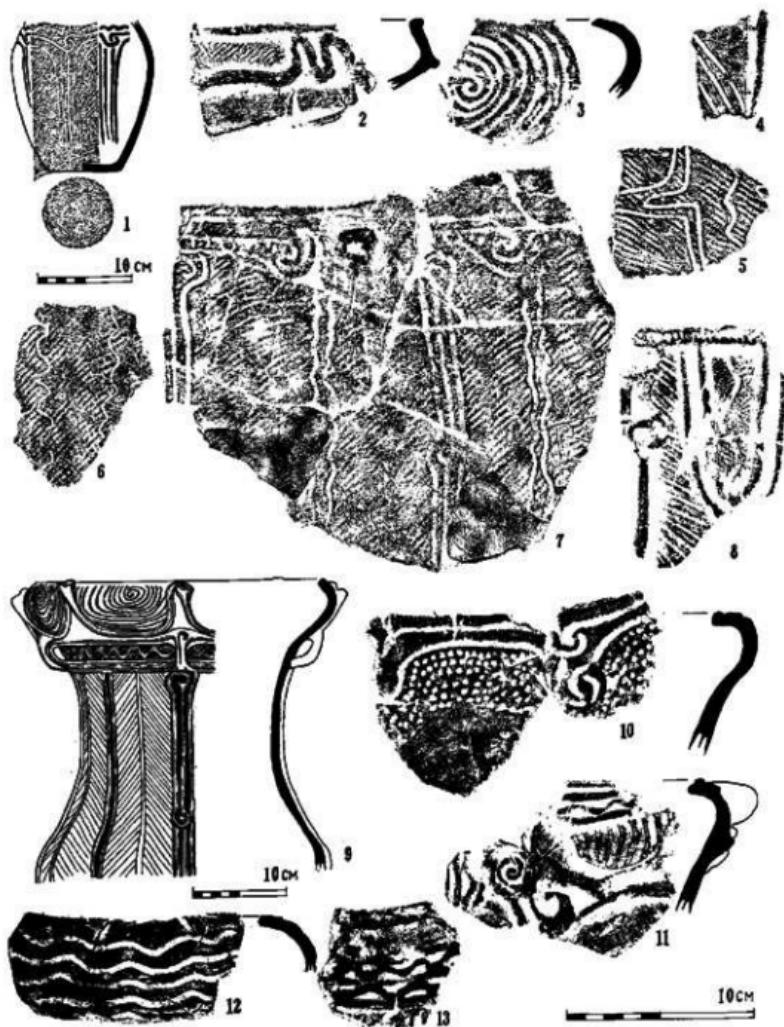
第31図 やし原遺跡遺構全体図及び住居址・片桐神社東遺跡 1号土壙図



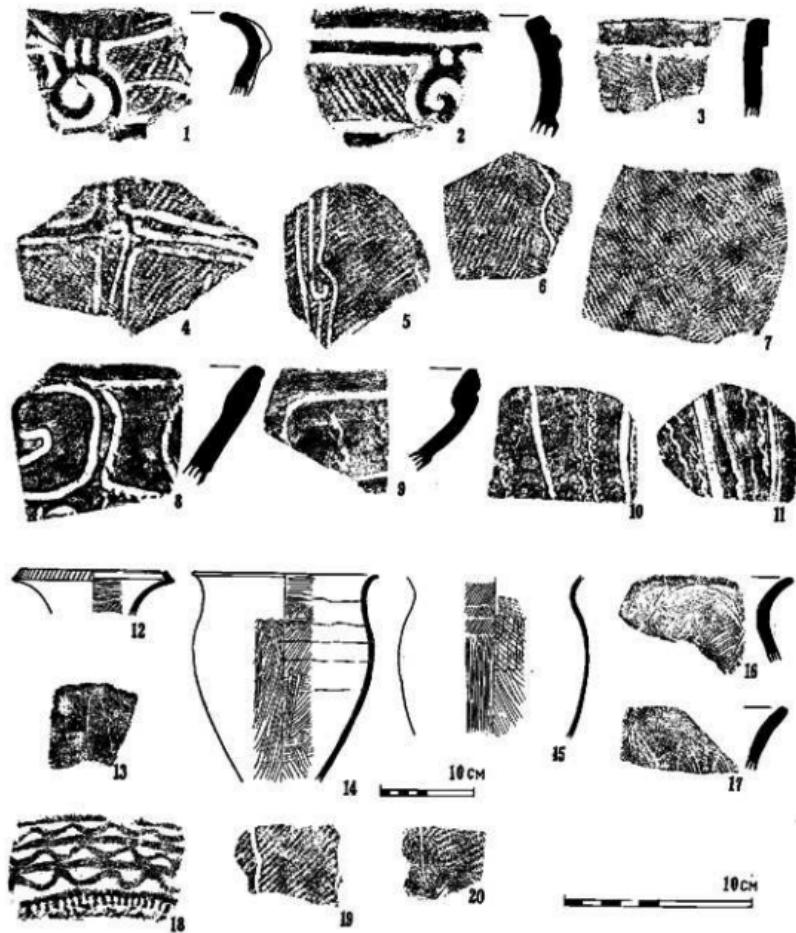
第32図 水上遺跡第Ⅱ地点表裏縄文土器・石器出土位置図及び1号・2号土器



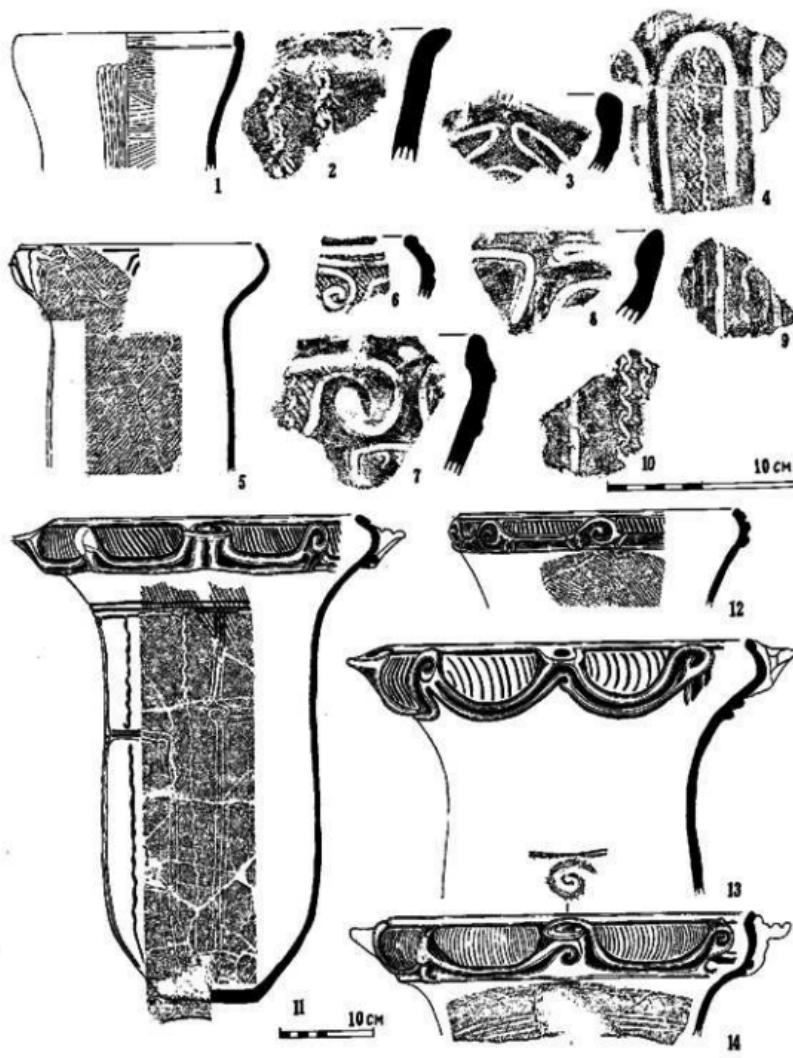
第33図 黒見V遺跡出土土器(1 : 3, 但し1~3, 7~11 1 : 6)
(1~6 2号住居址, 7~8 3号住居址 9~16 4号住居址)



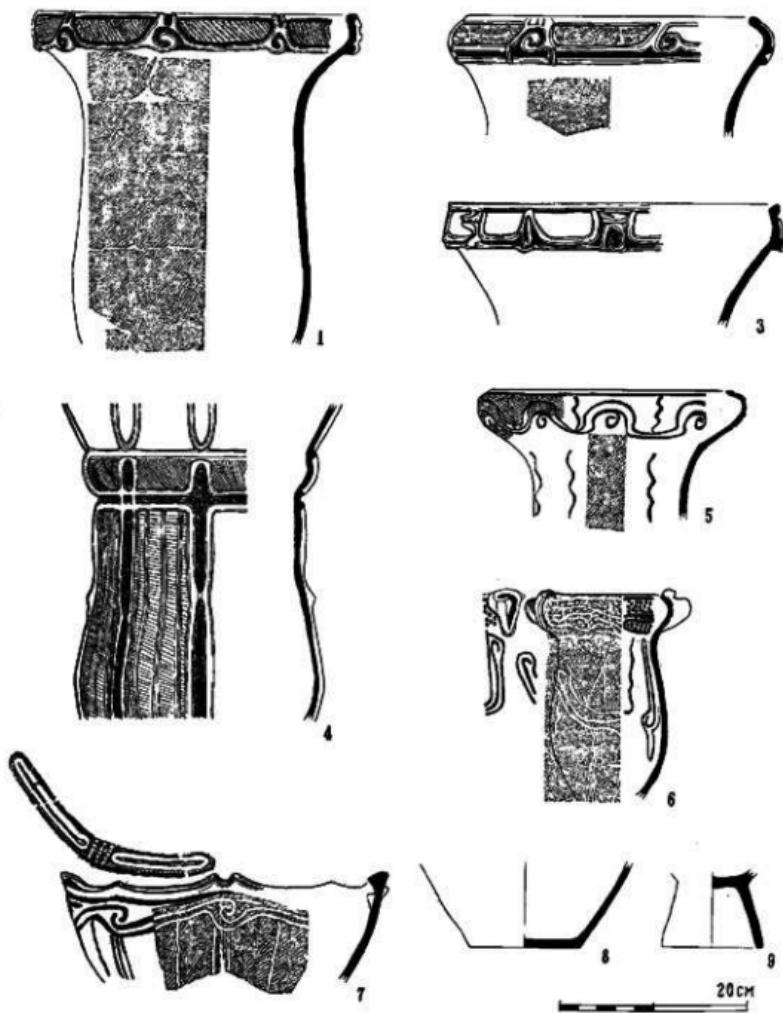
第34図 里見V遺跡出土土器 (1:3, 但し1・9, 1:6)
(1~8 5号生唐社 9~13 6号生唐社)



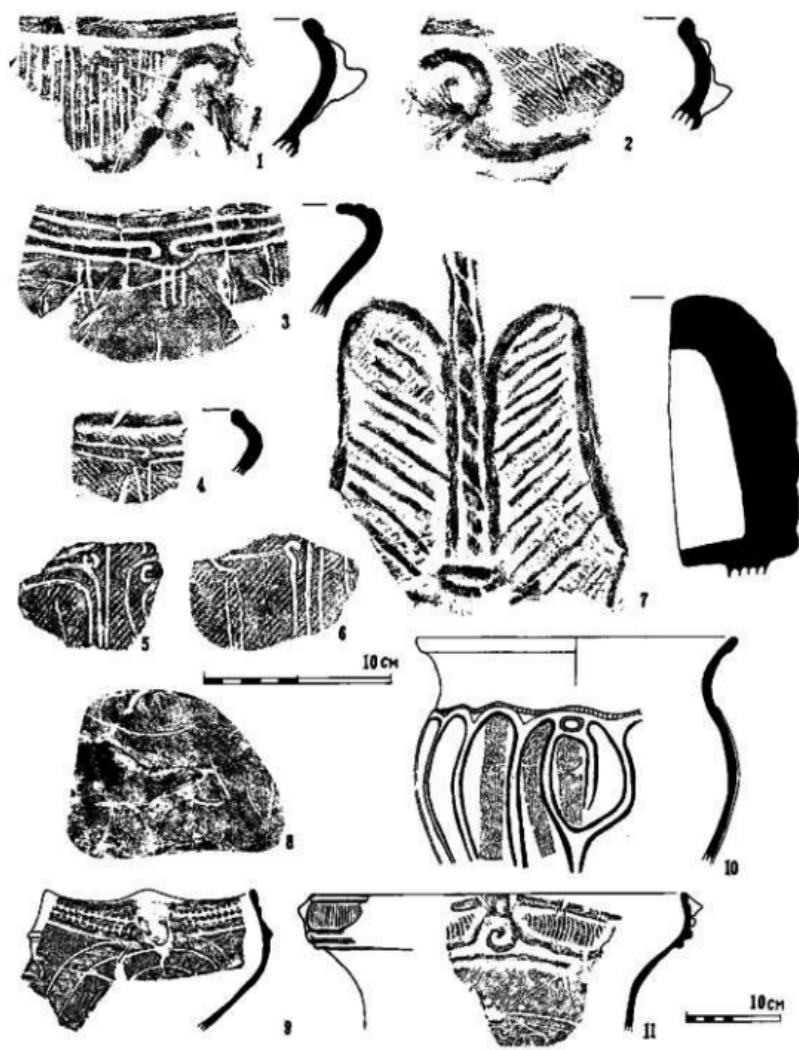
第35図 里見V遺跡出土土器 (1:3, 併し12・14・15, 1:6)
 (1~11 6号住居址, 12~17 9号住居址, 18~20 10号住居址)



第36図 里見V遺跡出土土器 (1:3, 但し1・5・11~14, 1:6)
(1~4 11号住居址, 5~10 12号住居址, 11~14 14号住居址)

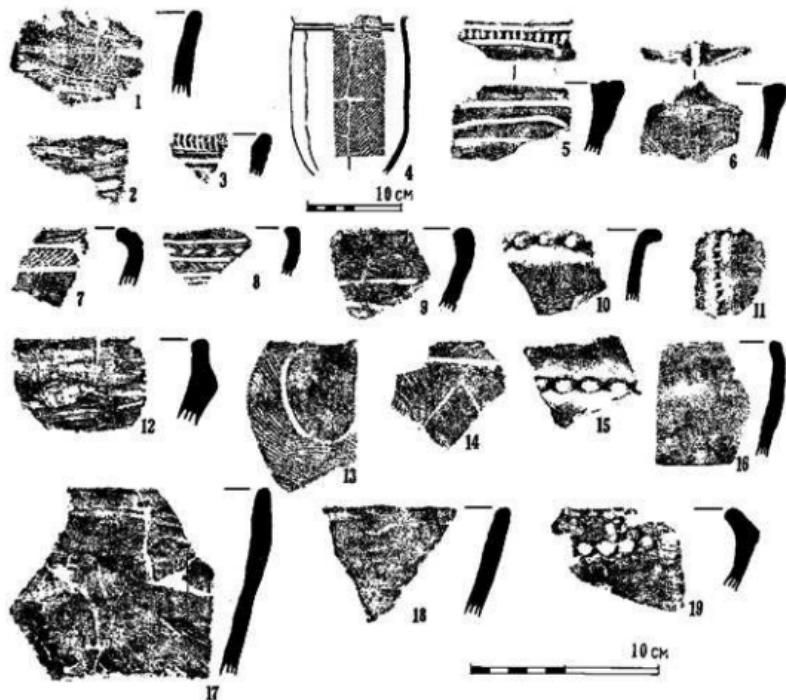


第37図 里見V遺跡14号住居址出土土器 (1 : 6)



第38図 黒兎V遺跡出土土器 (1:3, 但し9~11, 1:6)

(1~7 14号住居址, 8土壙1, 9土壙3, 10土壙5, 11土壙8)



第39図 里見V遺跡出土土器 (1:3, 但し4, 1:6)



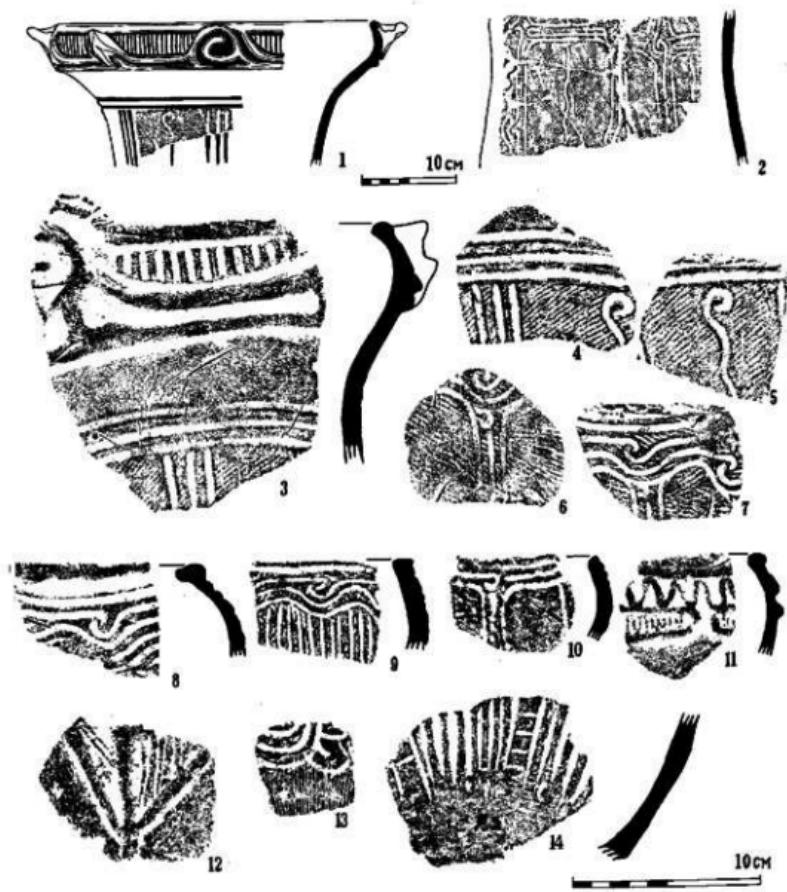
第40図 中原I遺跡出土上器 (1:3, 但し1~5, 1:6)

(1. 1号生遺址, 2~18 2号住居址)



第41図 中原Ⅰ遺跡出土土器 (1:3, 但し1・2, 1:6)

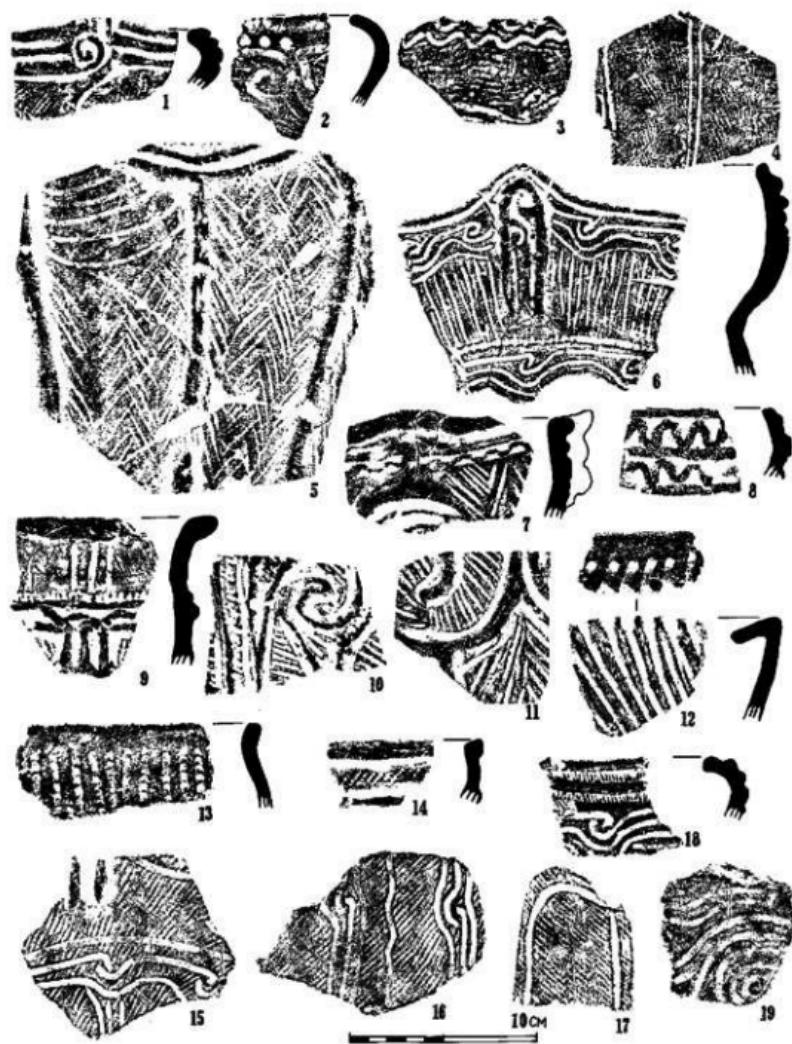
(1~11 3号作居址, 12~21 4号住居址)



第42図 中原1遺跡5号住居址出土土器(1:3, 但し1・2, 1:6)



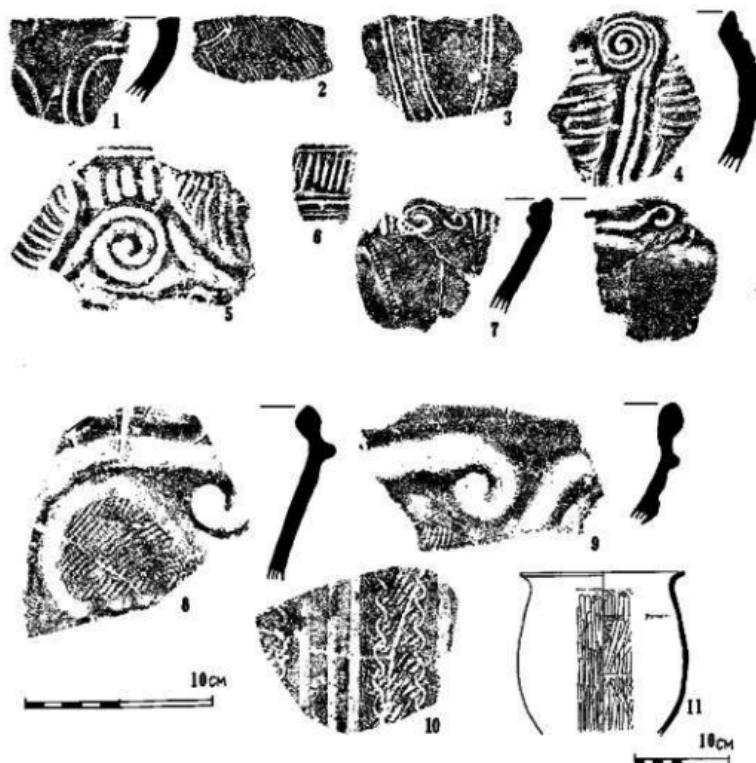
第43图 中原I遗址6号住居址出土土器(1:6)



第44圖 中原I遺跡出土土器 (1:3)
(1~13 6号住居址, 14~19 8号住居址)



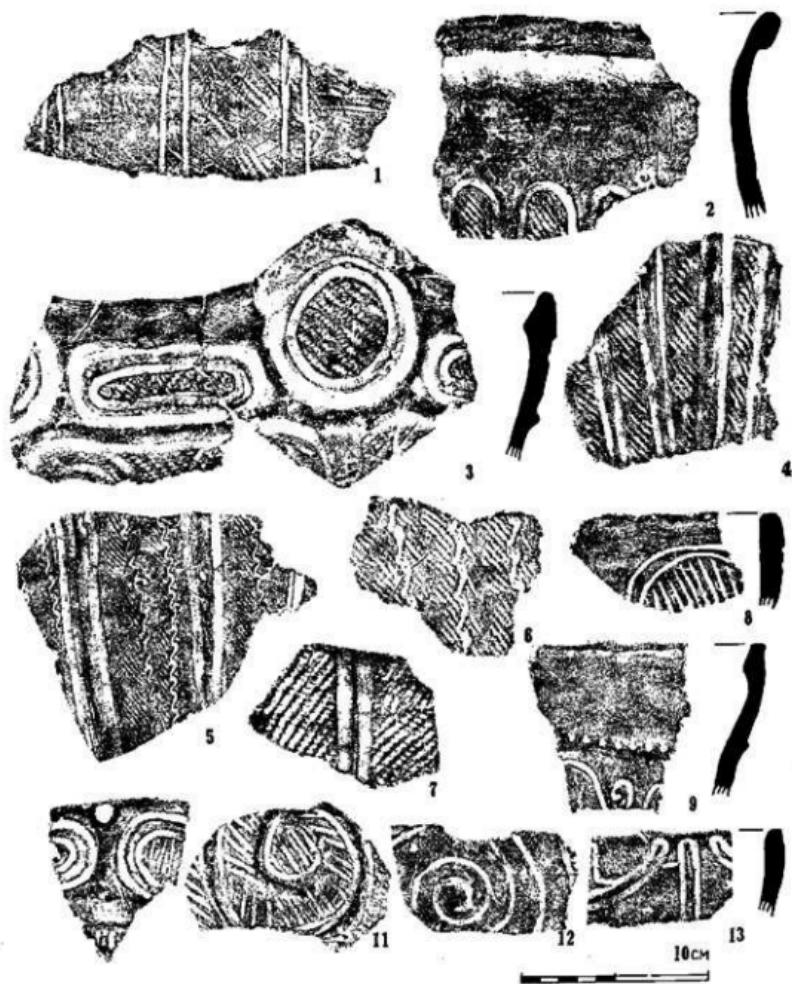
第45図 中原I遺跡出土土器 (1:3, 但し19, 1:6)
 (1~8 7号住居址, 9~18 9号作所址, 19~21 10号住居址)



第46図 中原I遺跡(1～7)及び廃中原I遺跡(8～11)出土土器
(1:3, 但し11, 1:6)(1～7その他, 8～10 1号住居址, 11 2号住居址)

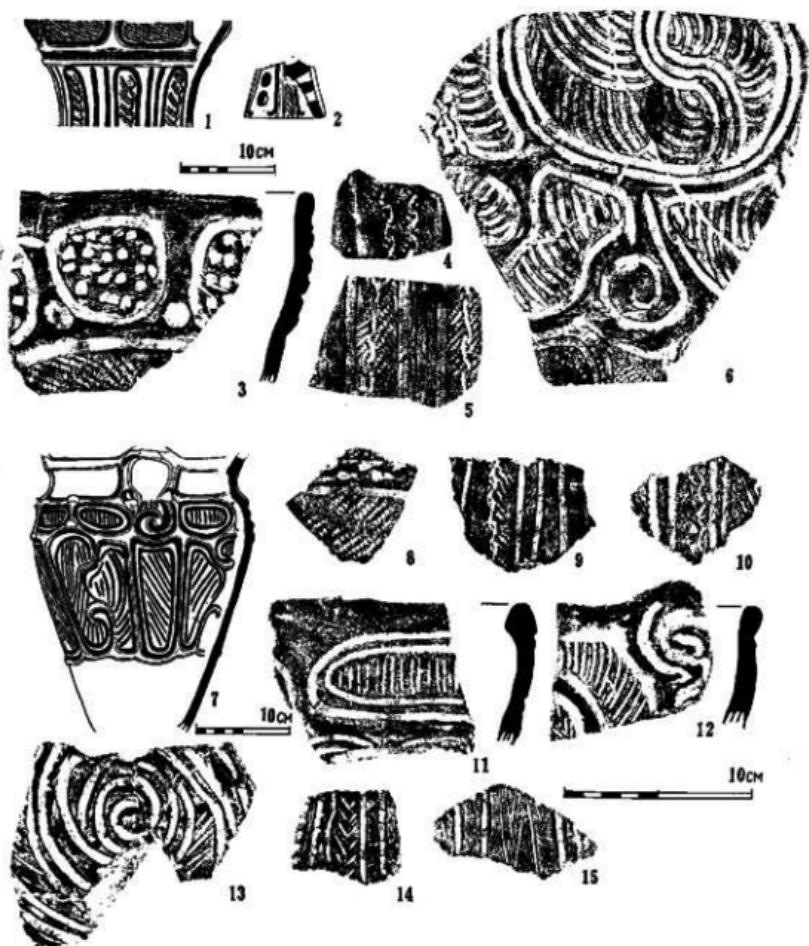


第47図 庚申原Ⅱ遺跡出土土器 (1 : 6)
 (1・2号住居址, 2~7・6号住居址)

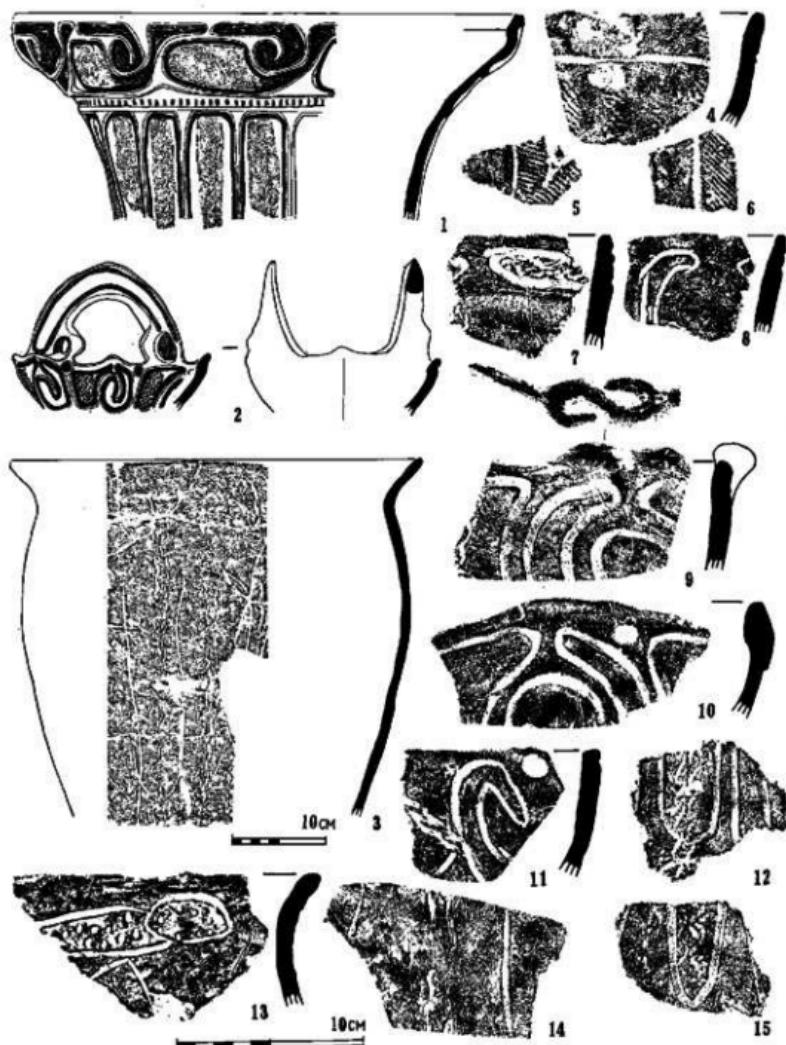


第48図 庚中原II遺跡6号住居址出土土器(1:3)

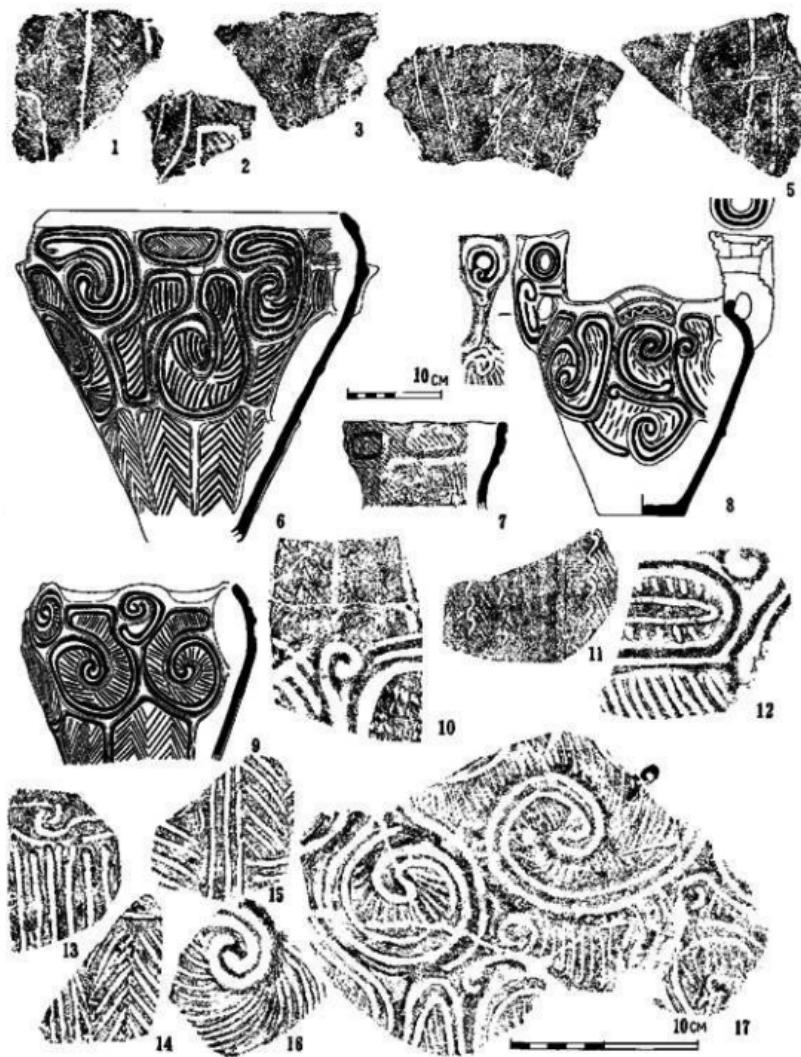
(1.胎埋型片, 2-13.表面)



第49図 庚申原II遺跡出土土器 (1:3, 但し1・2・7, 1:6)
(1~6 7号住居址, 7~15 8号住居址)

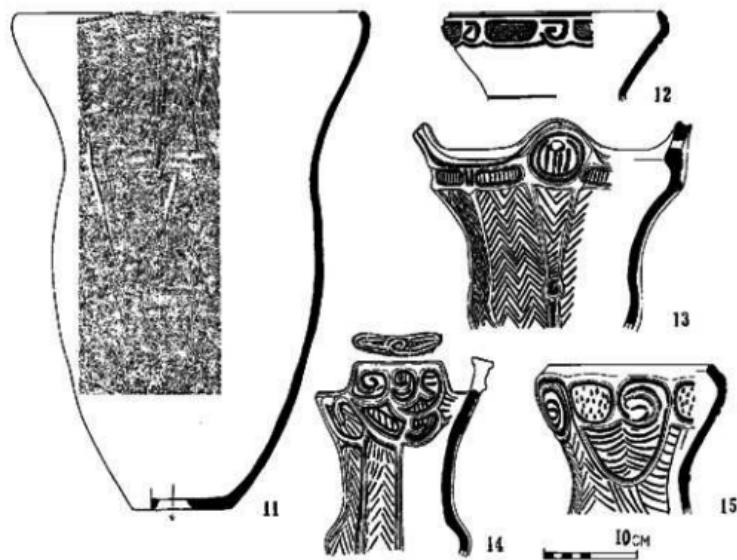
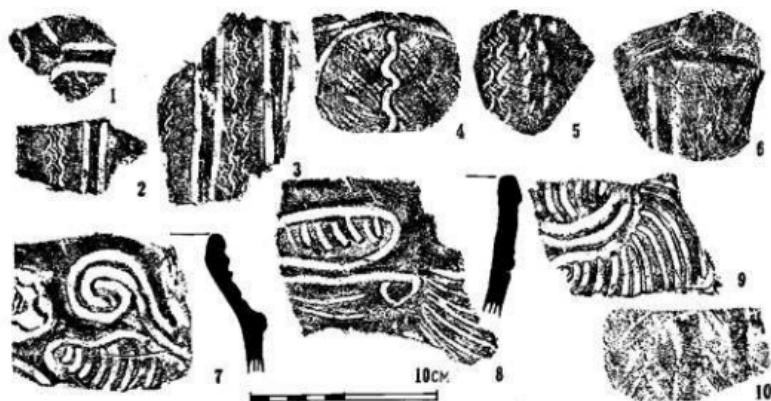


第50図 広中原II遺跡9号住居址出土土器(1:3, 但し1~3, 1:6)



第51図 庚申原II遺跡出土土器 (1:3, 但し6~9, 1:6)

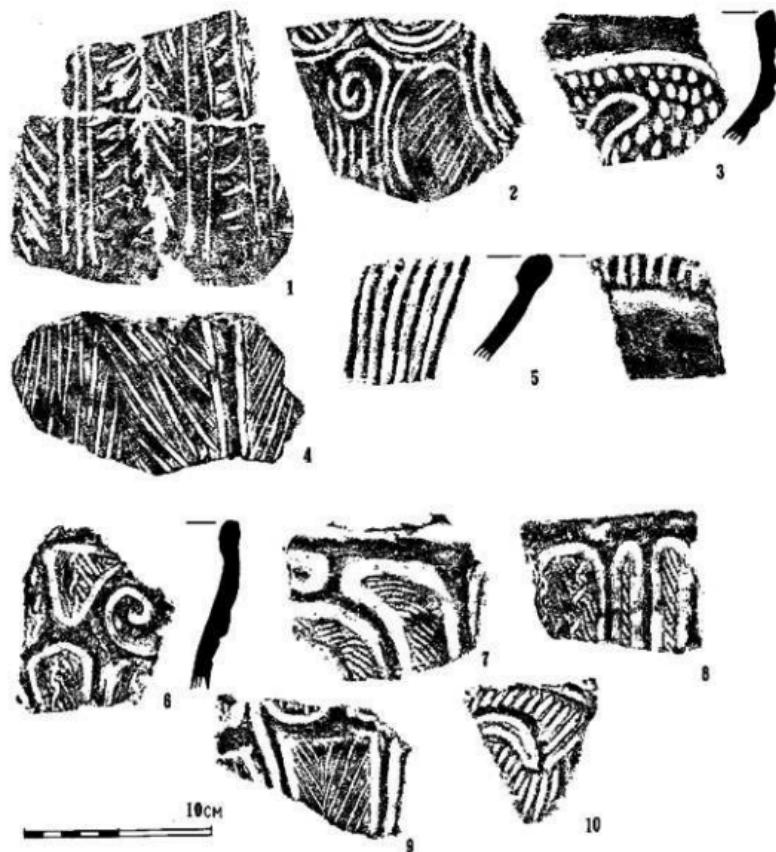
(1~5 9号往跡地, 6~17 10号往跡地)



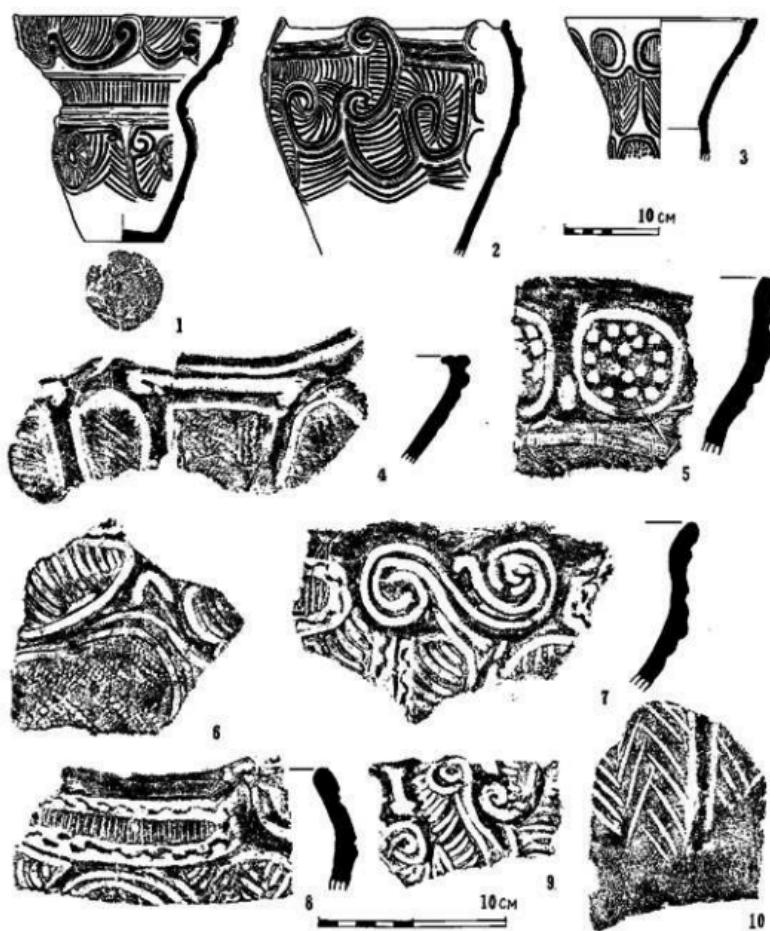
第52図 広中原II遺跡出土七器 (1~10, 1:3, 11~15, 1:6)
(1~3 11号住居址柱卯, 4~10 11号住居址床, 11·12 12号住居址, 13~15 13号住居址)



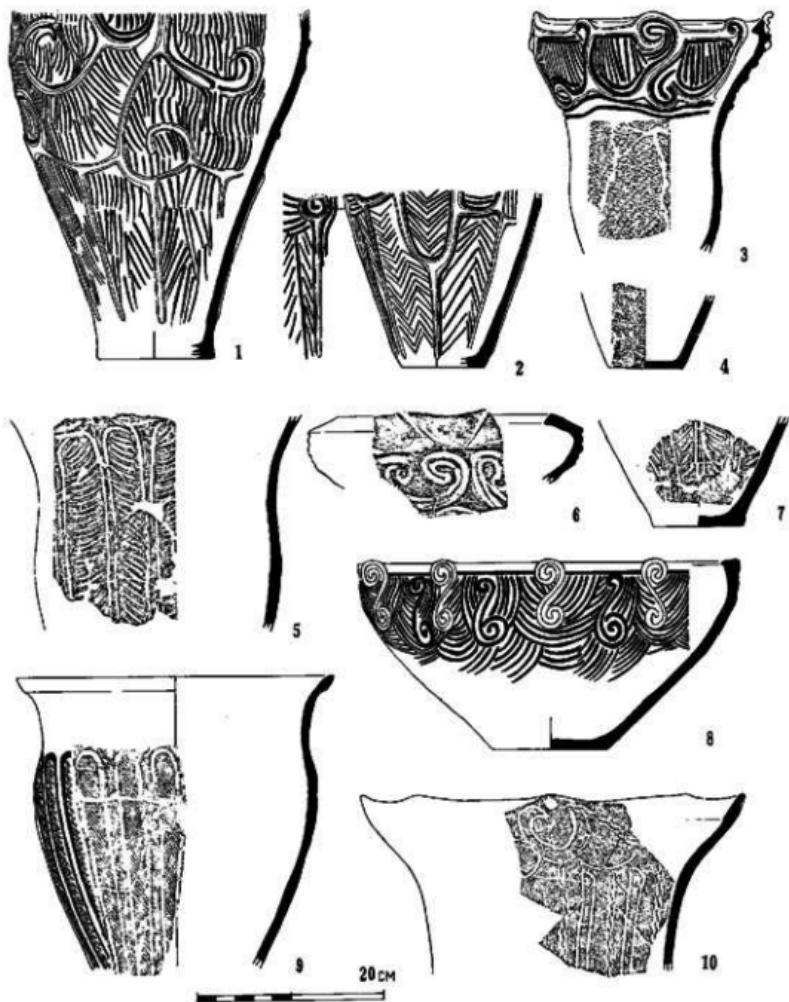
第53圖 廣寧原Ⅱ遺跡12號住居址出土土器 (1 : 3)



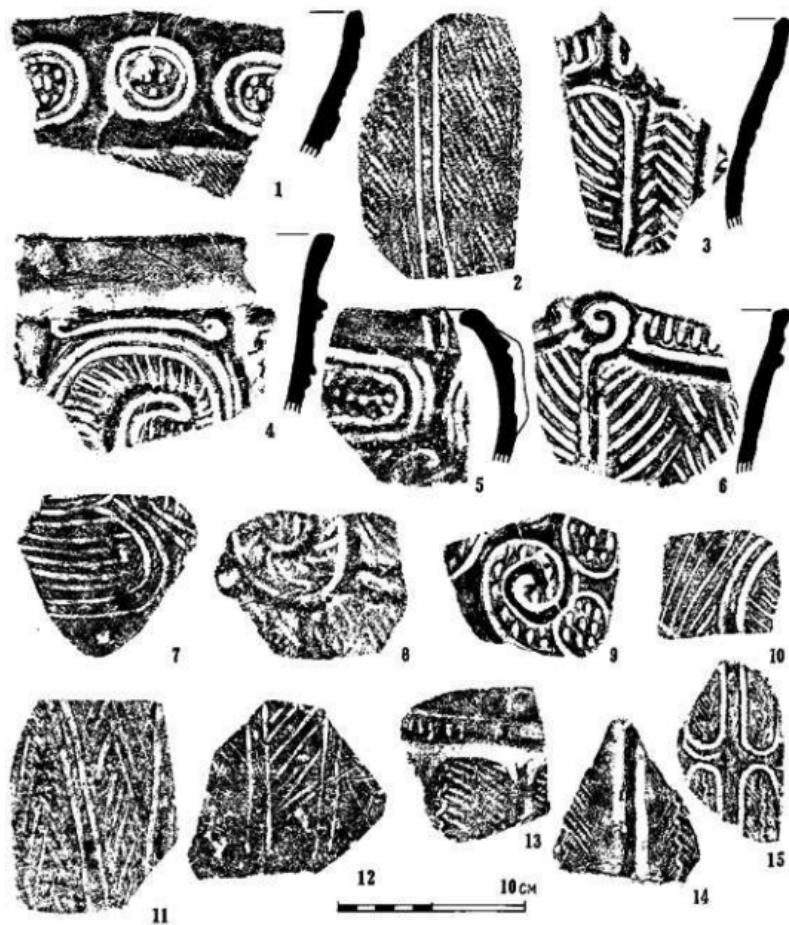
第54図 庚中原II遺跡出土土器(1:3)
(1~5 12号住居地, 6~10 15号住居地)



第55図 庚申原II遺跡13号住居址出土土器(1:3, 但し1~3, 1:6)



第56图 庚中原II遗址16号居住址出土土器(1:6)



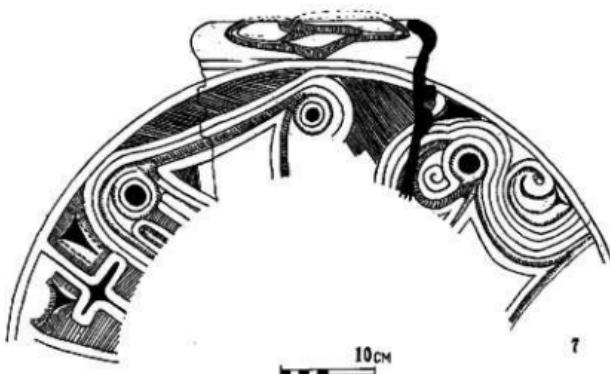
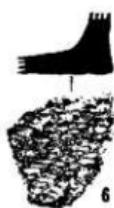
第37圖 庚申原Ⅱ遺跡16號住居址出土上器(1:3)



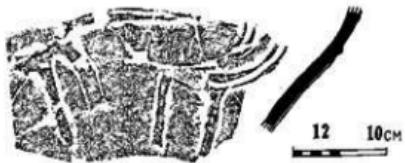
庚申原日造跡17号住居址出土土器(1:3, 但し1, 1:6)



第59図 庚申原II遺跡出土土器 (1:3, 但し10, 1:6)
(1~5 17号住居址, 6~9 18号住居址, 10~15 19号住居址)

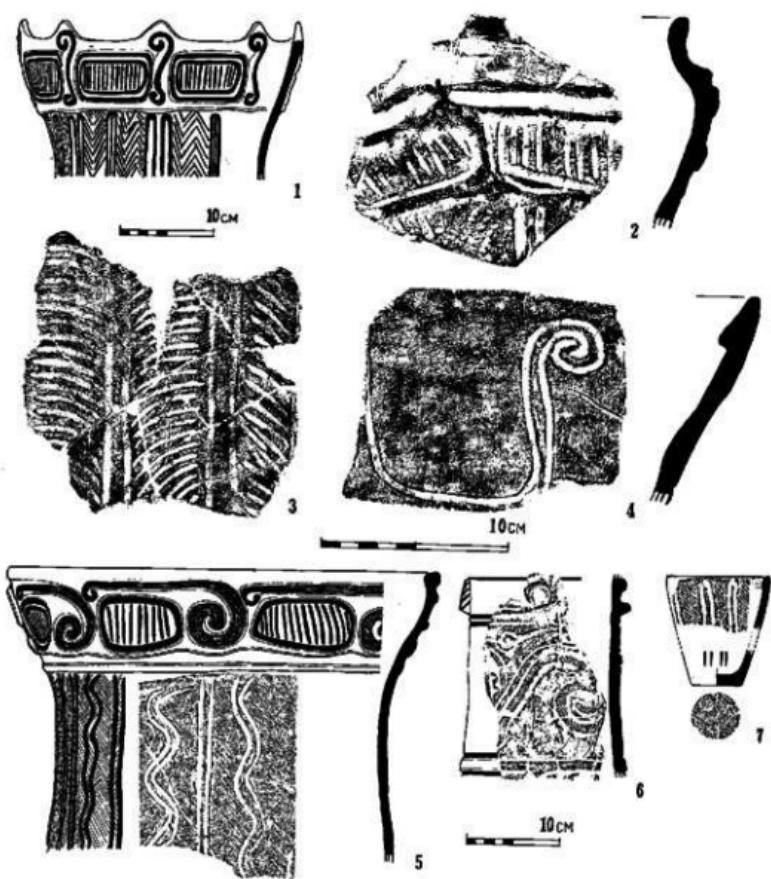


10CM

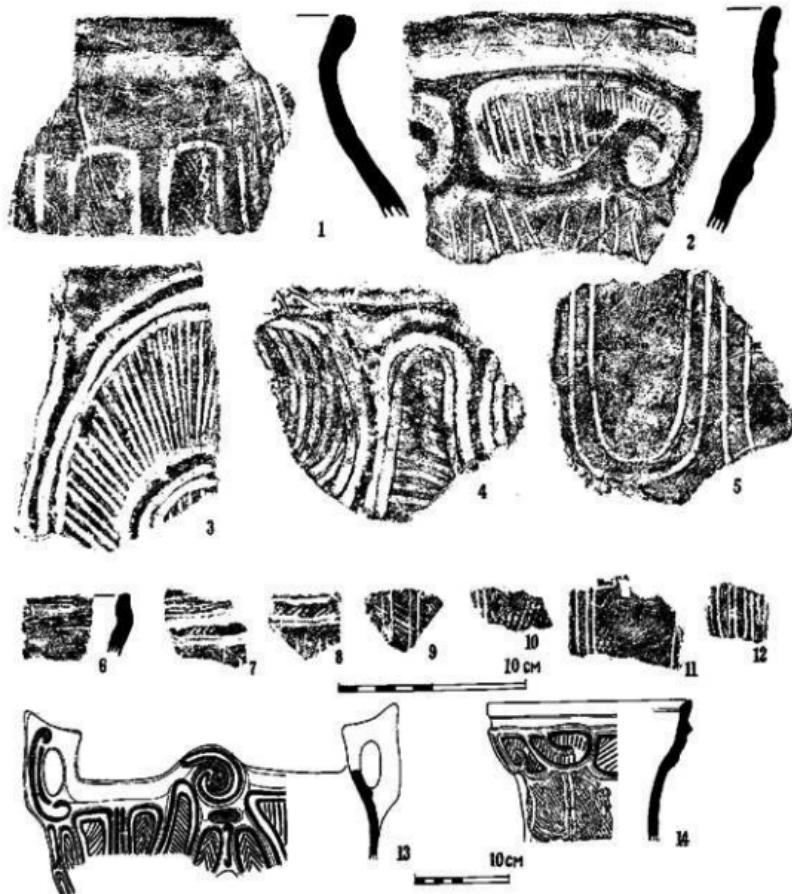


12 10CM

第60区 庚申原Ⅱ遺跡出土土器（1：3,但し7, 12, 1：6）
(1～6 20号住居址, 7窯窓址, 8～11土器36, 12土器46)



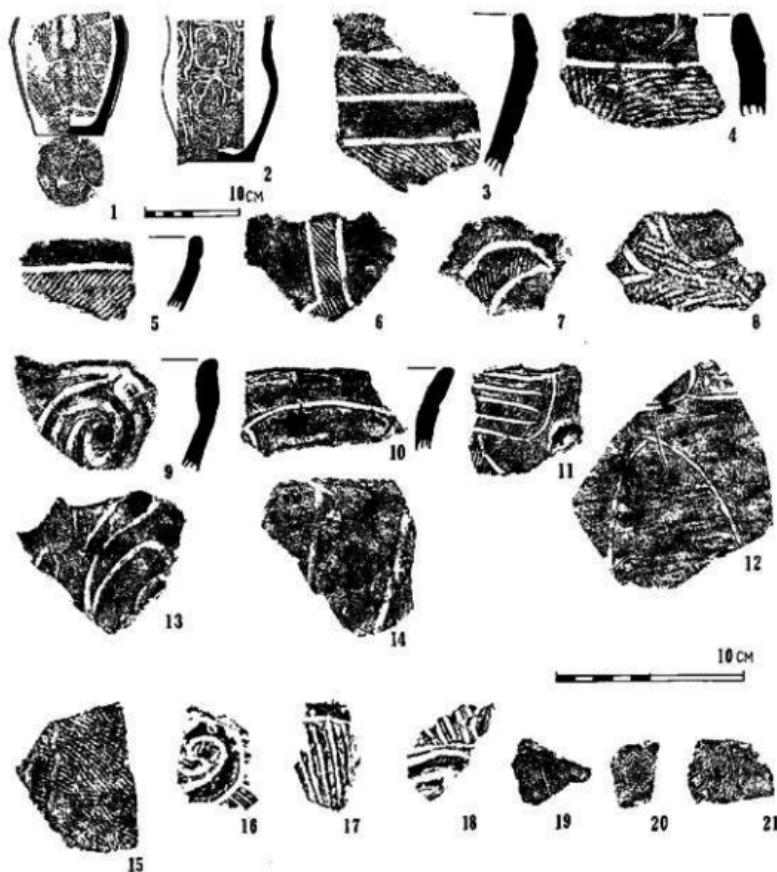
第61図 広中原II遺跡出土土器 (1:3, 但し1・5・6・7, 1:6)
(1~4 土壙60, 5 上被65, 6 土壙74, 7 土壙77)



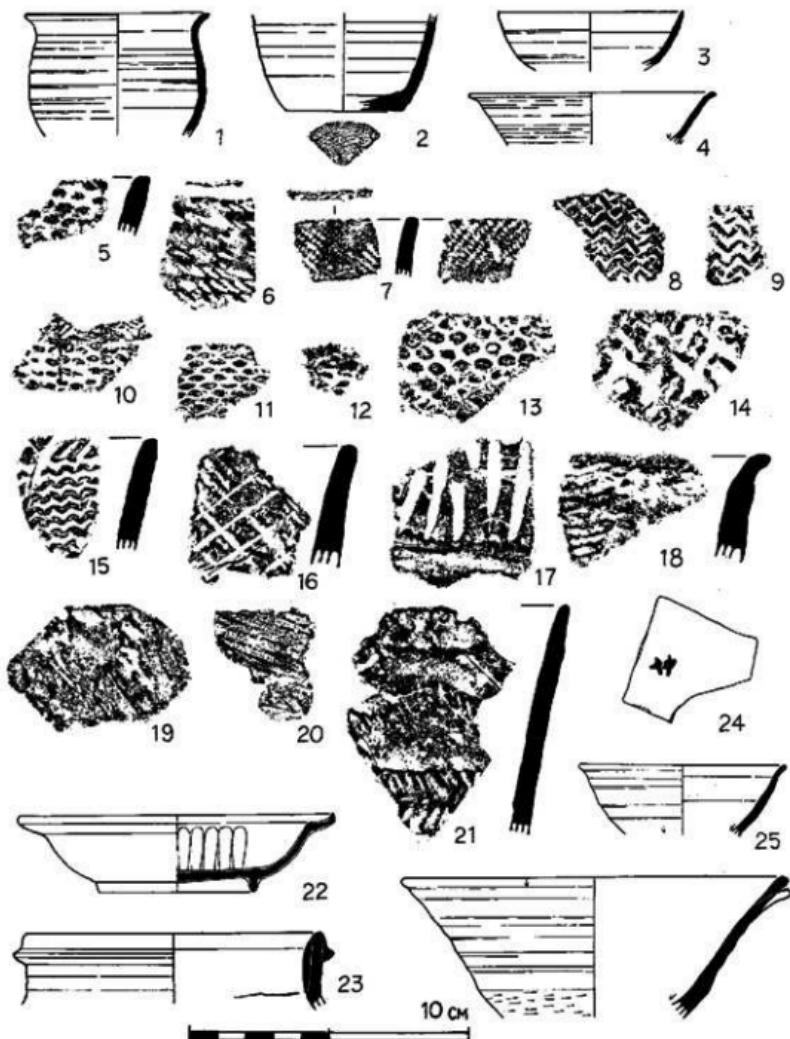
第62図 庚申原Ⅱ遺跡出土土器 (1 : 3, 但し13・14, 1 : 6)
(1~5土被73, 6~12土被97, 13土被99, 14土被116)



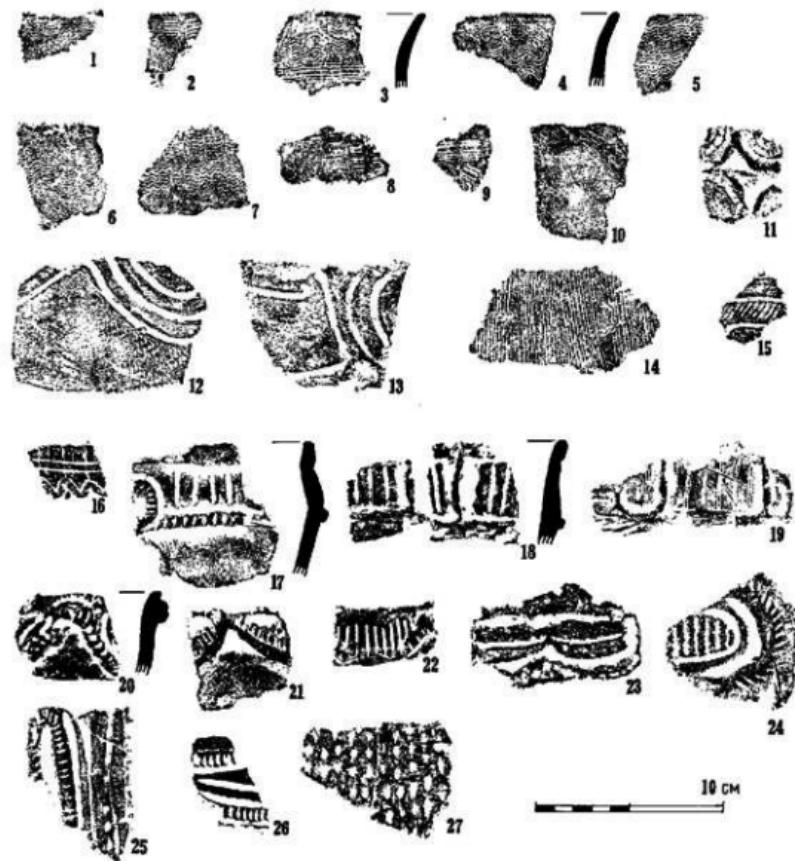
第63図 広中原II遺跡出土土器 (1:3, 但し7・14, 1:6)



第64図 庚申原II遺跡（1～14）及び平林遺跡（15～21）
出土土器（1：3，但し1・2 1：6）



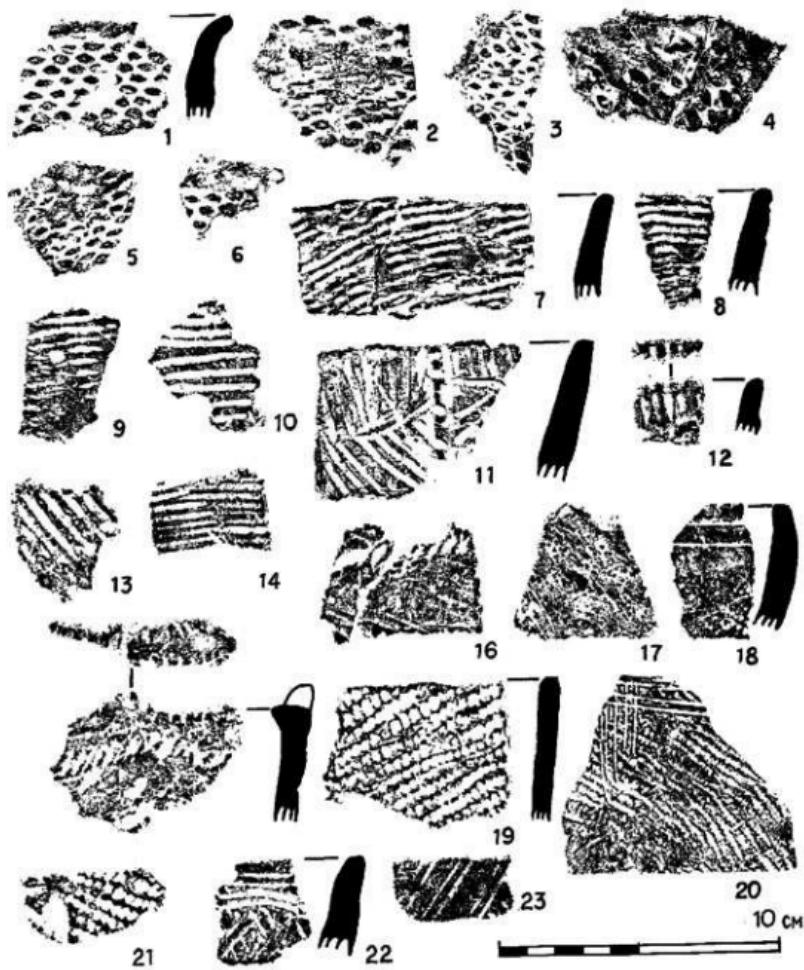
第66図 広巾原2遺跡(1~4 5号住居址), 平林遺跡(5), やし原遺跡(6~14),
片桐神社東遺跡(15土塊, 16~21 その他)及び太源田IV遺跡(22~26溝)出土土器
(1:2, 但し1~4, 22~26 1:4)



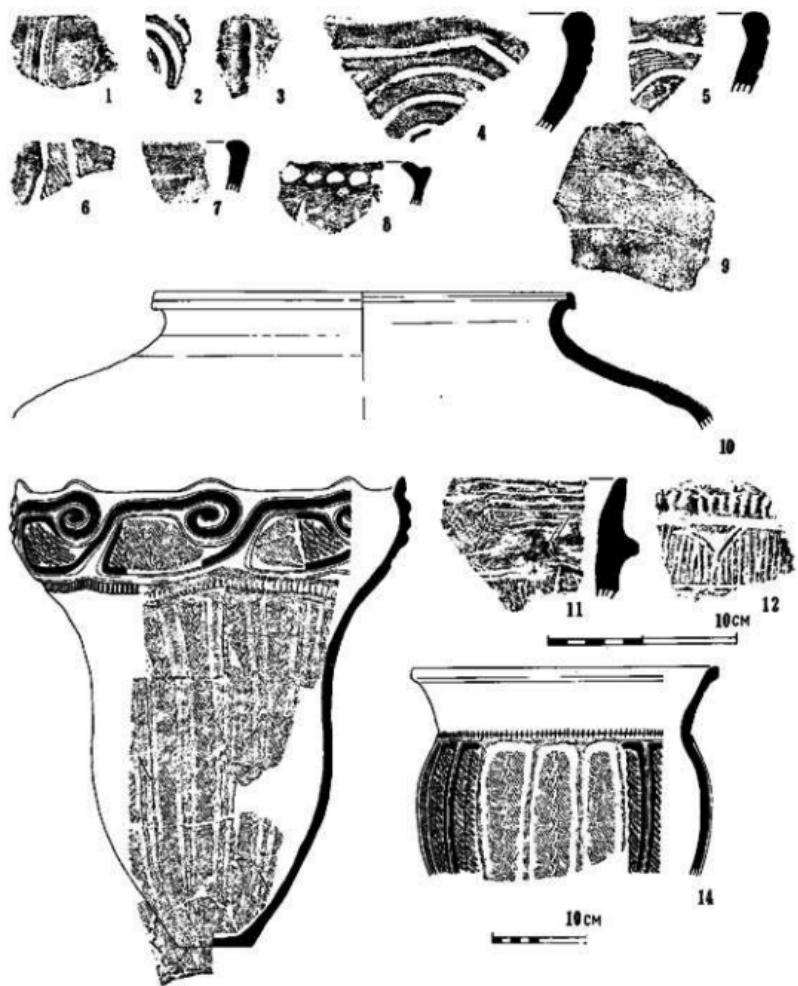
第66図 やし原遺跡(1～15)及び片桐神社東遺跡(16～27)出土土器(1:3)
(1・2 1号住居址, 3～10 2号住居址, 11～15その他の部, 16～27その他)



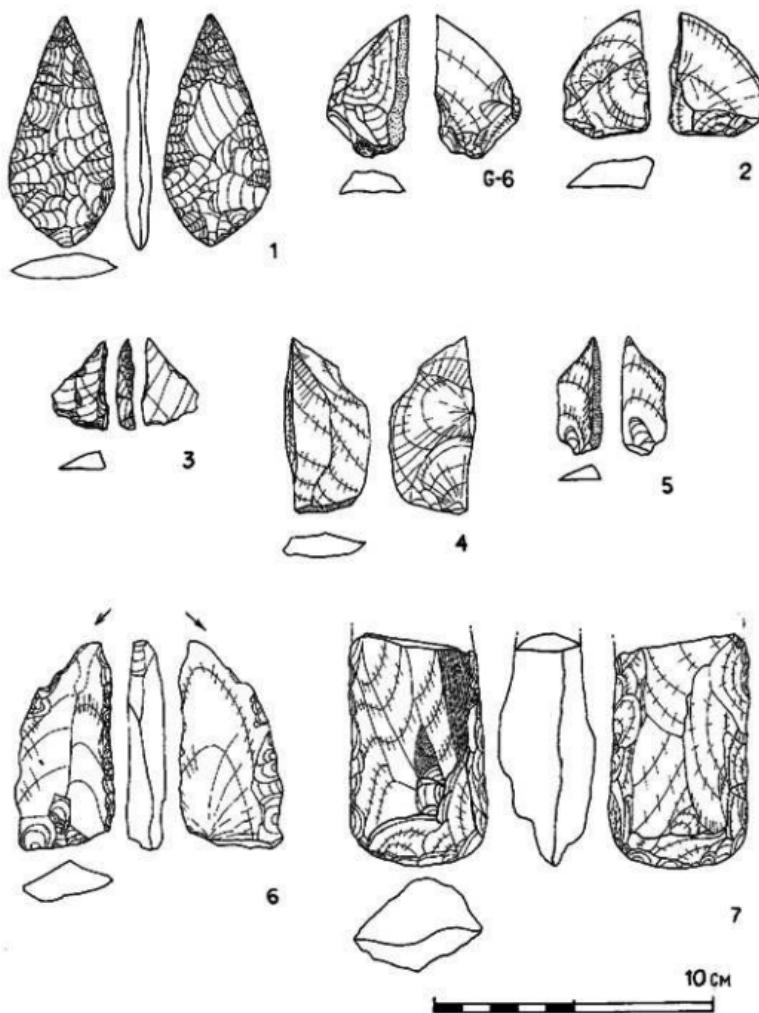
第67図 水上遺跡第Ⅱ地点出土土器（1：2）（1～5土坑1、6～9土坑2、10～25下層）



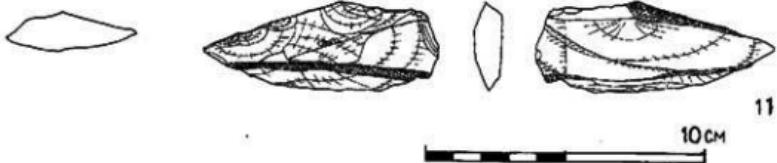
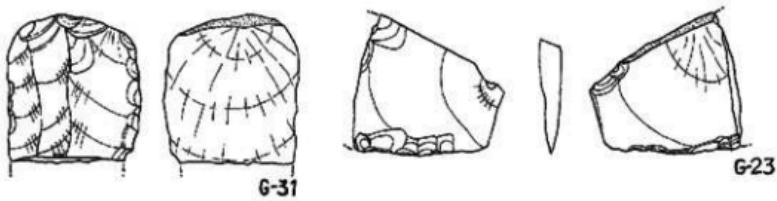
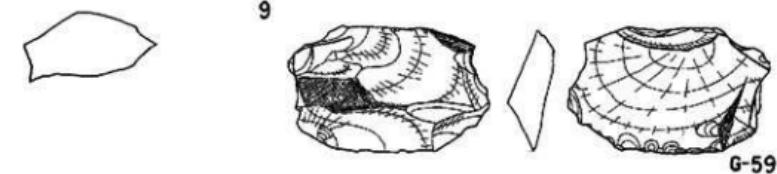
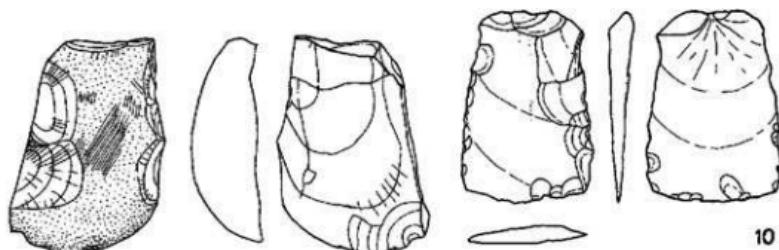
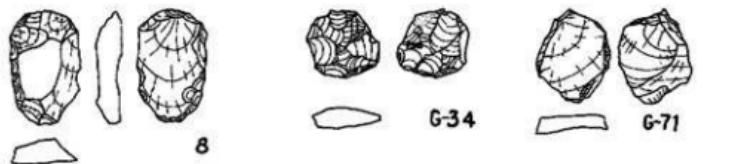
第68图 水上遗址第二地点上层出土土器 (1:2)



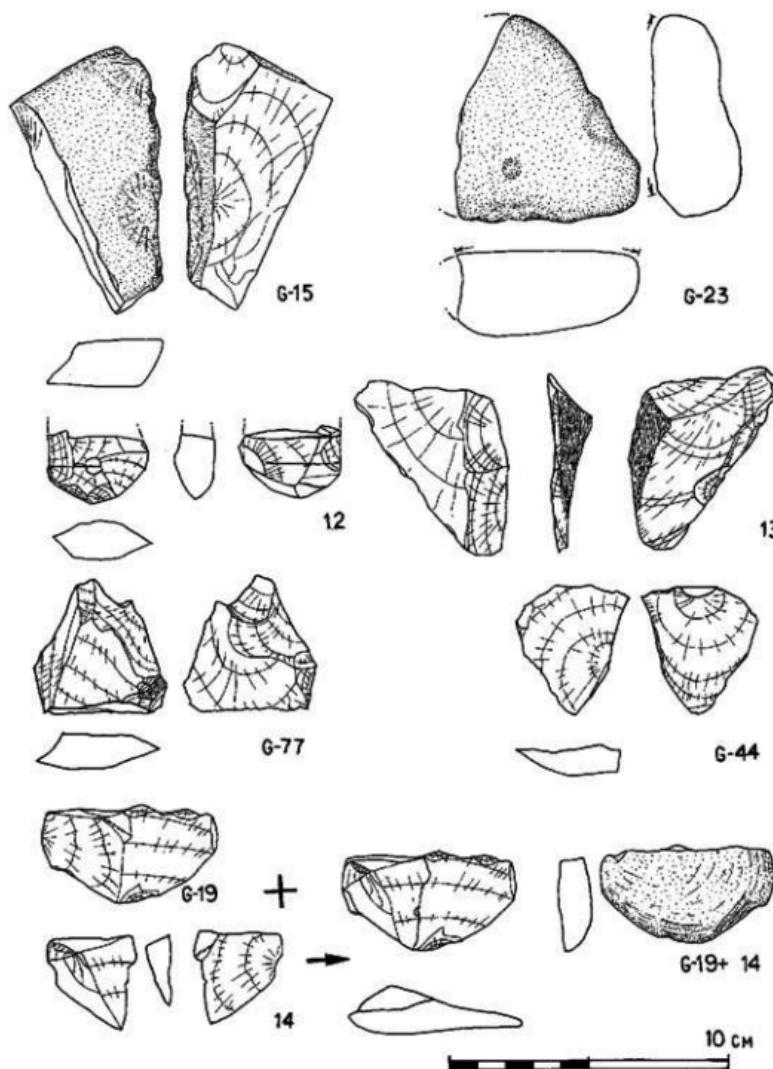
第69図 大源田III遺跡（1～9）・大源田IV遺跡（10～12）及び吉原遺跡
(13・14)出土土器（1：3, 但し10・13・14, 1：6）
(1～9その他の10箇, 11・12その他の13・14土器)



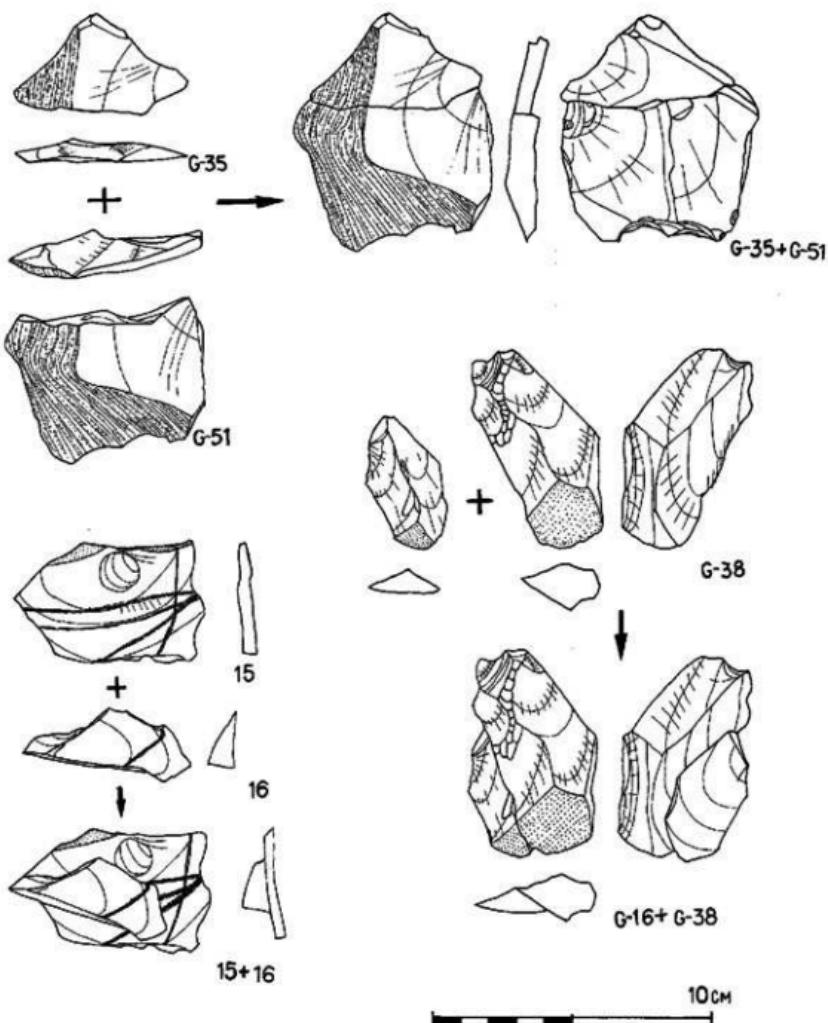
第70图 壬兌V遺跡G地点出土石器 (1:2)



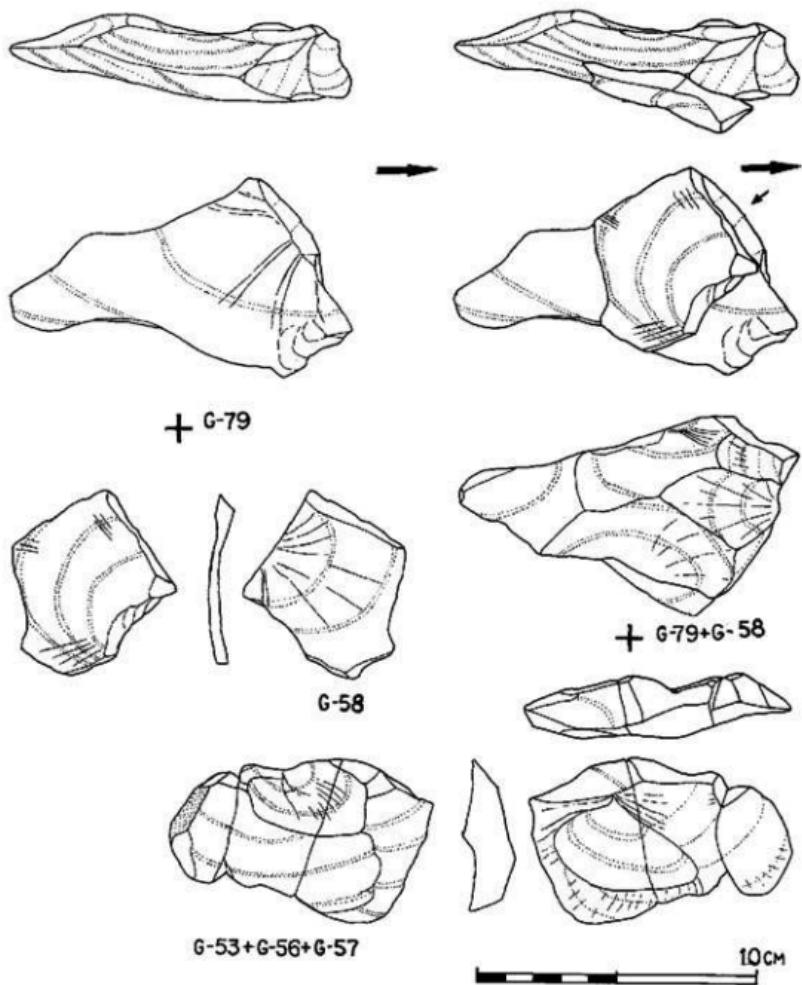
第71圖 黒見V遺跡G地点出土石器 (1 : 2)



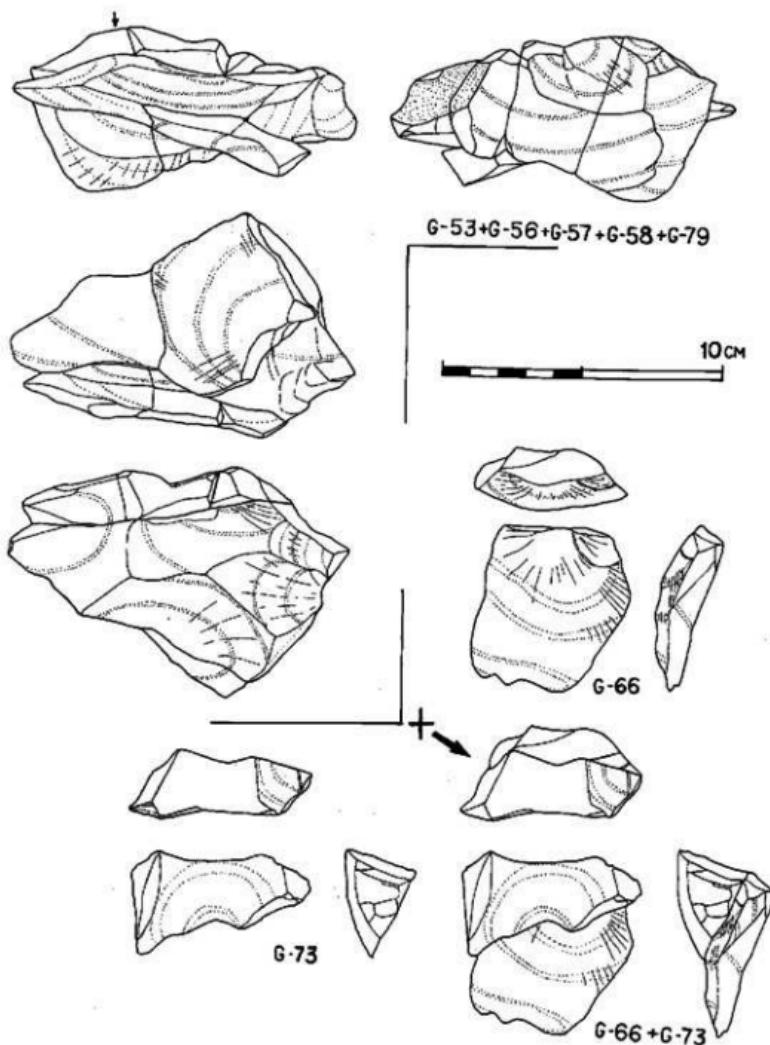
第72図 里見V遺跡G地点出土石器 (1:2)



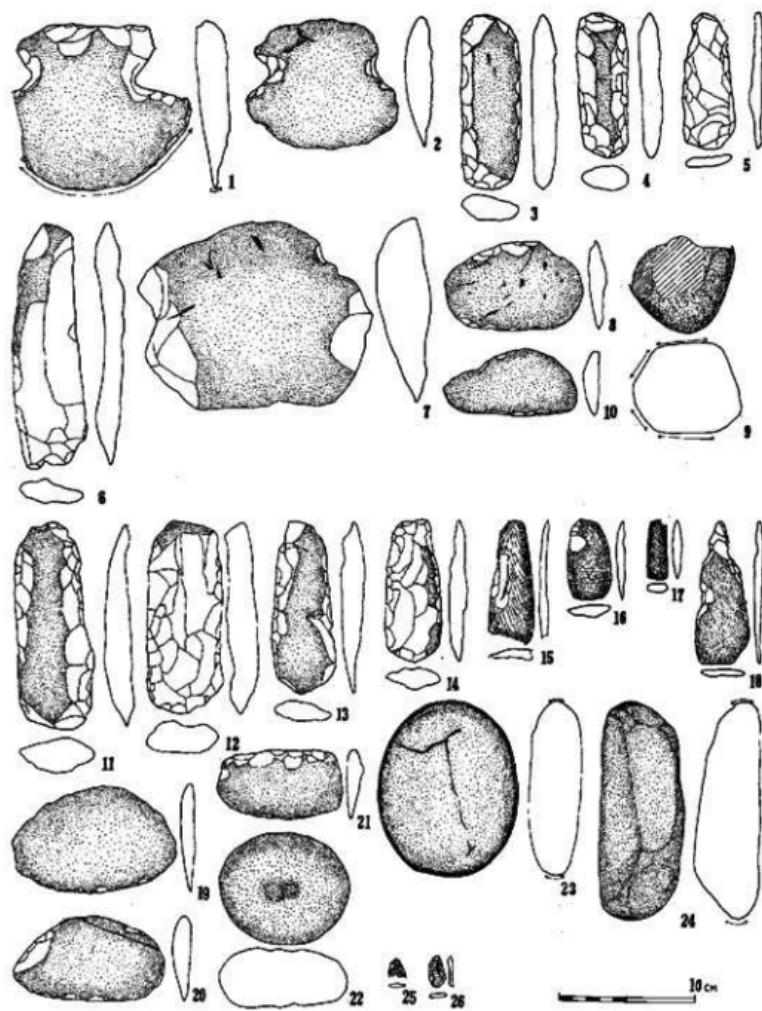
第73図 黒見V遺跡G地点出土石器（1：2）



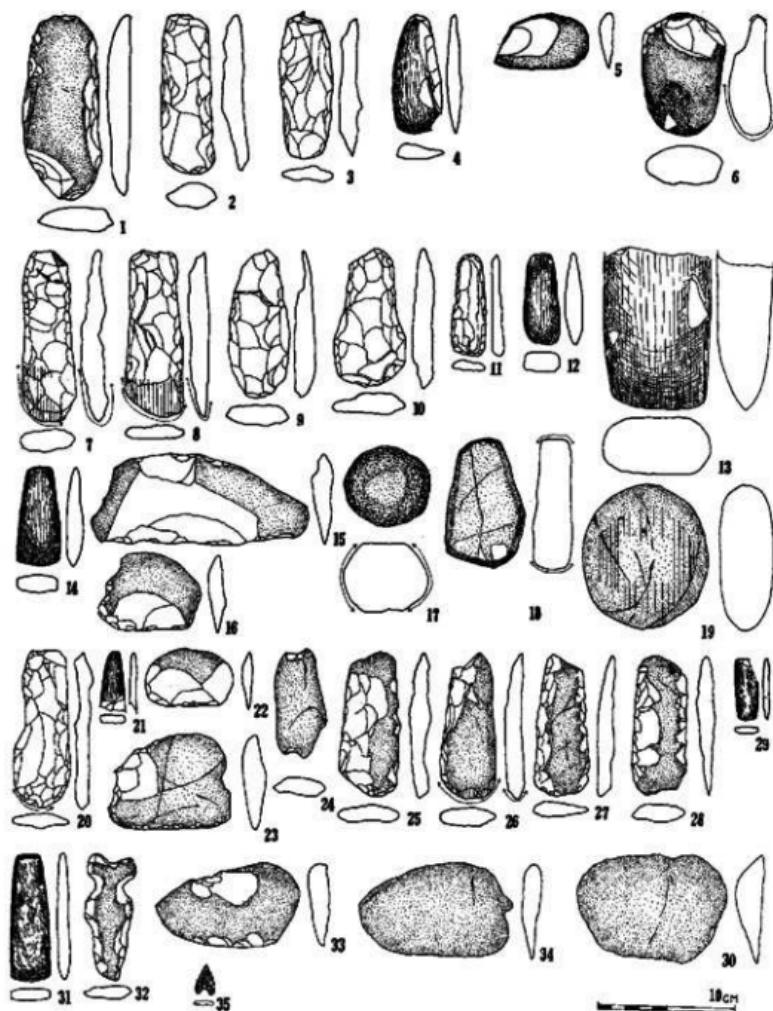
第74図 黒見V遺跡G地点出土石器 (1 : 2)



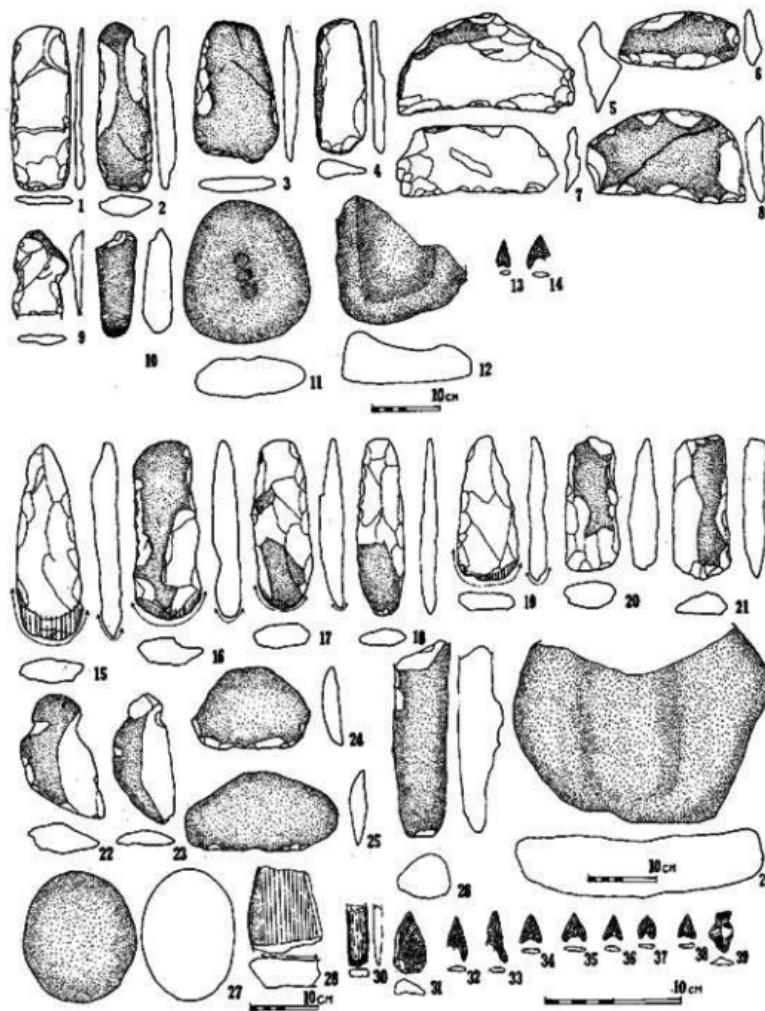
第75図 墓見V遺跡C地点出土石器（1：2）



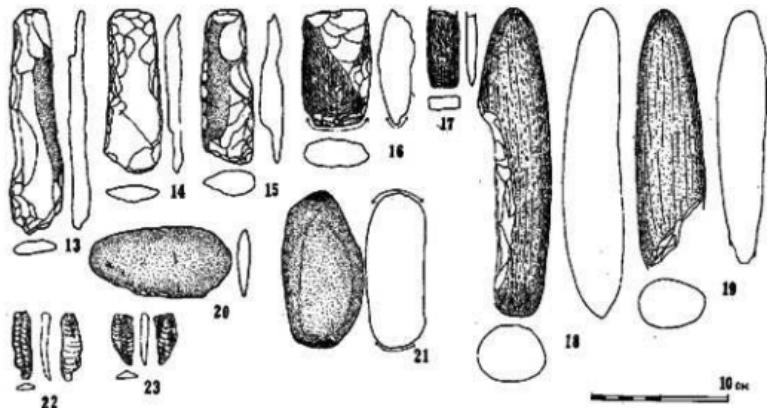
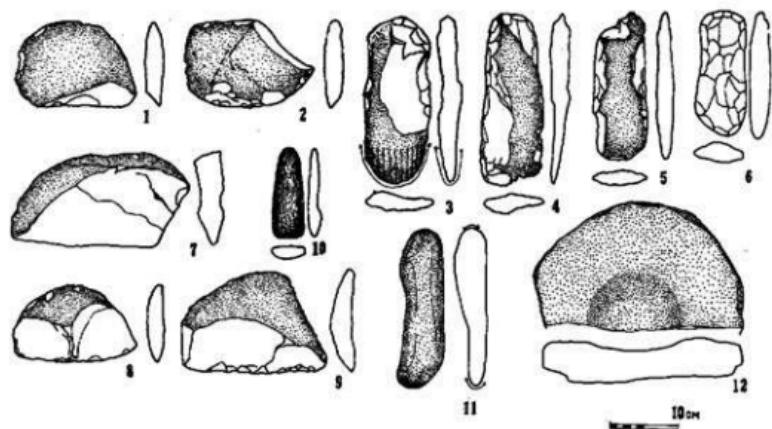
第76図 里見V遺跡住居址出土石器（1：4）（1・2 1号住居址、3～9 2号住居址、
10、3号住居址、11～26 4号住居址）



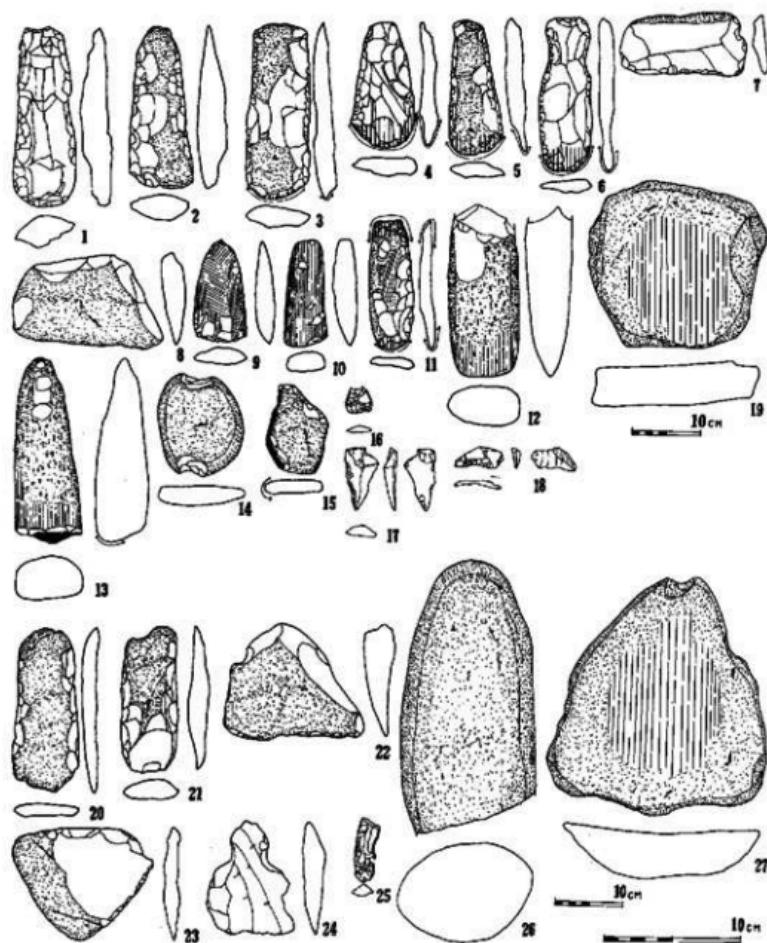
第77圖 里見V遺跡住居址出土石器 (1 : 4) (1~6 5分住居址, 7~9 6分住居址,
20~2410号住居址, 25~3011号住居址, 31~3512号住居址)



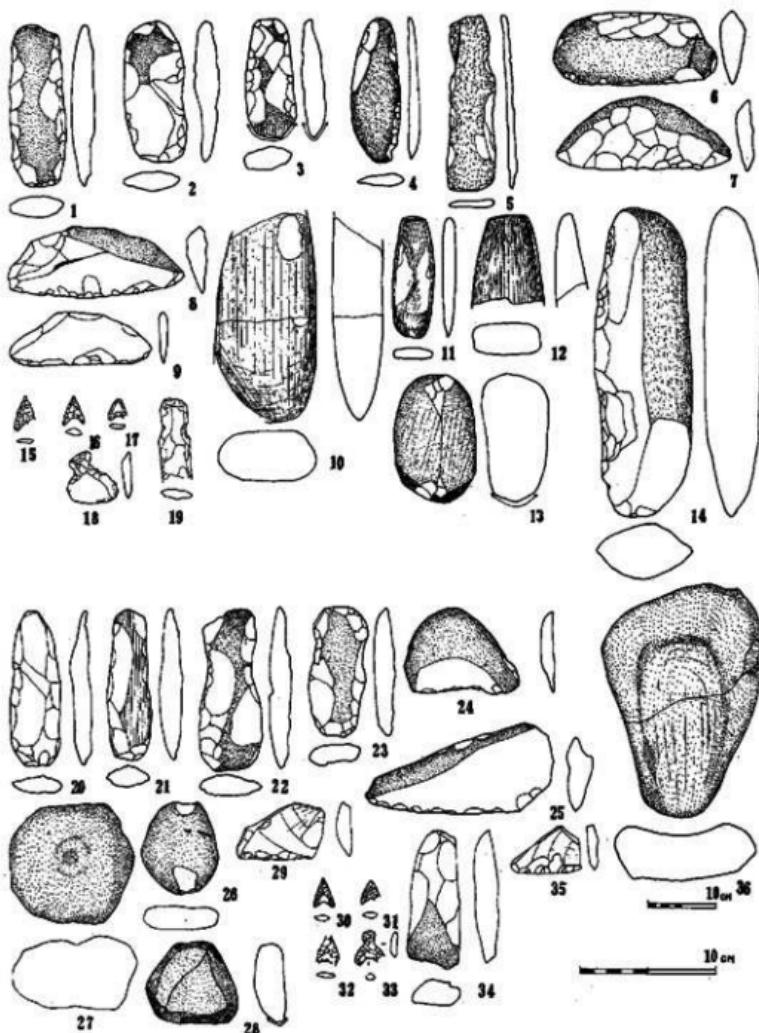
第78図 里見V遺跡住居址及びその他出土石器 (1:4, 但し12・28・29, 1:8)
(1~4 14号生居址, 15~39その他)



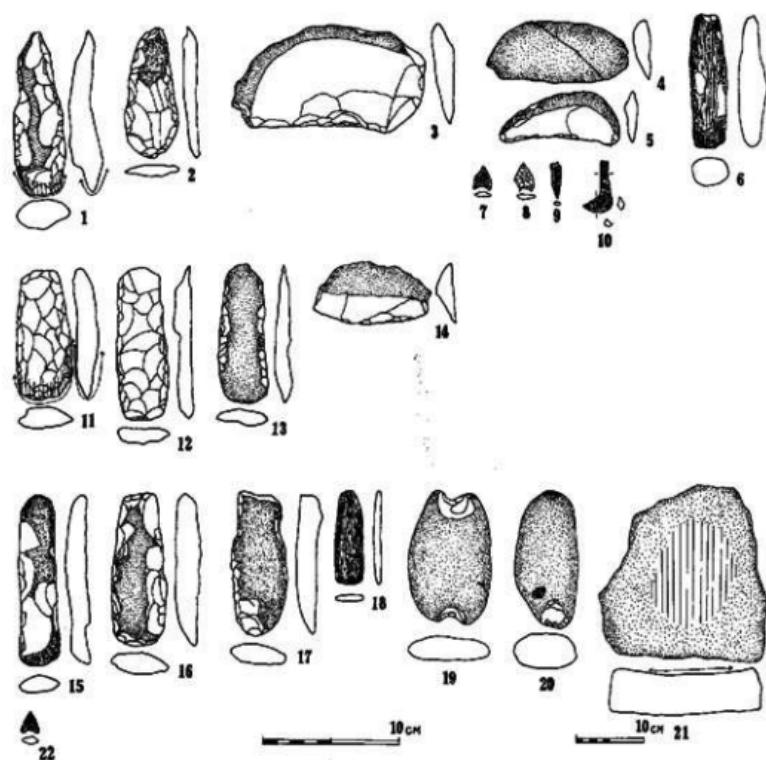
第79図 中原T遺跡住居址出土石器 (1:4, 但し12, 1:8)
(1~12 2号住居址, 13~23 3号住居址, 1・2は埋蔵内)



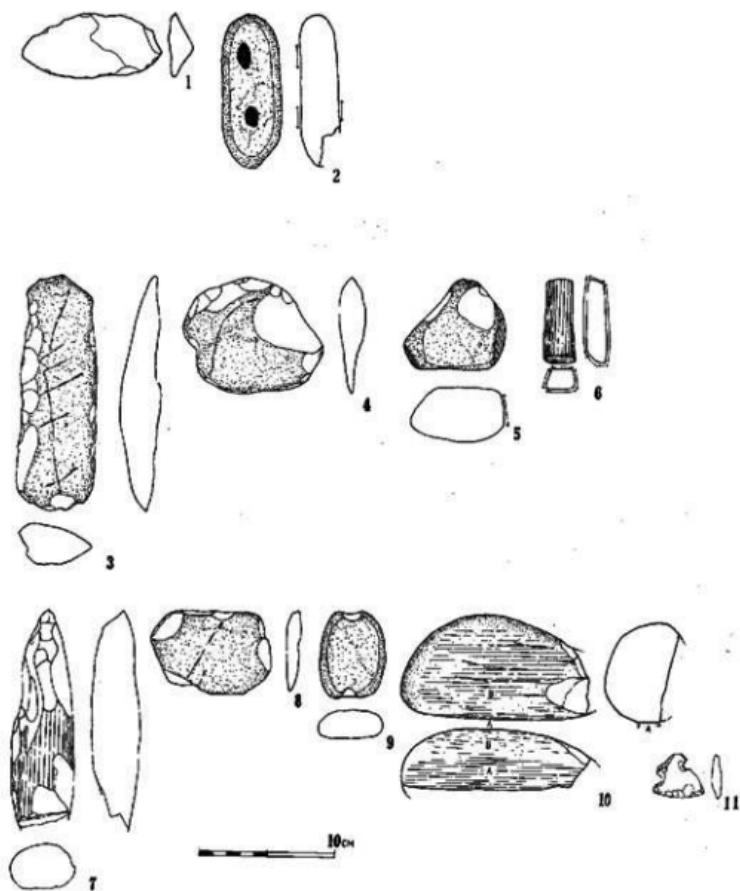
第80図 中原I遺跡住居址出土石器（1：4，但し19・26・27，1：8）
(1~194号住居址，20~275号住居址)



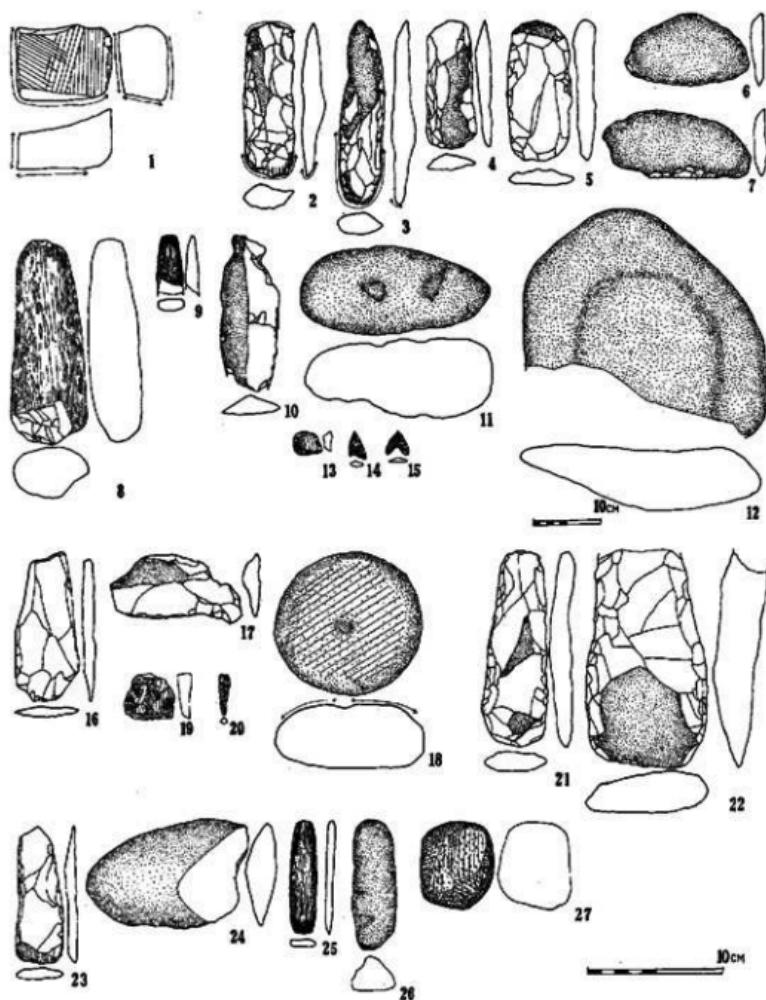
第81図 中原I遺跡住居址出土石器 (1:4, 併し36, 1:8)
(1~19 6号住居址, 20~33 7号住居址, 34~36 8号住居址)



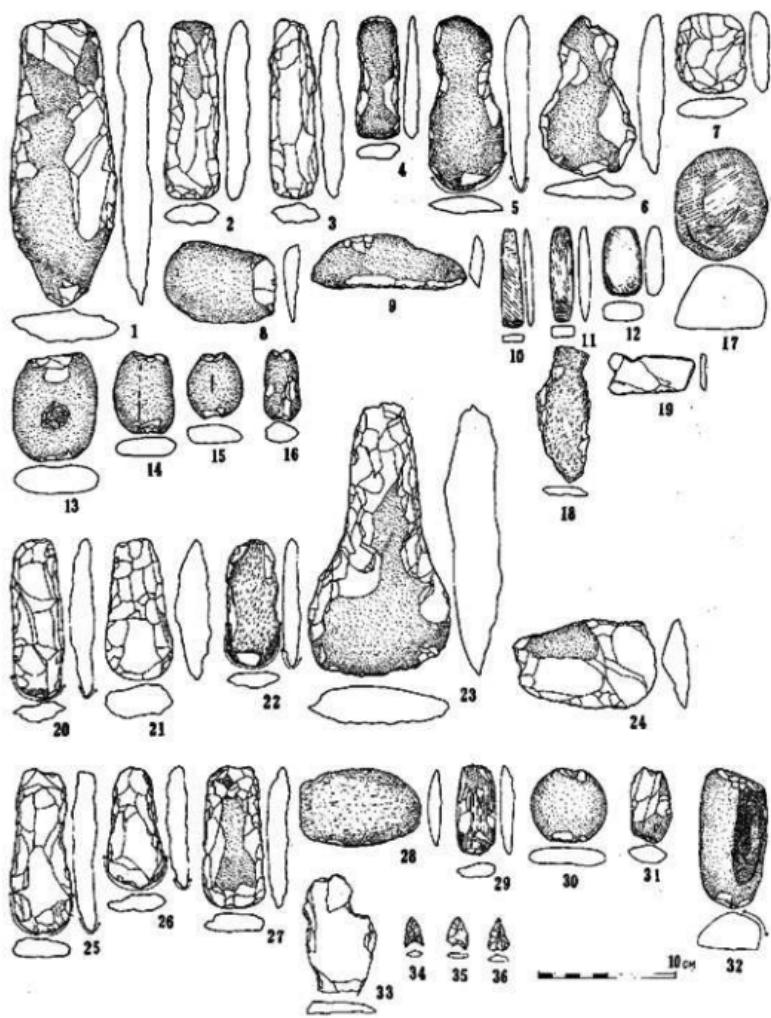
第82図 中原I遺跡住居址及びその他出土石器（1：4，但し21，1：8）
 (1～10 9号住居址、11～14 10号住居址、15～22その他)



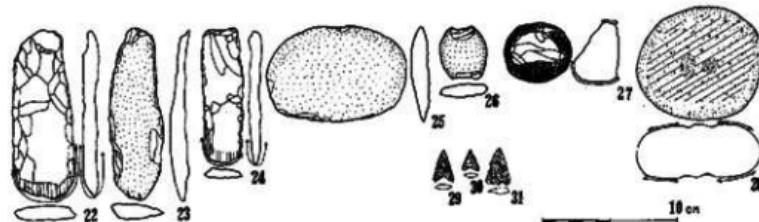
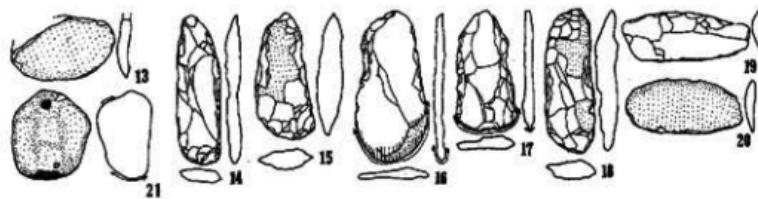
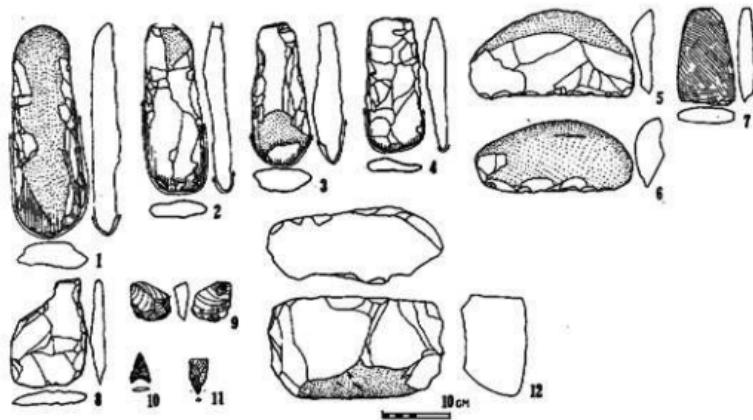
第83図 庚申原1遺跡住居址及びその他出土石器（1：4）
(1・2 1号住居址, 3～6 2号住居址, 7～11その他)



第84図 庚申原Ⅱ遺跡住居址出土石器。(1:4, 但し12, 1:8)
(1, 5 分生核片, 2~15 6号住居址, 16~20 7号住居址, 21~29 8号住居址)

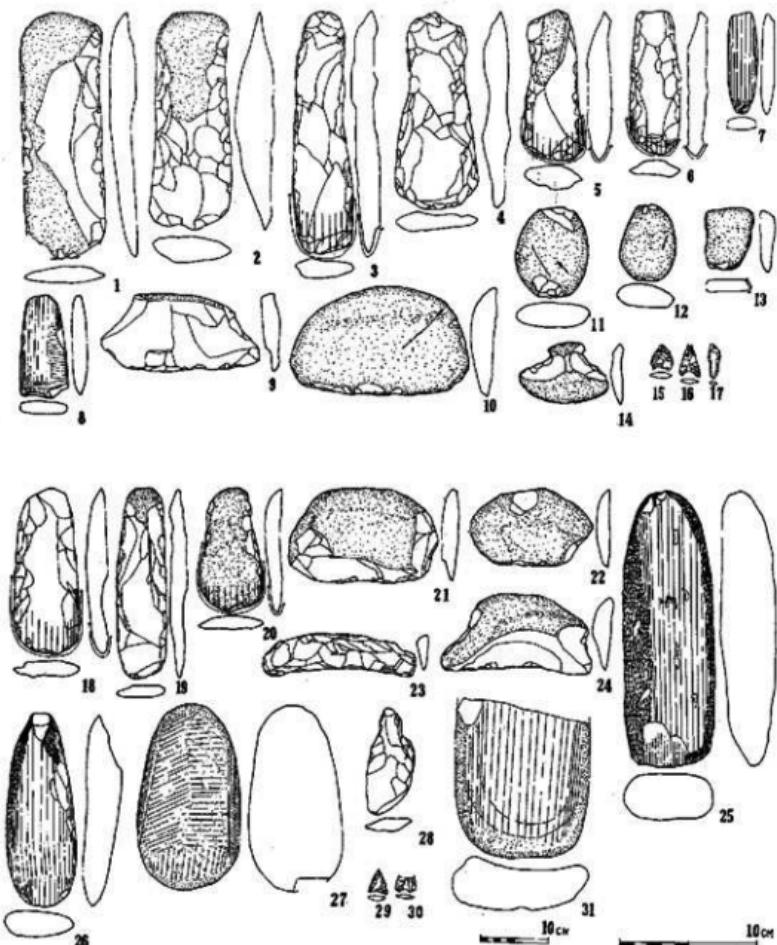


第85図 庚申原II遺跡住居址出土石器 (1:4)
(1~19 9号住居址, 20~2410号住居址, 25~3611号住居址)

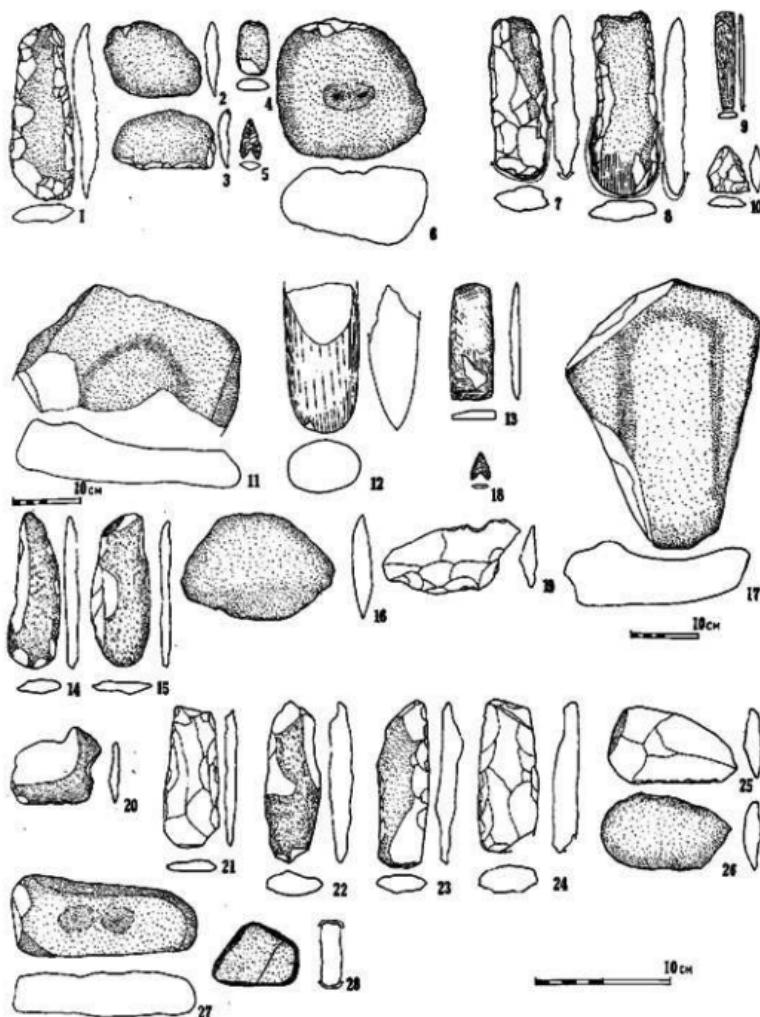


第86図 庚中原Ⅱ遺跡住居址出土石器 (1:4, 但し12, 1:8)

(1~1212号住居址, 13~2113号住居址, 22~3115号住居址)

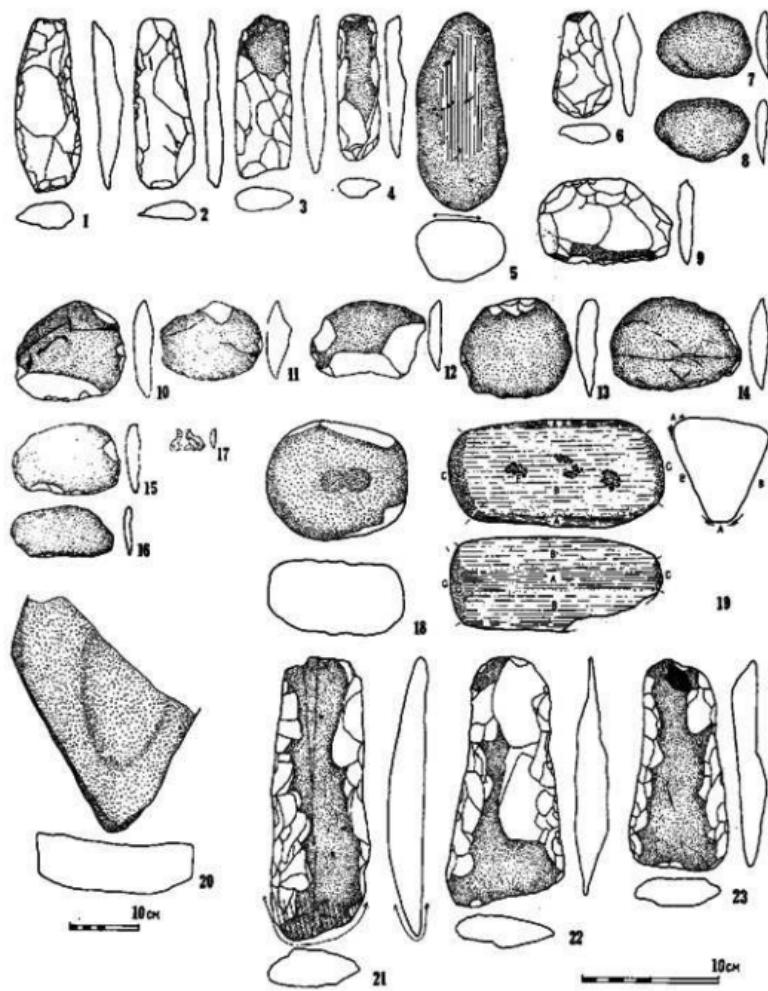


第87図 廣中原II遺跡住居址出土石器（1：4，但し31，1：8）
(1～1716号住居址，18～3117号住居址)



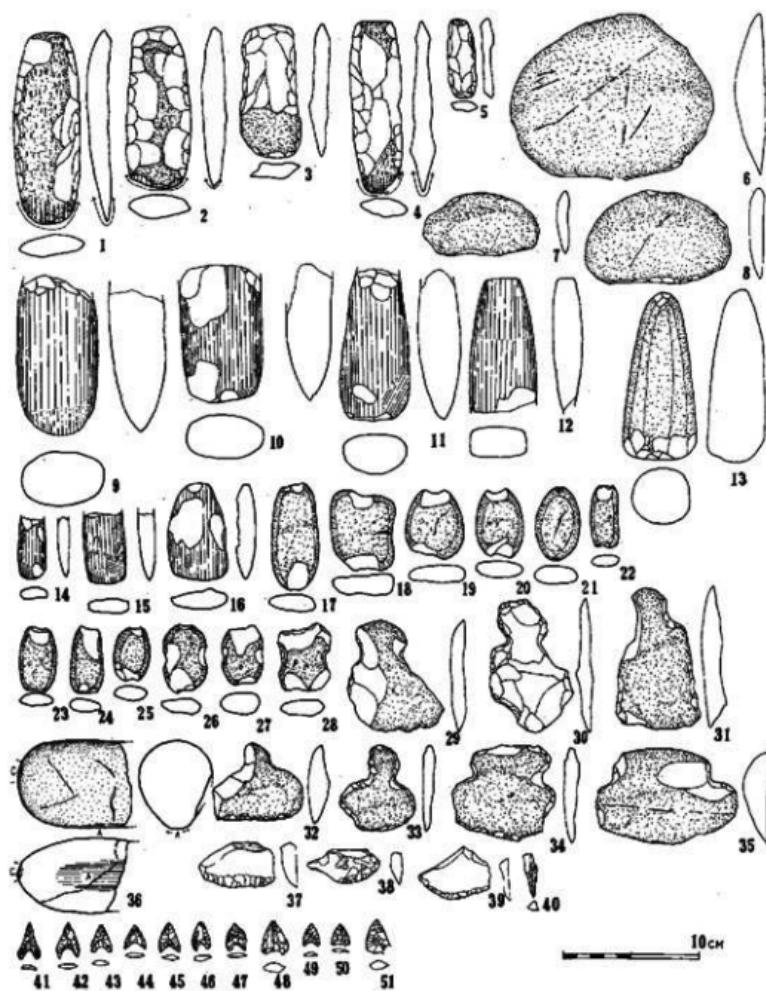
第88図 庚申原II遺跡住居址及び土壤出土石器（1：4, 但し11・17, 1：8）

(1～6 18号住居址, 7～1020号住居址, 11. 土壌1, 12. 土壌23, 13. 土壌35, 14～17土壌39,
18. 土壌46, 19. 土壌48, 20. 土壌50, 21～28土壌53)

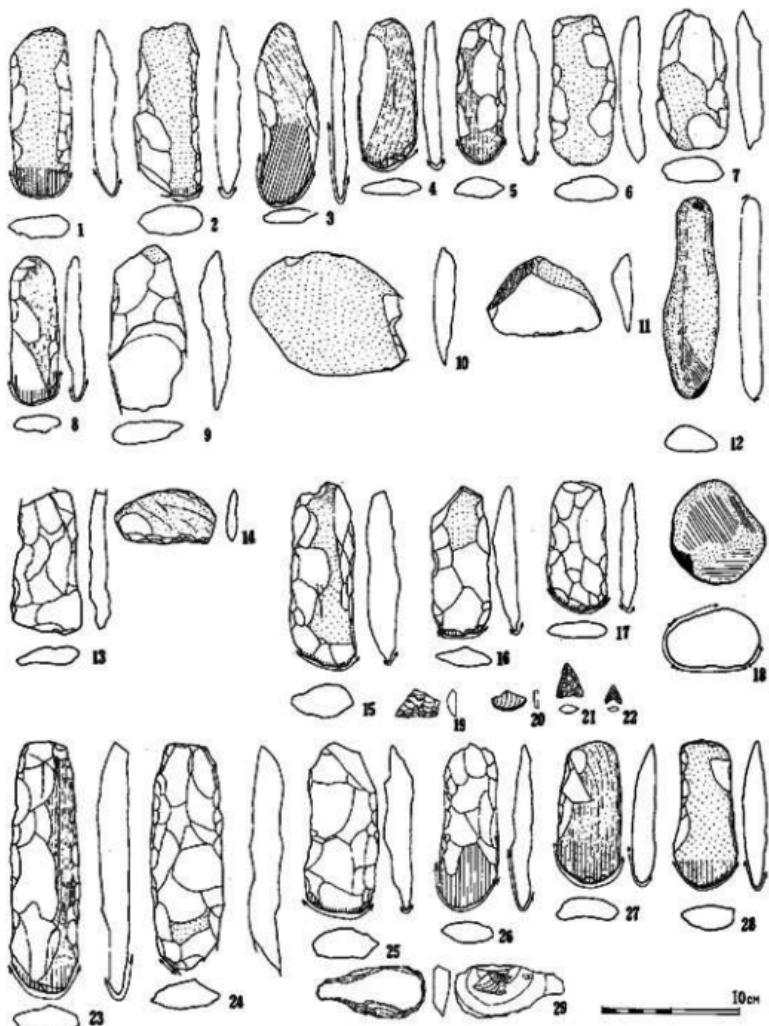


第89図 庚申原II遺跡土壤及びその他出土石器 (1:4, 但し20, 1:8)

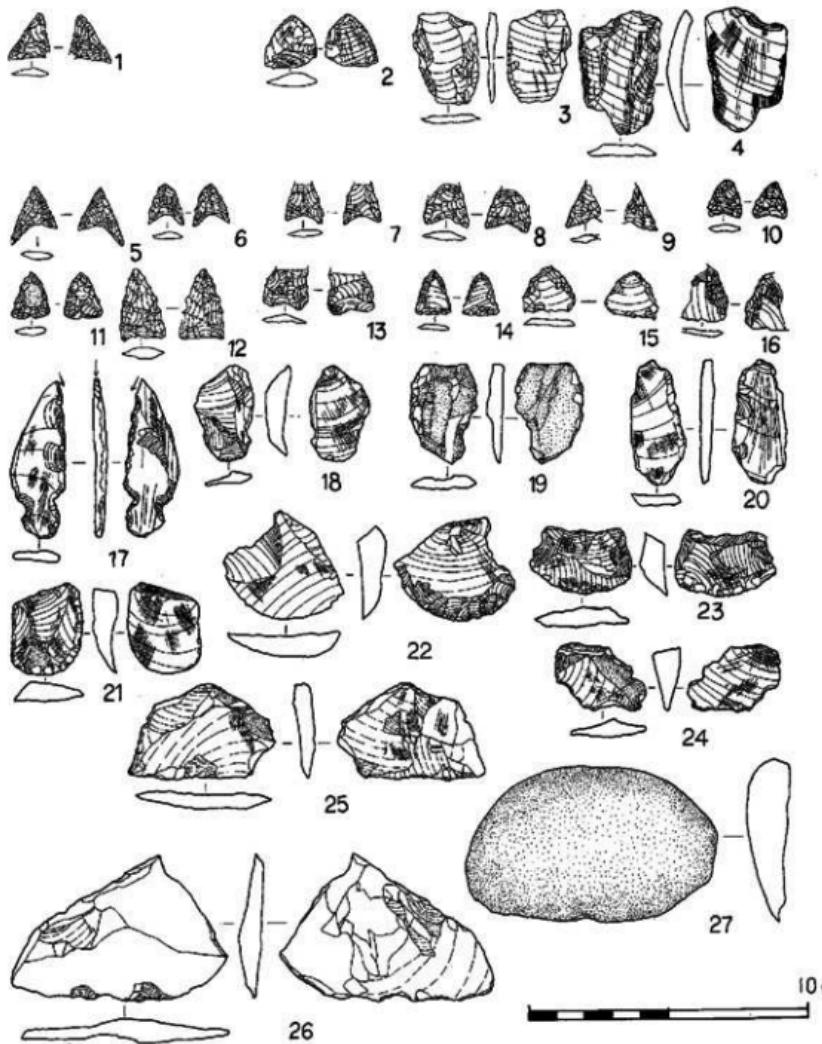
(1~5土塊60, 6~14土塊75, 15~17土塊82, 18土塊93, 19. 土塊115, 20土塊116,
21~23その他)



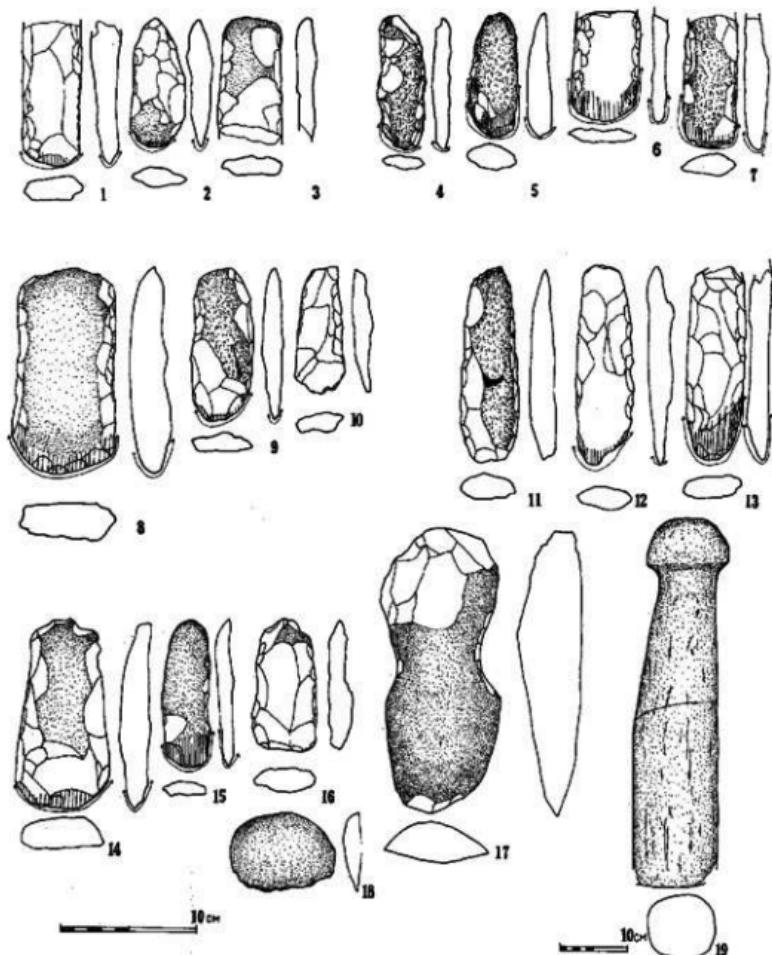
第90図 灰中原II遺跡その他出土石器（1：4）



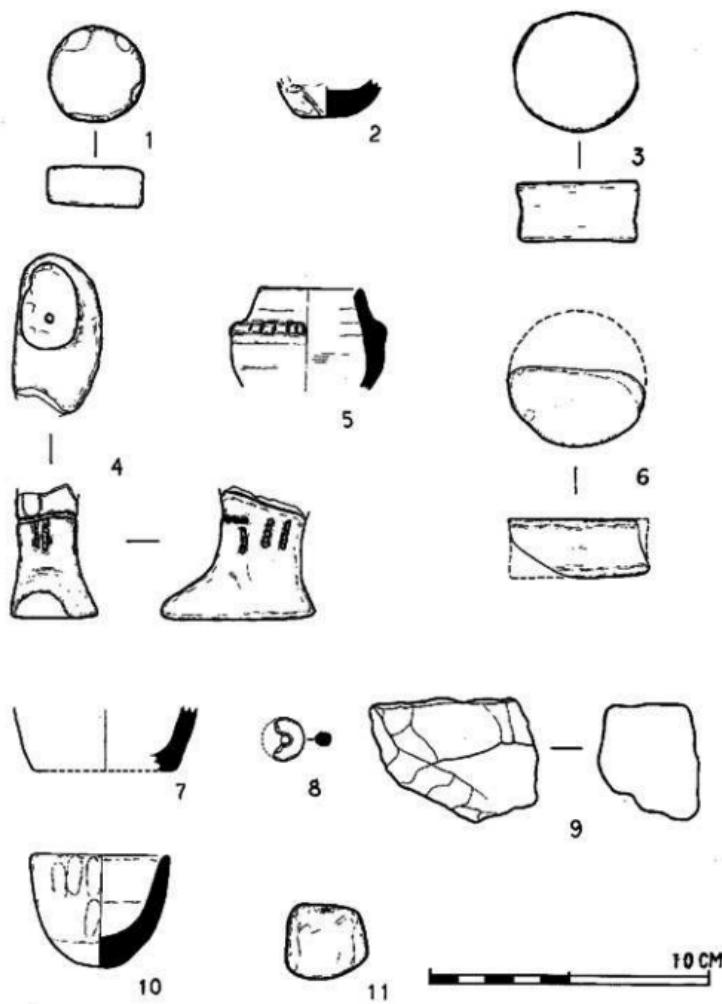
第91図 平林遺跡・やし原遺跡及び片桐神社東遺跡出土石器（1：4）
 (1~12平林遺跡その他, 13~14やし原遺跡 2件住居址, 15~22その他, 23~29片桐神社遺跡その他)



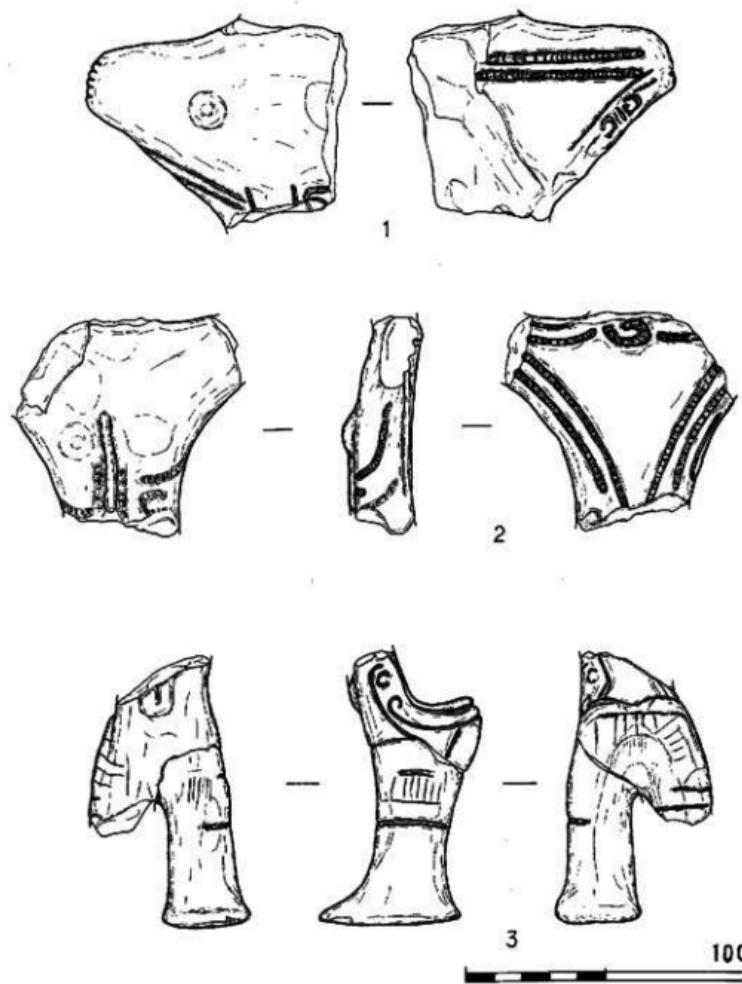
第92図 水上遺跡第Ⅱ地点土壤及びその他出土石器（1：2）（1土壤、2—4上層、5—27下層）



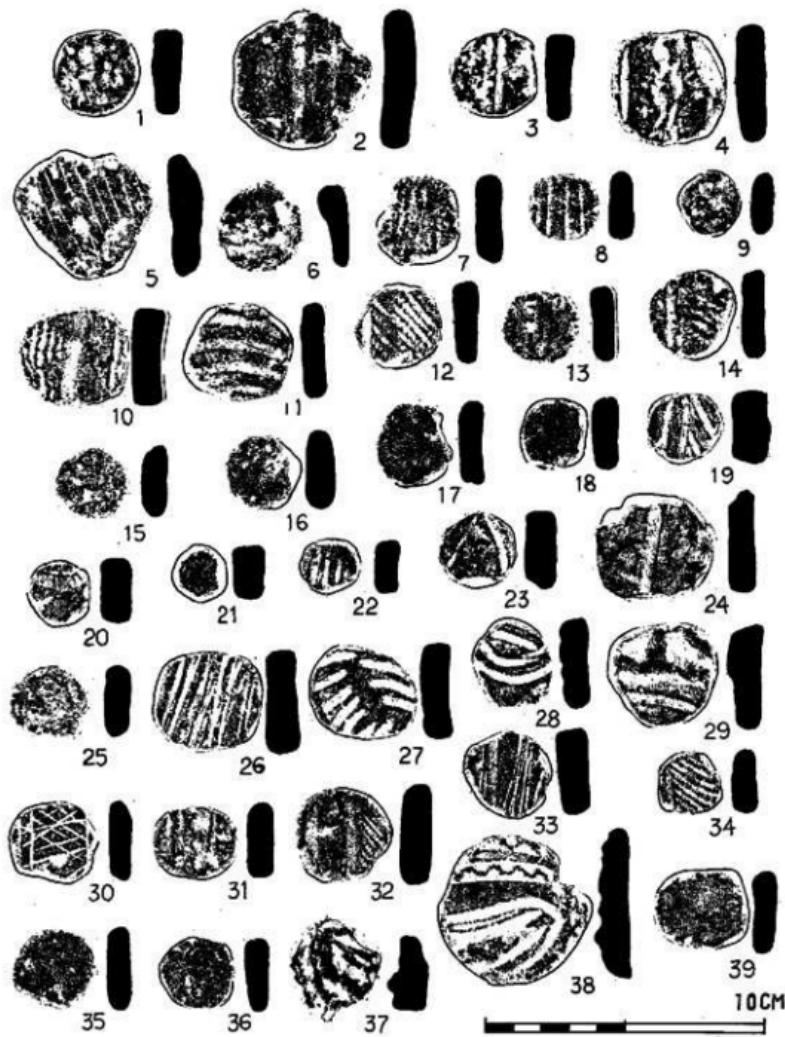
第93図 水上遺跡第1・Ⅱ地点戈源田Ⅲ遺跡・戈源田Ⅳ遺跡及び吉原遺跡出土石器 (1:4, 但し19, 1:8)
 (1~3水上遺跡第1地点その他, 4~7水上遺跡第2地点, 8~10大源田Ⅲ遺跡その他, 11~18大源田Ⅳ遺跡その他, 19吉原遺跡その他)



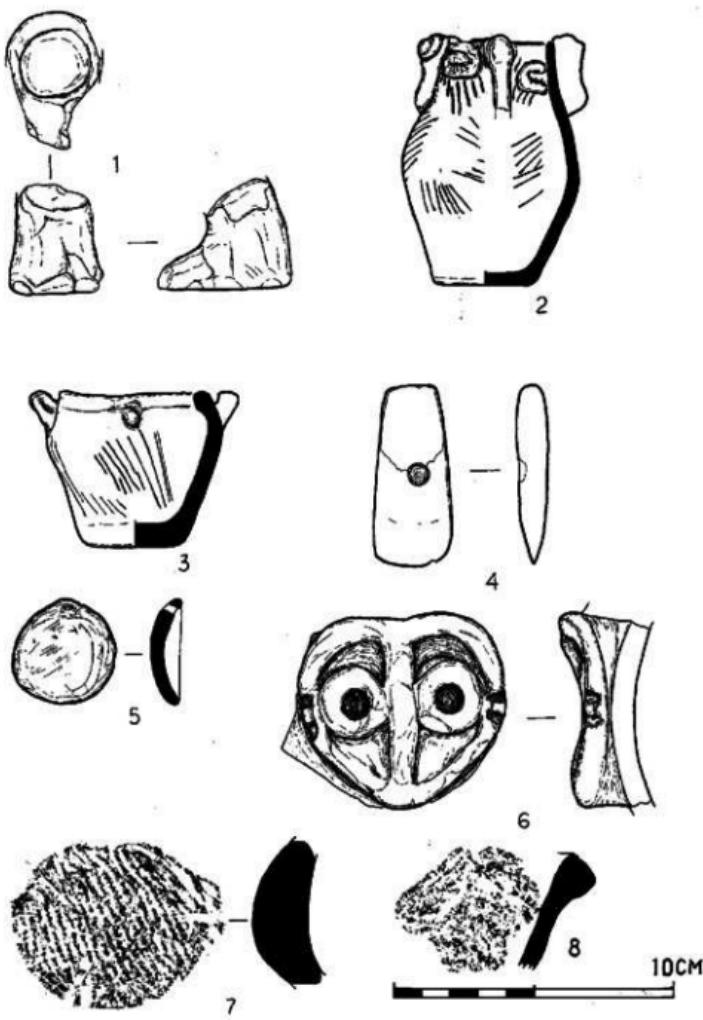
第94図 黒見V遺跡(1~7・9)・中原I遺跡(8・10・11)出土土製品及び石製品(1:2)
(1~3号住、4~14号住、6土壤5、8~7号住、9土壤5、10~11、3号住屋、5~7その他)



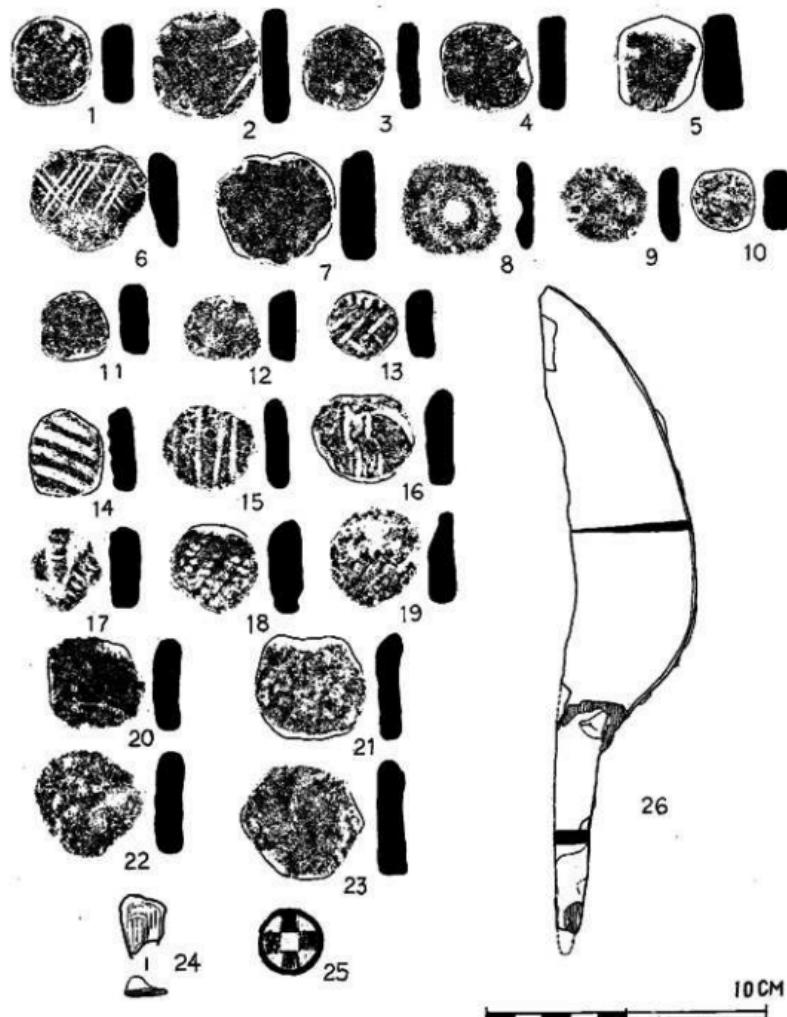
第95圖 中原I遺跡出土土偶 (1:2) (1. 2号住, 2・3 6号住)



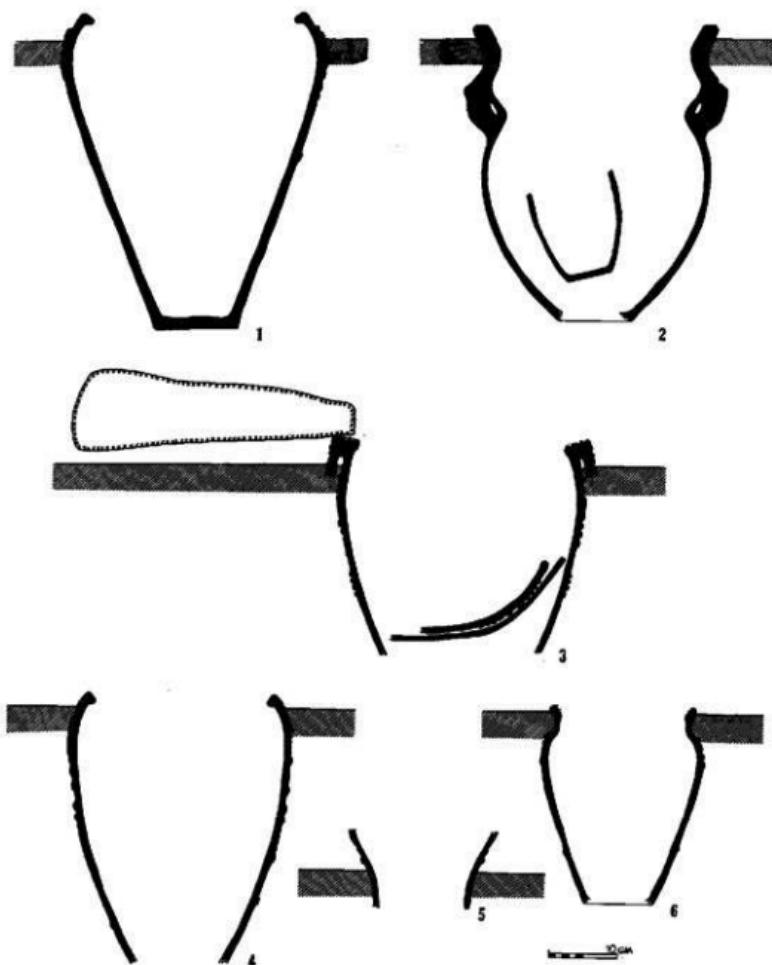
第97図 里見V遺跡(1~7)・中原1遺跡(8~16)・庚申原II遺跡(17~39)出七土製内板(1:2)
 (1, 2号住, 2, 4号住, 3, 4, 6号住, 8, 9, 2号住, 10, 4号住, 11, 6号住, 12, 7号住, 13, 8号住, 14, 9号住, 17~22
 6号住, 23, 8号住, 24, 9号住, 25~30, 12号住, 31~36, 18号住, 37~39, 10号住, 5, 6, 7, 15~16その他)



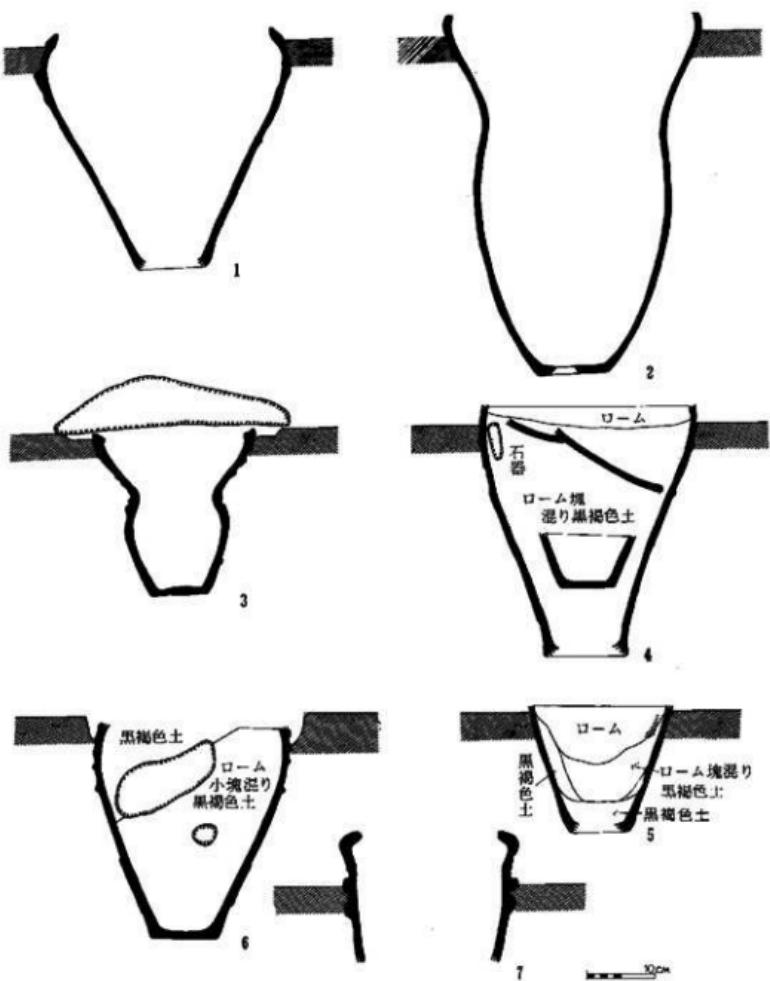
第96図 中原I遺跡(1~3・8)・庚申涼II遺跡(4~7)出土土製品及び石製品(1:2)
(2・5号住、3・4・6号住、6・9号住、8・5号住、1・6・7その他)



第98図 庚申原I遺跡(24・庚中原II遺跡(1~23)・丈源田IV遺跡(25・26)出土土製円板及び鉄製品
(1:2) (1~16分位, 2~3 17分位, 4~18分位, 5土壤64, 6土壤85, 7土壤90, 8~9溝状遺構2, 10~23その他, 24~2分位,
25~26溝状遺構)



第99図 中原I遺跡及び庚申原II遺跡(4～6)埋甃状態図(1:8)
(1, 2号住居址, 2, 3号住居址, 3・4, 6号住居址, 5, 7号住居址, 6, 8号住居址)



第100図 庚申原Ⅱ遺跡埋甕状態図（1：8）（1. 10号住居址，2. 12号住居址，3. 13号住居址，
4. 16号住居址，5. 16号住居址，6. 17号住居址，7. 墓窓遺構）

図 版

第一図 松川町大島地区遺跡

1 松川町大島地区遺跡航空写真





2. 松川町大島地区遠景（東南より）



3. 里見Ⅱ遺跡（南より）



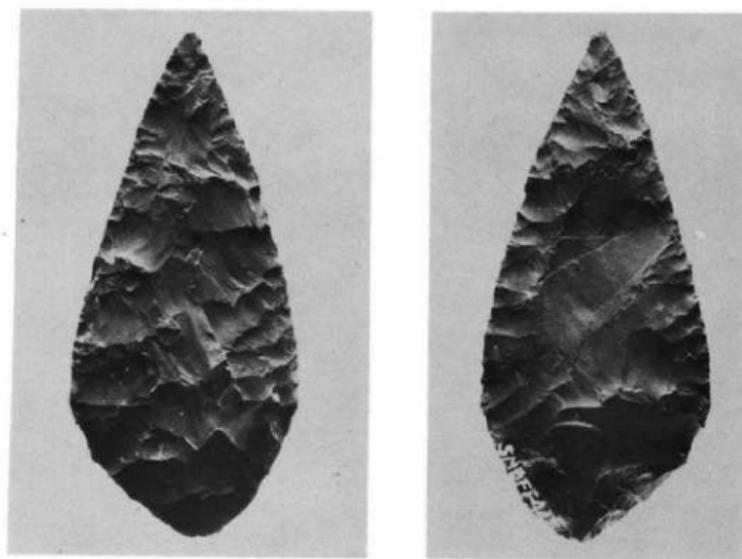
4. 遺跡遠景（北より）



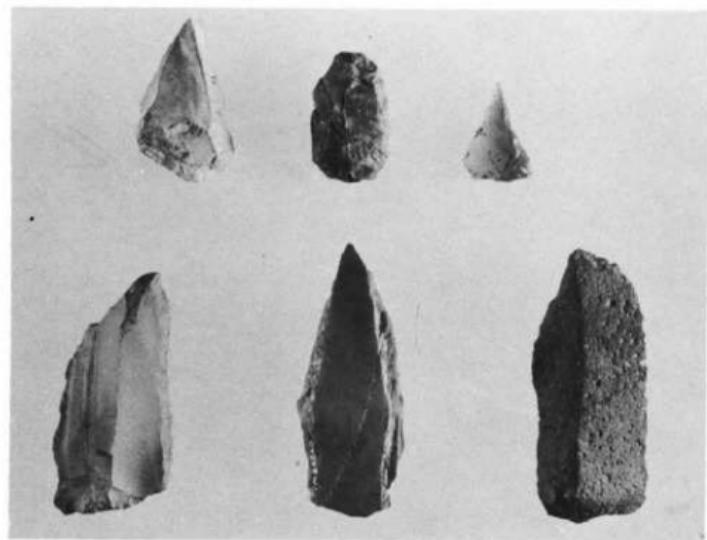
5. 同住居址群



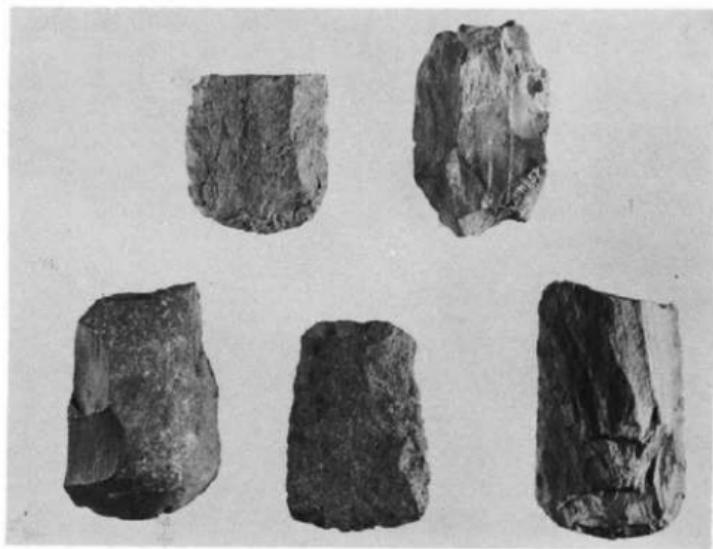
6. 尖頭器出土



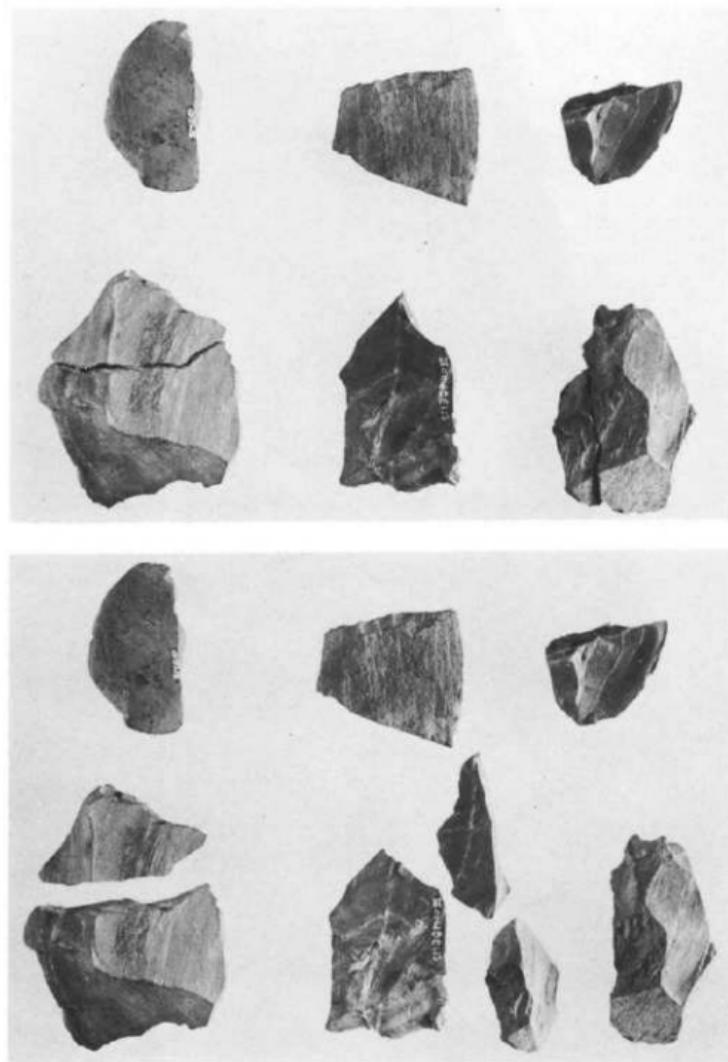
7. G地点出土尖頭器 (表・裏)



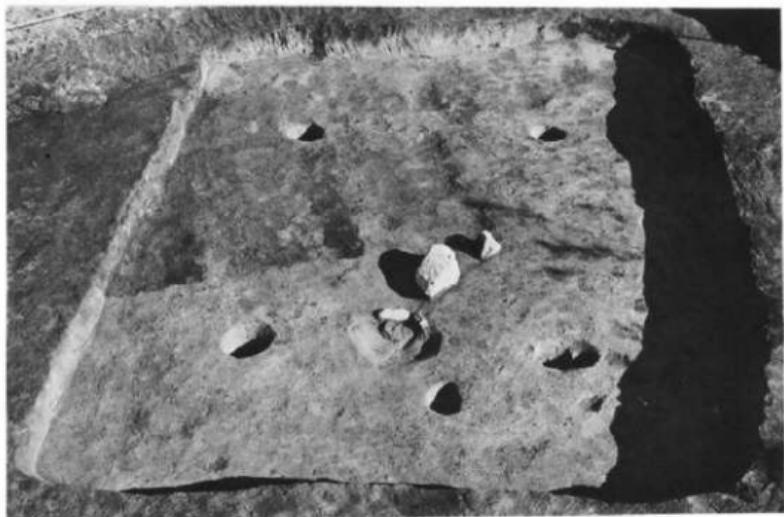
8. G地点出土石器



9. G地点出土石器



10. G地点出土剥片（上接合，下接合前）



11. 1号住居址



12. 2号住居址

第八図
里見V遺跡住居址



13. 3号住居址



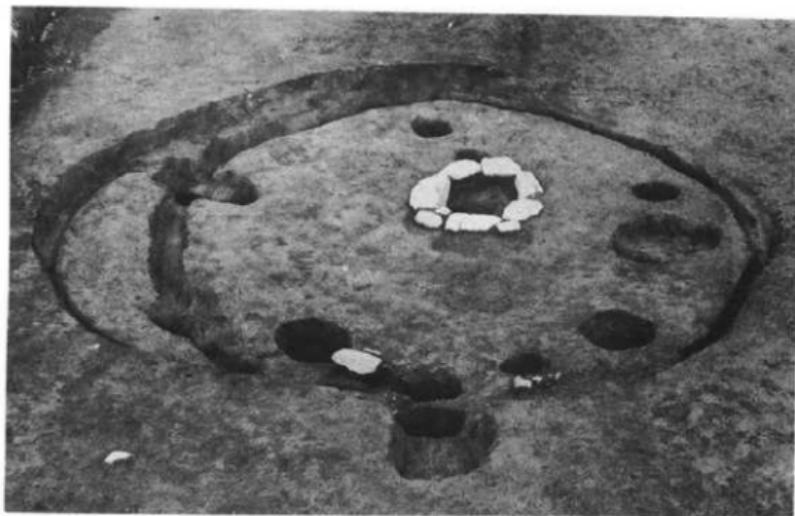
14. 4・8号住居址



15. 8号住居址炉の上にある4号住居址炉



16. 5号住居址出土土器



17. 5号住居址



18. 6号住居址

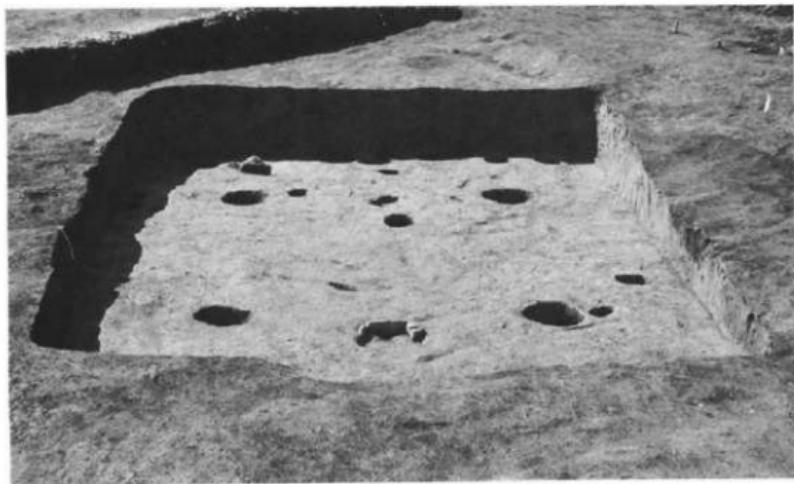


19. 7号住居址



20. 陶炉

第十一圖 里見V遺跡住居址



21. 9号住居址



22. 11号住居址



23. 12・13号住居址



24. 14号住居址



25. 14号住居址出土土器状態



27. 同 出土深鉢



26. 同 出土深鉢



28. 同 出土深鉢

第十四図
境の沢・中原遺跡



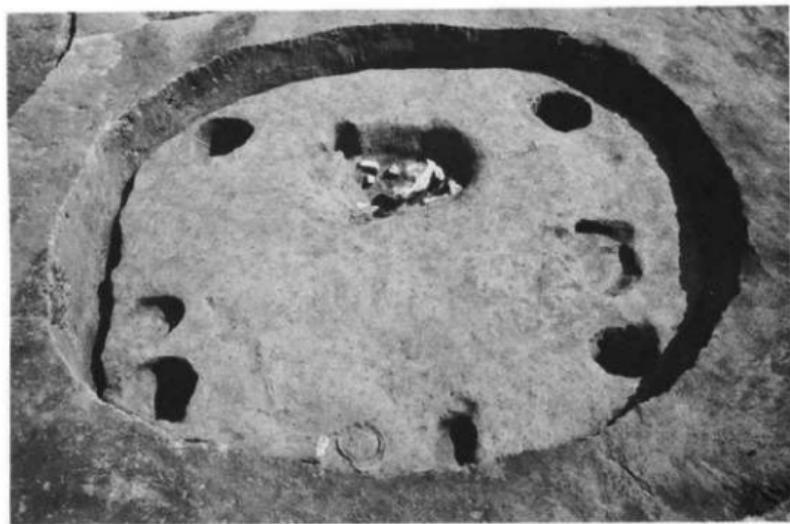
29. 境の沢遺跡遠景（南より）



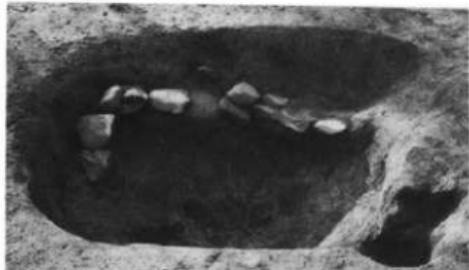
30. 中原Ⅰ遺跡遠景（南より）



31. 住居址群（南より）



32. 2号住居址

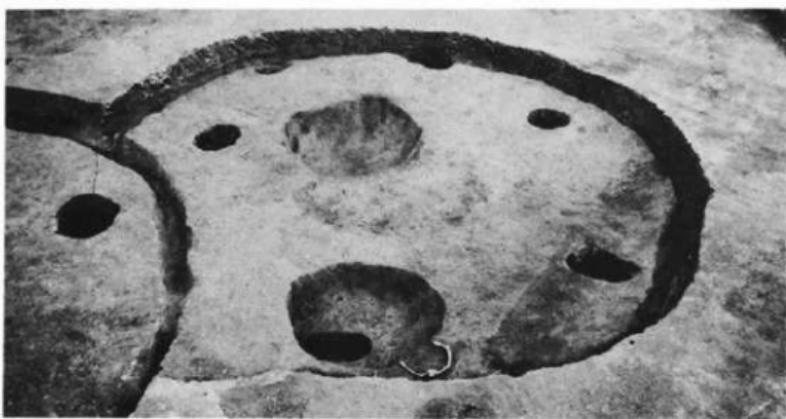


33. 2号住居址炉



34 同出土深鉢

35. 同 埋甕



36. 3号住居址炉



37. 4号住居址



38. 5号住居址

第十八圖
中原遺跡住居址



39. 6号住居址



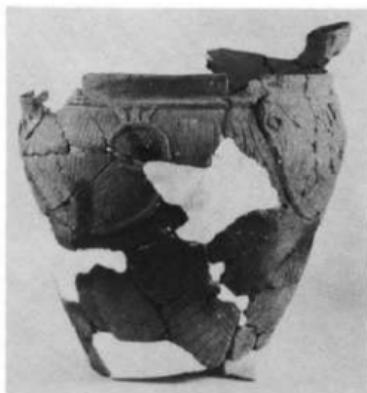
40. 7号住居址



41. 6号住居址埋甕



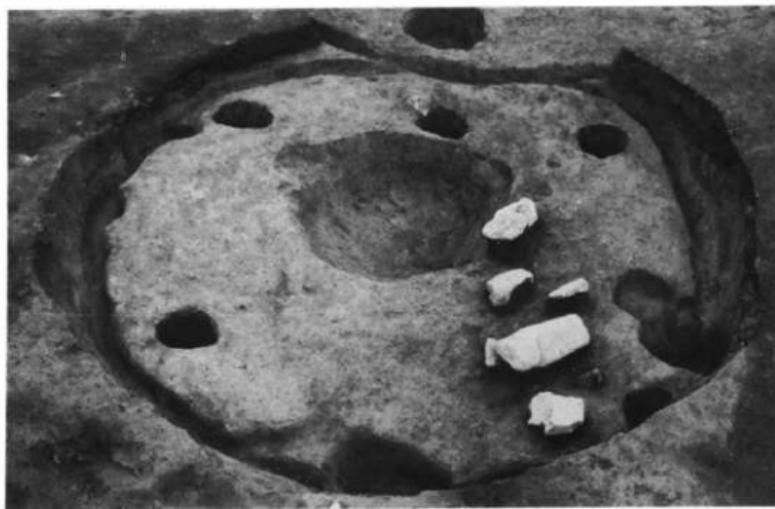
42. 同 出土深鉢



43. 同 出土深鉢



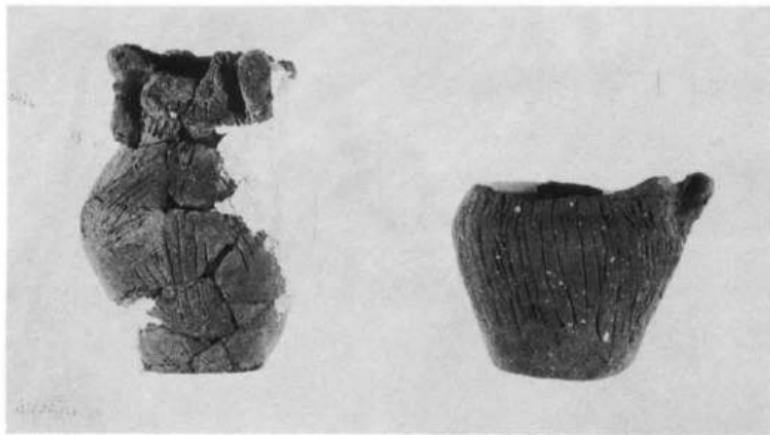
44. 8号住居址



45. 9号住居址

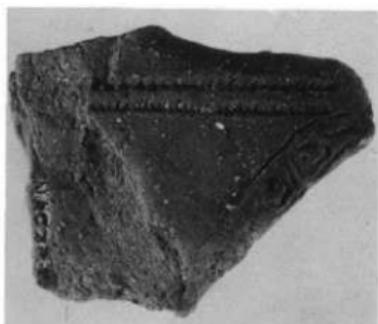


46. 10号住居址



47. 5·6号住居址小形土器

第一二一図 中原遺跡出土土偶



48. 2号住居址出土土偶（表・裏）



49. 6号住居址出土土偶（表・裏）



50. 道路遠景（南より）



51. 1号住居址・溝



52. 1号住居址



53. 2号住居址



54. 2号住居址



55. 遺跡遠景（南より）



56. 住居址・土壤・溝（南より）



57. 南側遺構（北東より）



58. 北側遺構（東より）



59. 2号住居址出土有孔つば付土器



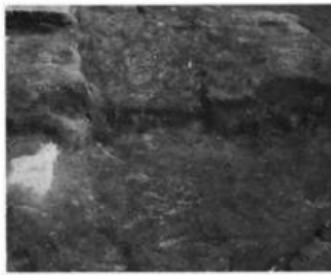
60. 同 土器



61. 5号住居址



62. 同 木炭の状態



63. 同 入口部



64. 6号住居跡



65. 同 埋甕



66. 同 出土深鉢



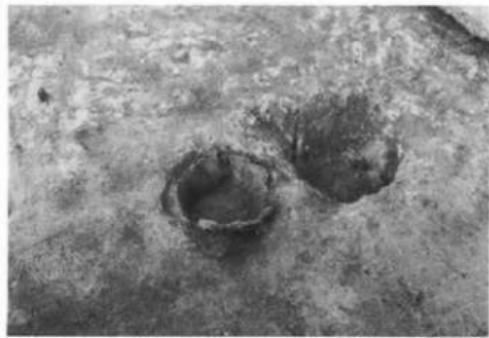
67. 6号住居址出土深鉢



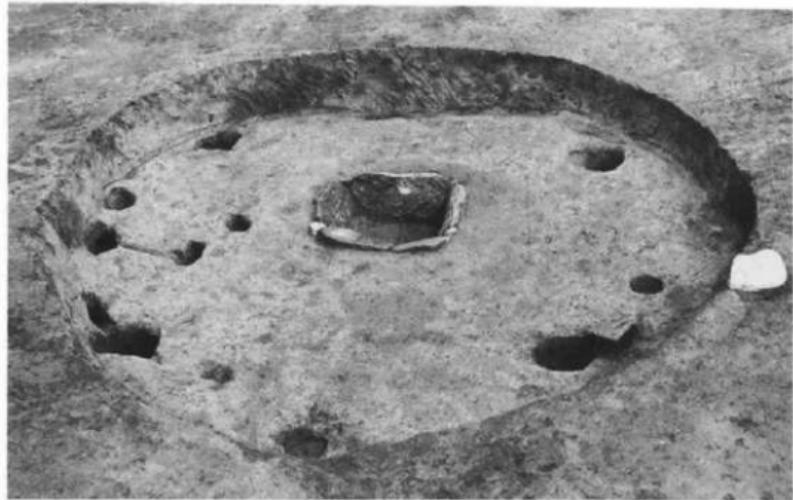
68. 同 出土状態



69. 7号住居址



70. 同 埋甕



71. 8号住居址



72. 同 壁



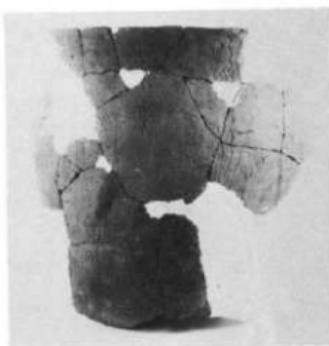
73. 同 瓷器



74. 9号住居址



75. 同 立石

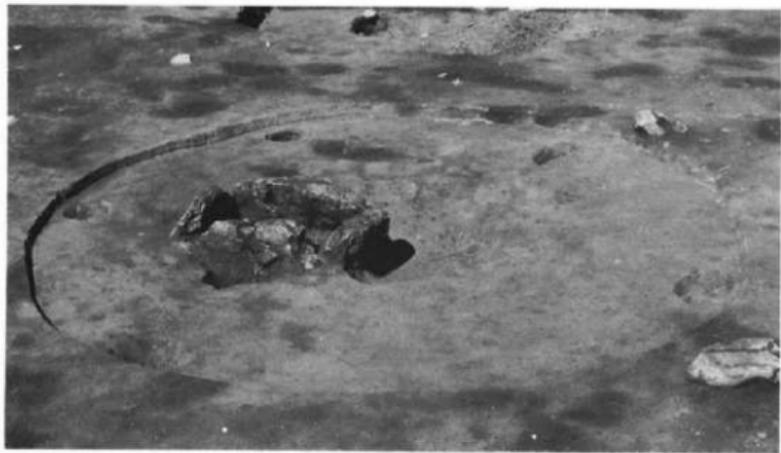


76. 同 出土深鉢

第二十四圖
庚甲原Ⅱ遺跡住居址



77. 10号住居址

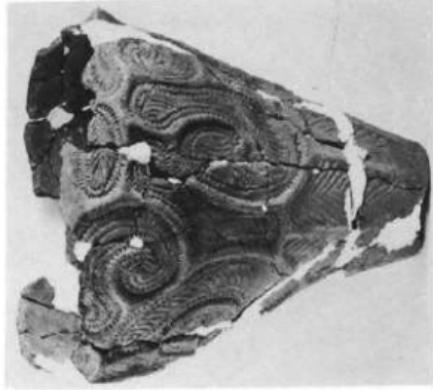


78. 11号住居址

第二十五図 庚申原Ⅱ遺跡出土遺物

△ 81. 下 同出土漆錠

△ 79. 上10号住居址埋甕 80. 同 出土漆錠





82. 12号住居址



83. 同 埋甕上面



84. 同 埋甕



85. 13号住居址



86. 同 埋甕石蓋



87. 同 土器出土狀態



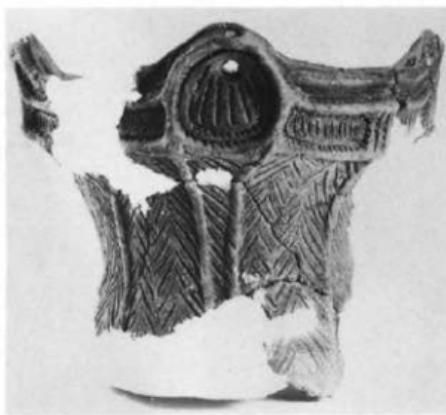
88. 13号住居址埋甕



89. 同 出土深鉢



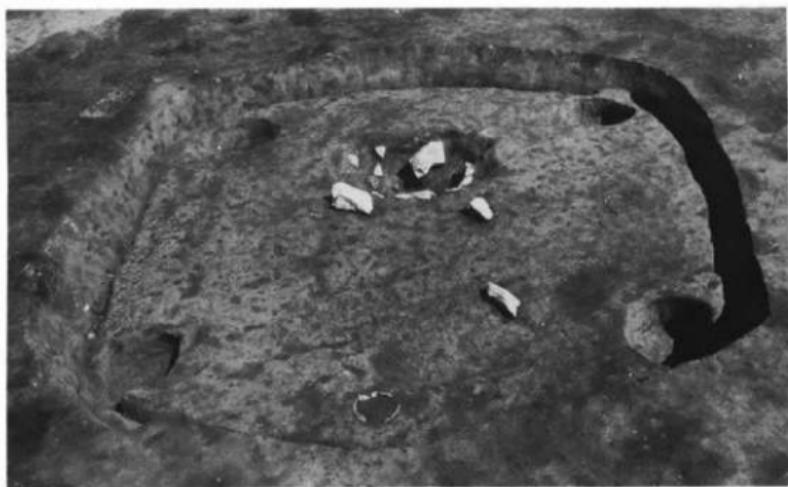
90. 同 出土深鉢



91. 同 出土深鉢



92. 15号住居址



93. 16号住居址



94. 16号住居址埋甕 1



96. 同 出土深鉢



95. 同 埋甕 2



97. 17号住居址



98. 同 炉



99. 同 埋甕

第四十二圖 庚申原II遺跡住居址



100. 18号住居址



101. 19号住居址



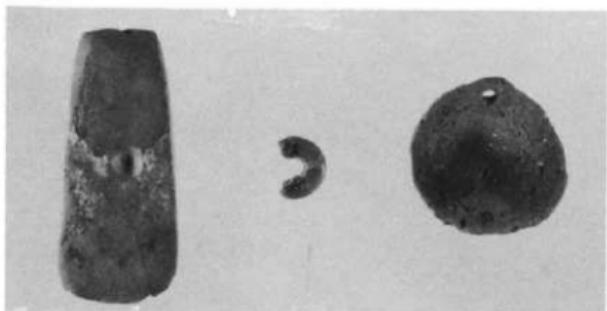
102. 19号住居址出土深鉢



103. 同 出土状態



104. 20号住居址炉



105. 玉斧·玉（中原Ⅰ遺跡7号住出土）·垂飾



106. 埋甕遺構出土深鉢



107. 埋甕遺構



108. 土壤群



109. 土壤65



110. 土壤52